

平成22年度

杉並区行政評価報告書

平成22年12月



目 次

第1章 行政評価の全体像	1
1. 行政評価の目的	1
2. 行政評価の体系	2
3. 庁内の評価体制	3
4. 行政評価への区民参画	3
5. 外部評価委員会	3
第2章 行政評価結果.....	4
1. 政策・施策の体系	4
2. 杉並区政チェックリスト	6
(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ	6
(2) 評価	6
(3) 区政チェック指標一覧	7
3. 政策評価の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) 政策コストの状況	10
(3) 当面の成果目標及び達成状況	10
(4) 政策を構成する施策の相対性	10
(5) 二次評価	11
4. 施策評価の概要	12
(1) 評価対象	12
(2) 施策コスト (施策分析 I)	12
(3) 活動指標 (施策分析 II)	13
(4) 成果指標 (施策分析 III)	14
(5) 施策を構成する事務事業の状況 (相対性)	14
(6) 今後の施策の方向性	14
(7) 二次評価	15
(8) アンケート結果を踏まえて	15
5. 事務事業評価の概要	22
(1) 評価対象	22
(2) 評価結果の分析	22
6. 評価結果の活用	27
7. 今後の課題	28
【資料1】政策・施策事業費等一覧	32
【資料2】区民アンケートの結果	36
【資料3】施策指標一覧	74
【資料4】区政チェック指標	81
【資料5】政策評価の成果目標と取組状況	111
【資料6】平成20年度外部評価に対する対処結果(平成21年度の取り組み) ..	133

第1章 行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスがなくことのできないものであることを意味しています。

評価方法については、所管部課で事務事業、施策、政策について一次評価を行い、施策及び政策については各部に設置した二次評価部門による評価を実施いたしました。また、郵送及びインターネットによる区民アンケートにより、6つの施策について区民の皆様による評価を実施いたしました。

本報告書は、平成21年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、平成22年度に区が評価し、区民の皆様に公表するために作成したものです。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1 行政評価の目的

①成果重視の行政への転換

杉並区の行政評価は「基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

②効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

③説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容（経営状況）を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

2 行政評価の体系

(1)政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

①事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の効率性を評価するとともに、政策・施策の成果向上に貢献しているかなど、関連性を踏まえて評価します。

②施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成という観点から事務事業の評価・見直しを行います。

③政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門
政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標30 (5指標 ×6分野)	基本構想・基本計画 の達成度確認 政策・施策の重点化・戦略化 施策の優先順位付け 区政の達成状況	政策評価表 分野チェックリスト	各政策担当部 による評価 各部の二次評 価部門による二 次評価
施策評価	基本計画 74施策項目	施策指標 173	施策の有効性 事務事業の優先順 位付け	施策評価表Ⅰ (施策項目の評価) 施策評価表Ⅱ (施策を構成する 事務事業の状況)	各施策担当課 による評価 各部の二次評 価部門による二 次評価
事務事業 評価	全ての 事務事業 (予算事業) 651事業	事務事業ごと に 活動指標2 成果指標2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

(2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートを基本とした30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

3 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また、政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各政策・施策評価の担当部課を指定し、実施しています。

また、政策及び施策評価については、各部に部長をキャップとした評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

なお、平成21年度から前年度の決算事務と行政評価とを一体的に行い、行政評価の評価表記載内容を「区政経営報告書」(決算資料)に反映しています。

平成22年度は、「区政経営計画書」で主要事業に位置づけた事務事業や各部が特に選定した事務事業について、重点的な評価を行いました。

4 行政評価への区民参画

区民の皆様にも行政評価に参画していただくため、郵送及び杉並区公式ホームページを通じたインターネットによるアンケートを行い、6つの施策について「区民による評価」を実施しました。アンケート結果を分析したうえで、今後の施策の進め方等の参考とし、活用していきます。

5 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施しています。

今年度は、新たな区政の展開に向けて、これまでの区政を検証する取組みの一環として、「事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）」を外部評価の機能を発展させ実施しました。

評価結果を公表するとともに、その結果を踏まえ、各事業について区としての対処方針を定め、当該事務事業の見直しに活かすとともに、平成23年度予算や行政計画の策定等に反映していきます。

第2章 行政評価結果

1 政策・施策の体系

6分野、22政策、74施策の体系となっています。施策を構成する事業は合計で651事業です。

分野番号	分 野	分野担当部	政策番号	政 策	政策評価表作成課	施策番号	施 策	施策担当課	事業数
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち 安全・安心分野	都市整備部	1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部 都市計画課	2 適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	14		
					3 住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2		
					4 都市機能の充実	都市整備部拠点整備担当課	5		
					5 道路交通体系の整備	都市整備部建設課	19		
					6 交通安全の推進	都市整備部交通対策課	7		
					7 自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	5		
					8 住宅施策の推進	都市整備部住宅課	9		
					9 災害に強い都市の形成	都市整備部まちづくり推進課	7		
			2 安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部 まちづくり推進課	10 水害対策の推進	都市整備部建設課	2		
					11 防災力の向上	政策経営部危機管理室 防災課	9		
2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち みどり・環境分野	環境清掃部	3 うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部 みどり公園課	12 水辺とみどりの保全・創出	都市整備部みどり公園課	5		
					13 公園づくり	都市整備部みどり公園課	8		
					14 まちの景観づくり	都市整備部まちづくり推進課	2		
					15 生活環境の整備	環境清掃部環境課	2		
			4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部 環境課	16 環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	3		
					17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	4		
					18 環境配慮行動の推進	環境清掃部環境都市推進課	6		
					19 公害の防止	環境清掃部環境課	2		
					20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	10		
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう ～安心して健やかにくらせるまち 健康・福祉分野	保健福祉部	5 健康を支えるまちづくりのために	保健福祉部 杉並保健所 健康推進課	22 健康なまちづくりの推進	杉並保健所地域保健課	16		
					23 生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所健康推進課	11		
			6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部 子育て支援課	24 保育の充実	保健福祉部保育課	17		
					26 地域子育て支援の充実	保健福祉部子育て支援課	22		
					27 障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	8		
					28 子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年課	11		
			7 共に生きるまちをつくるために	保健福祉部 管理課	30 高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	15		
					31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部介護予防課	20		
					32 介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	16		
					33 障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者生活支援課	21		
					34 障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	28		
					35 地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	15		
					36 生活の安定と自立への支援	保健福祉部杉並福祉事務所	21		
			8 安心してくらせるために	保健福祉部 杉並保健所 地域保健課	39 地域医療体制の整備	杉並保健所地域保健課	6		
					40 暮らしの安全・安心の確保	杉並保健所生活衛生課	12		
					41 安全で明るい地域社会づくり	区民生活部管理課	3		
					101 国民健康保険事業の運営	保健福祉部国保年金課	43		
					102 老人保健医療事業の運営	保健福祉部国保年金課	7		
					103 介護保険事業の運営	保健福祉部介護保険課	25		
					104 後期高齢者医療事業の運営	保健福祉部国保年金課	8		

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事業数
4	みどりの産業で元気のできる都市をつくる ～活力とにぎわいのあるまち 産業経済・区民生活分野	区民生活部	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部 産業経済課	43 44	産業振興の基盤整備 新しい産業の育成・支援	区民生活部産業経済課 区民生活部産業経済課	2 3
			10	商店街の活性化のため	区民生活部 産業経済課	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部産業経済課	3
			11	都市農業の育成のため	区民生活部 産業経済課	47	新しい都市農業の推進	区民生活部産業経済課	3
			12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	区民生活部 産業経済課	48 51	働くひととの条件整備 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	区民生活部産業経済課 区民生活部地域課	5 2
			23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部 区民課	81	区民生活の基盤整備	区民生活部区民課	11
5	未来を拓く人をつくる ～生涯にわたって学びあう 自律・教育分野	教育委員会事務局	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局 済美教育センター	52 53 54 55 56 57	教育施策の執行体制の確保 豊かな学校教育づくり 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 教育施設の整備・充実 学校教育の環境整備 多様な教育機会の提供	教育委員会事務局庶務課 教育委員会事務局済美教育センター 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局教育改革推進課 教育委員会事務局庶務課 教育委員会事務局学務課	2 16 6 9 14 4
						58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	8
						59 60 61	学校運営への参画 地域への学校開放 学校を核とした地域コミュニティの充実	教育委員会事務局教育改革推進課 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 教育委員会事務局教育改革推進課	1 1 1
			14	地域に開かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局 教育改革推進課	62 63 64	生涯学習環境の整備・充実 図書館サービスの充実 消費者行政の充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課 教育委員会事務局中央図書館 区民生活部産業経済課	16 2 2
						65 66	文化・芸術活動の推進 文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部文化・交流課 区民生活部文化・交流課	4 3
						67 68 69	地域活動の推進 交流と平和の推進 男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部地域課 区民生活部文化・交流課 区民生活部男女共同参画推進担当課	7 4 2
			15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	70 72 73 78 83	内部事務等の適正かつ効率的な執行 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理 政治意識の高揚と政治参加の促進 効率的で効果的な組織・体制づくり 危機管理体制の強化	政策経営部区長室総務課 政策経営部経理課 選挙管理委員会事務局 政策経営部職員課 政策経営部危機管理室 危機管理対策課	19 7 4 16 2
						74	区民と行政の協働	政策経営部区長室区政相談課	3
						75 76 77	創造的な政策形成と行政改革の推進 財政の健全化と財政基盤の強化 区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部企画課 政策経営部財政課 政策経営部区長室広報課	3 13 6
						79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	1
								計	651
6	21世紀ビジョンの実現に向けて 区政経営分野	政策経営部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部 企画課				
						74	区民と行政の協働	政策経営部区長室区政相談課	3
						75 76 77	創造的な政策形成と行政改革の推進 財政の健全化と財政基盤の強化 区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部企画課 政策経営部財政課 政策経営部区長室広報課	3 13 6
						79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	1

※ 政策番号22及び施策番号1、21、25、29、37、38、42、46、49、50、71、80、82、84～100番は欠番

※ 網掛けはアンケート実施施策

2 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・平成16年度から経年変化の推移および他都市との比較を重視したいわゆるベンチマークリング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

(2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成20年度と比較して目標値に向けて好転しているものが20項目(66.7%)、後退しているものが5項目(16.7%)となっています。
(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「保育園待機児童数」(83.2%減)、「区民1人あたりの区の負債額」(28.3%増)、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」(18.2%減)などが挙げられます。一方、後退したものとしては、「地域の活動等に参加している高齢者の割合」(18.8%減)、「区内個人事業者の課税所得平均値」(6.7%減)、「区学力調査、意識実態調査における児童・生徒の平均正答率」(4.5%減)などが挙げられます。
- ・「犯罪発生率」、「交通事故死傷者数比率」、「まちの魅力度」など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものが多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、三者が一体となって取り組んでいくことが必要です。

【資料4】(81～110ページ参照)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないもの、区の施策による影響がほとんどないものがあります。今後も、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていくようにするために、原則として「毎年数値を把握できること」、「区の施策との関係が深いものであること」を満たした、より適切な指標を設定するなどの改善を図ります。

(3)区政チェック指標一覧

(前年度比の「○」は好転したもの、「▽」は後退したもの、「-」は比較できないもの)

分野	No.	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
				19年度	20年度	21年度	前年度比			
安全・安心	1	犯罪発生率	件／万人	140	135	130	○ 3.7% 減	毎年減	22	区内で発生した刑法犯÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
	2	駅前放置自転車の台数	台	2,620	1,884	1,754	○ 6.9% 減	1,500	22	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3	狭あい道路を整備した率	%	21.6	22.4	23.4	○ 4.5% 増	25.0	22	整備延長距離÷42条2項道路総延長距離×2(両側)
	4	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	63.7	69.1	69.1	-	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	5	交通事故死傷者比率	人／万人	60	54	44	○ 18.5% 減	51	22	区内で発生した交通事故による死傷者÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
みどり・環境	6	杉並区の大気の状況(二酸化窒素の濃度)	ppm	0.032	0.032	0.029	○ 9.4% 減	0.030	22	杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値
	7	区民1人あたりのごみ排出量	g/日	618	565	554	○ 2.0% 減	430	22	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日
	8	リサイクル率	%	21.9	25.9	26.6	○ 2.7% 増	45.0	22	{区資源回収量+集団回収量} ÷ {ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}
	9	公共施設の緑化面積	ha	34.37	<34.37>	<34.37>	△ 増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率(5年ごとの調査。次回24年度実施)	
	10	杉並区が美しいと思う区民の割合	%	73.8	73.2	74.9	○ 2.3% 増	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
健康・福祉	11	国民健康保険加入者一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均1)	全国平均=1	0.836	0.902	<0.902>	△ 減少させる	22	(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金)÷(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金)	
	12	公共施設バリアフリー度	%	48.3	51.2	51.4	○ 0.4% 増	70.0	22	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	9ヵ月	11ヵ月	9ヵ月	○ 18.2% 減	12ヶ月以内	22	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	79.1	78.5	79.6	○ 1.4% 増	83.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	15	保育園待機児童数	人	86	137	23	○ 83.2% 減	0	22	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16	地域の活動等に参加している高齢者の割合	%	14.2	13.8	11.2	▽ 18.8% 減	25.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	17	隣近所との人間関係が良好を感じている区民の割合	%	79.0	80.5	81.6	○ 1.4% 増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	18	みどりの産業事業所数	所	<3,030>	2,685	<2,685>	△ 増加させる	22	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数	
	19	まちの魅力度	%	82.1	82.9	84.8	○ 2.3% 増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	20	区内個人事業者の課税所得平均値	千円	7,364	6,773	6,322	▽ 6.7% 減	増加させる	22	青色申告における総所得金額÷申告者数

分野	No.	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
				19年度	20年度	21年度	前年度比			
自律・教育	21	区学力調査、意識実態調査における児童・生徒の平均正答率	%	—	68.6	65.5	▽ 4.5% 減	70.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	22	ボランティアに参加したことのある区民の割合	%	22.0	23.2	22.7	▽ 2.1% 減	30.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	23	不登校児童・生徒数	人	253	262	232	○ 11.5% 減	170	22	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童・生徒の人数
	24	楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	%	—	84.3	84.1	▽ 0.2% 減	86.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	25	区民一人あたりの文化的生活時間 (上段:平日、下段:休日)	時間	1時間53分 2時間10分	1時間36分 2時間19分	1時間37分 2時間11分	— 0.1%増 5.7%減	2時間15分 3時間00分	22	「杉並区区民意向調査」から
区政経営	26	区民1人あたりの行政コスト	円	287,085	285,469	282,515	○ 1.0% 減	減少させる	22	当該年度普通会計決算額／年度末現在住民基本台帳人口
	27	区民の区政満足度	%	75.3	73.4	76.2	○ 3.8% 減	80.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	28	杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	94.9	94.8	95.5	○ 0.7% 増	95.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	29	職員のやる気指数	%	78.3	82.2	83.3	○ 1.3% 増	90.0	22	職員意識調査
	30	区民1人あたりの区の負債額	円	67,322	41,553	29,783	○ 28.3% 減	減少させる	22	当該年度末区債残高／年度末現在住民基本台帳人口

※ 指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

《安全・安心分野》

前年から、「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」が横ばいですが、他の4つの指標は好転しています。

「犯罪発生率」は、平成17年と比較し、1,839件(21.2%)減少しました。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動、積極的な防犯診断の実施、また、防犯カメラの設置の推進など、防犯対策の様々な取組による成果と考えられます。

また、「交通事故死傷者比率」が減少しているのは、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っており、こうした地道な活動により、交通事故による死傷者数の減少につながっています。

《みどり・環境分野》

調査年度の関係により、前年度との比較ができない指標以外の4指標すべてが好転しています。

平成21年10月から、路上禁煙地区において条例違反者に対する過料徴収を実施しました。区内全域での歩きたばこや吸い殻のポイ捨て防止指導を一層強化・徹底したことのほか、「まちをきれいにしたい」とする区民の意識もえてきており、毎年開催される「杉並・わがまちクリーン大作戦」の参加者も9,755人と前年比 10%増となっていることから、「杉並区が美しいと思う人の割合」がさらに上昇したといえます。

また、「区民1人当たりのごみ排出量」ですが、家庭ごみの排出量は、平成20年4月に実施したブ

ラスチック製容器包装とペットボトルの集積所回収等の分別変更により大きく減少し、21年度についても新たな分別方法が区民に一定程度浸透したことから、引き続き減少傾向にあります。

《健康・福祉分野》

前年度との比較ができない指標以外の4指標すべてが好転しています。

「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」は、平成21年7月マイルドハート高円寺(130床)が開設したことにより、待機期間が縮減され、平成20年度末で1,804人(優先度Aランクは907人)であった待機者が、平成21年度末には、1,757人(Aランク852人)にまで減少しました。

しかし、今後も高齢化の進展に伴い、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人、平成30年度には約3,000人に増加することが見込まれ、今後、一層の施設整備が求められます。

「保育園待機児童数」は、保育需要の急増により待機児童数が増加していましたが、保育園改築による定員拡大(30人)、既存園の受入れ増(57人)、認証保育所の開設(105人)に加え、区独自の保育室13所(349人)の緊急整備を行い、22年4月の待機児童数は23人へと大幅に減少させることができました。

《産業経済・区民生活分野》

好転したものが2指標、後退したものが2指標でした。

「まちの魅力度」は、17年度までは18~29歳までを対象していましたが、18年度より指標の対象を「区民全体」に変更しました。指標は毎年度、増加する傾向にあり、本年度は84.8%と、目標値である85%にほぼ達しました。

「隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合」は、約8割の高水準を維持しながら、20年度、21年度と増加しました。今後も、町会・自治会への加入促進や民生委員、学校PTAの活動などの連携を深め、「ふれあいと参加の地域社会」を目指し、努力していきます。

《自律・教育分野》

好転したものが1指標、後退したものが3指標でした。

「不登校児童・生徒数」は、前年度より30人減少しました。平成21年度は、不登校対策担当として心理士3名、教育SAT(いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)にスクールソーシャルワーカー4名を配置するとともに、スクールカウンセラーによる相談、ふれあいフレンドの派遣、適応指導教室の運営により対応してきました。今後も、不登校を未然に防ぐための取組や不登校状態を解消するための取組をより一層強化していきます。

《区政経営分野》

5つの指標すべてが好転しています。

「区民1人あたりの区の負債額」は、平成13年度から起債の発行を抑制した結果連続して減少し、平成21年度は前年度をさらに下回る29,783円となりました。平成17年度と比較して71.7%の減少となり、前年度に引き続き23区中2番目に低い順位となりました。

また、「杉並区を住みよいと感じている区民の割合」は、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持しており、平成21年度は95.5%と平成22年度の目標値を上回りました。井草、西荻、荻窪、阿佐谷、高円寺地域は95%を超え目標値を達成しており、他の地域についても90%を超える高い水準となっています。

3 政策評価の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

評価は、政策を構成している施策の所管課の中から指定された担当課が一次評価を行い、部長をキャップとする二次評価部門において、二次評価を行っています。

(1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン（基本構想）」の体系に基づく 22 政策（4・5 ページ参照）

(2) 政策コストの状況

行政評価における総事業費（事業費に人件費相当額も含めた額）は、約 2,707 億円で、前年度比で約 47 億円、1.7 % の減となっています。なお、各事業にかかる人件費相当額を除いた事業費ベースでは約 2,353 億円となっています。（32～35 ページ参照）

減額の大きいものは、区政経営分野の【政策 20－創造的で開かれた自治体経営】で、約 74 億円の減額となっています。これは、特別区債の繰上償還額が、前年度に比べて大幅に減少したことによるものですが、平成 21 年度末の特別区債残高は約 179 億円となり、目標の 180 億円以下を達成することができました。また、自律・教育分野の【政策 13－魅力ある学校教育のために】では、約 14 億円の減額となっていますが、荻窪小学校の竣工等により、事業費が減少したためです。

増額が大きいものとしては、産業経済・区民生活分野の【政策 23－区民生活を支える基盤整備】が、約 73 億円増額（370 % 増加）しています。これは、戸籍システムの開発経費や定額給付金給付事業の経費が含まれているため、一時的に増額になったものです。また、健康・福祉分野【政策 6－子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために】が約 10 億円の増額（4.2 % 増加）となっています。これは、【施策 24－保育の充実】の保育園、保育室の整備で約 4 億円、【施策 26－地域子育て支援の充実】の子育て応援券事業の充実や乳幼児及び義務教育就学児医療費助成で約 4 億円増加したことが主な理由です。ほかに、【政策 7－共に生きるまちをつくるために】が約 4 億円の増加となっています。これは、生活保護被保護世帯数の大幅な増加や障害福祉サービスの報酬改定、障害者支援施設の新規開設に伴う事業費の増加によるものです。

(3) 当面の成果目標及び達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。政策の成果目標と達成状況については、111～132 ページに掲載しています。

(4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置づけるべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」、「大きな成果を上げている施策」と

して位置づけています。

また、施策評価では、「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら2つの評価の関係を整理すると次のようにになります。

政策評価表における各施策の相対性	施策数 (74施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	現状維持	効率化	縮小/統廃合
重点に位置づけるべき施策	42	15	15	8	4	0
費用対効果の高い施策	3	0	1	1	1	0
見直すべき施策	11	5	2	2	1	1
大きな成果を上げている施策	12	3	3	4	2	0
—	6	1	2	1	1	1

「重点に位置づけるべき施策」：政策目標を達成するための活動の中で中心となる施策

「費用対効果の高い施策」：政策目標を達成するための活動の中で、少ない費用で多くの効果を生み出している施策

「見直すべき施策」：対象者、実施方法の見直しや、他施策との統合・廃止を検討すべき施策

「大きな成果を上げている施策」：政策目標を達成するための活動の中で目覚しい成果を上げている施策

※1つの施策に複数の項目が該当する場合には、「見直」→「重点」→「成果」→「費用」の優先順位に基づきカウントしています。

各政策評価表の中で「重点に位置づけるべき施策」とした施策は42施策で、これらは各施策評価表では、施策の今後の方向として「拡充」が15施策、「サービス増」が15施策となっています。また、「重点に位置づけるべき施策」とした施策のうち、今後の方向性を「効率化」としている施策は、「災害に強い都市の形成」(施策9)、「内部事務等の適正かつ効率的な執行」(施策70)、「行政財産の適切な取得・運営及び維持管理」(施策72)、「財政の健全化と財政基盤の強化」(施策76)の4施策です。政策の目標を達成するためには、いずれも重点的に取り組む必要がありますが、今後の施策の方向性を踏まえ、実施方法などに効率的な取り組みが必要であると判断したものです。

「費用対効果の高い施策」としたのは3施策で、そのうち、施策の今後の方向を「効率化」としたのは「児童・生徒の健康維持及び安全の確保」(施策54)の1施策でした。

「見直すべき施策」としたのは11施策で、そのうち、施策の今後の方向として「縮小／統廃合」としたものは1施策でした。「NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備」(施策51)では、人材育成から地域活動まで一体的な支援を行っていくため、地域大学とNPO支援センターの役割を整理し、組織の再構築について検討が必要とします。

「大きな成果を上げている施策」は12施策で、このうち「サービス増」としているのは、「就学のための経済的支援」(施策58)、「地域への学校開放」(施策60)、「生涯学習環境の整備・充実」(施策62)の自律・教育分野の3施策でした。

今後、これらの評価結果を踏まえながら、事業内容の検討を進めていきます。

(5)二次評価

政策・施策評価については、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しています。二次評価においては区政を取り巻く状況などをより踏まえたうえでの記述がみられます。また、部内の政策における今後の方向性・課題等が共有されました。

4 施策評価の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策は区の行政活動を評価する際の分かりやすい単位です。施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

(1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン（基本構想）」および「杉並区基本計画」の体系に基づく74施策（4・5ページ参照）

(2) 施策コスト(施策分析Ⅰ)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「総事業費伸び率」、「経常的経費」、「人件費比率」の内訳は次のとおりです。（コストの詳細は32～35ページ参照）

総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 21年度評価 の施策数
10%以上増	18	24.0%	20
10%未満増	16	35.2%	26
10%以上減	20	27.0%	16
10%未満減	20	27.0%	12
合 計	74	100.0%	74

経常的経費伸び率 ※

方向性	施策数	構成比	(参考) 21年度評価 の施策数
10%以上増	18	24.3%	18
10%未満増	16	21.6%	28
10%以上減	14	18.9%	13
10%未満減	26	35.1%	15
合 計	74	100.0%	74

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額

総事業費の伸び率については、増加が34施策（46.0%）、減少が40施策（54.0%）となっており、減少となった施策が多くなっています。平成21年度評価では、増加が46施策（62.2%）となっていたことと比べると、総事業費の伸びた施策数は減っています。

経常的経費の伸び率については、増加が34施策（46.0%）、減少が40施策（54.0%）となっており、総事業費の伸び率と同様の結果となっています。

総事業費ベースで最も大きく伸びたのは「政治意識の高揚と政治参加の促進」（施策73）で、これは、平成21年度に都議会議員選挙及び衆議院議員選挙を執行したため、事業費が増大したものです。その他、「区民生活の基盤整備」（施策81）では、戸籍システムの開発経費や定額給付金給付事業による一時的な経費の増加、また、「魅力ある商店街づくり」（施策45）では、緊急経済対策として「プレミアム付区内共通商品券（なみすけ商品券）」の発行支援にかかる経費、「働くひとびとの条件整備」（施策48）では、悪化する雇用情勢の中、緊急雇用創出事業等により、地域での雇用創出及び就労支援に取り組んだことにより、事業費が増加しました。

人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 21年度評価 の施策数
20%未満	27	36.5%	28
20~40%	19	25.7%	16
40~60%	17	23.0%	18
60~80%	7	9.5%	11
80~100%	4	5.4%	1
合 計	74	100.0%	74

人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 21年度評価 の施策数
20%未満	22	29.7%	24
20~40%	18	24.3%	14
40~60%	21	28.4%	21
60~80%	8	10.8%	13
80~100%	5	6.8%	2
合 計	74	100.0%	74

総事業費における人件費比率については、総事業費の「20%未満」が最も多く27施策(36.5%)を占めていますが、前年度の28施策(37.8%)から1施策減りました。また、「80~100%」の施策については、前年度の1施策(0.1%)から4施策(5.4%)と増えていますが、事業費実績が減少したことにより人件費比率が上昇したことによるものです。

経常的経費における人件費比率については、「20%未満」が最も多く22施策(29.7%)で、前年度と同様の結果になっています。また、「20~40%」が前年度の14施策(18.9%)から18施策(24.3%)に増加し、「60~80%」が前年度の13施策(17.6%)から8施策(10.8%)に減少していますが、増減の傾向は、総事業費における人件費比率とほぼ同様の結果となっています。

人件費比率(対総事業費)の前年度比較において大幅な増減が見られる主な施策

施 策	対総事業費			対経常的経費		
	21年度 人件費比率	20年度 人件費比率	前年度比	21年度 人件費比率	20年度 人件費比率	前年度比
No.14まちの景観づくり	86.9%	40.5%	46.4%	86.9%	77.5%	9.4%
No.66文化・芸術活動の基盤整備	23.1%	4.3%	18.8%	23.2%	34.1%	-10.9%
No.81区民生活の基盤整備	16.2%	64.7%	-48.5%	16.2%	64.8%	-48.6%
No.73政治意識の高揚と政治参加の促進	31.5%	79.8%	-48.3%	33.4%	79.8%	-46.4%

人件費比率の対前年度比について、「まちの景観づくり」(施策14)は、角川庭園・幻戯山房の改修工事が完了し、前年度に比べて事業費が大きく減少したこと、「文化・芸術活動の基盤整備」(施策66)は、杉並芸術会館(座・高円寺)の建築工事が完了し、前年度に比べて事業費が減少したことにより、相対的に比率が増加しています。また、「区民生活の基盤整備」(施策81)は、戸籍システムの開発経費や定額給付金給付事業により、一時的に事業費が増加したこと、「政治意識の高揚と政治参加の促進」(施策73)は、21年度に都議会議員選挙及び衆議院議員選挙を執行したため、事業費が大幅増となり、相対的に比率が減少しています。

(3) 活動指標(施策分析Ⅱ)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。(「活動指標」については施策評価表を参照)

(4) 成果指標(施策分析Ⅲ)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で173の成果指標を設定していますが、そのうち平成20年度と比較して目標値に向けて好転している項目が92項目、後退している項目が51項目となっています。(各指標の詳細については74~80ページ参照)

指標が好転したものとして、「交通事故による死傷者数」(施策6)、「ポイ捨てされた吸殻数」(施策15)、「1人1日あたりの排出ごみ(家庭系)」(施策17)、「高齢者で生きがいを感じている人の割合」(施策30)、「地域活動参加者数」(施策51)など、また、後退したものとして、「保育園の待機児童数」(施策24)、「体育施設の利用率」(施策62)などが挙げられます。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策評価部門では、施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」、「大きな成果を上げている事務事業」の4つの区分で相対評価を行っており、全651事業のうち311件(47.8%)をいずれかに位置づけています。「重点事業」、「費用対効果の高い事業」、「見直すべき事業」、「大きな成果を上げている事業」がそれぞれ150件(23.0%)、26件(4.0%)、46件(7.1%)、89件(13.7%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係をみると、事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき事務事業」となっているものが8件ありました。これらの見直しの方向性は、既存3路線の課題を解決しつつ、新たなコミュニティバスのあり方について検討するもの(「南北バス運行」)、要介護認定申請者の増加に伴い、認定審査会の実施方法について検討を行うもの(「介護認定審査会」)、施設関係では、改修を機にセンター運営のあり方を見直すもの(「高齢者活動支援センターの維持管理」)がありました。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

	①コスト			②成果			合計	割合
	増	現状維持	減	増	現状維持	減		
重点事業	49	91	10	75	73	2	150	23.0%
費用対効果高い	3	18	5	9	15	2	26	4.0%
見直すべき	8	31	7	13	30	5	46	7.1%
成果を上げている	25	54	10	44	43	2	89	13.7%
合計	85	194	32	141	161	11	311	47.8%

(6) 今後の施策の方向性

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより、次の①から⑤の区分の中から選択しています。

今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比	(参考) 21年度評価 の施策数
①拡充	24	32.4%	27
②サービス増	23	31.1%	23
③現状維持	16	21.6%	11
④効率化	9	12.2%	10
⑤縮小／統廃合	2	2.7%	3
合 計	74	100.0%	74

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	①拡充	—	—
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—
コスト減	—	④効率化	⑤縮小／統廃合

①拡充…コストを更に投資することにより、成果を向上
 ②サービス増…コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 ③現状維持…コスト、成果ともに現状維持
 ④効率化…コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 ⑤縮小／統廃合…コスト削減による成果縮小／事業見直しによる廃止又は統合

成果を向上させるべき「拡充」及び「サービス増」とした施策は、平成21年度評価と比較して3施策減り、47施策（63.5%）となっています。一方、「効率化」を選んだ施策は、10施策から9施策となっています。また、現状維持が16施策（21.6%）で、平成21年度評価より5施策増えています。

各施策ごとの方向性については【資料1】（32～35ページ）の「21年度評価」欄をご覧ください。

21年度評価における今後の施策の方向性と 22年度予算(経常的経費)の関係

21年度評価の 施策の方向性	22年度予算(経常的経費) 対21年度比		
	予算増	予算減	増減なし※
①拡充	8	17	2
②サービス増	5	16	2
③現状維持	3	7	1
④効率化	4	4	2
⑤縮小／統廃合	0	3	0
合 計	20	47	7

※「増減なし」には、21年度比1%未満の増減があった施策を含む

平成21年度評価における施策の方向性において「拡充」とした施策は27施策です。そのうち、平成22年度予算(経常的経費)が増加した施策は8施策、減少した施策は17施策でした。

「拡充」とした施策で予算が大きく減少しているものには「防災力の向上」（施策11）がありますが、これは、減税基金の設置（平成22年4月1日）に伴い、災害対策基金を廃止したことなどにより、前年度より事業費が減少したことになります。

一方、「効率化」とした10の施策のうち、平成22年度予算が増加した施策は4施策、減少した施策は4施策となっています。「効率化」と評価した施策で予算が増加しているものは「行政財産の適切な取得・運営及び維持管理」（施策72）がありますが、これは、19年度に区からの依頼により、土地開発公社が先行取得した公有地を、22年度に区が買い取ることとしたため、また、「働くひとびとの条件整備」（施策48）では、「緊急雇用創出臨時特例交付金事業」等の事業規模を拡大し、更なる雇用創出と地域経済の発展に取り組むため、22年度の事業費が増加したことによるものです。

(7) 二次評価

政策・施策評価においては、各部局長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施し、各施策の目標達成度や今後の方向性等について、総合的な評価を行いました。

(8) アンケート結果を踏まえて

6つの施策について区民アンケートによる評価を実施しました。その結果を施策担当部に戻し、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を示しました。（16～21ページ参照）

① 自転車問題の解決

【区民による評価】

区は、平成15年度に7,056台であった放置自転車を平成22年度までに70%削減し2,100台以下とすることを目指し、施策に取り組んできました。その結果、放置自転車台数は、平成20年度に1,884台となり目標を達成しました。そこで、改めて、平成22年度には、1,500台以下とする目標数値を掲げております。平成21年度には、1,754台となり、放置自転車が減少しております。

アンケートでは「目標数値は妥当である」としている方は59.2%、「目標値が高すぎる」とする方は3.3%で、昨年とほぼ同様の水準となっております。

成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方は、合わせて82.5%と昨年に引き続き、高い割合となっています。他方、「不十分」とした方は、僅か5.2%でした。

経費については、「なんともいえない」と保留した方が最も多く35.5%を占め、「使いすぎ」が27.9%、「ちょうどよい」が31.4%と、区民の評価は三様に分かれています。

今後の方向性については、「これまでどおり」が37.6%、「さらに事業を充実すべき」が39.1%となり、「事業を縮小すべき」は僅か5.8%でした。

これらのことから、区民は、「これまでの成果と数値目標を妥当なものとしつつ、現状経費の中で、さらに成果を上げるため、事業を充実していく」ことを期待していると推測できます。

【対処方針】

- ・平成21年度に改定した「杉並区自転車利用総合計画」に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、放置自転車対策、自転車マナーの向上などの目標を着実に達成して、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。
- ・自転車駐車場については、駐車場未整備及び不足している駅周辺を重点的に整備します。一方で、駐車場の整備や運営を区から民間へとシフトさせていきます。
- ・買い物客の放置自転車対策については、区立自転車駐車場の一時間無料化を進めるとともに、大型小売店、商店街などと連携し、効率的な自転車駐車場の整備を行っていきます。
- ・放置自転車の撤去を効率的に行うため、撤去方法や集積所の運営方法の見直しを行っていきます。
- ・商店街、地域住民、NPOなどと力をあわせて「放置自転車のないまち」をつくるため、区民との協働による放置防止活動を継続していきます。

② ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

【区民による評価】

区は、平成 20 年 9 月に策定した「ごみ半減プラン」に基づき平成 22 年度に一人 1 日あたりの家庭ごみ量 430 g、リサイクル率 45% とすることを目標に具体的な取り組みを行っています。

この取り組みに関するアンケートでは、21 年度成果の伸びが小さかったことを受け、「数値目標は妥当である」と回答した方が前年度と比較し、9.1 ポイント下がり 57.0% でした。また、成果については、「十分な成果をあげている」24.9% と「一定の成果をあげている（もう少し）」55.3% とした方を合わせて 80.2% と高い割合となっています。

かかった経費については、多い順から「ちょうどよい」35.6%、「なんともいえない」34.5%、「使いすぎ」22.0% となっています。

区民自らのリサイクルへの取り組みとしては、「ごみの分別の徹底」が 92.5%、「マイバッグの持参」74.0% や「不要なものは買わない、買い過ぎない」66.5% 「集団回収に参加」48.6% など、ほとんどの方が生活様式の見直しなど身近なところからごみの減量・リサイクルに参加していることが分かります。その一方で「リサイクルショップの利用やエコマーク商品の購入」10.6%、「生ごみの堆肥化」4.6% と、仕組みの浸透が十分でないものや、費用負担が伴うものに取り組んでいる区民は比較的少ないことが見受けられます。また、今後の方向性について、55.7% が「さらに事業を充実すべき」と回答していることや、成果について（もう少し）と考える方も 55.3% と同程度いることから、現状の経費の中で区民が参加しやすいや仕組みを拡充していくことを期待していると考えられます。

【対処方針】

- ・ごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図るため、平成 20 年 4 月に分別変更を実施してから 2 年が経過し、新たな分別区分も区民に定着してきました。
- ・今後は、資源分別のための区民への啓発活動を進め、資源とごみの分別をさらに徹底するため、住居形態や世代ごとに様々な方法により、分別周知を図っていきます。
- ・地域における資源回収を促進するため、平成 19 年 10 月に 2 世帯から集団回収に参加できるように登録要件を緩和しました。また、地域ぐるみで集団回収に取り組めるよう地区回収団体制度を創設するなどして集団回収事業の普及に取り組んでいます。
- ・ごみの減量については、「生ごみギュウッとひとしづり」運動など誰にでも手軽にできる取り組みの普及に努めています。また、ごみの発生抑制のため、ごみになるものを「買わない」「もらわない」という取り組みをマイバッグ運動を中心に引き続き行います。
- ・平成 23 年 1 月から化粧品のびんを新たに資源回収品目に加えるとともに、新たに資源として回収できる品目の拡大を、経費や区民参加のしやすさなどの視点から検討していきます。また、N P O 団体をとおして、リサイクルについての P R や普及啓発講座を実施することにより区民のリデュース・リユース・リサイクルに対する意識の向上を図る取組みを進めています。
- ・区民に対して、生ごみ処理機やコンポストの購入の補助を実施するなど生ごみの減量・堆肥化の促進に努めています。

③ 保育の充実

【区民による評価】

経済情勢の悪化等により急増した保育需要に迅速に対応するため、区では緊急対策を実施して保育施設等の整備を行いました。また、将来にわたって待機児童の出ない安心な保育環境を創出するため平成21年9月に策定した保育施設整備計画『保育に関する安全・安心プラン』の実行により、待機児童解消状態を安定的に継続させていくことを目標としています。この目標については、8割近い方が「妥当である」としています。

また、成果については、緊急対策により待機児童数を大幅に減少させることができたことから、「十分な成果をあげている」とした方の割合が前年より33ポイント増え、「一定の成果をあげている」と回答した方と合わせ、約8割の方から高い評価をいただいている。経費では、「ちょうどよい」(26.0%)、「使いすぎ」(23.9%)となつてはいる一方、39%の方が「なんともいえない」としております。これは、アンケート回答者のうち約7割の方が「(保育園を)利用したことがない(予定もない)」ということとも関連し、保育サービスの充実とそれに伴う経費負担の関係について、実感として結びつけることが難しかったことがうかがえます。

「拡充」していくとした今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」とした方が43.7%、「これまでどおりの事業でよい」とした方が36.8%おり、全体の8割の方が現行水準または現行水準以上のサービスを望んでいるという結果となっています。

【対処方針】

- ・今後も増加が見込まれる保育需要に的確に対応していくため、『保育に関する安全・安心プラン』に基づき、民間認可保育所の設置や認証保育所の新設などを着実に実行することで保育受入定員の整備を図っていきます。
- ・認可保育所等の保育施設に入所している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる質の高い保育サービスを築いていきます。
- ・保護者のライフスタイルや就労形態の変化等に伴い多様化する保育ニーズを視野に入れ、区立幼稚園の子供園化や、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など、保育サービスの拡充に努めます。
- ・保育園の公設民営化や給食調理業務の委託など、民間活力の導入を進め、保育園運営の効率化を図りながら多様な保育ニーズに対応していきます。
- ・認証保育所など待機児童対策として整備した保育施設に入所している保護者の負担軽減を図っていきます。
- ・受益者負担の適正なあり方を念頭に置き、認可保育園の保育料の見直しについて検討していきます。

④ NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

【区民による評価】

区では、環境、福祉、教育など多くの分野で、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動に対し、人材育成やNPO団体等に対する支援に取り組み、区内NPO法人数を22年度までに、320団体に増やすことを目標としています。アンケート結果では、まず目標数値については、53.0%の方から「妥当である」との評価を受けました。一方、「高すぎる」は5.4%、「低すぎる」は2.7%、「目標に適さない」が7.7%との結果となりました。「妥当である」が昨年度を約2ポイント下回り、「なんともいえない」が28.9%と昨年度を約5ポイント上回っています。成果については、62%の方から「成果を上げている」との評価を受けています。一方、「必要以上（やりすぎ）」「不十分」との回答は、あわせて8.1%で、成果に対する評価は、昨年度とほぼ同様となっています。経費については、「ちょうどよい」との評価が39.9%と前年より約3ポイント減っています。一方、「使いすぎ」は9.3%、「足りない」は12.7%でした。また、「なんともいえない」が36.2%と、昨年度より約5ポイント増加しています。地域活動状況は、「継続」「たまに」「前に」をあわせて29.6%と前年度を約2ポイント上回っているものの、「活動したことがない」が69.2%と、昨年度に引き続き高い数値となっています。今後の方向性については、「さらに事業を拡充すべき」が前年より約5ポイント、「これまでどおりの事業でよい」が前年度より約4ポイント、それぞれ減っている一方、「なんともいえない」が、約8ポイント増加しています。

これらのことから、区民は、事業の必要性や経費などについては肯定的に捉えていると判断できます。一方で、ボランティアや地域の団体の活動をしていない方が多いこと、また、アンケートの各項目で「なんともいえない」との回答が多くなったことから、今後も引き続き、NPO・ボランティア等活動への参加を促進するとともに、区民の理解を得る事業を展開していくことが必要と考えます。

【対処方針】

- ・NPO等が「新たな公共」の担い手として、公共サービスへ積極的に参入できるよう、より質の高い活動を展開していくための支援事業への強化を図ります。
- ・「NPO支援基金」については、基金の果たすべき役割を改めて検証し、基金を活用した活動助成のあり方を引き続き検討するとともに、寄附文化の醸成に向けた取り組みを進めます。
- ・区民のNPO活動への理解を深めていくため、「すぎなみNPOフェスタ」の開催や区ホームページ、すぎなみNPO支援センター等を通じて、区内のNPO法人の活動状況等の情報を積極的に提供していきます。また、「すぎなみ地域活動ネット」の充実を図ります。
- ・区民の社会貢献意欲の喚起と、地域活動への参加を支援するため、すぎなみ地域大学の講座の充実を図ります。また、講座修了者を活動につなげていくため、講座の構想段階から受講後の活動段階まで、すぎなみNPO支援センターや杉並ボランティア・地域福祉推進センター等の関係機関や区の事業所管課との連携強化を図ります。

⑤ 豊かな学校教育づくり

【区民による評価】

政策目標の「魅力ある学校教育のために」を達成するための施策の一つとして「豊かな学校教育づくり」を掲げ、区立小・中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「生きる感動」「かかわる尊さ」に満ちた学校づくりを推進し、創意工夫ある教育指導による児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上等に取組んでいます。

アンケートでは、「平成22年度までに児童・生徒の学校生活が充実していると感じる割合を86%以上に向上させます」とした目標について、61.6%の方から「目標数値は妥当である」との回答を得られました。

成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」を合わせると68.2%となり、昨年度とほぼ同様の評価となっています。

経費については、「ちょうどよい」が36.6%、「なんともいえない」が33.7%などとなっています。「なんともいえない」と回答した方が多いのは、家族について「区立学校に通う小・中学生はいない」と回答している方が85.9%であった点も一因と考えられます。

今後の方針については、「さらに事業を充実すべき」が44.5%、「これまでどおりの事業でよい」が30.4%であるのに対し、「事業を縮小すべき」とした方は3.7%でした。

【対処方針】

- ・教育の土台づくりとして、小中一貫教育や学校適正配置の推進に関する施策を具体化していきます。
- ・学習環境の整備として、エコスクール化を計画的に推進し、学校司書や理科支援員の配置を行います。
- ・全ての児童・生徒が、自己に対する肯定感を高め、充実した学校生活を送ることができるよう、特別支援教育への取組を推進します。
- ・各校が取組む特色ある教育活動への支援を行うとともに、合同部活動の実施など中学校部活動の活性化を図り、魅力ある学校づくりを推進します。
- ・新学習指導要領の完全実施に向け、小学校における理科教育や英語活動の充実、中学校における理数教育の振興を図ります。
- ・経済格差により教育に格差が生まれないよう、すべての子供に確かな学力を身に付けさせることを目的として、各中学校が実施する補習への支援を行います。

⑥ 創造的な政策形成と行政改革の推進

【区民による評価】

区では、「10年間で職員を1,000人削減する」ことを目指して取り組み、平成22年4月1日に1年前倒しで目標を達成しました。

こうしたことから、アンケートでは、「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている（もう少し）」と評価した方が75.5%と高い数値となっています。

かかった経費については、「ちょうどよい」と評価している方は48.0%で、「使いすぎ」7.9%、「足りない」6.0%となっており、総じて適正であるとの評価と考えます。

区役所や区立施設での職員の対応については、「たいへんよい」と評価している方が20.4%と前年度と比較して0.8ポイント増えましたが、11.6%の方が「やや悪い」「たいへん悪い」と回答しています。

今後の方向性については、8割の方が「さらに事業を充実すべき」「これまでどおりの事業でよい」と評価しています。

【対処方針】

- ・現在の基本構想「杉並区21世紀ビジョン」の策定から約10年が経過し、区を取り巻く社会経済状況等の著しい変化等を踏まえ、今後10年間を展望した新しい区のグランドデザイン（将来像）を具体的に描く新たな基本構想を策定するとともに、その実現に向けた道筋を示す総合計画を取りまとめています。あわせて、「新しい公共」の発想による協働の取組と、これを支える行財政改革のための計画を検討します。
- ・これまでの区政を検証するため、既存の行政評価制度の実績を踏まえ、外部評価の仕組みを活用した杉並版「事業仕分け」を段階的に実施し、事業の検証・見直しを進めます。
- ・顧客志向の区役所づくりに取り組んだ「めざせ！五つ星の区役所運動」については、平成21年度にこれまでの取組を踏まえて再構築し、もう一段階上の「五つ星の区役所」づくりを目指して各職場での主体的な取組を推進します。

5 事務事業評価の概要

(1)評価対象

平成21年度に区が実施した651事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理、行政評価の単位と予算・決算の単位の統一を進めた結果、平成11年度から571事業の減となっています。

評価実施年度	評価対象	
	年度	事業数
11年度	10年度	1,222事業
12年度	11年度	1,056事業
13年度	12年度	1,007事業
14年度	13年度	975事業
15年度	14年度	889事業
16年度	15年度	862事業
17年度	16年度	862事業
18年度	17年度	869事業
19年度	18年度	857事業
20年度	19年度	606事業
21年度	20年度	632事業
22年度	21年度	651事業

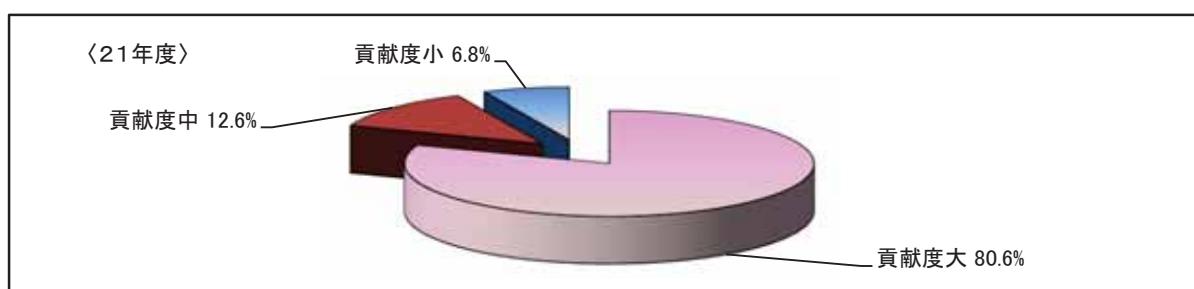
※以下、年度の表記は評価対象年度を示しています。

(2)評価結果の分析

①施策への貢献度

貢献度合	事業数	21年度	20年度	19年度	18年度	前年比
貢献度大	525	80.6%	81.6%	80.4%	75.6%	-1.0%
貢献度中	82	12.6%	11.9%	13.0%	19.3%	+0.7%
貢献度小	44	6.8%	6.5%	6.6%	5.1%	+0.3%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	+0.0%
合 計	651	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

上位の施策への事業の貢献度について「貢献度大」とした事業の割合は8割で推移しています。「貢献度大」の事業数は21年度は20年度より7事業増えていますが、割合としては若干減少しました。

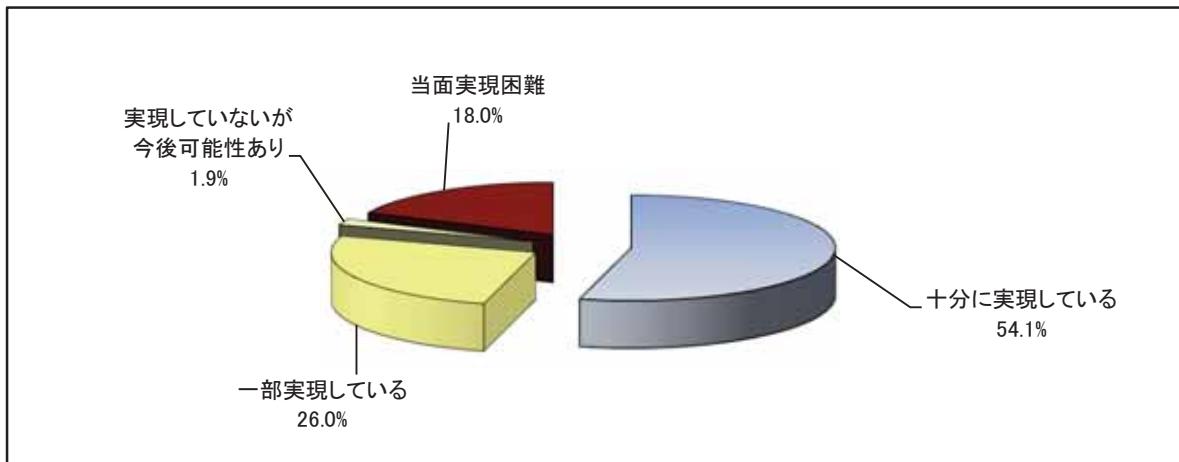


②-1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

実現状況	事業数	21年度
十分に実現している	339	54.1%
一部実現している	163	26.0%
実現していないが今後可能性あり	12	1.9%
当面実現困難	113	18.0%
合 計	627	100.0%

N P O ・ 企 業 等 と の 役 割 分 担 (協 働 ・ 委 託 等) は 「 十 分 実 現 し て い る 」 と 「 一 部 実 現 し て い る 」 を あ わ せ る と 、 5 0 2 事 業 で 実 現 し 、 こ れ は 6 2 7 事 業 (※) の う ち 、 8 0 . 1 % を 占 め て い ま す。

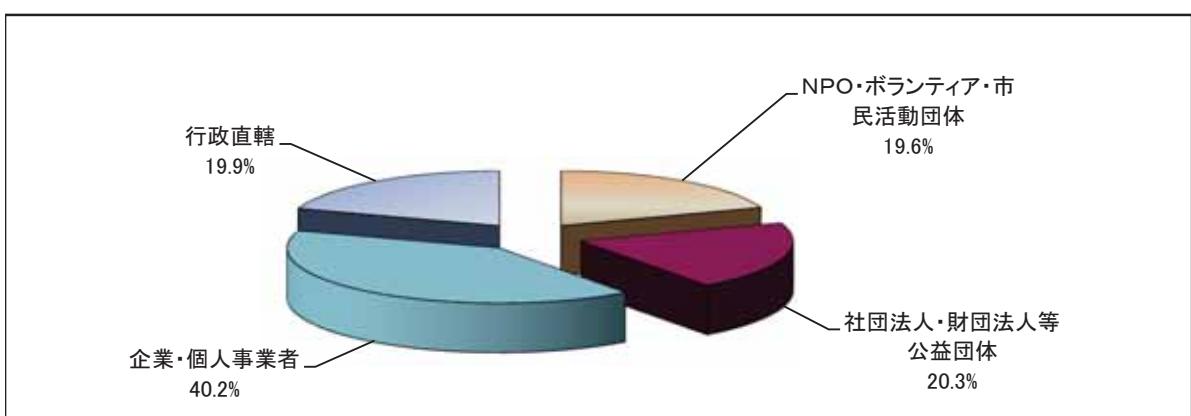
※評価対象となっている651事業のうち、予備費、繰出金など、会計上の整理のために設けられた事業(24事業)は、協働等の集計(②-1～②-3)の対象外としています。



②-2 協働等の相手

協働・委託等の相手	①十分に実現	②一部実現	①+② 十分＋一部		③今後可能性	④当面困難	①～④ 計
	事業数	事業数	事業数	割合			
NPO・ボランティア・市民活動団体	82	41	123	19.6%	—	—	123
社団法人・財団法人等公益団体	97	30	127	20.3%	—	—	127
企業・個人事業者	160	92	252	40.2%	—	—	252
行政直轄	0	0	—	—	12	113	125
合 計	339	163	502	80.1%	12	113	627
	54.1%	26.0%			1.9%	18.0%	100.0%

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて252事業となり、627事業中の40.2%を占めています。次に、「N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 団 体」が123事業(19.6%)となっています。



②-3 協働等の形態

形 態	事業数	十分に実現している	一部実現している	今後可能性あり	当面困難
協働(補助・助成)	57	48	9	—	—
協働(事業協力)	46	24	22	—	—
協働(実行委員会・協議会)	26	19	7	—	—
協働(委託)※2	28	13	15	—	—
協働(その他)	46	32	14	—	—
民営化	6	6	0	—	—
指定管理者	6	5	1	—	—
業務委託(業務量の50%以上に相当)	228	184	44	—	—
業務委託(業務量の50%未満に相当)	59	8	51	—	—
行政直轄	125	—	—	12	113
合 計 ※1	627	339	163	12	113

※1 評価対象となっている651事業のうち、予備費、繰出金など、会計上の整理のために設けられた事業（24事業）は、協働等の集計の対象外としています。

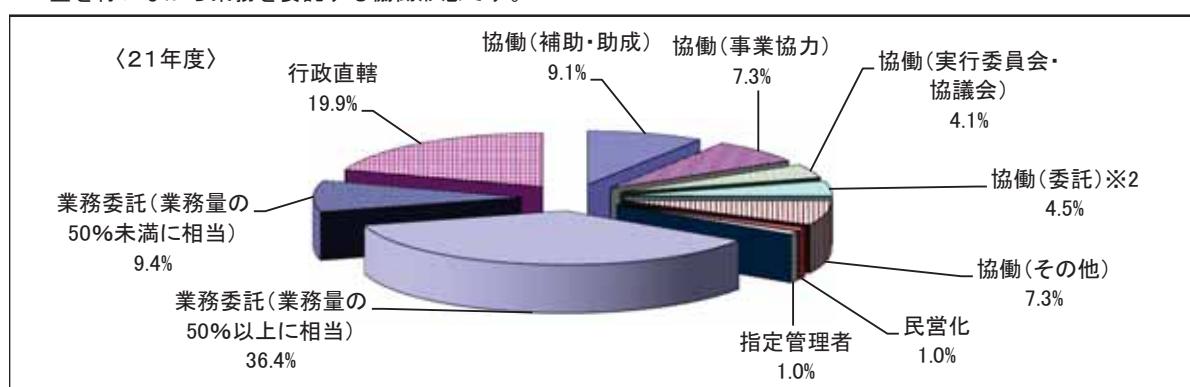
※2 協働（委託）とは、NPO等の専門性や特性等を活かし、より効果的な取組を推進するため、委託に向けた準備段階で、事業の進め方などについて事前調整を行なながら業務を委託する協働形態です。

協働・委託等の実現状況については、「業務委託（業務量の50%以上に相当）」が228事業（36.4%）と一番多くなっています。

次に「業務委託（業務量の50%未満に相当）」が59事業（9.4%）となっています。

「スマートすぎなみ計画」で経営改革の目標としている「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の375事業で、対象となる627事業中59.8%でした。

「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成22年度までに60%に上げることを目標に掲げています。



<参考 ②-2と②-3をまとめたもの>

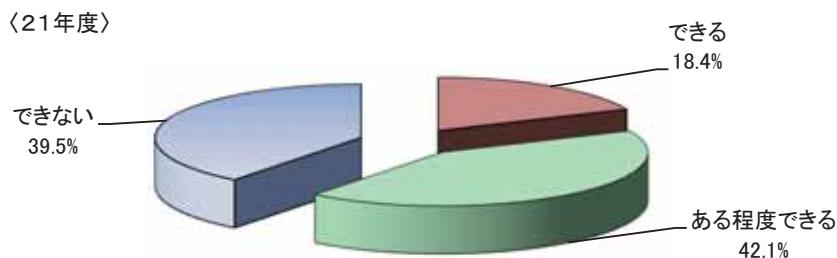
形 態	事業数	十分に実現している			一部実現している			今後可能性	当面困難
		NPO等	財団等	企業等	NPO等	財団等	企業等		
協働(補助・助成)	57	48	18	19	11	9	4	1	4
協働(事業協力)	46	24	17	2	5	22	15	5	2
協働(実行委員会・協議会)	26	19	16	1	2	7	4	1	2
協働(委託)	28	13	7	0	6	15	7	0	8
協働(その他)	46	32	14	11	7	14	7	3	4
民営化	6	6	0	4	2	0	0	0	—
指定管理者	6	5	3	1	1	1	0	1	0
業務委託(業務量の50%以上に相当)	228	184	7	56	121	44	2	9	33
業務委託(業務量の50%未満に相当)	59	8	0	3	5	51	2	10	39
行政直轄	125	—	—	—	—	—	—	—	12
合 計	627	339	82	97	160	163	41	30	92
									113

「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民活動団体
 「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体
 「企業等」・・・企業、個人事業者

③-1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	21年度	20年度	19年度	18年度	前年比
できる	120	18.4%	19.3%	20.3%	21.5%	-0.9%
ある程度できる	274	42.1%	43.2%	44.7%	46.8%	-1.1%
できない	257	39.5%	37.5%	35.0%	31.7%	+2.0%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	+0.0%
合 計	651	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

「できない」が前年度に比べて増加して252事業(39.5%)となっています。その理由としては、「制度上の制約」、「事業費増が必要」、「すでに見直し済み」などとなっています。

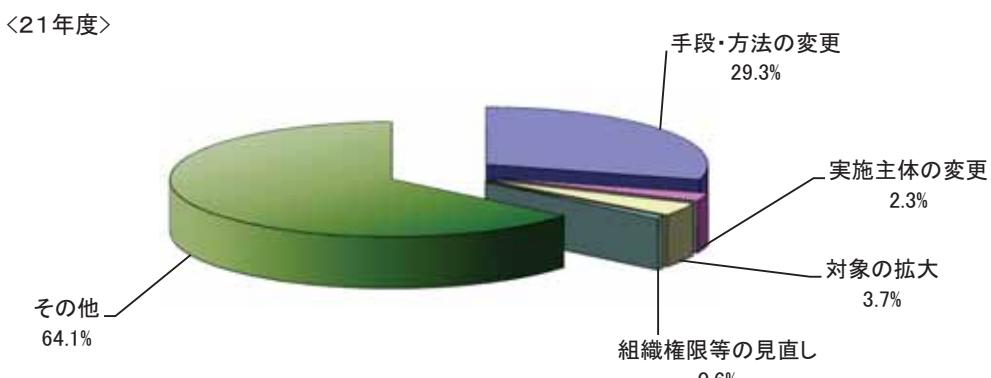


③-2 成果向上のための方策

方策	事業数	21年度	20年度	19年度	18年度	前年比
手段・方法の変更	191	29.3%	28.8%	30.7%	36.2%	+0.5%
実施主体の変更	15	2.3%	3.2%	2.8%	2.6%	-0.9%
対象の拡大	24	3.7%	2.8%	2.8%	4.1%	+0.9%
組織権限等の見直し	4	0.6%	0.8%	0.8%	0.2%	-0.2%
その他	417	64.1%	64.4%	62.9%	57.0%	-0.3%
合 計	651	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

成果向上のための方策では、「手段・方法の変更」が191事業(29.3%)となっています。

「その他」のうち257件(39.5%)は、前の質問において「できない」と回答しているものです。

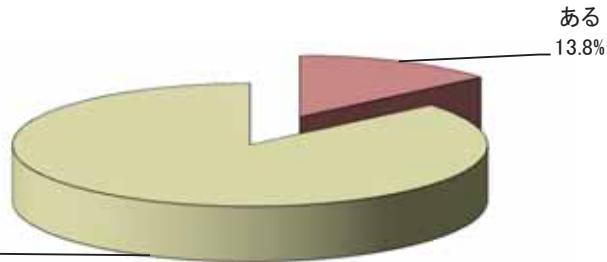


④受益者負担の見直しの余地

見直し余地	事業数	21年度	20年度	19年度	18年度	前年比
ある	90	13.8%	14.2%	16.3%	15.4%	-0.4%
ない	561	86.2%	85.8%	83.7%	84.6%	+0.4%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	+0.0%
合 計	651	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

受益者負担の見直しの余地が「ある」事業は前年度からやや減少し、「ない」事業はやや増加しています。

〈21年度〉



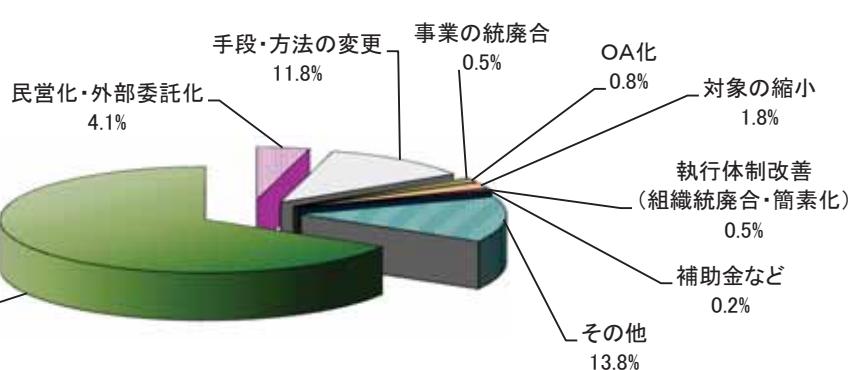
⑤コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	21年度	20年度	19年度	18年度	前年比
民営化・外部委託化	27	4.1%	4.4%	4.8%	3.7%	-0.3%
手段・方法の変更	77	11.8%	12.0%	11.7%	13.3%	-0.2%
事業の統廃合	3	0.5%	0.6%	0.8%	1.1%	-0.1%
OA化	5	0.8%	0.8%	1.2%	1.3%	0.0%
対象の縮小	12	1.8%	1.7%	1.8%	1.1%	0.1%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	3	0.5%	0.5%	0.5%	1.1%	0.0%
補助金など	1	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%
その他	90	13.8%	13.5%	13.7%	14.1%	0.3%
ない	433	66.5%	66.5%	65.5%	64.3%	0.0%
合 計	651	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するものが多く見られます。

余地が「ない」の割合は、昨年度同様 66.5 % となっています。

〈21年度〉



6 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で12年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度の実施結果についても次のとおり活用を図り、効率的で質の高い行政運営を行い、“小さな区役所で五つ星のサービス”を実現していきます。

(1) 平成21年度決算説明資料としての活用

決算と行政評価の一体化を図り、区政の運営状況を分かりやすく伝えていくため、20年度決算から、決算説明資料として「区政経営報告書」を新たに作成しました。

今年度も行政評価の概要については、区政経営報告書「第5 行政評価の概要」に掲載するほか、各評価表の事業実績、成果指標の達成状況、評価と課題・方向性などの評価内容を「第2 主要施策の成果」、「第4 区の主要な計画の進捗状況」及び「第6 歳出歳入決算一覧」に反映しました。

また、区公式ホームページにより、651事業すべての事務事業評価表及び施策評価表、政策評価表を公開いたしました。

(2) 平成23年度予算への反映

行政評価の結果を平成23年度予算編成に活用していくことで、区政経営におけるP D C Aサイクルの実効性をより高めています。

(3) 新基本構想・総合計画の策定への活用

平成22年度が最終年度となる「すぎなみ五つ星プラン」の達成状況の把握に活用するとともに、新たな基本構想の策定、その具体化を図るための新たな総合計画の策定に向けての基礎資料として活用していきます。

(4) 協働等の推進への活用

区の6割の事業をN P O等との協働や民営化・民間委託で実施するという「スマートすぎなみ計画」の経営改革の目標の達成状況を把握し、各所管課における今後の取組に活用するとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」における事業者等への情報提供資料として活用していきます。

7 今後の課題

区は、予算・決算と行政評価の一元化をめざし、平成18年度から事業の再編を進め、平成20年度予算から予算事業と行政評価の事業の単位を統一しました。

平成20年度決算から、決算説明書、主要施策の成果、行政評価報告書等の資料を整理・統合し、新たな決算説明資料（区政経営報告書）を作成するとともに、その作成にあたっては、行政評価の各評価表から、事業実績、成果指標の達成状況、評価等を反映させ、決算と評価の一体化を図るという新しい取組を行いました。これにより、行政評価の結果を次年度の予算編成に活用し、区政経営におけるP D C Aサイクルの実効性をより高めていくことが可能となりました。

今後、「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という行政評価の3つの目的の実現に向けて、以下の課題に取組んでいきます。

①成果指標の見直し

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。この自治基本条例の規定に対応し、行政評価の核心を成すものとして、政策・施策・事務事業ごとに「成果指標」を設定し、目標の達成度を図る基準としています。

「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の向上がどの程度もたらされたかを測る基準であり、行政活動の成果を端的に示すものでなければなりません。

そのため、成果指標については、毎年、より適切な指標となるよう努めていますが、中には、行政活動の成果が十分に表せていないものもあります。指標については、常にその時々の社会情勢により適切な指標を選択・設定するよう、今後も不断の見直しを行っていく必要があります。また、評価は毎年行うため、施策ごとに一つ以上は毎年数値を把握できる成果指標を設定していきます。

②二次評価の充実

各分野の所管部長を中心とした管理職により構成される「二次評価部門」において、政策・施策の二次評価を実施しています。二次評価部門においては、各部の主体性を発揮し、政策・施策について適切な評価を行い、部が目指すべき方向性を明確に示していくことが求められます。特に、政策評価と事務事業評価を繋ぐ役割を担う施策評価の方向性については、区民にとってより分かりやすく伝わるように努めています。

③評価のあり方

行政評価は、事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきました。また、昨年度から、決算説明資料を統廃合し、決算と評価を一体化させたことにより、決算事務も含め作業の効率化を図ることができました。

その一方で、評価時期が早まり、さらに、評価期間が短くなつたことにより、今まで以上に効率的・効果的に評価が行える仕組みが求められています。

職員が、業務の改善に結びつけるという行政評価の役割を理解し、意欲を持って取り組むことにより、自身の説明責任能力を高められるよう、今後とも、より実効性が高い行政評価システムについて検討していきます。

資料編

【資料2】区民アンケートの結果

区民の皆様の意見を「行政評価」に反映し、今後の区政に役立てていくため、アンケートを実施しました。

区内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女別・年代別の人口構成比率に基づく無作為抽出により、1,000人の方々にご協力をいただきました。74の施策の中から、6つの施策について事業内容をお知らせし、421人の方から回答をいただきました。

また、郵送アンケートに加え、インターネットによるアンケートを実施し、60人の方から回答をいただきました。

次ページ以降にアンケートの際に使用した事業（施策）別のシートとアンケートの集計を掲載しています。

《アンケートの概要》

1 総回答数（郵送及びインターネットの合計）

481（男性203、女性276、性別無回答2）

2 郵送アンケート

（1）調査方法

往復郵送方式による調査

（2）調査期間

平成22年8月13日～8月31日

（3）回答数・回答率

アンケートの回答率は42.1%で、昨年より上がっています。男女別の回答率では、女性が46.0%、男性が36.8%で、女性の回答率が男性より高くなっています。

	22年度			21年度		
	送付数	回答数	回答率	送付数	回答数	回答率
1 男性	478	179	36.8%	478	172	36.0%
2 女性	522	240	46.0%	522	216	41.4%
無回答	—	2	—	—	1	—
合 計	1,000	421	42.1%	1,000	390	39.0%

3 インターネットアンケート

（1）調査方法

杉並区ホームページを通じたインターネットによる調査

（2）調査期間

平成22年8月13日～8月31日

（3）回答数

回答数は60人で、昨年度の55人から増加しています。

	22年度 回答数	21年度 回答数
1 男性	24	35
2 女性	36	20
合 計	60	55

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	No.1自転車問題の解決		No.2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		No.3保育の充実		No.4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		No.5豊かな学校づくり		No.6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標は適正である	286	64.3%	294	66.1%	298	67.0%	245	55.1%	279	62.7%	262	58.9%
2 目標数値が高すぎる	21	4.7%	64	14.4%	47	10.6%	29	6.5%	11	2.5%	21	4.7%
3 目標数値が低すぎる	74	16.6%	35	7.9%	29	6.5%	25	5.6%	60	13.5%	52	11.7%
4 目標に適さない	3	0.7%	8	1.8%	7	1.6%	30	6.7%	25	5.6%	20	4.5%
5 なんともいえない	51	11.5%	36	8.1%	50	11.2%	106	23.8%	60	13.5%	80	18.0%
無回答	10	2.3%	8	1.8%	14	3.2%	10	2.3%	10	2.3%	10	2.3%

目標について「適正である」とされた割合が最も高いのは、「保育の充実」で67%となっています。以下「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」「自転車問題の解決」「豊かな学校教育づくり」と続いています。一方、「目標数値が高すぎる」は「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の14. 4%が最も高く、続いて「保育の充実」の10. 6%となっています。「目標数値が低すぎる」は「自転車問題の解決」が16. 6%と最も高く、続いて「豊かな学校教育づくり」の13. 5%となっています。いずれの施策も、「適正である」が半数を超えており、おおむね目標は適正であるといえます。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	No.1自転車問題の解決		No.2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		No.3保育の充実		No.4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		No.5豊かな学校づくり		No.6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	156	35.1%	147	33.0%	68	15.3%	144	32.4%	93	20.9%	125	28.1%
2 一定の成果をあげている	226	50.8%	237	53.3%	213	47.9%	152	34.2%	209	47.0%	173	38.9%
3 必要以上（やりすぎ）	9	2.0%	2	0.5%	4	0.9%	20	4.5%	5	1.1%	23	5.2%
4 不十分	20	4.5%	33	7.4%	98	22.0%	16	3.6%	48	10.8%	44	9.9%
5 なんともいえない	26	5.8%	17	3.8%	50	11.2%	101	22.7%	78	17.5%	66	14.8%
無回答	8	1.8%	9	2.0%	12	2.7%	12	2.7%	12	2.7%	14	3.2%

「十分な成果をあげている」は「自転車問題の解決」の35. 1%が最も高く、続いて「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が33%、「NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備」の32. 4%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の28. 1%と続いています。「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」を合わせた「成果をあげている」と評価されている施策は、「自転車問題の解決」「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」で、8割を超える結果となっており、他の4施策も、いずれも6割を超える数値となっています。「不十分」が最も高いのは、「保育の充実」が22%、続いて「豊かな学校づくり」の10. 8%となっています。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	No.1自転車問題の解決		No.2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		No.3保育の充実		No.4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		No.5豊かな学校づくり		No.6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	121	27.2%	165	37.1%	101	22.7%	192	43.2%	164	36.9%	205	46.1%
2 使いすぎ	135	30.3%	109	24.5%	114	25.6%	40	9.0%	39	8.8%	47	10.6%
3 足りない	10	2.3%	17	3.8%	52	11.7%	67	15.1%	89	20.0%	41	9.2%
4 なんともいえない	170	38.2%	141	31.7%	170	38.2%	137	30.8%	137	30.8%	142	31.9%
無回答	9	2.0%	13	2.9%	8	1.8%	9	2.0%	16	3.6%	10	2.3%

「ちょうどよい」が最も多いのは、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の46. 1%、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が43. 2%となっており、かかった経費が低い施策が上位を占めています。また、「自転車問題の解決」「保育の充実」は、「使いすぎ」がそれぞれ30. 3%、25. 6%と高めですが、「なんともいえない」も約4割と高くなっています。「足りない」は、「豊かな学校づくり」が20%と最も多く、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が15. 1%、「保育の充実」が11. 7%となっています。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	No.1自転車問題の解決		No.2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		No.3保育の充実		No.4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		No.5豊かな学校づくり		No.6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	167	37.5%	209	47.0%	244	54.8%	161	36.2%	217	48.8%	204	45.8%
2 これまでどおりの事業でよい	186	41.8%	159	35.7%	105	23.6%	160	36.0%	117	26.3%	148	33.3%
3 事業を縮小すべき	17	3.8%	15	3.4%	14	3.2%	21	4.7%	10	2.3%	26	5.8%
4 なんともいえない	60	13.5%	51	11.5%	71	16.0%	93	20.9%	83	18.7%	59	13.3%
無回答	15	3.4%	11	2.5%	11	2.5%	10	2.3%	18	4.0%	8	1.8%

「さらに事業を充実すべき」は、「保育の充実」が54. 8%で、続いて「豊かな学校づくり」が48. 8%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が47%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」が45. 8%となっています。一方、「事業を縮小すべき」は、2~5%台と、いずれも低い数値となっており、最も高いのが「創造的な政策形成と行政改革の推進」が5. 8%でした。また、「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」を合わせた割合は、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が8割を超えたほか、他の施策も7割を超えていました。これらのことから、6つの施策については、今までどおり、または拡充して事業を実施していくべきという評価がなされたといえます。

No. 1 自転車問題の解決

目的と概要

安全・安心な生活環境を実現するために駅周辺の放置自転車の問題に取り組んでいます。自転車は手軽で身近な乗り物であり、環境にやさしい移動手段として認められています。自転車利用を促進するためにも自転車駐車場を整備し、放置自転車の解消を目指しています。放置自転車台数については、平成15年度の7,056台から70%削減し、平成22年度までに2,100台以下とすることを目指して各施策に取り組んできました。その結果、放置自転車台数は平成21年度に1,884台となり、目標を達成しました。そこで、改めて平成22年度までに1,500台以下とする数値目標を掲げています。

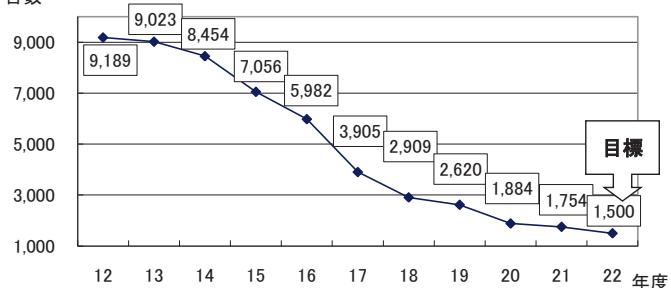
1 目標

駅前放置自転車を
平成22年度に1,500台に減少させます

2 成果

台数

駅前放置自転車台数(1日あたり)の推移



駅前放置自転車台数とは、区内各駅の放置禁止区域内に放置された台数です（年5回調査の平均値）。

平成21年度は、前年度の1,884台から1,754台へと減少しました。これは、区内全域において、放置防止指導から撤去・返還業務まで一貫した放置防止対策の強化を図ったことや18駅で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。

一方、午後から夕方にかけて買い物客の放置自転車が目立つようになってきており、買い物客の放置自転車対策が課題となっております。

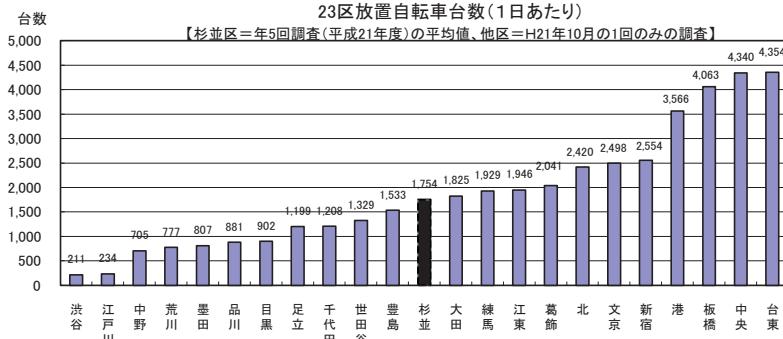
23区の放置自転車台数をみると、杉並区は少ない方から数えて12番目です。

3 かかった 経費

平成21年度にこの施策にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約10億5千万円でした。大きな支出としては、自転車駐車場の運営経費として7億1千万円、自転車の放置防止啓発や放置自転車の撤去・返還・処分などに2億7千万円です。

また収入としては、自転車駐車場使用料が6億3千万円、撤去手数料が8千9百万円、撤去自転車の売却代金が1千2百万円など、合計で約7億4千万円となりました。

この結果、この事業にかかる区民1人あたりの経費は1,942円ですが、使用料・手数料等の収入を差し引いた後の、実質負担額では区民1人あたり569円となっています。



区民一人あたりの額

この事業 1,942円
区の全ての事業 40万5千円

4 事業

<平成21年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内 容
1	有料制自転車駐車場の運営をしました	40箇所	東高円寺自転車駐車場を民営化しました。又、上井草北や荻窪南第一自転車駐車場のラック改修の大規模改修などを実行しました。
2	放置自転車を撤去しました	46,059台	区内の各駅付近で、延べ2,391回撤去を行いました。
3	自転車放置防止キャンペーンを実施しました	7日間	自転車利用者を対象に、地域の方たちとともに、協力を呼びかけました。

5 自己評価

<これまでの取組>

自転車駐車場の整備に計画的に取り組んだ結果、現在27,174台収容できる駐車場を確保し、駅前の放置自転車台数は着実に減少しています。地域の方々が担い手である放置防止協力員による啓発活動も大きな要因となっていると考えられます。また、鉄道事業者へ自転車駐車場の設置を求め、平成21年度には西荻窪駅に民営駐輪場が整備されました。

<今後の方向性> 【拡充】

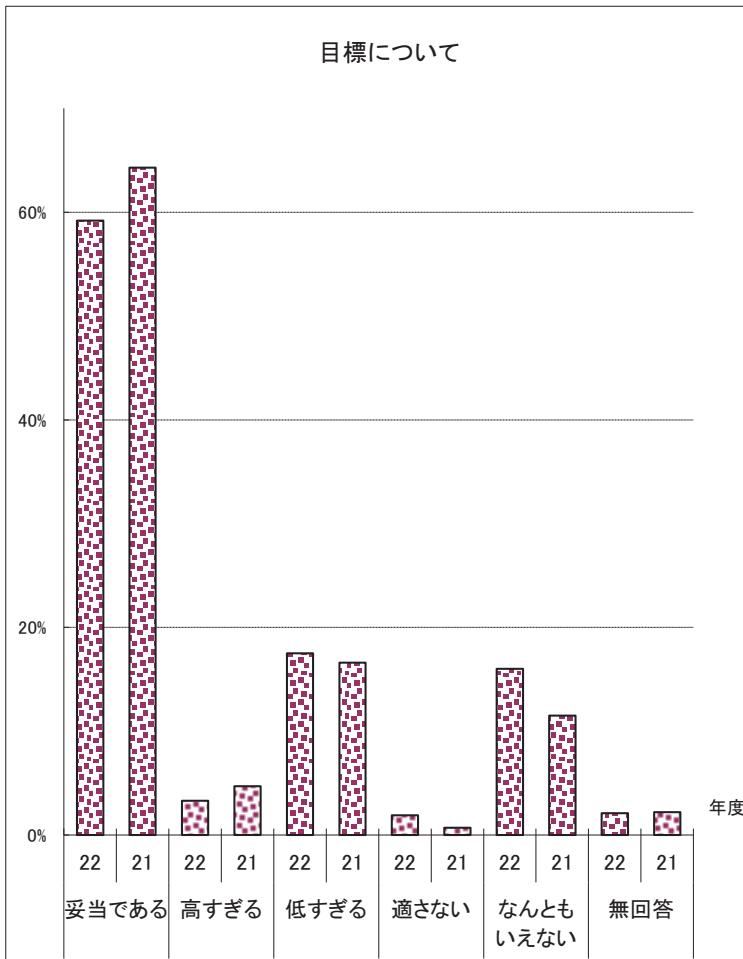
平成10年度に策定した「杉並区自転車利用総合計画」を平成21年11月に改定しました。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、放置自転車対策、自転車駐車場の整備などの目標を着実に達成し、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。

自転車駐車場については、駐車場未整備の駅周辺を重点的に整備します。一方、区主導から民間主導による駐車場整備へとシフトしていきます。

No.1 自転車問題の解決

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	285	59.2%	125	61.6%	160	58.0%	0	0.0%
	21年度	286	64.3%	131	63.3%	154	65.3%	1	50.0%
	前年度比		-5.1%		-1.7%		-7.3%		-50.0%
2 目標数値が高すぎる	22年度	16	3.3%	9	4.4%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	21	4.7%	12	5.8%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		-1.4%		-1.4%		-1.3%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	22年度	84	17.5%	39	19.2%	44	16.0%	1	50.0%
	21年度	74	16.6%	37	17.9%	37	15.7%	0	0.0%
	前年度比		0.9%		1.3%		0.3%		50.0%
4 目標に適さない	22年度	9	1.9%	4	2.0%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	3	0.7%	3	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
	前年度比		1.2%		0.6%		1.8%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	77	16.0%	23	11.3%	53	19.2%	1	50.0%
	21年度	51	11.5%	20	9.7%	30	12.7%	1	50.0%
	前年度比		4.5%		1.6%		6.5%		0.0%
無回答	22年度	10	2.1%	3	1.5%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%	4	1.9%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		-0.4%		0.0%		0.0%



昨年度同様、約6割が妥当な目標であると評価しています。

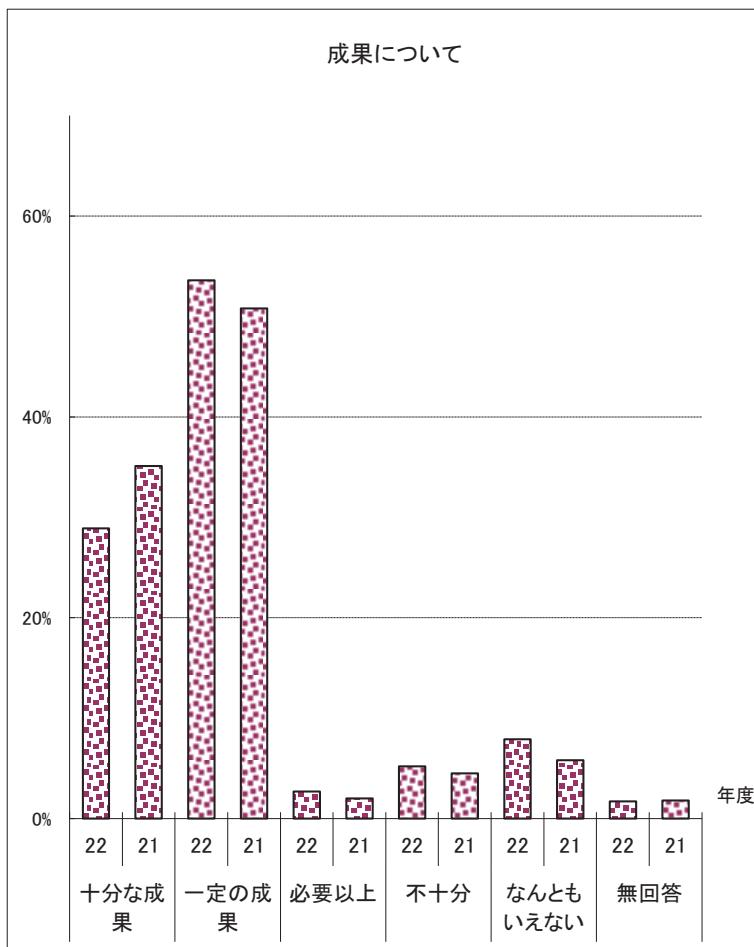
男女別では、「目標数値が高すぎる」は1.9ポイント、「目標数値が低すぎる」は3.2ポイント、いずれも男性が女性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」が1.4ポイント減少し、「目標値が低すぎる」が0.9ポイント上昇し、「なんともいえない」が4.5ポイント上昇しています。

No.1 自転車問題の解決

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	22年度	139	28.9%		63	31.0%	76	27.5%	0	0.0%
	21年度	156	35.1%		72	34.8%	84	35.6%	0	0.0%
	前年度比		-6.2%			-3.8%		-8.1%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	258	53.6%		108	53.2%	150	54.3%	0	0.0%
	21年度	226	50.8%		99	47.8%	126	53.4%	1	50.0%
	前年度比		2.8%			5.4%		0.9%		-50.0%
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	13	2.7%		6	3.0%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	9	2.0%		7	3.4%	1	0.4%	1	50.0%
	前年度比		0.7%			-0.4%		2.1%		-50.0%
4 不十分	22年度	25	5.2%		12	5.9%	12	4.4%	1	50.0%
	21年度	20	4.5%		16	7.7%	4	1.7%	0	0.0%
	前年度比		0.7%			-1.8%		2.7%		50.0%
5 なんともいえない	22年度	38	7.9%		11	5.4%	27	9.8%	0	0.0%
	21年度	26	5.8%		11	5.3%	15	6.4%	0	0.0%
	前年度比		2.1%			0.1%		3.4%		0.0%
無回答	22年度	8	1.7%		3	1.5%	4	1.5%	1	50.0%
	21年度	8	1.8%		2	1.0%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%			0.5%		-1.0%		50.0%



「十分な成果をあげている」が28.9%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が53.6%、合わせて82.5%が「成果をあげている」と評価しています。

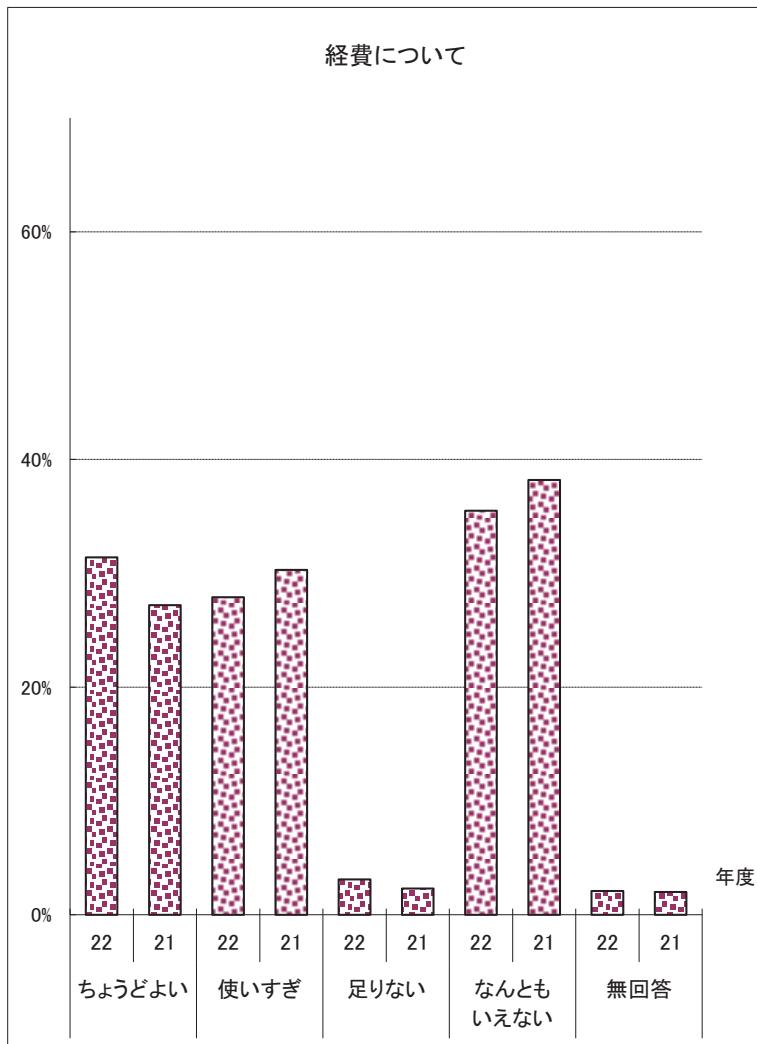
男女別では「一定の成果をあげている」は女性が1.1ポイント男性より高いのに対して、「不十分」は男性が1.5ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は6.2ポイント減少し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は2.8ポイント増加していますが、「成果をあげている」全体の評価は、前年度よりも3.4ポイントの減少となっています。

No.1 自転車問題の解決

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	151	31.4%		74	36.5%	77	27.9%	0	0.0%
	21年度	121	27.2%		57	27.5%	64	27.1%	0	0.0%
	前年度比		4.2%			9.0%		0.8%		0.0%
2 使いすぎ	22年度	134	27.9%		49	24.1%	84	30.4%	1	50.0%
	21年度	135	30.3%		73	35.3%	62	26.3%	0	0.0%
	前年度比		-2.4%			-11.2%		4.1%		50.0%
3 足りない	22年度	15	3.1%		10	4.9%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	10	2.3%		8	3.9%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		0.8%			1.0%		0.9%		0.0%
4 なんともいえない	22年度	171	35.5%		68	33.5%	103	37.3%	0	0.0%
	21年度	170	38.2%		66	31.9%	102	43.2%	2	100.0%
	前年度比		-2.7%			1.6%		-5.9%		-100.0%
無回答	22年度	10	2.1%		2	1.0%	7	2.6%	1	50.0%
	21年度	9	2.0%		3	1.4%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		0.1%			-0.4%		0.1%		50.0%



「ちょうどよい」は、31.4%、「使いすぎ」は27.9%となっています。また、「なんともいえない」は35.5%となっています。

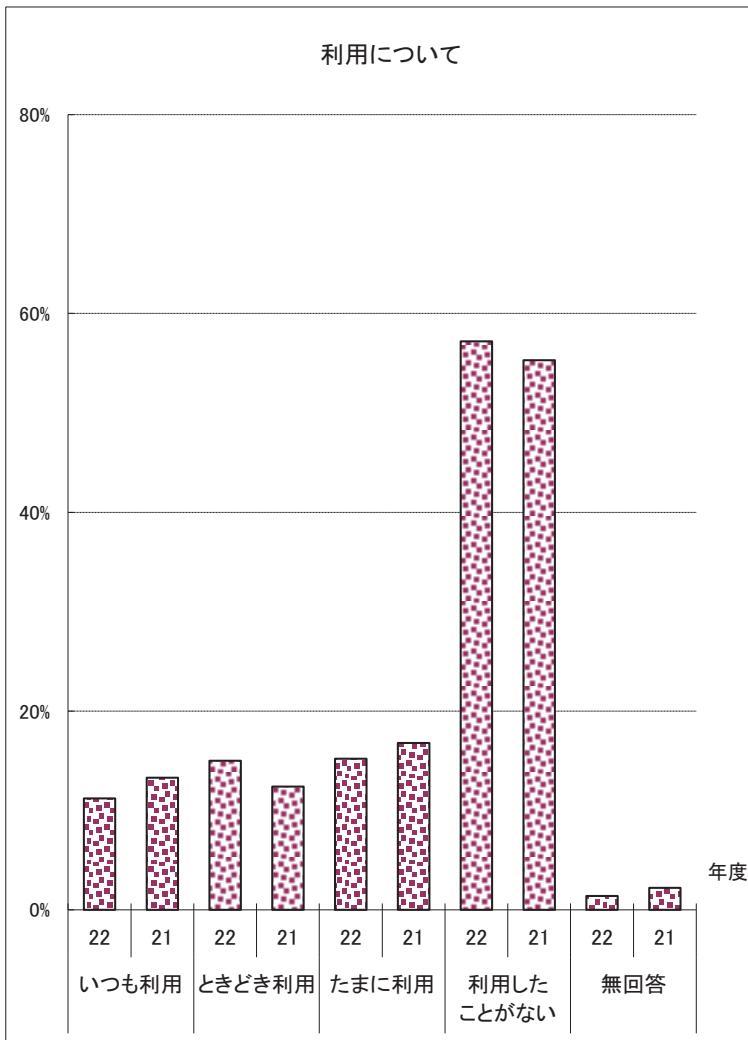
男女別では、「使いすぎ」が男性の24.1%に対し女性は30.4%で、女性が6.3ポイント高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は4.2ポイント増加し、「使いすぎ」は2.4ポイント減少しています。

No.1 自転車問題の解決

問4 自転車駐車場を利用したことがありますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 いつも利用している	22年度	54	11.2%	19	9.4%	35	12.7%	0	0.0%
	21年度	59	13.3%	23	11.1%	35	14.8%	1	50.0%
	前年度比		-2.1%		-1.7%		-2.1%		-50.0%
2 ときどき利用している	22年度	72	15.0%	31	15.3%	41	14.9%	0	0.0%
	21年度	55	12.4%	24	11.6%	31	13.1%	0	0.0%
	前年度比		2.6%		3.7%		1.8%		0.0%
3 たまに利用している	22年度	73	15.2%	33	16.2%	39	14.1%	1	50.0%
	21年度	75	16.8%	39	18.9%	36	15.3%	0	0.0%
	前年度比		-1.6%		-2.7%		-1.2%		50.0%
4 利用したことがない	22年度	275	57.2%	116	57.1%	158	57.2%	1	50.0%
	21年度	246	55.3%	117	56.5%	128	54.2%	1	50.0%
	前年度比		1.9%		0.6%		3.0%		0.0%
無回答	22年度	7	1.4%	4	2.0%	3	1.1%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%	4	1.9%	6	2.6%	0	0.0%
	前年度比		-0.8%		0.1%		-1.5%		0.0%



「いつも利用している」は11.2%、「ときどき利用している」は15.0%でしたが、「たまに利用している」を加えると、4割以上が自転車駐車場を利用しています。

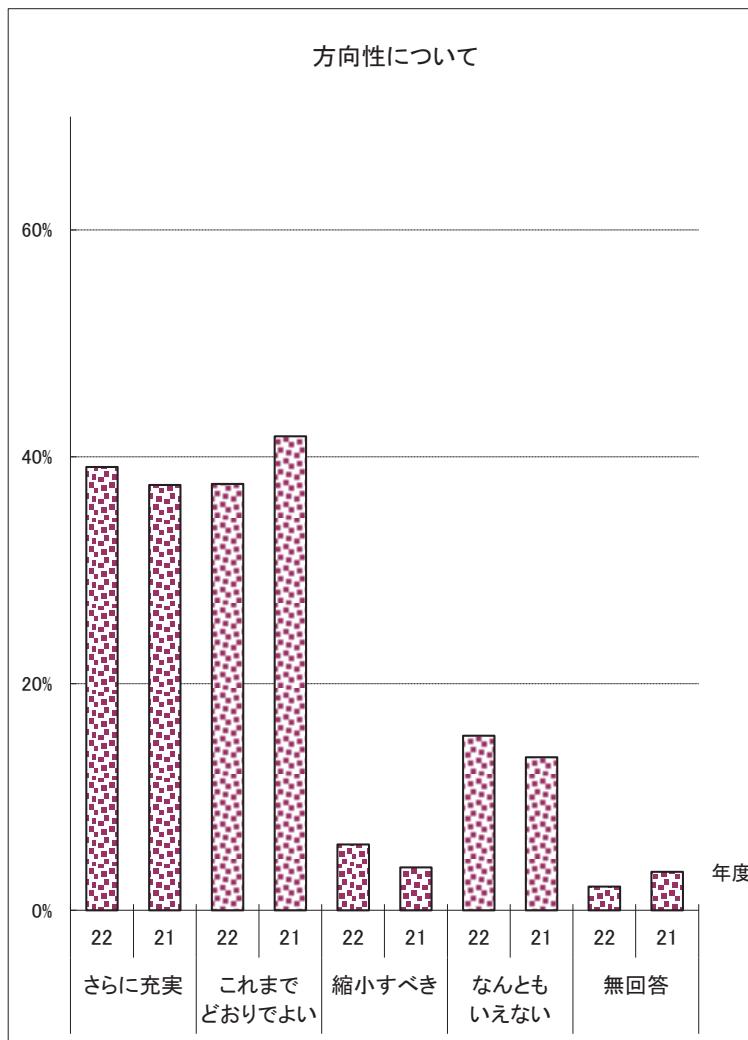
男女別では、「いつも利用している」が3.3ポイント女性が高くなっています、「たまに利用している」が2.1ポイント男性が高くなっています。

前年度との比較では、「いつも利用している」は2.1ポイント減少しているのに対し、「ときどき利用している」は2.6ポイント増加しています。合計した「利用している」は微増となっています。

No.1 自転車問題の解決

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
		22年度	188	39.1%	81	39.9%	106	38.4%	1
1 さらに事業を充実すべき	21年度	167	37.5%	86	41.5%	81	34.3%	0	0.0%
	前年度比		1.6%		-1.6%		4.1%		50.0%
	22年度	181	37.6%	81	39.9%	100	36.2%	0	0.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	186	41.8%	81	39.1%	105	44.5%	0	0.0%
	前年度比		-4.2%		0.8%		-8.3%		0.0%
	22年度	28	5.8%	11	5.4%	17	6.2%	0	0.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	17	3.8%	12	5.8%	5	2.1%	0	0.0%
	前年度比		2.0%		-0.4%		4.1%		0.0%
	22年度	74	15.4%	26	12.8%	47	17.0%	1	50.0%
4 なんともいえない	21年度	60	13.5%	26	12.6%	32	13.6%	2	100.0%
	前年度比		1.9%		0.2%		3.4%		-50.0%
	22年度	10	2.1%	4	2.0%	6	2.2%	0	0.0%
無回答	21年度	15	3.4%	2	1.0%	13	5.5%	0	0.0%
	前年度比		-1.3%		1.0%		-3.3%		0.0%



39.1%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は37.6%で、8割弱の方が事業を維持・拡充すべきとしています。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」が1.5ポイント、「これまでどおりの事業でよい」は3.7ポイント、いずれも男性が女性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が1.6ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」は4.2ポイント減少しています。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

目的と概要

区では、平成20年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、短期目標として平成22年度には家庭ごみを一人1日あたり430グラム（平成18年度649グラム）にするとともに、ごみの分別を徹底しリサイクル率を45%（平成18年度20.7%）にする、という高い目標を掲げました。

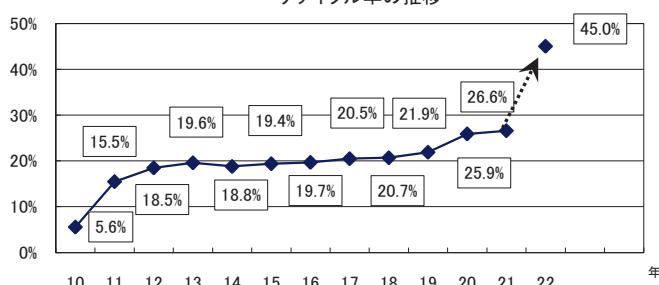
ごみの減量とリサイクル率の向上に向け、区民・事業者・区が協働してごみの発生抑制や再使用、再生利用を推進していきます。また区は、そのための具体的な仕組みづくりを行っていきます。

1 目標

リサイクル率を平成22年度に45%にします

2 成果

リサイクル率の推移



リサイクル率とは、排出されるごみ量に占める、古紙やびん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装が資源物として排出されている割合です。

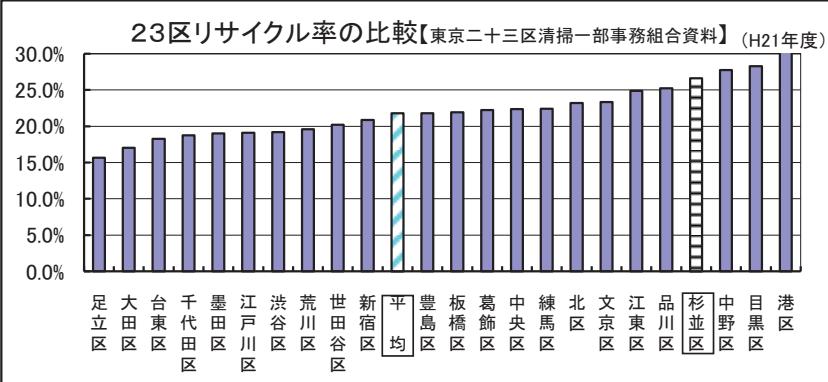
杉並区のごみ量は、平成2年度以降減少傾向にあります。しかし今後、東京23区では、新たな最終処分場を確保することは困難な状況です。ごみ問題の解決は依然として大きな課題であり、より一層のごみの減量、リサイクルの推進が求められています。

杉並区のリサイクル率は、23区の中では4番目の順位です。23区平均よりも高い割合で、区民のリサイクルに対する意識の高さが数値として現れています。

3 かかった経費

平成21年度の「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」にかかった費用は、人件費と事業費を合わせ約25億7千万円でした。事業に占める人件費の比率は、19年度17.4%、20年度12.6%、21年度13.9%となっております。

リサイクル率は着実に伸びて、20年度には25%を超えました。今後も、コストを抑制しながらリサイクルを推進します。



区民一人あたりの額

この事業 4,755円
全ての事業 40万5千円

4 事業

<平成21年度に実施した主な事業>

番号	事業名（活動指標）	数量	内 容
1	資源の回収(区の回収、集団回収)を実施しました。	39,588 t	資源回収量は平成20年度に比べ、1.9%増加しました。
2	レジ袋有料化等の取組を推進しました。	—	マイバックキャンペーンやコンビニエンスストアにレジ袋不要カードを置くなどの取組を行いました。
3	プラスチック製容器包装のリサイクルを進めました。	4,573 t	プラスチック製容器包装の回収を区内全地域で実施しました。

5 自己評価

<これまでの取組>

ごみ量は、ごみの分別の徹底や資源化の推進などにより減少しています。平成20年度からサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装やペットボトルを「資源」として収集したことにより、家庭ごみの減量に大きく寄与しました。

また、マイバックキャンペーンやコンビニエンスストアにレジ袋不要カードを置くなど、レジ袋の削減に取り組みました。

<今後の方向性>

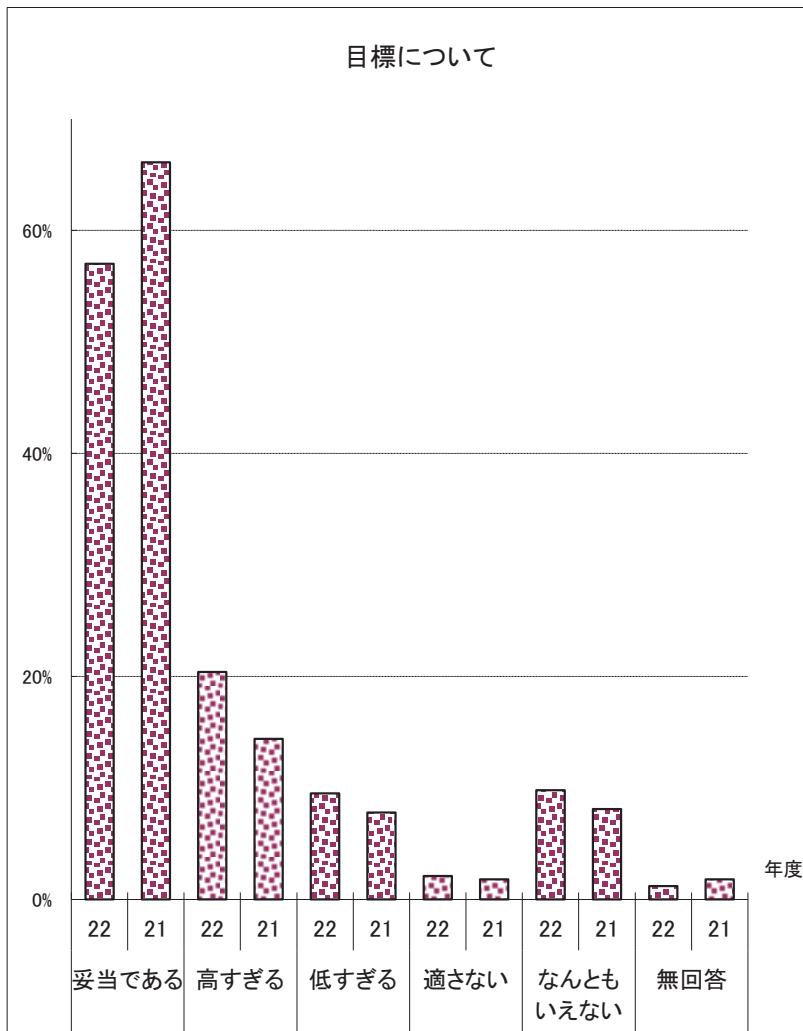
【拡充】

ごみを限りなくゼロにする社会の構築には、リサイクル率の向上が不可欠です。そのためには、ごみ、資源の分別の徹底を図り、さらなるリサイクル率の向上を目指します。課題解決に向けて、清掃情報誌の活用などを通じ普及啓発に努めるとともに、ごみの発生自体を抑えていくように区民・事業者と協働しながら、取り組んでまいります。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	274	57.0%		111	54.7%	163	59.1%	0	0.0%
	21年度	294	66.1%		129	62.3%	165	69.9%	0	0.0%
	前年度比		-9.1%		-7.6%		-10.8%		0.0%	
2 目標数値が高すぎる	22年度	98	20.4%		42	20.7%	56	20.3%	0	0.0%
	21年度	64	14.4%		33	15.9%	31	13.1%	0	0.0%
	前年度比		6.0%		4.8%		7.2%		0.0%	
3 目標数値が低すぎる	22年度	46	9.5%		27	13.3%	18	6.5%	1	50.0%
	21年度	35	7.8%		24	11.6%	11	4.7%	0	0.0%
	前年度比		1.7%		1.7%		1.8%		50.0%	
4 目標に適さない	22年度	10	2.1%		5	2.4%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%		6	2.9%	2	0.8%	0	0.0%
	前年度比		0.3%		-0.5%		1.0%		0.0%	
5 なんともいえない	22年度	47	9.8%		14	6.9%	32	11.6%	1	50.0%
	21年度	36	8.1%		15	7.3%	19	8.1%	2	100.0%
	前年度比		1.7%		-0.4%		3.5%		-50.0%	
無回答	22年度	6	1.2%		4	2.0%	2	0.7%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%		0	0.0%	8	3.4%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		2.0%		-2.7%		0.0%	



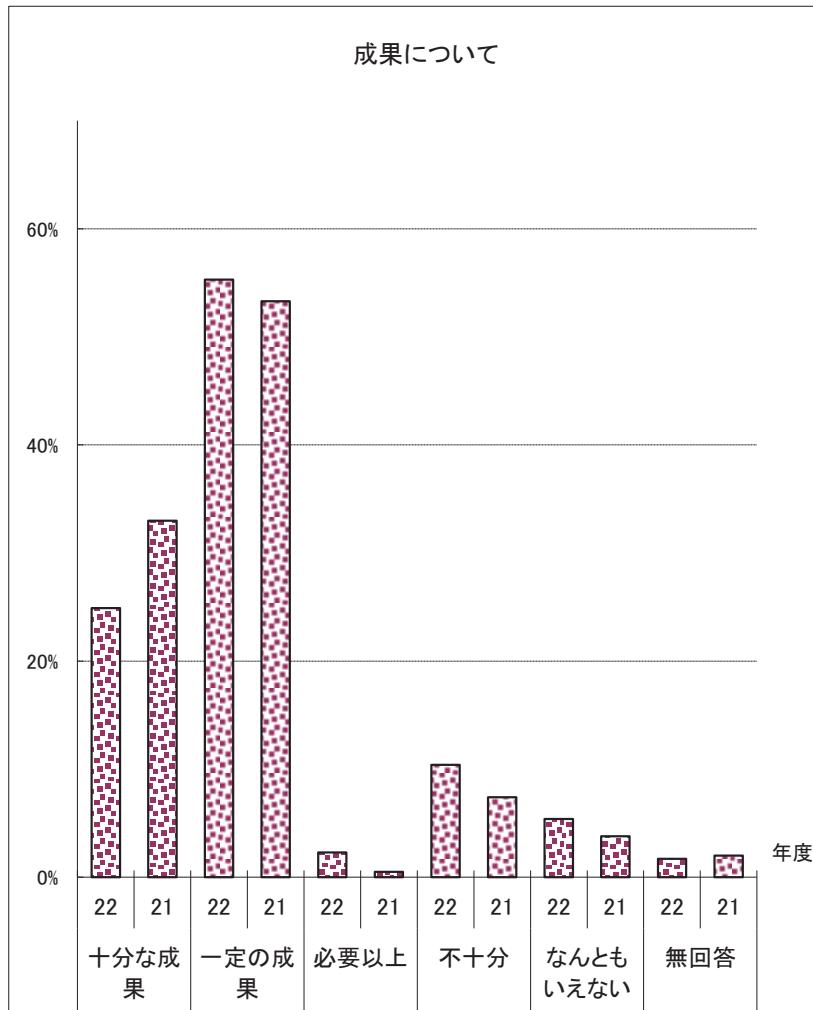
全体では、57.0%の方が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」はほぼ同数、「目標数値が低すぎる」は男性が6.8ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」が6.0ポイント、「目標値が低すぎる」が1.7ポイント上昇し、「なんともいえない」が1.7ポイント上昇しています。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	22年度	120	24.9%		51	25.1%	69	25.0%	0	0.0%
	21年度	147	33.0%		63	30.4%	84	35.6%	0	0.0%
	前年度比		-8.1%		-5.3%		-10.6%		0.0%	
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	266	55.3%		98	48.3%	168	60.9%	0	0.0%
	21年度	237	53.3%		113	54.6%	122	51.7%	2	100.0%
	前年度比		2.0%		-6.3%		9.2%		-100.0%	
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	11	2.3%		5	2.5%	5	1.8%	1	50.0%
	21年度	2	0.5%		0	0.0%	2	0.8%	0	0.0%
	前年度比		1.8%		2.5%		1.0%		50.0%	
4 不十分	22年度	50	10.4%		33	16.2%	16	5.8%	1	50.0%
	21年度	33	7.4%		21	10.2%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		3.0%		6.0%		0.7%		50.0%	
5 なんともいえない	22年度	26	5.4%		12	5.9%	14	5.1%	0	0.0%
	21年度	17	3.8%		10	4.8%	7	3.0%	0	0.0%
	前年度比		1.6%		1.1%		2.1%		0.0%	
無回答	22年度	8	1.7%		4	2.0%	4	1.4%	0	0.0%
	21年度	9	2.0%		0	0.0%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%		2.0%		-2.4%		0.0%	



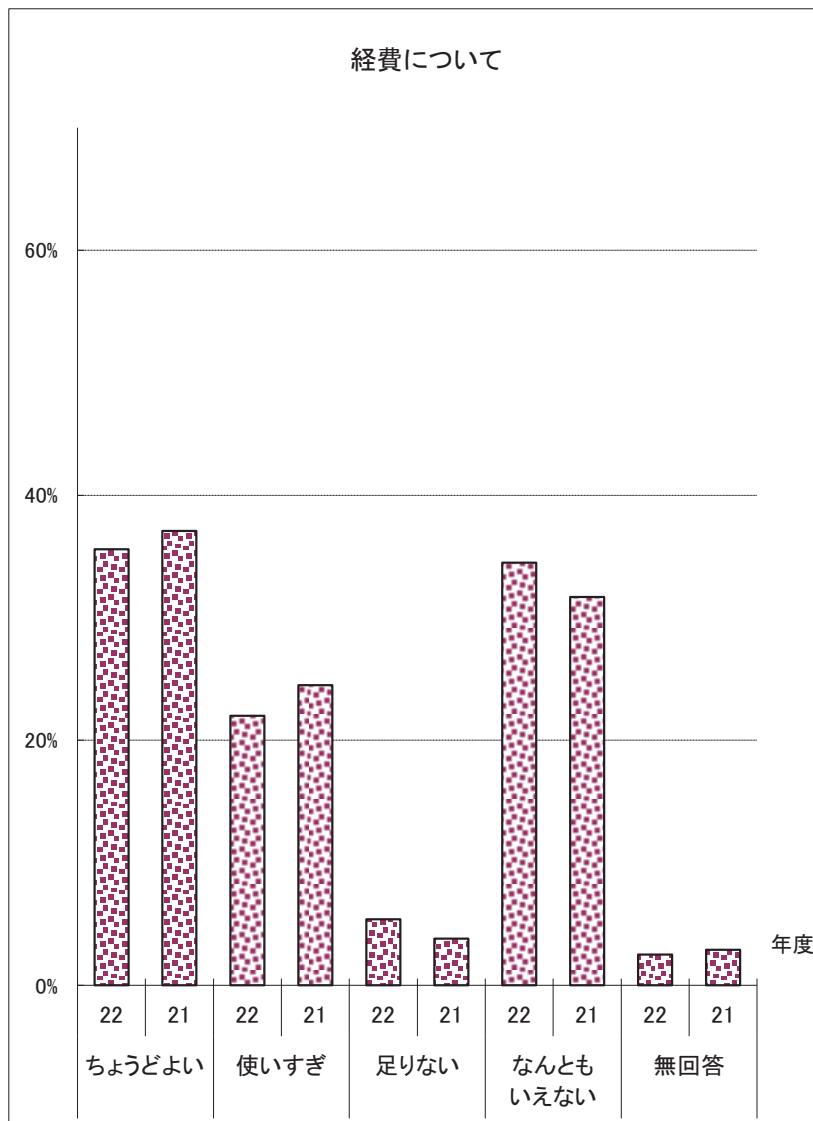
「十分な成果をあげている」が24.9%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が55.3%、合わせて80.2%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は、女性が12.6ポイント男性より高いのに対して、「不十分」は男性が10.4ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は8.1ポイント減少し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は2.0ポイント増加していますが、「成果をあげている」全体の評価は、前年度から6.1ポイント減少しています。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	171	35.6%		68	33.5%	102	37.0%	1	50.0%
	21年度	165	37.1%		80	38.6%	84	35.6%	1	50.0%
	前年度比		-1.5%			-5.1%		1.4%		0.0%
2 使いすぎ	22年度	106	22.0%		43	21.2%	63	22.8%	0	0.0%
	21年度	109	24.5%		56	27.1%	53	22.5%	0	0.0%
	前年度比		-2.5%			-5.9%		0.3%		0.0%
3 足りない	22年度	26	5.4%		18	8.8%	8	2.9%	0	0.0%
	21年度	17	3.8%		11	5.3%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		1.6%			3.5%		0.4%		0.0%
4 なんともいえない	22年度	166	34.5%		70	34.5%	95	34.4%	1	50.0%
	21年度	141	31.7%		59	28.5%	81	34.3%	1	50.0%
	前年度比		2.8%			6.0%		0.1%		0.0%
無回答	22年度	12	2.5%		4	2.0%	8	2.9%	0	0.0%
	21年度	13	2.9%		1	0.5%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		-0.4%			1.5%		-2.2%		0.0%



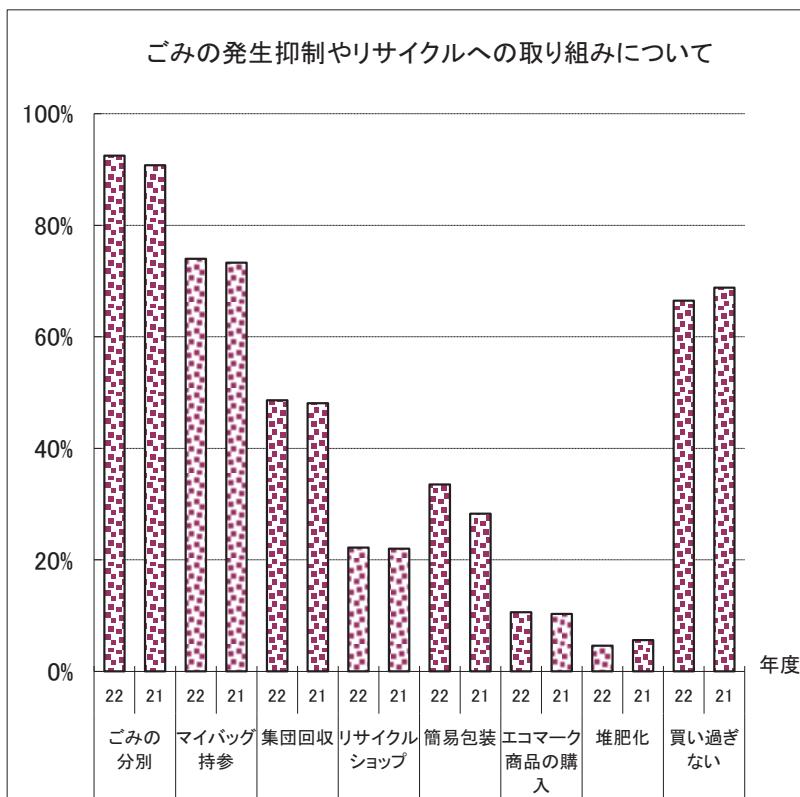
「ちょうどよい」は、35. 6%、「使いすぎ」は22. 0%となってています。また、「なんともいえない」は34. 5%となっています。男女別では、「足りない」が男性の8. 8%に対し女性は2. 9%で、男性が5. 9ポイント高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は1. 5ポイント減少し、「使いすぎ」は2. 5ポイント減少しています。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問4 ごみの発生抑制やリサイクルに関する取り組みについて、あなたが取り組んでいるものはどれですか。(複数回答可)

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ごみの分別の徹底(可燃・不燃・資源)	22年度	445	92.5%	185	91.1%	259	93.8%	1	50.0%
	21年度	404	90.8%	190	91.8%	213	90.3%	1	50.0%
	前年度比		1.7%		-0.7%		3.5%		0.0%
2 マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない	22年度	356	74.0%	131	64.5%	225	81.5%	0	0.0%
	21年度	326	73.3%	128	61.8%	197	83.5%	1	50.0%
	前年度比		0.7%		2.7%		-2.0%		-50.0%
3 資源(缶・ビン・古紙)集団回収に参加	22年度	234	48.6%	78	38.4%	156	56.5%	0	0.0%
	21年度	214	48.1%	89	43.0%	124	52.5%	1	50.0%
	前年度比		0.5%		-4.6%		4.0%		-50.0%
4 不用品をリサイクルショップなどに持ち込んでいる	22年度	107	22.2%	33	16.3%	74	26.8%	0	0.0%
	21年度	98	22.0%	38	18.4%	60	25.4%	0	0.0%
	前年度比		0.2%		-2.1%		1.4%		0.0%
5 簡易包装商品の購入	22年度	161	33.5%	47	23.2%	114	41.3%	0	0.0%
	21年度	126	28.3%	40	19.3%	86	36.4%	0	0.0%
	前年度比		5.2%		3.9%		4.9%		0.0%
6 リサイクルショップでの購入やエコマーク商品などの購入	22年度	51	10.6%	15	7.4%	36	13.0%	0	0.0%
	21年度	46	10.3%	18	8.7%	28	11.9%	0	0.0%
	前年度比		0.3%		-1.3%		1.1%		0.0%
7 生ごみを堆肥化している	22年度	22	4.6%	7	3.4%	15	5.4%	0	0.0%
	21年度	25	5.6%	9	4.3%	15	6.4%	1	50.0%
	前年度比		-1.0%		-0.9%		-1.0%		-50.0%
8 不要なものは買わない、買い過ぎない	22年度	320	66.5%	121	59.6%	197	71.4%	2	100.0%
	21年度	306	68.8%	134	64.7%	172	72.9%	0	0.0%
	前年度比		-2.3%		-5.1%		-1.5%		100.0%



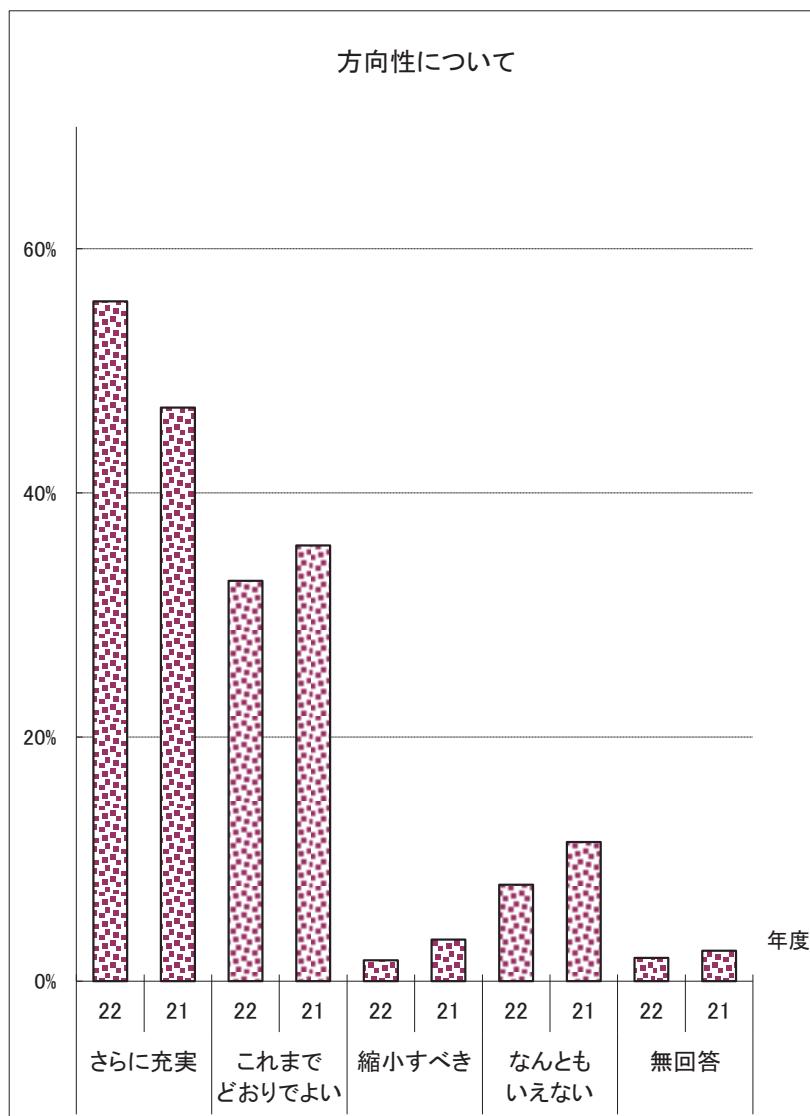
「ごみの分別の徹底」は92.5%で、多くの方が取り組んでいます。以下、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が74.0%、「不要なものは買わない、買い過ぎない」が66.5%となっています。男女別では、すべての項目で女性が男性より高くなっていますが、特に、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」は、女性が81.5%で、男性より17.0ポイント上回っています。

前年度との比較では、「簡易包装商品の購入」が前年を5.2ポイント上回っているほか、「ごみの分別の徹底」、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」、「資源集団回収に参加」、「エコマーク商品の購入」などが増加している一方、「不要なものは買わない、買いすぎない」、「生ごみを堆肥化している」は減少しています。

No.2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	回答数	%	総数		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	22年度	268	55.7%		121	59.6%	146	52.9%	1	50.0%
	21年度	209	47.0%		107	51.7%	102	43.2%	0	0.0%
	前年度比		8.7%		7.9%		9.7%			50.0%
2 これまでどおりの事業でよい	22年度	158	32.8%		60	29.5%	98	35.5%	0	0.0%
	21年度	159	35.7%		67	32.4%	90	38.1%	2	100.0%
	前年度比		-2.9%		-2.9%		-2.6%			-100.0%
3 事業を縮小すべき	22年度	8	1.7%		4	2.0%	4	1.4%	0	0.0%
	21年度	15	3.4%		9	4.3%	6	2.6%	0	0.0%
	前年度比		-1.7%		-2.3%		-1.2%			0.0%
4 なんともいえない	22年度	38	7.9%		15	7.4%	22	8.0%	1	50.0%
	21年度	51	11.4%		22	10.6%	29	12.3%	0	0.0%
	前年度比		-3.5%		-3.2%		-4.3%			50.0%
無回答	22年度	9	1.9%		3	1.5%	6	2.2%	0	0.0%
	21年度	11	2.5%		2	1.0%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		0.5%		-1.6%			0.0%



55.7%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は32.8%で、9割近くの方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」が6.7ポイント男性が女性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」は6.0ポイント女性が男性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が8.7ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」は2.9ポイント減少しています。

No.3 保育の充実

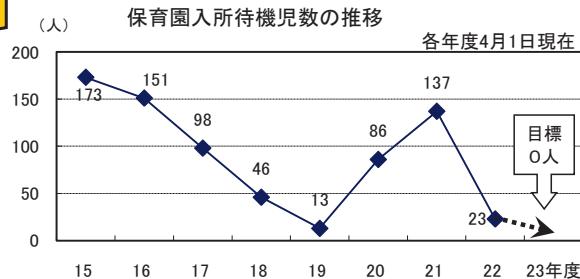
目的と概要

平成21年4月の認可保育園への入園申込者が大幅に増加したことから、区では保育園改築に伴う定員拡大や認証保育所拡充等の対策に加え区独自の保育室を平成21年4月以降順次整備するなどの緊急対策を実施したほか、待機児を解消し待機児童ゼロ状態を安定的に継続していくため、区の保育施設整備計画(平成22年度～平成25年度)として『保育に関する安全・安心プラン』を策定しました。また、延長保育、病児・病後児保育など、多様な保育ニーズに応じたサービスを提供するとともに、在籍している乳幼児の健全な心身の発達を図るためにきめ細やかな支援にも取り組んでいます。

1 目標

保育園入所待機児ゼロ状態を安定的に継続させます

2 成果



経済状況の変化や就労形態の多様化等に伴い保育需要が急増したため、ここ数年待機児数が増加していましたが、園舎改築に伴う定員拡大(30人)、既存保育園の受入増(57人)、認証保育所の開設(105人)等の対策に加え、緊急対策として区独自の保育室13所(349人)を迅速に整備したことにより、平成22年4月の待機児数は、前年の137人から23人で最も少ない23人へと大幅に減少しました。

待機児数を子どもの人口の比率で見ても、平成22年4月時点で千人あたり1.1人と、23区中最も少ない数となっています。

区では、将来にわたって待機児の出ない安心な保育環境を創出するため、区の保育施設整備計画(平成22年度～平成25年度)として『保育に関する安全・安心プラン』を策定しました。今後、プランに基づき、認可保育所の新設等により、総合的に保育受入定員の整備を図っていきます。

3 かかった経費

平成21年度に公立私立あわせて5,169人の保育園児の保育や、認証保育所の運営、区独自の保育室の緊急整備などにかかった費用は、約132億円でした。このうち人件費は約72億円、事業費は約60億円となっています。

また、歳入としては、保育料12億円、国・都からの補助金7億5千万円などでした。



区民一人あたりの額

この事業 24,386円
区の全ての事業 40万5千円

4 事業

<平成21年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内 容
1	区独自の保育室の整備を行いました	13所	急増した入園申込みに対応するための緊急対策として、平成21年4月～平成22年4月にかけ13所整備しました。
2	高円寺南保育園の民営化を行いました	1所	高円寺南保育園の指定管理者による保育園運営を開始しました。
3	認証保育所の開設を行いました	2所	平成21年度中に2か所(久我山・西荻窪地域)開所し、定員を105名増やしました。

5 自己評価

<これまでの取組>

平成19年度から平成21年度までの取組は次のとおりです。

- ・公私立保育園の定員を5,119人から5,169人に増やしました。
- ・認証保育所を5所開設しました。
- ・区立保育園の公設民営化を1園実施しました。
- ・延長保育を実施する園を10園拡充しました。
- ・病児保育事業を開始しました。
- ・待機児解消の緊急対策として区独自の保育室13所の整備を行いました。

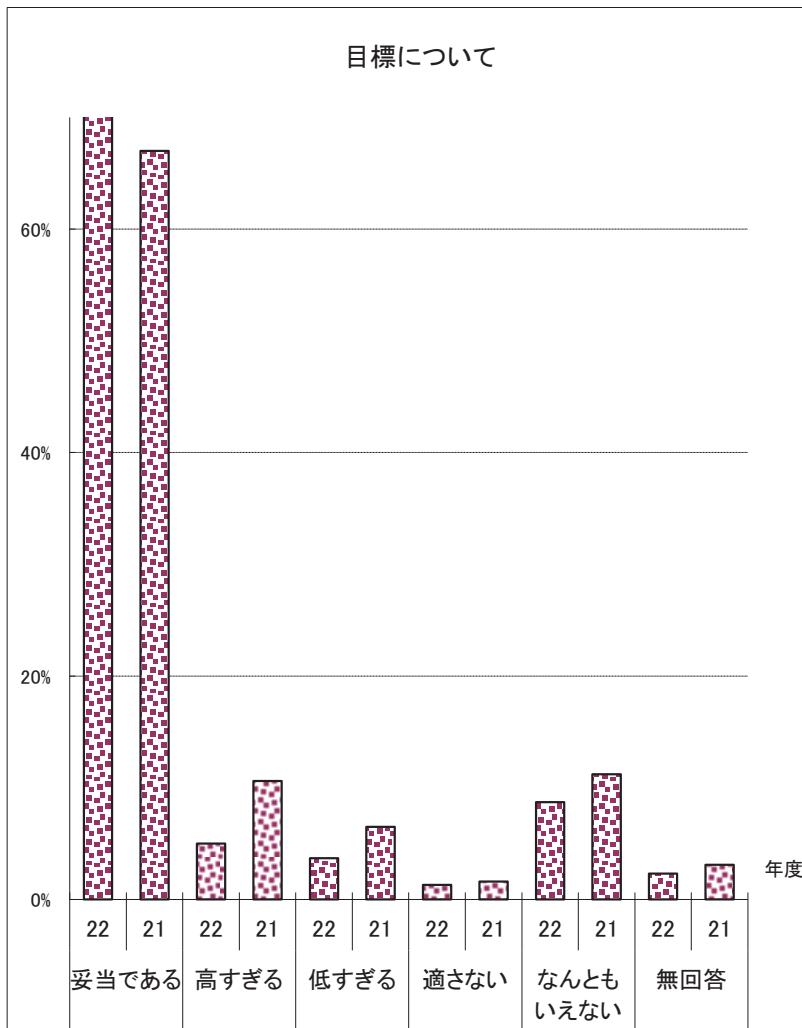
<今後の方向性> 【拡充】

増加が見込まれる保育需要に迅速かつ的確に対応していくため『保育に関する安全・安心プラン』を着実に実行することで待機児解消状態を安定的に継続させていくとともに、民間活力の導入により、施設運営の効率化を図っています。

No.3 保育の充実

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	380	79.0%		157	77.3%	222	80.4%	1	50.0%
	21年度	298	67.0%		141	68.1%	157	66.5%	0	0.0%
	前年度比		12.0%			9.2%		13.9%		50.0%
2 目標数値が高すぎる	22年度	24	5.0%		11	5.4%	13	4.7%	0	0.0%
	21年度	47	10.6%		21	10.2%	26	11.0%	0	0.0%
	前年度比		-5.6%			-4.8%		-6.3%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	22年度	18	3.7%		7	3.4%	11	4.0%	0	0.0%
	21年度	29	6.5%		18	8.7%	11	4.7%	0	0.0%
	前年度比		-2.8%			-5.3%		-0.7%		0.0%
4 目標に適さない	22年度	6	1.3%		4	2.0%	2	0.7%	0	0.0%
	21年度	7	1.6%		1	0.5%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%			1.5%		-1.8%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	42	8.7%		20	9.9%	22	8.0%	0	0.0%
	21年度	50	11.2%		22	10.6%	28	11.9%	0	0.0%
	前年度比		-2.5%			-0.7%		-3.9%		0.0%
無回答	22年度	11	2.3%		4	2.0%	6	2.2%	1	50.0%
	21年度	14	3.1%		4	1.9%	8	3.4%	2	100.0%
	前年度比		-0.8%			0.1%		-1.2%		-50.0%



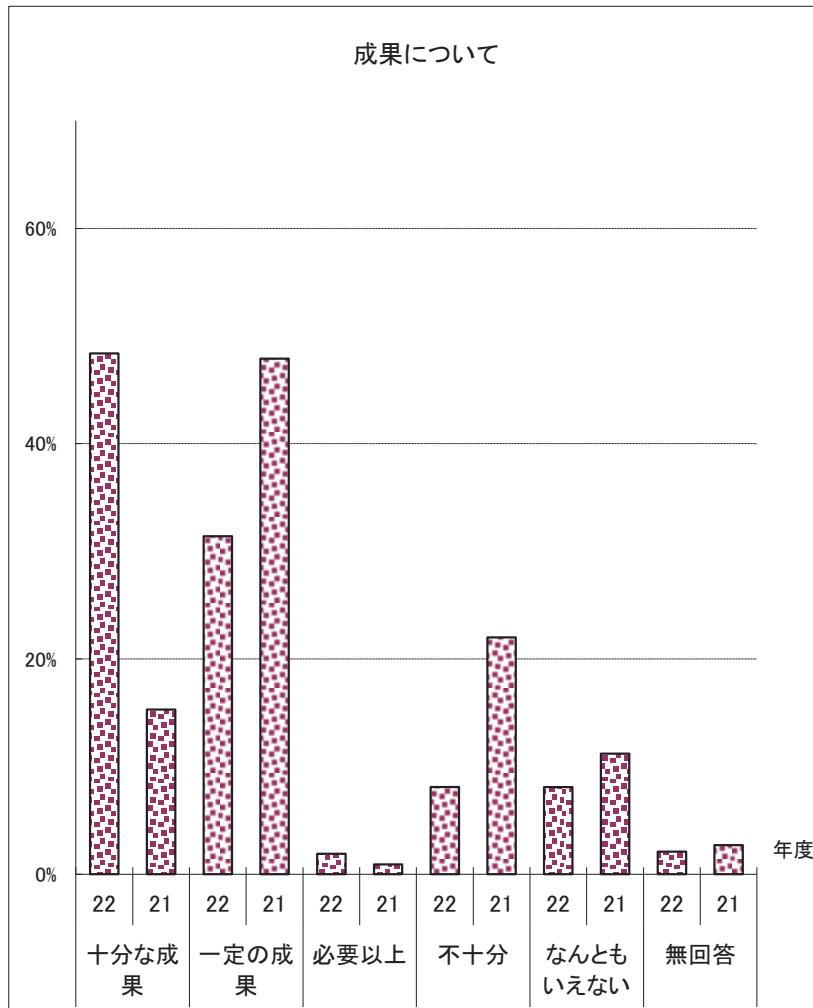
8割近くの方が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」は男性が0.7ポイント女性より高く、「目標数値が低すぎる」は女性が0.6ポイント男性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」が5.6ポイント、「目標値が低すぎる」が2.8ポイント減少し、「なんともいえない」が2.5ポイント減少しています。

No.3 保育の充実

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	22年度	233	48.4%		92	45.3%	140	50.7%	1	50.0%
	21年度	68	15.3%		30	14.5%	38	16.1%	0	0.0%
	前年度比		33.1%		30.8%		34.6%			50.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	151	31.4%		67	33.0%	84	30.4%	0	0.0%
	21年度	213	47.9%		94	45.4%	119	50.4%	0	0.0%
	前年度比		-16.5%		-12.4%		-20.0%			0.0%
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	9	1.9%		6	3.0%	3	1.1%	0	0.0%
	21年度	4	0.9%		3	1.4%	1	0.5%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		1.6%		0.6%			0.0%
4 不十分	22年度	39	8.1%		22	10.8%	17	6.2%	0	0.0%
	21年度	98	22.0%		50	24.2%	47	19.9%	1	50.0%
	前年度比		-13.9%		-13.4%		-13.7%			-50.0%
5 なんともいえない	22年度	39	8.1%		12	5.9%	26	9.4%	1	50.0%
	21年度	50	11.2%		28	13.5%	22	9.3%	0	0.0%
	前年度比		-3.1%		-7.6%		0.1%			50.0%
無回答	22年度	10	2.1%		4	2.0%	6	2.2%	0	0.0%
	21年度	12	2.7%		2	1.0%	9	3.8%	1	50.0%
	前年度比		-0.6%		1.0%		-1.6%			-50.0%



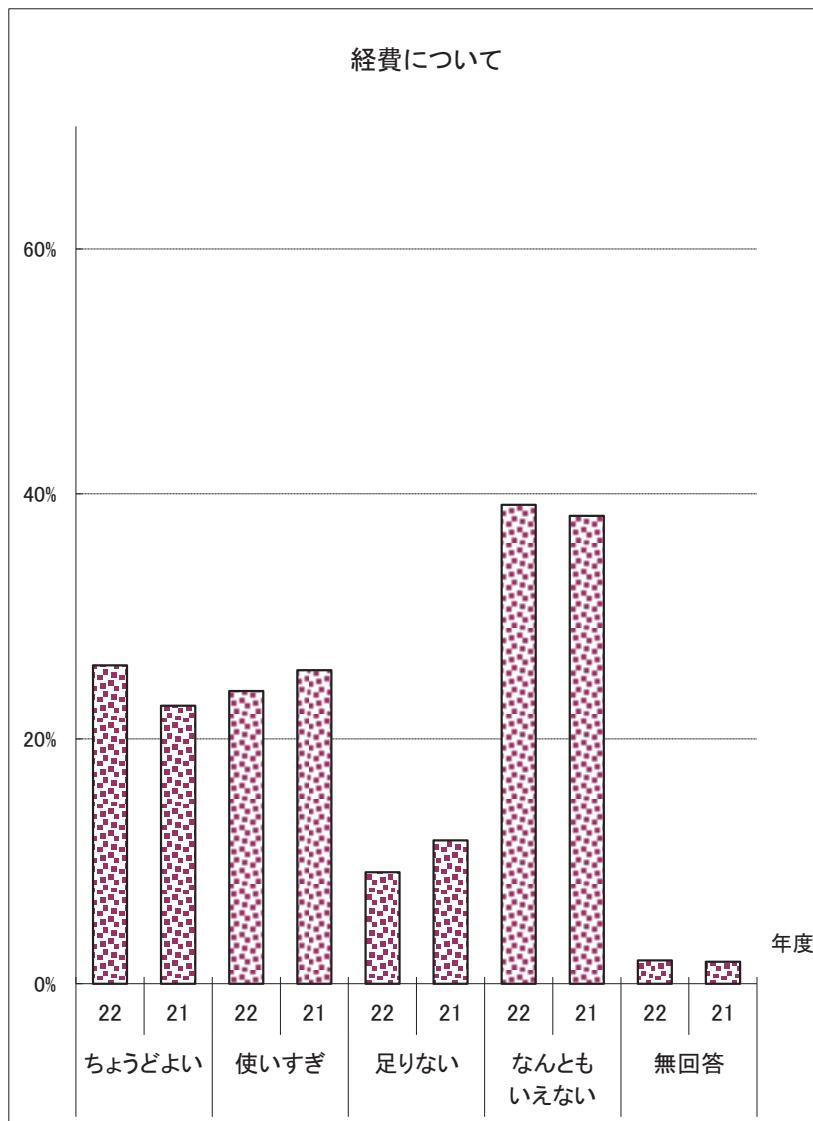
「十分な成果をあげている」が48.4%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が31.4%、合わせて79.8%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は男性が2.6ポイント女性より高く、また「不十分」は男性が4.6ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は33.1ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は16.5ポイント低下しています。「成果をあげている」全体の評価は、前年度から16.6ポイント増加しています。

No.3 保育の充実

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	125	26.0%		61	30.0%	63	22.8%	1	50.0%
	21年度	101	22.7%		57	27.5%	44	18.7%	0	0.0%
	前年度比		3.3%		2.5%		4.1%			50.0%
2 使いすぎ	22年度	115	23.9%		52	25.6%	63	22.8%	0	0.0%
	21年度	114	25.6%		58	28.0%	56	23.7%	0	0.0%
	前年度比		-1.7%		-2.4%		-0.9%			0.0%
3 足りない	22年度	44	9.1%		20	9.9%	24	8.7%	0	0.0%
	21年度	52	11.7%		30	14.5%	22	9.3%	0	0.0%
	前年度比		-2.6%		-4.6%		-0.6%			0.0%
4 なんともいえない	22年度	188	39.1%		65	32.0%	122	44.2%	1	50.0%
	21年度	170	38.2%		61	29.5%	108	45.8%	1	50.0%
	前年度比		0.9%		2.5%		-1.6%			0.0%
無回答	22年度	9	1.9%		5	2.5%	4	1.5%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%		1	0.5%	6	2.5%	1	50.0%
	前年度比		0.1%		2.0%		-1.0%			-50.0%



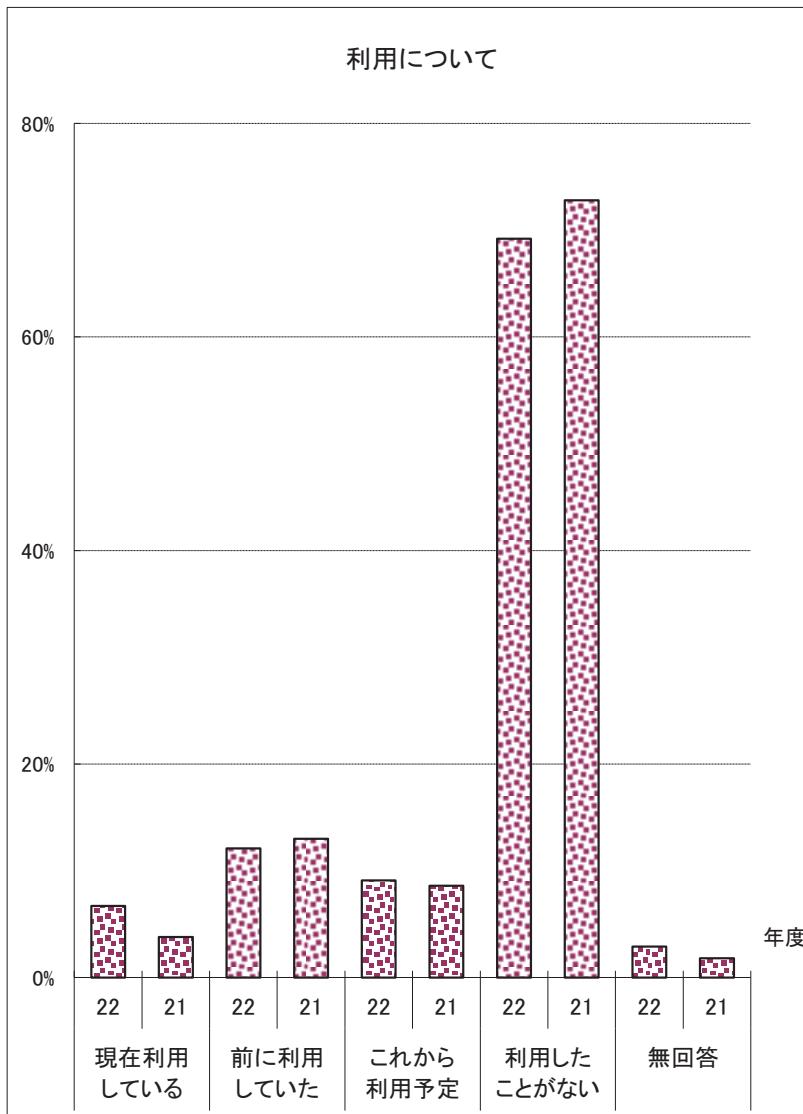
「ちょうどよい」は、26.0%、「使いすぎ」は23.9%となってています。また、「なんともいえない」は39.1%となっています。男女別では、「使いすぎ」が男性の25.6%に対し女性は22.8%で、男性が2.8ポイント女性より高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は3.3ポイント増加し、「使いすぎ」は1.7ポイント減少しています。

No.3 保育の充実

問4 あなた、またはあなたのご家族は保育園を利用していますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 現在利用している	22年度	32	6.7%		12	5.9%	20	7.3%	0	0.0%
	21年度	17	3.8%		8	3.9%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		2.9%		2.0%		3.5%		0.0%	
2 前に利用していた	22年度	58	12.1%		24	11.8%	34	12.3%	0	0.0%
	21年度	58	13.0%		33	15.9%	25	10.6%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		-4.1%		1.7%		0.0%	
3 これから利用する予定である	22年度	44	9.1%		21	10.3%	23	8.3%	0	0.0%
	21年度	38	8.6%		17	8.2%	21	8.9%	0	0.0%
	前年度比		0.5%		2.1%		-0.6%		0.0%	
4 利用したことない(予定もない)	22年度	333	69.2%		139	68.5%	192	69.6%	2	100.0%
	21年度	324	72.8%		147	71.0%	176	74.6%	1	50.0%
	前年度比		-3.6%		-2.5%		-5.0%		50.0%	
無回答	22年度	14	2.9%		7	3.5%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%		2	1.0%	5	2.1%	1	50.0%
	前年度比		1.1%		2.5%		0.4%		-50.0%	



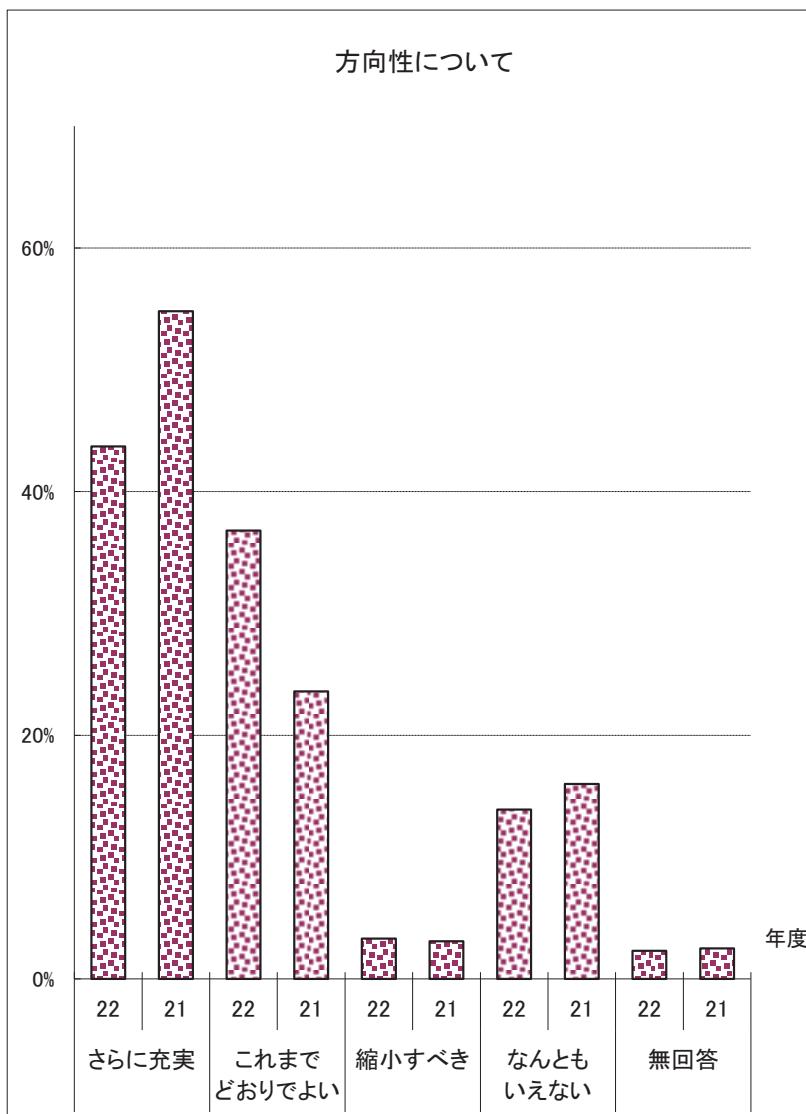
「現在利用している」は6.7%、「前に利用していた」は12.1%で、合わせて18.8%でした。「これから利用する予定である」は9.1%でした。

前年度との比較では、「現在利用している」「前に利用していた」「これから利用する予定である」の合計で、2.5ポイント増加しています。

No.3 保育の充実

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	回答数	%	総数		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	22年度	210	43.7%		86	42.4%	123	44.6%	1	50.0%
	21年度	244	54.8%		116	56.0%	128	54.2%	0	0.0%
	前年度比		-11.1%			-13.6%		-9.6%		50.0%
2 これまでどおりの事業でよい	22年度	177	36.8%		78	38.4%	99	35.9%	0	0.0%
	21年度	105	23.6%		46	22.2%	58	24.6%	1	50.0%
	前年度比		13.2%			16.2%		11.3%		-50.0%
3 事業を縮小すべき	22年度	16	3.3%		7	3.4%	9	3.2%	0	0.0%
	21年度	14	3.1%		9	4.4%	5	2.1%	0	0.0%
	前年度比		0.2%			-1.0%		1.1%		0.0%
4 なんともいえない	22年度	67	13.9%		28	13.8%	38	13.8%	1	50.0%
	21年度	71	16.0%		34	16.4%	37	15.7%	0	0.0%
	前年度比		-2.1%			-2.6%		-1.9%		50.0%
無回答	22年度	11	2.3%		4	2.0%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	11	2.5%		2	1.0%	8	3.4%	1	50.0%
	前年度比		-0.2%			1.0%		-0.9%		-50.0%



43.7%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は36.8%で、8割以上の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」で女性が2.2ポイント男性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」で男性が2.5ポイント女性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が11.1ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりでよい」は13.2ポイント増加しています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

目的と概要

区内では、環境、福祉、教育など多くの分野で公共サービスの創造を得意とするNPO・市民活動団体によって、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動が広がっています。行政の業務もNPO等と協働することで、より住民ニーズに沿った公共サービスを提供することが可能となりました。今後、団塊の世代の方々を中心に、様々な知識や経験、能力を持った区民の方がより一層地域活動に参加し活躍することが予想されます。

NPO等が質の高い公共サービスを担うための人材育成やNPO等の地域活動への新規参入に対する支援の強化を図り、活動しやすい環境の整備と区・NPO等との協働を推進し、豊かで活力ある地域社会を築きます。

1目標

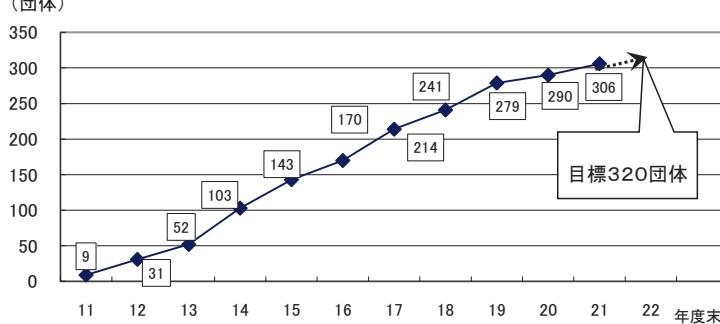
区内で活動しているNPO法人認証団体数を

平成22年度までに320団体に増やします

2成果

(団体)

年度別区内NPO法人認証数の推移



区内NPO法人認証数とは、杉並区内に主たる事務所を持つ、内閣府もしくは東京都の認証を受けている法人の数をいいます。「特定非営利活動法人（NPO法人）」として法人格を付与する「特定非営利活動促進法」は、平成10年12月1日に施行されました。

杉並区では平成11年度末の区内NPO法人はわずか9団体でしたが、その後、年々増加しています。その増加率は、平成11年度末の法人数と比較すると3.4倍となっており、全国の2.3倍、東京都の1.7倍に比べ、大変高くなっています。

NPO法人の認証団体数を23区で比較すると、杉並区は8番目に位置しています。

団体の活動分野としては、17分野のうち、保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進を図る分野での活動が多くなっています。

3かかった経費

●23区NPO法人認証団体数 H22.3.31現在



区民一人あたりの額

この事業 218円
区の全ての事業 40万5千円

4事業

<21年度に実施した主な事業>

番号	事業名（活動指標）	数量	内 容
1	NPO支援基金の普及啓発を行い寄附を募りました	1, 876千円	区内で活動している団体へ活動資金を助成するために、基金の普及啓発と募金活動を区内で行われるイベントで行いました。
2	NPO団体等からの相談を受けました	2, 086件	NPO設立の手続き・NPOの事業運営等活動に関する様々な相談を受けました。
3	担い手の育成に取り組みました（講座受講者数）	1, 159名	講座開講数を20年度31講座から21年度は39講座とし、多様な協働事業の担い手の育成に取り組みました。

5自己評価

<これまでの取組>

18年度に設置した「すぎなみNPO支援センター」では、NPOの組織運営に関する講座の開催や相談業務などNPO等の組織活動支援を行い、「杉並ボランティア・地域福祉推進センター」では、ボランティア活動の支援を行っています。21年度は、NPO等活動推進協議会に設置した「NPO等活動支援のあり方検討部会」で今後の支援のあり方を検討しました。この検討結果に基づき、22年度のNPO支援センターの運営事業者をプロポーザルで公募し、最も評価の高い事業者を選定しました。

地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、自らが地域社会に貢献するための仕組みとして18年度に開校した「すぎなみ地域大学」は、講座数を当初の12講座から21年度には39講座まで拡充し、区独自資格を付与するための講座を新たに開講するなど、より多くの公共の担い手の育成に取り組んでいます。

すぎなみNPO支援センターとすぎなみ地域大学の連携を進めることで、多様な働き手や組織が活動しやすい環境の向上に寄与しています。

<今後の方向性>

【統廃合】

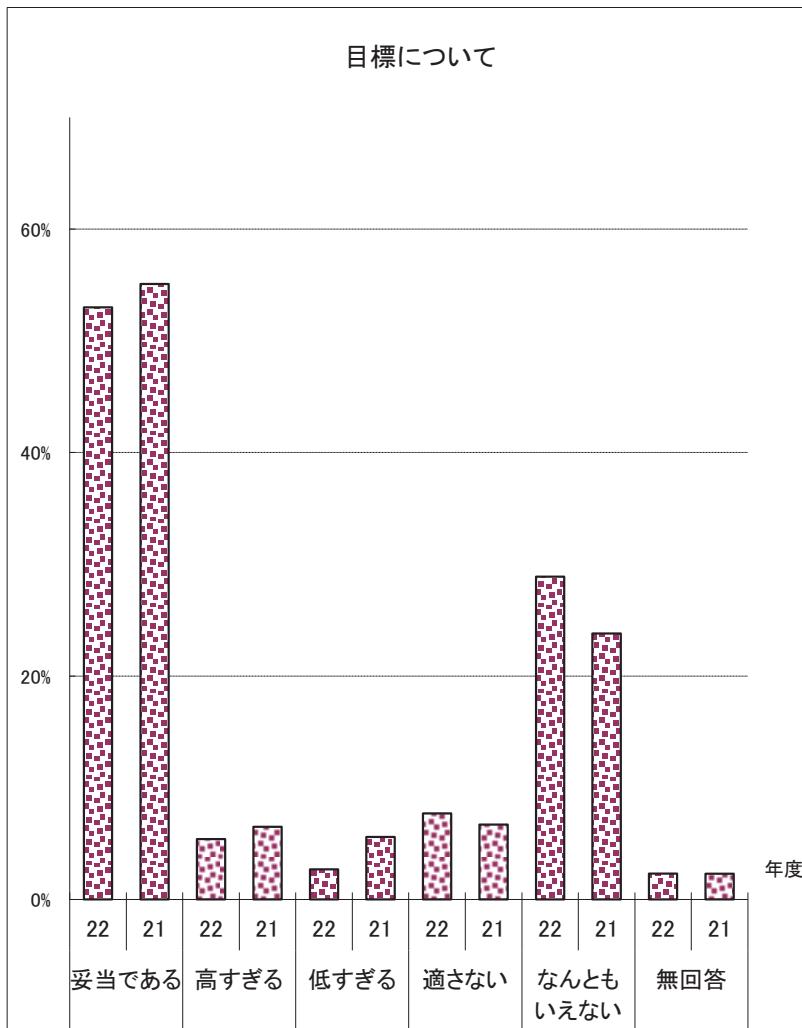
NPO・ボランティアなどの活動が定着する中、今後は、すでに活動しているNPO等がより質の高い活動を展開していくための支援を重点的に進めています。また、人材育成から地域活動まで一的な支援を行っていくため、すぎなみ地域大学とすぎなみNPO支援センターの機能強化と、統合も視野にした組織のあり方を検討します。

NPO等が担う「新たな公共」活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金については、寄附文化の醸成に向けた取り組みを進めています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	255	53.0%		109	53.7%	145	52.5%	1	50.0%
	21年度	245	55.1%		105	50.7%	139	58.9%	1	50.0%
	前年度比		-2.1%			3.0%		-6.4%		0.0%
2 目標数値が高すぎる	22年度	26	5.4%		11	5.4%	15	5.4%	0	0.0%
	21年度	29	6.5%		16	7.7%	13	5.5%	0	0.0%
	前年度比		-1.1%			-2.3%		-0.1%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	22年度	13	2.7%		6	3.0%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	25	5.6%		16	7.7%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		-2.9%			-4.7%		-1.3%		0.0%
4 目標に適さない	22年度	37	7.7%		23	11.3%	14	5.1%	0	0.0%
	21年度	30	6.7%		21	10.2%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		1.0%			1.1%		1.3%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	139	28.9%		50	24.6%	89	32.3%	0	0.0%
	21年度	106	23.8%		48	23.2%	58	24.6%	0	0.0%
	前年度比		5.1%			1.4%		7.7%		0.0%
無回答	22年度	11	2.3%		4	2.0%	6	2.2%	1	50.0%
	21年度	10	2.3%		1	0.5%	8	3.4%	1	50.0%
	前年度比		0.0%			1.5%		-1.2%		0.0%



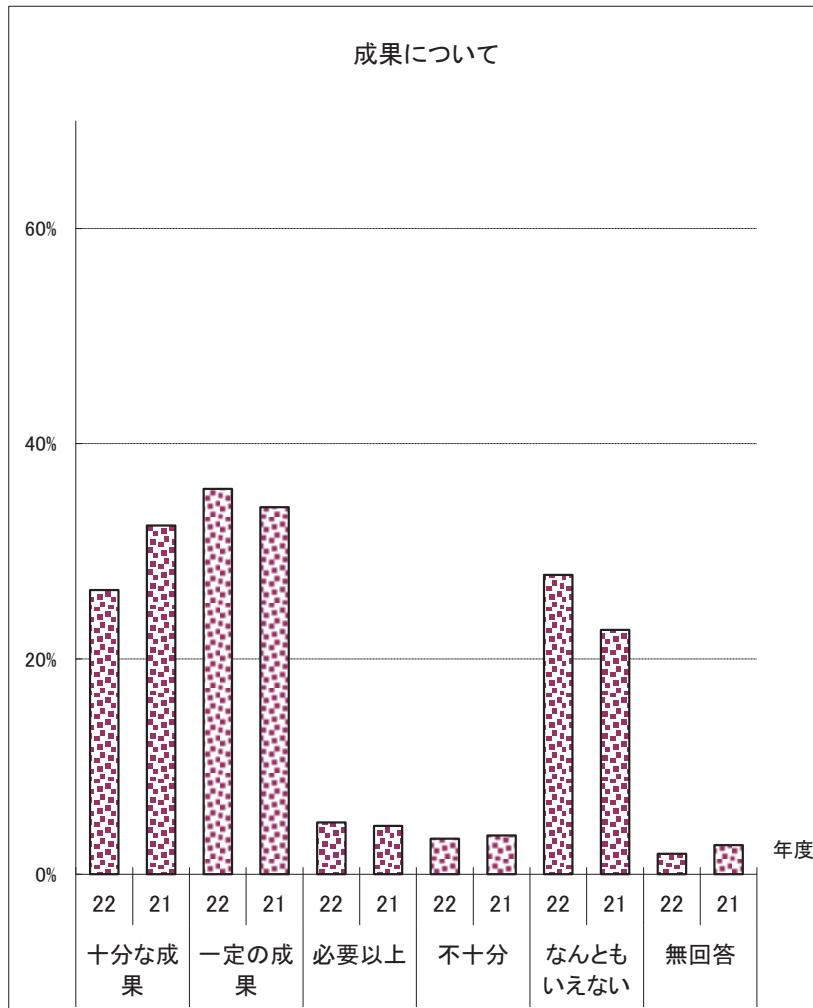
全体では、53.0%の方が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」が同数で、「目標数値が低すぎる」は男性が0.5ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」が1.1ポイント、「目標値が低すぎる」が2.9ポイント減少し、「なんともいえない」が5.1ポイント増加しています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	22年度	127	26.4%		51	25.1%	76	27.5%	0	0.0%
	21年度	144	32.4%		60	29.0%	84	35.6%	0	0.0%
	前年度比		-6.0%			-3.9%		-8.1%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	172	35.8%		76	37.4%	95	34.4%	1	50.0%
	21年度	152	34.1%		70	33.8%	81	34.3%	1	50.0%
	前年度比		1.7%			3.6%		0.1%		0.0%
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	23	4.8%		9	4.4%	14	5.1%	0	0.0%
	21年度	20	4.5%		14	6.8%	6	2.5%	0	0.0%
	前年度比		0.3%			-2.4%		2.6%		0.0%
4 不十分	22年度	16	3.3%		7	3.5%	9	3.3%	0	0.0%
	21年度	16	3.6%		9	4.3%	7	3.0%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%			-0.8%		0.3%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	134	27.8%		58	28.6%	75	27.2%	1	50.0%
	21年度	101	22.7%		52	25.1%	49	20.8%	0	0.0%
	前年度比		5.1%			3.5%		6.4%		50.0%
無回答	22年度	9	1.9%		2	1.0%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	12	2.7%		2	1.0%	9	3.8%	1	50.0%
	前年度比		-0.8%			0.0%		-1.3%		-50.0%



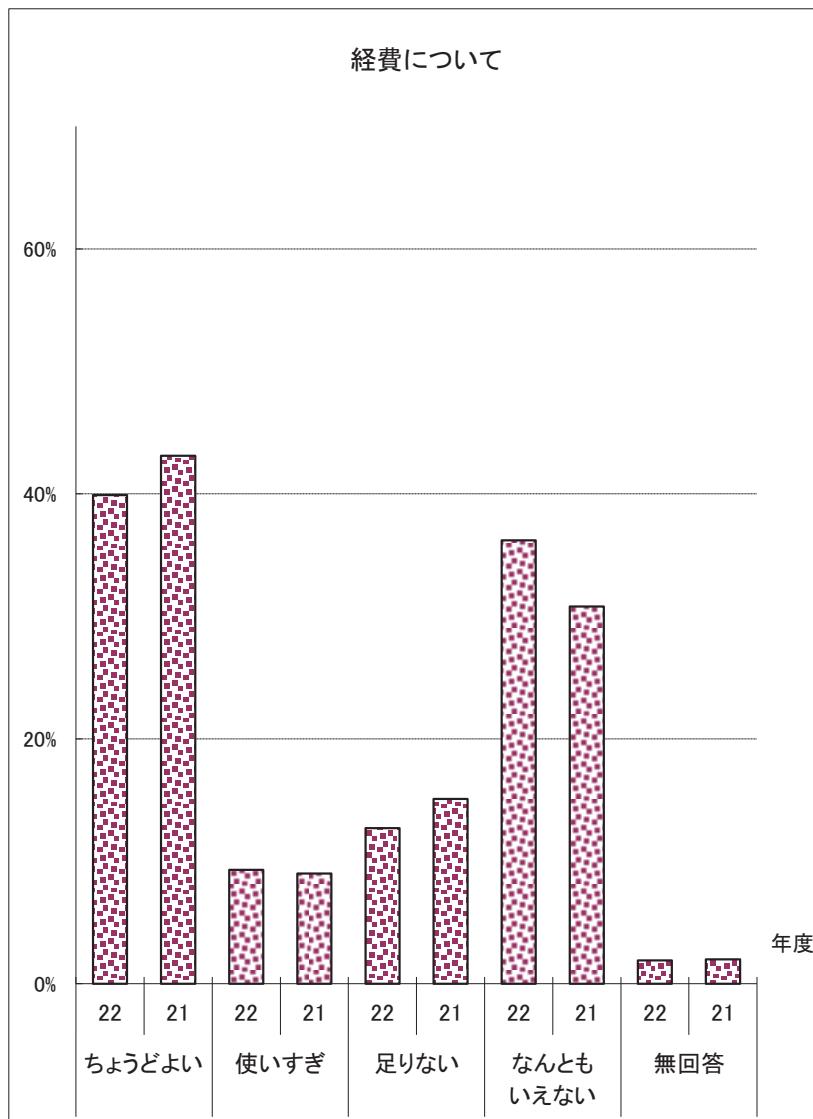
「十分な成果をあげている」が26.4%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が35.8%、合わせて62.2%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は男性が3.0ポイント女性より高いのに対して、「必要以上(やりすぎ)」は女性が0.7ポイント男性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は6ポイント減少し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は1.7ポイント増加しています。「成果をあげている」全体の評価は、前年度と比べて4.3ポイントの減少となっています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	192	39.9%		81	39.9%	110	39.9%	1	50.0%
	21年度	192	43.1%		89	43.0%	103	43.6%	0	0.0%
	前年度比		-3.2%			-3.1%		-3.7%		50.0%
2 使いすぎ	22年度	45	9.3%		14	6.9%	30	10.9%	1	50.0%
	21年度	40	9.0%		28	13.5%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		0.3%			-6.6%		5.8%		50.0%
3 足りない	22年度	61	12.7%		29	14.3%	32	11.6%	0	0.0%
	21年度	67	15.1%		37	17.9%	29	12.3%	1	50.0%
	前年度比		-2.4%			-3.6%		-0.7%		-50.0%
4 なんともいえない	22年度	174	36.2%		77	37.9%	97	35.1%	0	0.0%
	21年度	137	30.8%		53	25.6%	84	35.6%	0	0.0%
	前年度比		5.4%			12.3%		-0.5%		0.0%
無回答	22年度	9	1.9%		2	1.0%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	9	2.0%		0	0.0%	8	3.4%	1	50.0%
	前年度比		-0.1%			1.0%		-0.9%		-50.0%



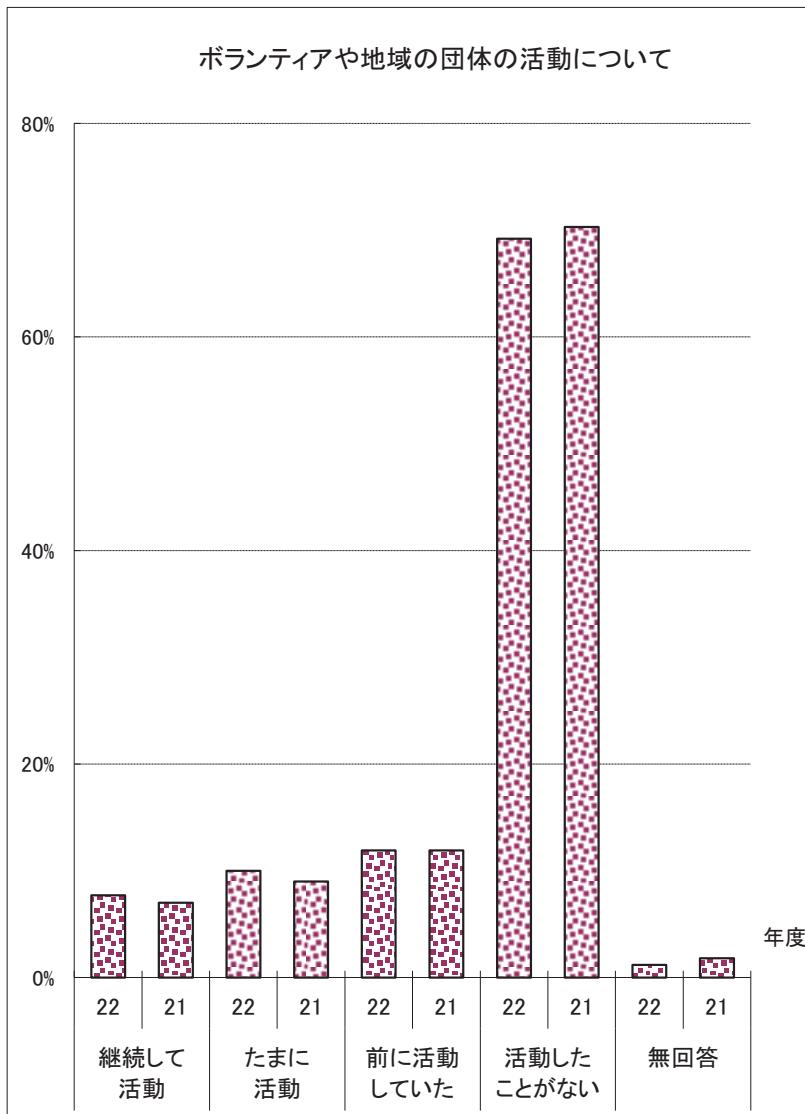
「ちょうどよい」は、39. 9%、「使いすぎ」は9. 3%となっています。また、「なんともいえない」は36. 2%となっています。男女別では、「使いすぎ」が男性の6. 9%に対し女性は10. 9%で、女性が4. 0ポイント高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は3. 2ポイント減少し、「使いすぎ」は0. 3ポイント増加しています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問4 ボランティアや地域の団体の活動をしていますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 継続して活動している	22年度	37	7.7%		19	9.4%	18	6.5%	0	0.0%
	21年度	31	7.0%		11	5.3%	20	8.5%	0	0.0%
	前年度比		0.7%		4.1%		-2.0%		0.0%	
2 たまに活動することがある	22年度	48	10.0%		24	11.8%	24	8.7%	0	0.0%
	21年度	40	9.0%		24	11.6%	16	6.8%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		0.2%		1.9%		0.0%	
3 前に活動していた	22年度	57	11.9%		13	6.4%	44	15.9%	0	0.0%
	21年度	53	11.9%		16	7.7%	36	15.2%	1	50.0%
	前年度比		0.0%		-1.3%		0.7%		-50.0%	
4 活動したことがない	22年度	333	69.2%		145	71.4%	186	67.4%	2	100.0%
	21年度	313	70.3%		156	75.4%	156	66.1%	1	50.0%
	前年度比		-1.1%		-4.0%		1.3%		50.0%	
無回答	22年度	6	1.2%		2	1.0%	4	1.5%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%		0	0.0%	8	3.4%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		1.0%		-1.9%		0.0%	



「継続して活動している」は7.7%、「たまに活動することがある」は10.0%で、合わせて17.7%となっており、一方「活動したことがない」は69.2%となっています。

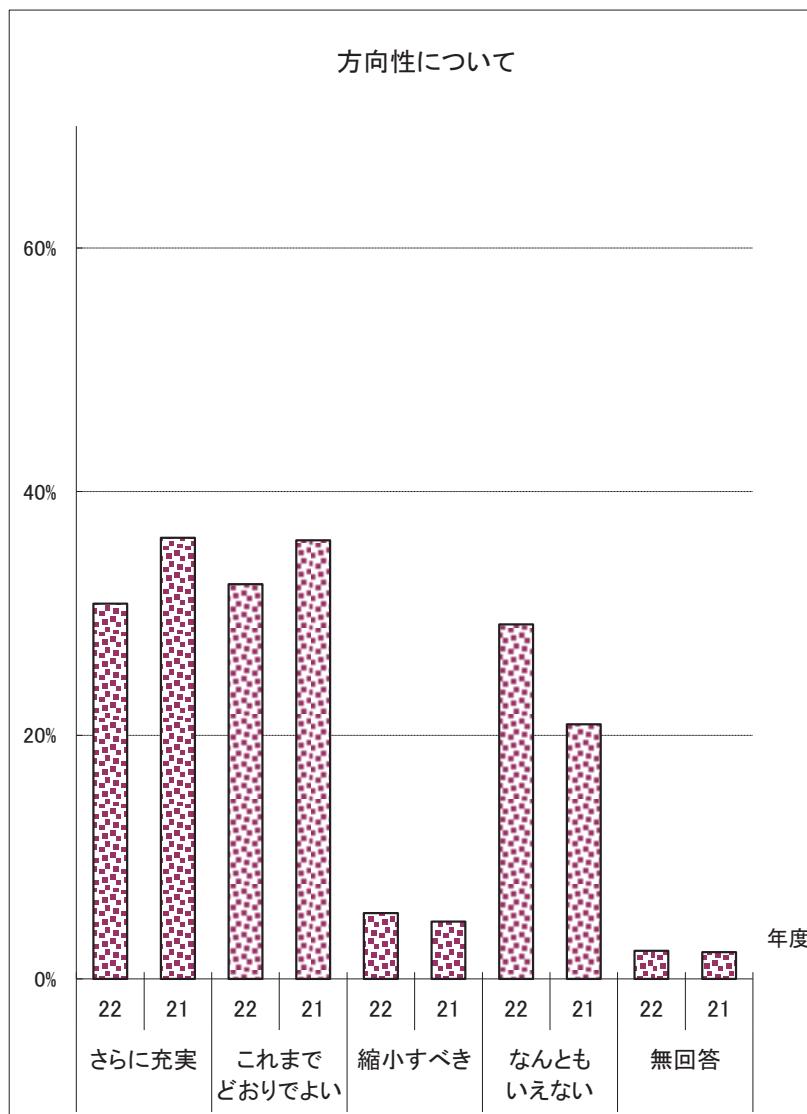
男女別では、「継続して活動している」「たまに活動することがある」で、どちらも男性が約3ポイント女性より高くなっています。また、「前に活動していた」では、女性が9.5ポイント男性より高くなっています。

前年度との比較では、「継続して活動している」「たまに活動することがある」で、いずれも約1ポイント増加しています。

No.4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	回答数	%	総数		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	22年度	148	30.8%		63	31.0%	84	30.4%	1	50.0%
	21年度	161	36.2%		80	38.6%	81	34.3%	0	0.0%
	前年度比		-5.4%			-7.6%		-3.9%		50.0%
2 これまでどおりの事業でよい	22年度	156	32.4%		67	33.0%	89	32.2%	0	0.0%
	21年度	160	36.0%		61	29.5%	98	41.5%	1	50.0%
	前年度比		-3.6%			3.5%		-9.3%		-50.0%
3 事業を縮小すべき	22年度	26	5.4%		9	4.4%	17	6.2%	0	0.0%
	21年度	21	4.7%		17	8.2%	4	1.7%	0	0.0%
	前年度比		0.7%			-3.8%		4.5%		0.0%
4 なんともいえない	22年度	140	29.1%		61	30.1%	78	28.3%	1	50.0%
	21年度	93	20.9%		48	23.2%	45	19.1%	0	0.0%
	前年度比		8.2%			6.9%		9.2%		50.0%
無回答	22年度	11	2.3%		3	1.5%	8	2.9%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%		1	0.5%	8	3.4%	1	50.0%
	前年度比		0.1%			1.0%		-0.5%		-50.0%



30.8%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は32.4%で、6割以上の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」「これまでどおりの事業でよい」で、男女ともほぼ同数となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が5.4ポイント減少し、「これまでどおりでよい」が3.6ポイント減少しています。

No. 5 豊かな学校教育づくり

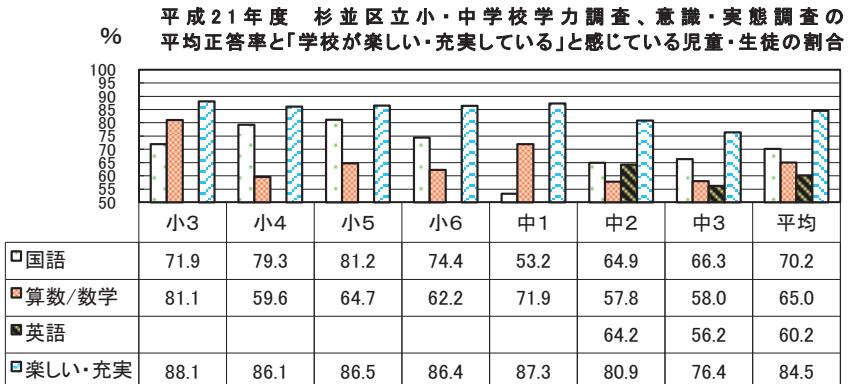
目的と概要

区立小中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「生きる感動」「かかわる尊さ」に満ちた魅力ある豊かな学校づくりを推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図っていきます。

1目標

平成22年度までに児童・生徒の
学校生活が充実していると感じる割合を86%以上に向上させます

2成果



(平均正答率)

小学校の国語は、どの学年も70%を超えており、算数は3年が80%を超えたものの、4年は60%を下回る平均正答率でした。

中学校は、教科ごとに全学年を平均すると国語・数学・英語とも平均正答率は60%程度となります。

※正答率とは、児童・生徒が各教科の問題に正解した割合を示しています。グラフ中の「平均」の項目は各学年の正答率を単純に平均した数値です。

(楽しい・充実していると感じる割合)

中学校3年を除く各学年で80%を超えており、小学校3年から中学校1年までの各学年で、目標値である86%を超える結果となっています。

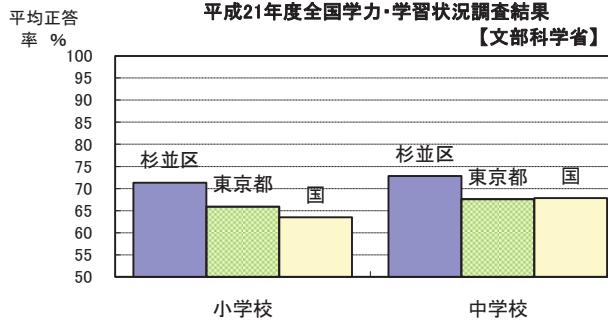
文部科学省が全国の小学校6年と中学校3年を対象として、国語と算数/数学について実施した「平成21年度 全国学力・学習状況調査」での国(公立)の平均正答率は、小学校が63.5%、中学校は67.8%でした。

杉並区の平均正答率は、小学校が71.3%、中学校は72.8%で、国及び東京都(小学校65.9%、中学校67.6%)の平均正答率を5~8ポイント程度上回っています。

3かかった経費

この施策にかかった平成21年度の経費は、人件費と事業費の合計で約18億8百万円でした。主な事業費としては、校庭芝生化工事などエコスクールの推進事業に約5億6百万円、校務システム用(教職員一人一台パソコン)機器賃借、教育用機器賃借など情報教育の推進事業として約4億1千7百万円、小・中学校の移動教室事業として約2億1千2百万円を支出しました。

なお、歳入としては、エコスクールの推進事業等に対して、国や都からの交付金が約2億円ありました。



区民一人あたりの額

この事業
区の全ての事業
3,351円
40万5千円

4事業

<平成21年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	エコスクール化を推進しました	校庭緑化工事 3校 校舎壁面緑化 3校	校庭の芝生化、校舎屋上・壁面の緑化、エコスクール改修を行いました。
2	小学校スクールカウンセラーを派遣しました	相談回数 17,250回	スクールカウンセラー(20名)を各小学校に週1回派遣し、教師・保護者・児童を対象に相談業務を行いました。
3	区独自の学力調査、意識・実態調査を実施しました	17,739人	区立小学校3年から中学校3年までを対象に、学力調査と意識・実態調査を行いました。

5自己評価

<これまでの取組>

平成21年度は、教育環境の充実をめざした「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」の策定、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」の策定、特別支援教育推進計画の推進などに取り組みました。また、学校司書や理科支援員の配置等による学校支援の取り組み、魅力ある学校づくりの一環として「合同部活動」の実施、質の高い教育を推進するための「言葉の教育」教材の開発などを行いました。

各種計画の策定や教育ビジョン推進計画に基づく様々な事業の展開、学校経営(運営)への支援や各校が取り組む特色ある教育活動への支援、学力向上や体力向上のための事業、エコスクールの推進や情報教育の推進などによる魅力ある豊かな学校づくりの推進により、上位政策である「魅力ある学校教育」の実現に貢献しています。

<今後の方向性> 【サービス増】

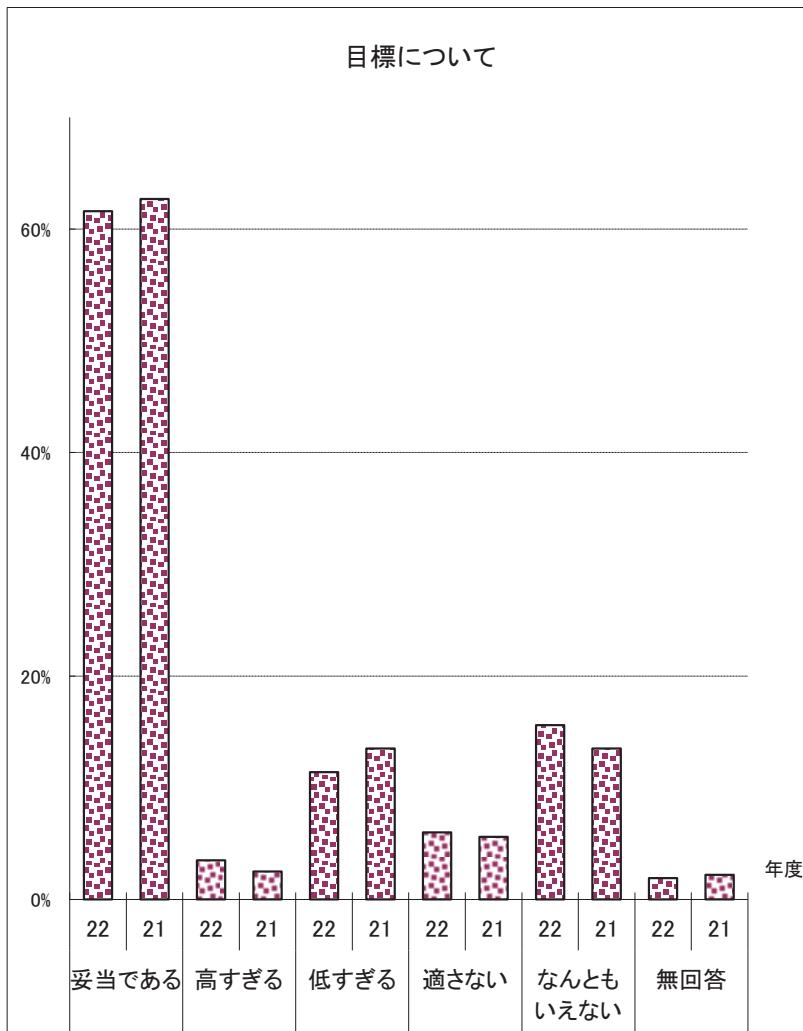
社会環境の変化や価値観の多様化、少子化などにより、学校教育や教育行政に対する期待は益々高まっています。

今後は、教育の土台づくりとして小中一貫教育や学校適正配置の推進に関する施策を具体化していきます。児童・生徒が「学ぶ喜び」「生きる感動」「かかわる尊さ」を実感できる「豊かな学校教育づくり」の実現に向け、事業の重点化や経費削減に努めながら、効果的・効率的に事業を進め、サービス水準の向上を図ります。

No.5 豊かな学校教育づくり

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	296	61.6%		122	60.1%	174	63.0%	0	0.0%
	21年度	279	62.7%		126	60.9%	153	64.8%	0	0.0%
	前年度比		-1.1%		-0.8%		-1.8%		0.0%	
2 目標数値が高すぎる	22年度	17	3.5%		12	5.9%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	11	2.5%		7	3.4%	4	1.7%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		2.5%		0.1%		0.0%	
3 目標数値が低すぎる	22年度	55	11.4%		22	10.8%	32	11.6%	1	50.0%
	21年度	60	13.5%		30	14.5%	29	12.3%	1	50.0%
	前年度比		-2.1%		-3.7%		-0.7%		0.0%	
4 目標に適さない	22年度	29	6.0%		18	8.9%	11	4.0%	0	0.0%
	21年度	25	5.6%		18	8.7%	7	3.0%	0	0.0%
	前年度比		0.4%		0.2%		1.0%		0.0%	
5 なんともいえない	22年度	75	15.6%		26	12.8%	49	17.8%	0	0.0%
	21年度	60	13.5%		26	12.5%	34	14.4%	0	0.0%
	前年度比		2.1%		0.3%		3.4%		0.0%	
無回答	22年度	9	1.9%		3	1.5%	5	1.8%	1	50.0%
	21年度	10	2.2%		0	0.0%	9	3.8%	1	50.0%
	前年度比		-0.3%		1.5%		-2.0%		0.0%	



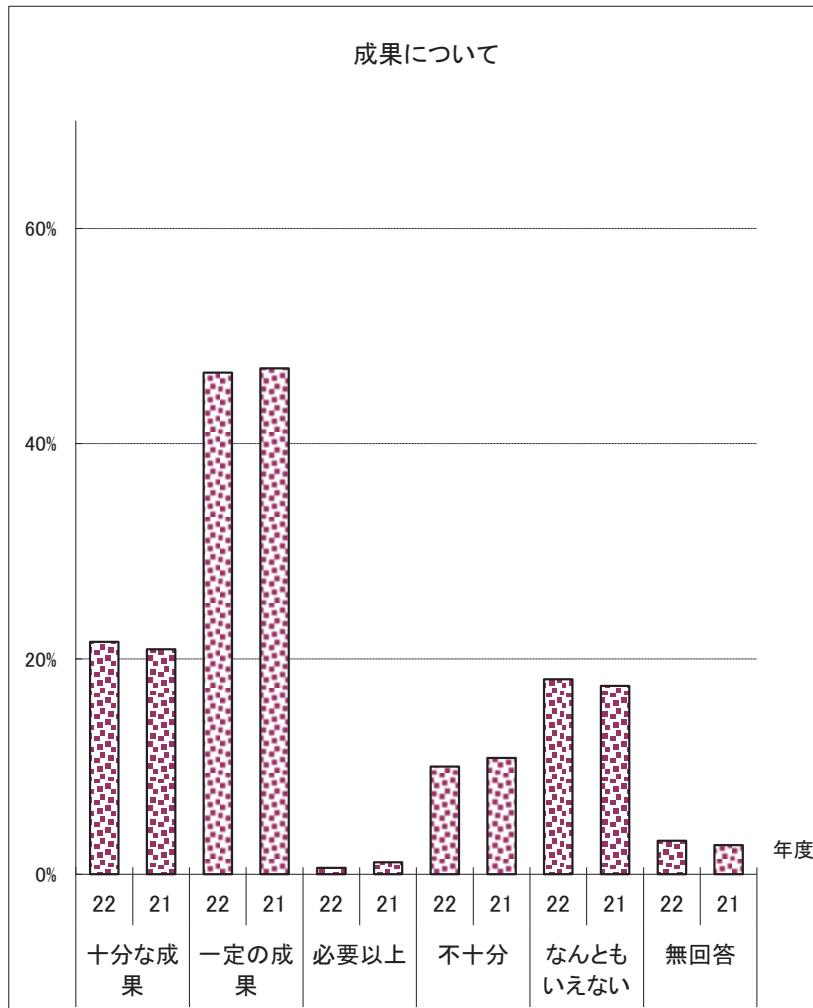
昨年度同様、6割以上の方が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」は男性が4.1ポイント高く、「目標数値が低すぎる」は女性が0.8ポイント高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」が1.0ポイントの増加、「目標値が低すぎる」が2.1ポイントの減少、「なんともいえない」が2.1ポイント増加しています。

No.5 豊かな学校教育づくり

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	回答数	全体		男		女		性別無回答	
		%		%		%		%	
1 十分な成果をあげている	22年度	104	21.6%	46	22.7%	58	21.0%	0	0.0%
	21年度	93	20.9%	40	19.3%	53	22.4%	0	0.0%
	前年度比		0.7%		3.4%		-1.4%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	224	46.6%	93	45.8%	131	47.5%	0	0.0%
	21年度	209	47.0%	99	47.8%	108	45.8%	2	100.0%
	前年度比		-0.4%		-2.0%		1.7%		-100.0%
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	3	0.6%	2	1.0%	1	0.4%	0	0.0%
	21年度	5	1.1%	3	1.5%	2	0.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.5%		-0.5%		-0.4%		0.0%
4 不十分	22年度	48	10.0%	19	9.4%	28	10.1%	1	50.0%
	21年度	48	10.8%	24	11.6%	24	10.2%	0	0.0%
	前年度比		-0.8%		-2.2%		-0.1%		50.0%
5 なんともいえない	22年度	87	18.1%	36	17.7%	50	18.1%	1	50.0%
	21年度	78	17.5%	41	19.8%	37	15.7%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		-2.1%		2.4%		50.0%
無回答	22年度	15	3.1%	7	3.4%	8	2.9%	0	0.0%
	21年度	12	2.7%	0	0.0%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		0.4%		3.4%		-2.2%		0.0%



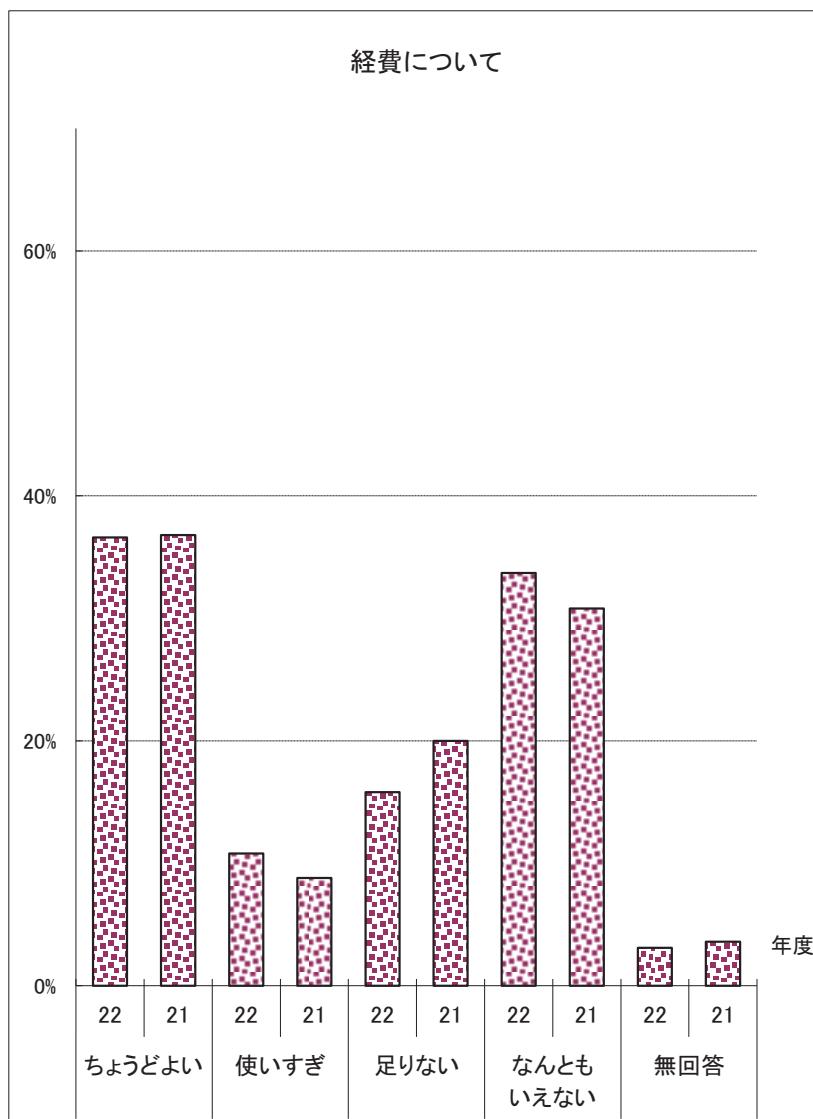
「十分な成果をあげている」が21.6%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が46.6%、合わせて68.2%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は1.7ポイント、「不十分」は0.7ポイント、いずれも女性が男性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は0.7ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は0.4ポイント低下していますが、「成果をあげている」全体の評価は、前年度とほぼ同様の結果となっています。

No.5 豊かな学校教育づくり

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	176	36.6%		78	38.4%	98	35.5%	0	0.0%
	21年度	164	36.8%		73	35.3%	90	38.2%	1	50.0%
	前年度比		-0.2%			3.1%		-2.7%		-50.0%
2 使いすぎ	22年度	52	10.8%		22	10.8%	30	10.9%	0	0.0%
	21年度	39	8.8%		30	14.5%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		2.0%			-3.7%		7.1%		0.0%
3 足りない	22年度	76	15.8%		35	17.2%	40	14.5%	1	50.0%
	21年度	89	20.0%		50	24.2%	39	16.5%	0	0.0%
	前年度比		-4.2%			-7.0%		-2.0%		50.0%
4 なんともいえない	22年度	162	33.7%		62	30.6%	100	36.2%	0	0.0%
	21年度	137	30.8%		51	24.6%	85	36.0%	1	50.0%
	前年度比		2.9%			6.0%		0.2%		-50.0%
無回答	22年度	15	3.1%		6	3.0%	8	2.9%	1	50.0%
	21年度	16	3.6%		3	1.4%	13	5.5%	0	0.0%
	前年度比		-0.5%			1.6%		-2.6%		50.0%



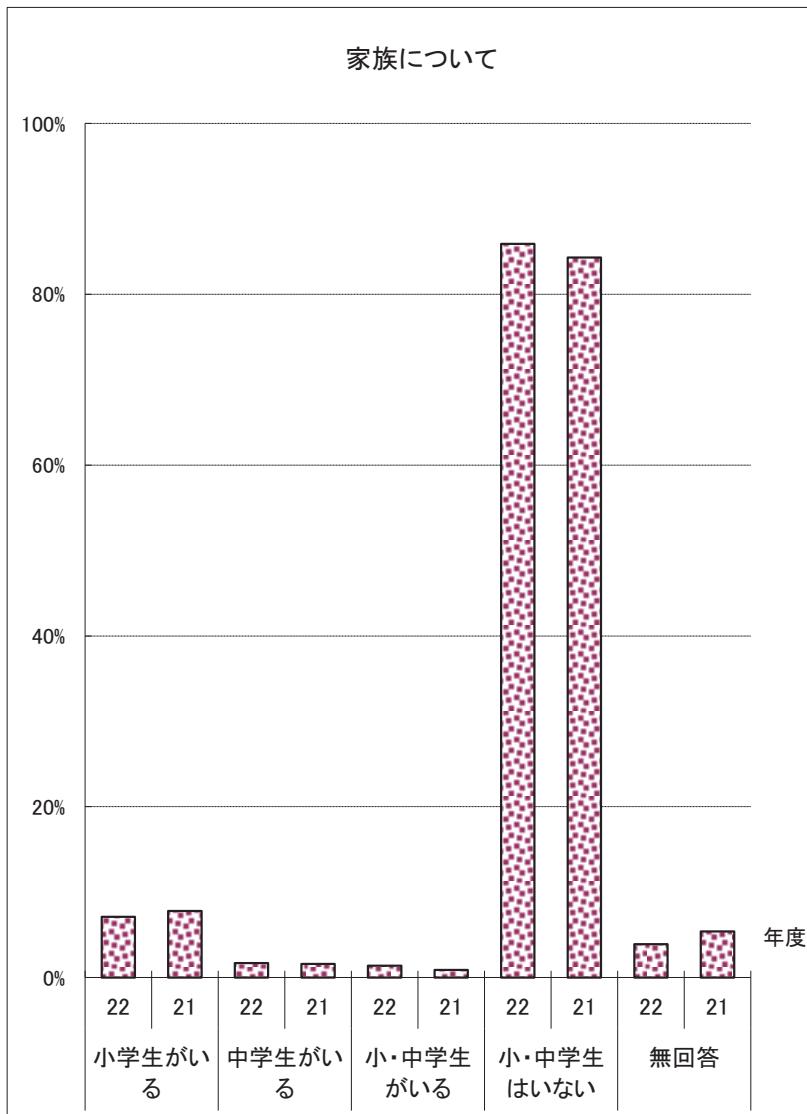
「ちょうどよい」は、36.6%、「使いすぎ」は10.8%となってています。また、「なんともいえない」は33.7%となっています。男女別では、「足りない」が男性の17.2%に対し女性は14.5%で、男性が2.7ポイント高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は0.2ポイント減少し、「使いすぎ」は2.0ポイント増加しています。

No.5 豊かな学校教育づくり

問4 あなたのご家族についてお答えください。

	回答数	%	全体		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 区立学校に通う小学生がいる	22年度	34	7.1%		15	7.4%	19	6.9%	0	0.0%
	21年度	35	7.8%		21	10.1%	14	5.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.7%		-2.7%		1.0%		0.0%	
2 区立学校に通う中学生がいる	22年度	8	1.7%		3	1.5%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	7	1.6%		4	1.9%	3	1.3%	0	0.0%
	前年度比		0.1%		-0.4%		0.5%		0.0%	
3 区立学校に通う小・中学生(両方)がいる	22年度	7	1.4%		3	1.5%	4	1.5%	0	0.0%
	21年度	4	0.9%		1	0.5%	3	1.3%	0	0.0%
	前年度比		0.5%		1.0%		0.2%		0.0%	
4 区立学校に通う小・中学生はない	22年度	413	85.9%		175	86.2%	236	85.5%	2	100.0%
	21年度	375	84.3%		174	84.1%	199	84.3%	2	100.0%
	前年度比		1.6%		2.1%		1.2%		0.0%	
無回答	22年度	19	3.9%		7	3.4%	12	4.3%	0	0.0%
	21年度	24	5.4%		7	3.4%	17	7.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.5%		0.0%		-2.9%		0.0%	



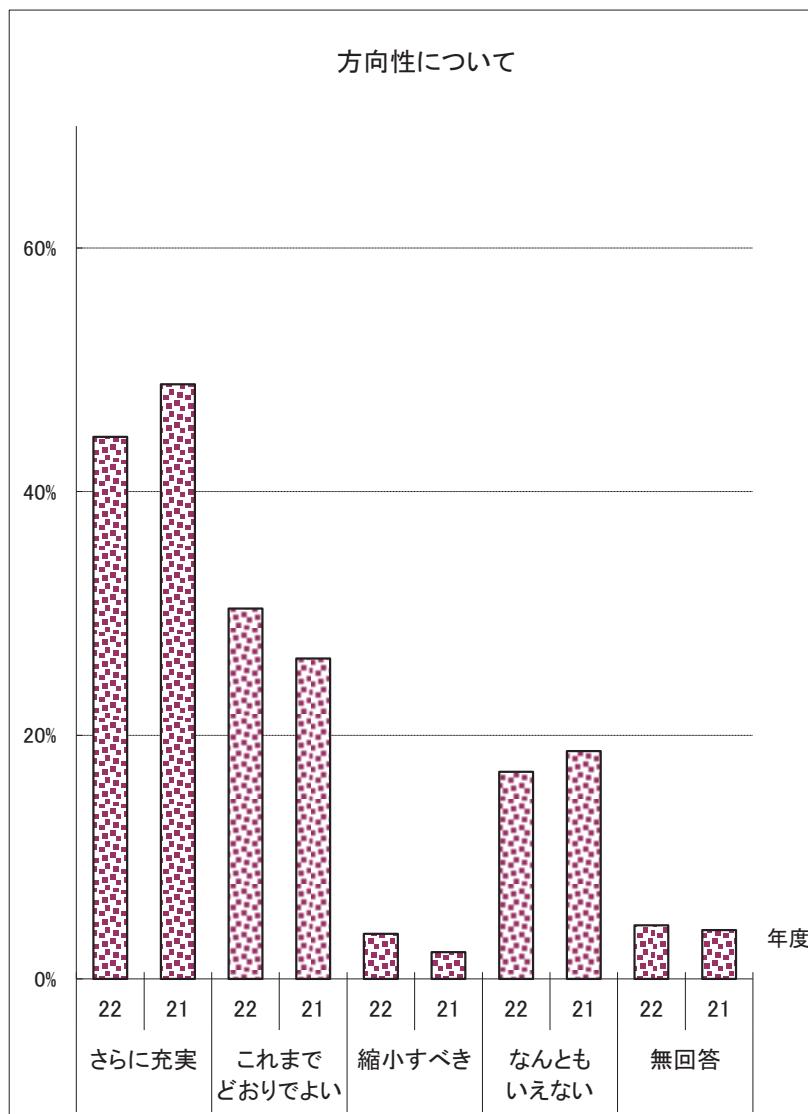
「区立学校に通う小・中学生がいる」を合わせると10.2%で、「いない」は8.5%でした。

前年度との比較では、「いない」が1.6ポイント増加しているのに対し、「区立学校に通う小学生がいる」は0.7ポイント減少し、「区立学校へ通う中学生がいる」は0.1ポイント増加しています。

No.5 豊かな学校教育づくり

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	回答数	%	総数		男		女		性別無回答	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	22年度	214	44.5%		96	47.3%	117	42.4%	1	50.0%
	21年度	217	48.8%		105	50.7%	112	47.5%	0	0.0%
	前年度比		-4.3%			-3.4%		-5.1%		50.0%
2 これまでどおりの事業でよい	22年度	146	30.4%		58	28.6%	88	31.9%	0	0.0%
	21年度	117	26.3%		48	23.2%	67	28.4%	2	100.0%
	前年度比		4.1%			5.4%		3.5%		-100.0%
3 事業を縮小すべき	22年度	18	3.7%		8	3.9%	10	3.6%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%		7	3.4%	3	1.3%	0	0.0%
	前年度比		1.5%			0.5%		2.3%		0.0%
4 なんともいえない	22年度	82	17.0%		33	16.3%	48	17.4%	1	50.0%
	21年度	83	18.7%		44	21.3%	39	16.5%	0	0.0%
	前年度比		-1.7%			-5.0%		0.9%		50.0%
無回答	22年度	21	4.4%		8	3.9%	13	4.7%	0	0.0%
	21年度	18	4.0%		3	1.4%	15	6.3%	0	0.0%
	前年度比		0.4%			2.5%		-1.6%		0.0%



44.5%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は30.4%で、合わせて74.9%の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」が男性が4.9ポイント女性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」は女性が3.3ポイント男性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が4.3ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりでよい」は4.1ポイント増加しています。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

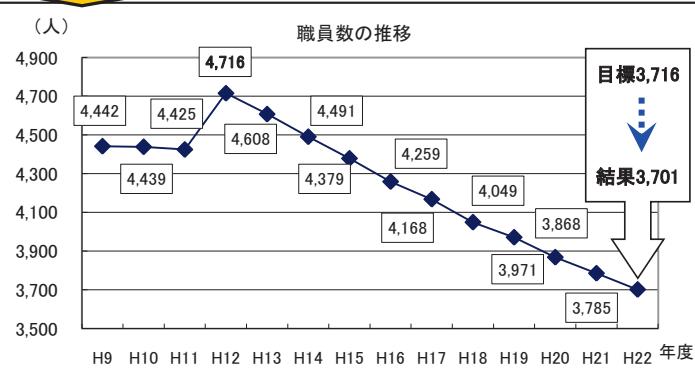
目的と概要

杉並区の将来像を明らかにし、時代や社会の変化に柔軟・機敏に対応しながら、計画性と実効性のある政策形成を行います。また、質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、不断の行政改革に取り組むとともに、「小さな区役所で五つ星のサービス」を実現して区民満足度を高めます。

1目標

職員定数を、平成22年度までに1,000人削減します
(平成12年度比)

2成果

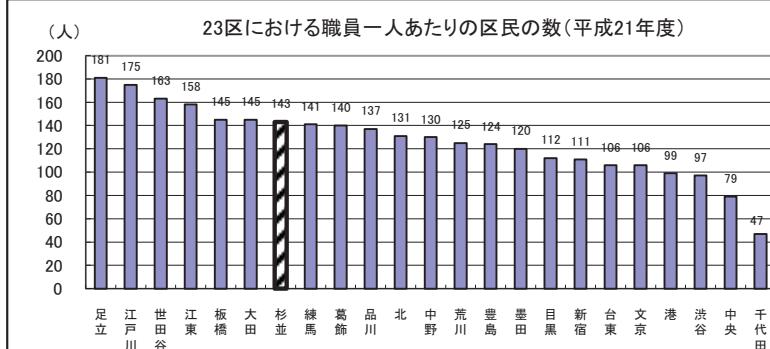


【22年4月1日に達成しました】

平成12年度に、清掃事業が都から移管されたため、職員数が増加しました。その後、「平成22年度までに1,000人削減する(平成12年度比)」目標の達成を目指して取り組んできました。その結果、平成22年度の職員数は3,701人となり、削減目標を達成しました。

今後も、事業の担い手としての「行政・民間」の役割を明確化し、区民・NPO・民間企業等との協働の推進など、簡素で効率的な区政運営の実現に向けた取組を進めていきます。

「職員一人あたりの区民の数」の23区平均は127人です。杉並区は現在7番目の143人です。



3かかった経費

この施策にかかった平成21年度の経費は、人件費と事業費を合わせて、約9千万円でした。計画の策定や内部管理事務が主なため、人件費が約8割を占めています。

主な事業費として、行政評価に約157万円、民間事業化提案制度の実施に約217万円、「五つ星の区役所」づくりに約37万円となっています。

4事業

<平成21年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	全ての事業を対象に行政評価を実施しました	632事業	すべての事業を根本的に見直し無駄を省くとともに、限られた予算の効率的執行のための基礎資料とします。
2	杉並行政サービス民間事業化提案制度を実施しました	—	区の事業について企業やNPOから提案を募集し、これまでに11事業を採択しました。そのうち、平成21年度には2事業の委託・協働が実現し、委託・協働が実現した事業は7事業となりました。その他の事業についても、実施に向けた準備を進めています。
3	「五つ星の区役所」づくりの見直しを図りました	—	「五つ星の区役所」づくりの新たな展開をめざして、「五つ星の区役所再構築検討チーム」がゼロベースで検討を行い、「期待を超える区役所」というコンセプトと具体的な改善を提案しました。

5自己評価

<これまでの取組>

社会経済情勢の変化を受け、厳しい財政状況が続きましたが、行政サービスのさらなる充実を図りつつ、職員の削減や財政健全化に取り組んできました。その結果、スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)に基づく行財政改革の効果額は、平成12~20年度の累積で1,120億円を超えました。また、「五つ星の区役所」づくり運動の推進など、区民満足度のさらなる向上に努めました。

平成21年度から行政評価と決算を一体化し、区政経営における「計画→実施→検証→改善」のサイクルの実効性を高めるとともに、区民にとってわかりやすい情報提供を行っています。

区民一人あたりの額

この事業 166円
区の全ての事業 40万5千円

<今後の方向性> 【サービス増】

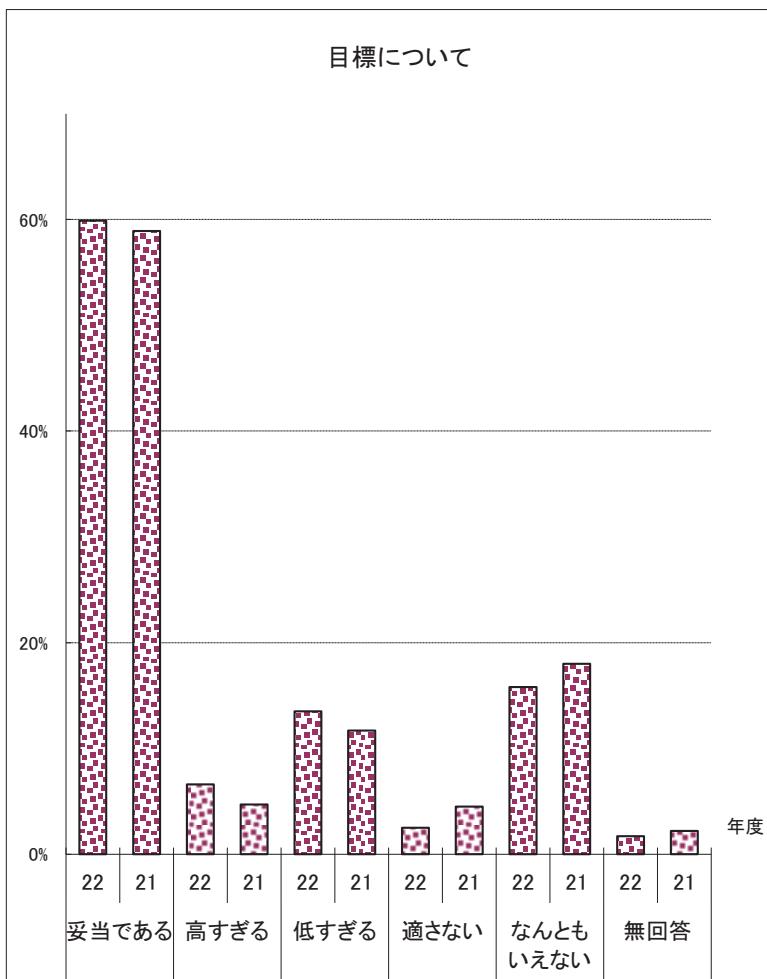
今後10年間を展望した新しい杉並区のビジョンである新基本構想と総合計画を、広く区民の意見を反映して策定します。併せて、新たなビジョンを区民と築くために協働計画を策定します。

今後も区財政の厳しい状況が続く中、一層の行財政改革の推進と、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	22年度	288	59.9%	124	61.1%	164	59.4%	0	0.0%
	21年度	262	58.9%	122	58.9%	139	58.9%	1	50.0%
	前年度比		1.0%		2.2%		0.5%		-50.0%
2 目標数値が高すぎる	22年度	32	6.6%	20	9.8%	11	4.0%	1	50.0%
	21年度	21	4.7%	9	4.4%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		1.9%		5.4%		-1.1%		50.0%
3 目標数値が低すぎる	22年度	65	13.5%	30	14.8%	35	12.7%	0	0.0%
	21年度	52	11.7%	32	15.5%	20	8.5%	0	0.0%
	前年度比		1.8%		-0.7%		4.2%		0.0%
4 目標に適さない	22年度	12	2.5%	5	2.5%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	20	4.5%	15	7.2%	5	2.1%	0	0.0%
	前年度比		-2.0%		-4.7%		0.4%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	76	15.8%	21	10.3%	54	19.6%	1	50.0%
	21年度	80	18.0%	28	13.5%	51	21.6%	1	50.0%
	前年度比		-2.2%		-3.2%		-2.0%		0.0%
無回答	22年度	8	1.7%	3	1.5%	5	1.8%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%	1	0.5%	9	3.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.5%		1.0%		-2.0%		0.0%



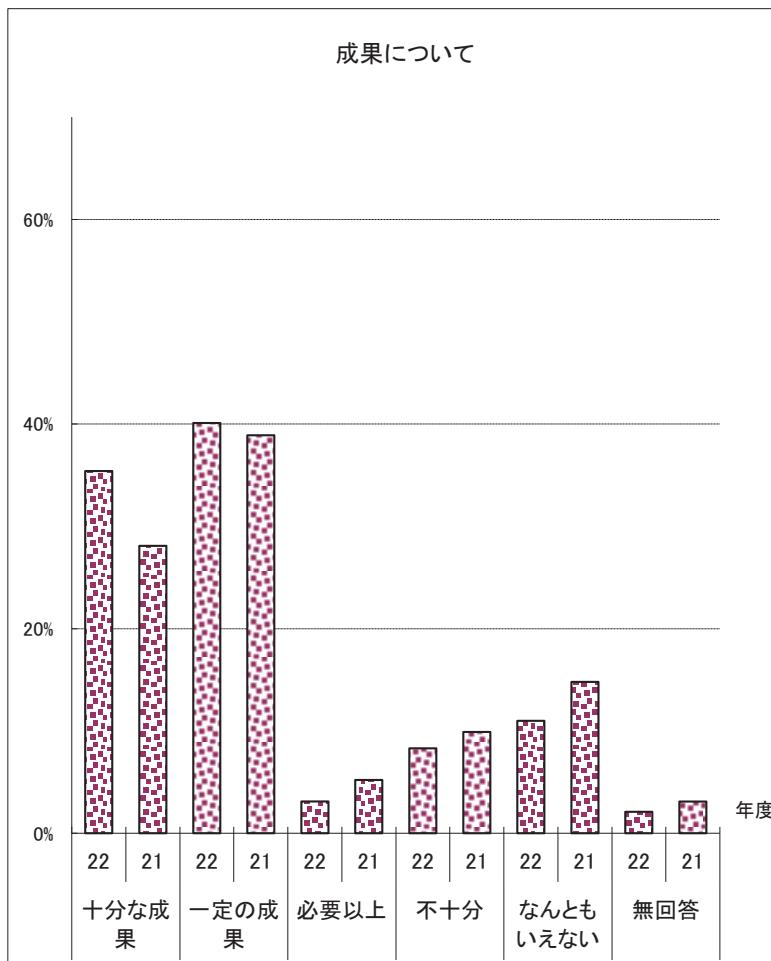
昨年度同様、約6割の方が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」は5.8ポイント、「目標数値が低すぎる」は2.1ポイント、いずれも男性が女性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」、「目標値が低すぎる」がいずれも約2ポイント上昇し、「なんともいえない」が2.0ポイント低下しています。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	22年度	170	35.4%	71	35.0%	99	35.9%	0	0.0%
	21年度	125	28.1%	62	29.9%	63	26.7%	0	0.0%
	前年度比		7.3%		5.1%		9.2%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	22年度	193	40.1%	82	40.4%	111	40.2%	0	0.0%
	21年度	173	38.9%	78	37.7%	94	39.8%	1	50.0%
	前年度比		1.2%		2.7%		0.4%		-50.0%
3 必要以上(やりすぎ)	22年度	15	3.1%	10	4.9%	4	1.4%	1	50.0%
	21年度	23	5.2%	12	5.8%	11	4.7%	0	0.0%
	前年度比		-2.1%		-0.9%		-3.3%		50.0%
4 不十分	22年度	40	8.3%	18	8.9%	22	8.0%	0	0.0%
	21年度	44	9.9%	28	13.5%	15	6.3%	1	50.0%
	前年度比		-1.6%		-4.6%		1.7%		-50.0%
5 なんともいえない	22年度	53	11.0%	18	8.9%	34	12.3%	1	50.0%
	21年度	66	14.8%	25	12.1%	41	17.4%	0	0.0%
	前年度比		-3.8%		-3.2%		-5.1%		50.0%
無回答	22年度	10	2.1%	4	1.9%	6	2.2%	0	0.0%
	21年度	14	3.1%	2	1.0%	12	5.1%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		0.9%		-2.9%		0.0%



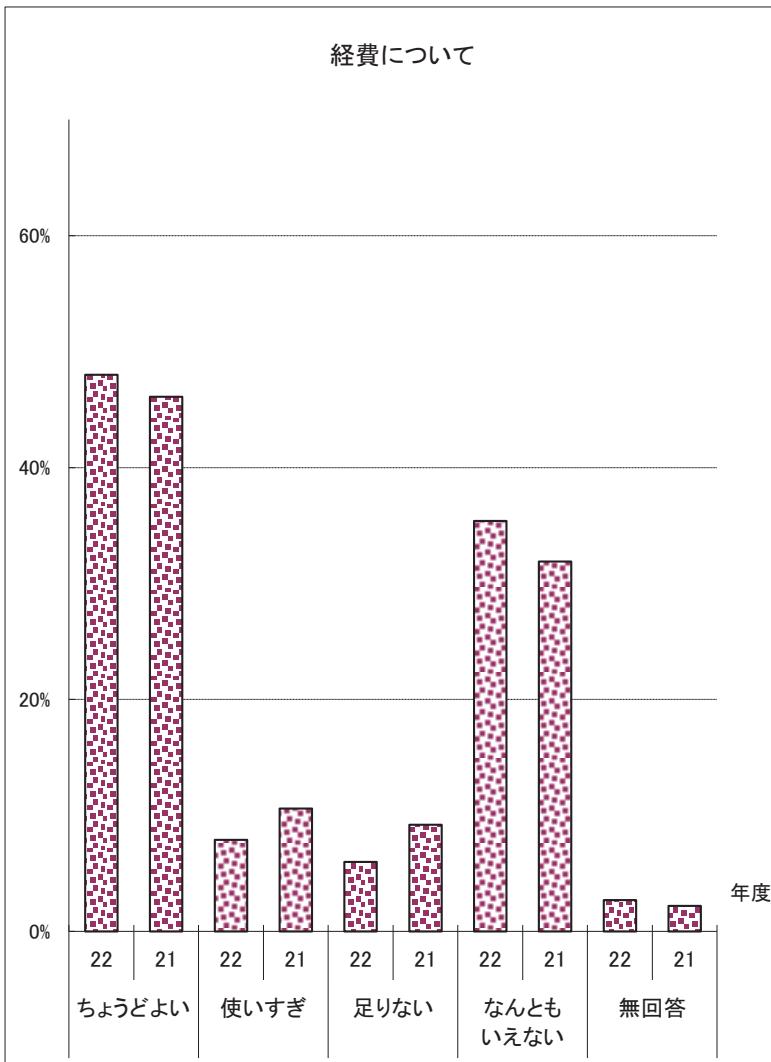
「十分な成果をあげている」が35.4%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が40.1%、合わせて75.5%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は0.2ポイント、「必要以上(やりすぎ)」は3.5ポイント、「不十分」は0.9ポイント、いずれも男性が女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は7.3ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は1.2ポイント増加しています。「成果をあげている」全体の評価は、前年度より8.5ポイント増加しています。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	22年度	231	48.0%	100	49.3%	131	47.5%	0	0.0%
	21年度	205	46.1%	91	44.0%	113	47.9%	1	50.0%
	前年度比		1.9%		5.3%		-0.4%		-50.0%
2 使いすぎ	22年度	38	7.9%	13	6.4%	24	8.7%	1	50.0%
	21年度	47	10.6%	28	13.5%	18	7.6%	1	50.0%
	前年度比		-2.7%		-7.1%		1.1%		0.0%
3 足りない	22年度	29	6.0%	14	6.9%	14	5.1%	1	50.0%
	21年度	41	9.2%	22	10.6%	19	8.1%	0	0.0%
	前年度比		-3.2%		-3.7%		-3.0%		50.0%
4 なんともいえない	22年度	170	35.4%	70	34.5%	100	36.2%	0	0.0%
	21年度	142	31.9%	66	31.9%	76	32.2%	0	0.0%
	前年度比		3.5%		2.6%		4.0%		0.0%
無回答	22年度	13	2.7%	6	2.9%	7	2.5%	0	0.0%
	21年度	10	2.2%	0	0.0%	10	4.2%	0	0.0%
	前年度比		0.5%		2.9%		-1.7%		0.0%



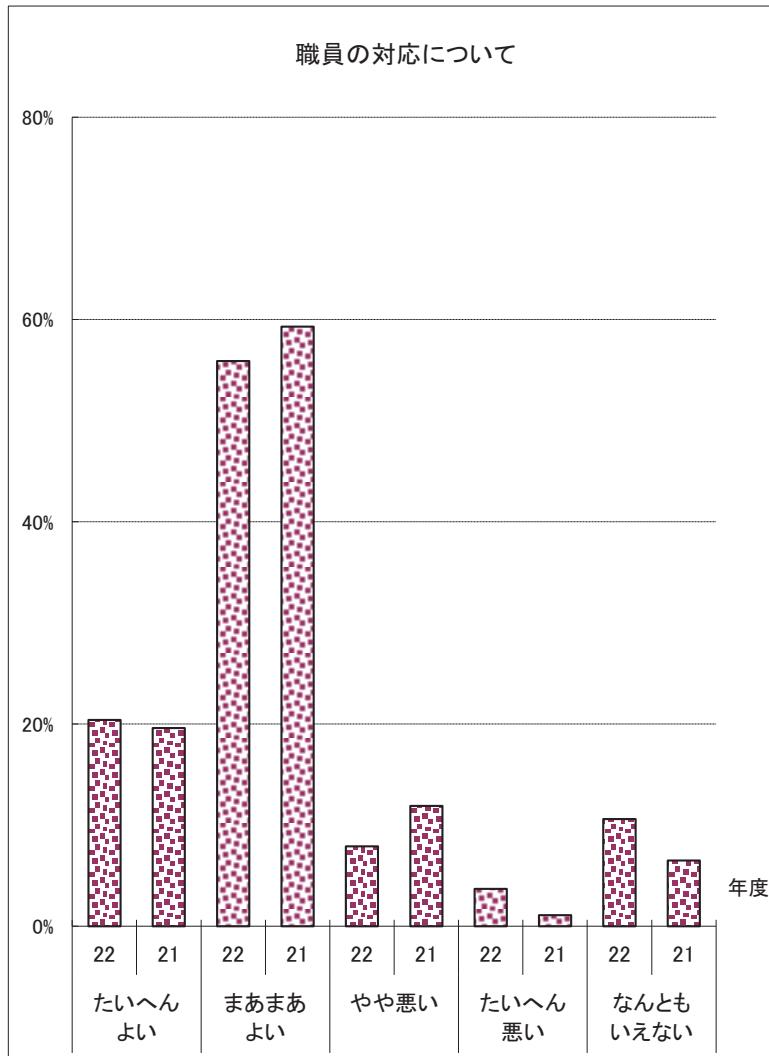
「ちょうどよい」は、48.0%、「使いすぎ」は7.9%となっています。また、「なんともいえない」は35.4%となっています。男女別では、「使いすぎ」が男性の6.4%に対し女性は8.7%で、女性が2.3ポイント男性より高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は1.9ポイント増加し、「使いすぎ」は2.7ポイント減少しています。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問4 区役所や区立施設での職員の対応についてどう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 たいへんよい	22年度	98	20.4%	49	24.1%	49	17.8%	0	0.0%
	21年度	87	19.6%	48	23.2%	39	16.5%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		0.9%		1.3%		0.0%
2 まあまあよい	22年度	269	55.9%	106	52.2%	163	59.1%	0	0.0%
	21年度	264	59.3%	118	57.0%	144	61.0%	2	100.0%
	前年度比		-3.4%		-4.8%		-1.9%		-100.0%
3 やや悪い	22年度	38	7.9%	16	7.9%	21	7.6%	1	50.0%
	21年度	53	11.9%	21	10.1%	32	13.6%	0	0.0%
	前年度比		-4.0%		-2.2%		-6.0%		50.0%
4 たいへん悪い	22年度	18	3.7%	5	2.5%	13	4.7%	0	0.0%
	21年度	5	1.1%	4	1.9%	1	0.4%	0	0.0%
	前年度比		2.6%		0.6%		4.3%		0.0%
5 なんともいえない	22年度	51	10.6%	24	11.8%	26	9.4%	1	50.0%
	21年度	29	6.5%	15	7.3%	14	5.9%	0	0.0%
	前年度比		4.1%		4.5%		3.5%		50.0%
無回答	22年度	7	1.5%	3	1.5%	4	1.4%	0	0.0%
	21年度	7	1.6%	1	0.5%	6	2.6%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		1.0%		-1.2%		0.0%



「たいへんよい」は20.4%、「まあまあよい」は55.9%で、合わせて76.3%が肯定的な評価をしています。

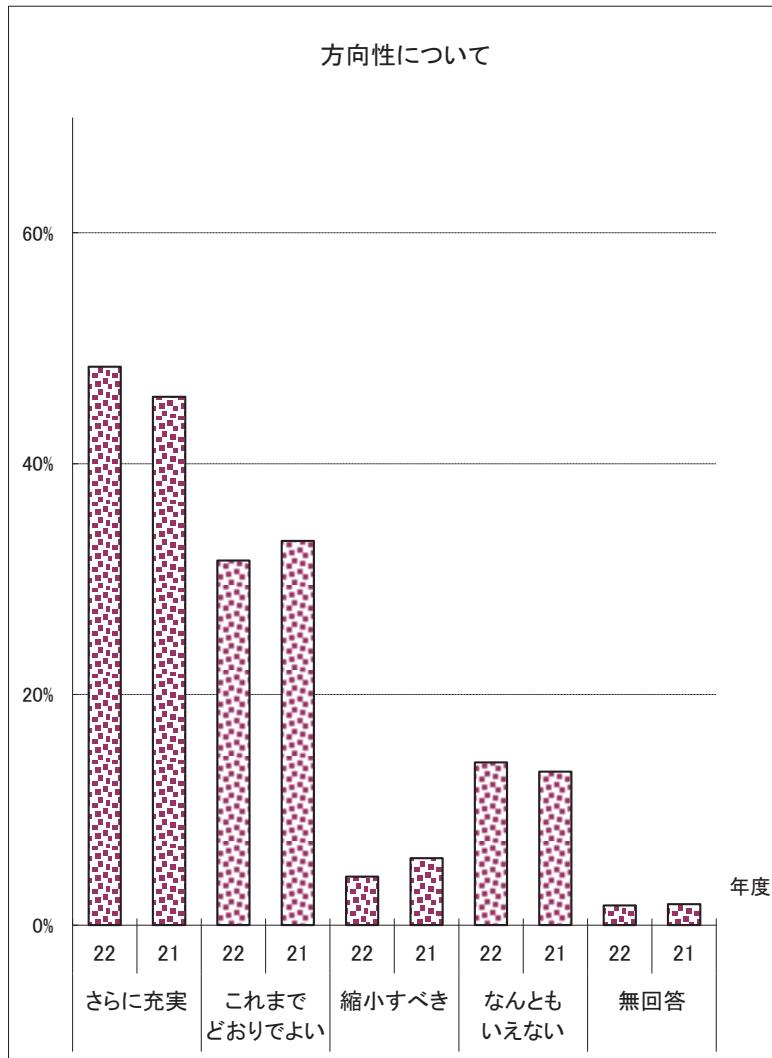
「やや悪い」、「たいへん悪い」は合わせて11.6%でした。男女別では、「たいへん良い」で男性が6.3ポイント女性より高くなっています、「まあまあよい」「やや悪い」がいずれも減少しています。

前年度との比較では、「たいへんよい」「たいへん悪い」がいずれも増加し、「まあまあよい」「やや悪い」がいずれも減少しています。

No.6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	22年度	233	48.4%	104	51.2%	129	46.7%	0	0.0%
	21年度	204	45.8%	99	47.8%	105	44.5%	0	0.0%
	前年度比		2.6%		3.4%		2.2%		0.0%
2 これまでどおりの事業でよい	22年度	152	31.6%	61	30.1%	91	33.0%	0	0.0%
	21年度	148	33.3%	65	31.4%	81	34.3%	2	100.0%
	前年度比		-1.7%		-1.3%		-1.3%		-100.0%
3 事業を縮小すべき	22年度	20	4.2%	8	3.9%	11	4.0%	1	50.0%
	21年度	26	5.8%	16	7.7%	10	4.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.6%		-3.8%		-0.2%		50.0%
4 なんともいえない	22年度	68	14.1%	28	13.8%	39	14.1%	1	50.0%
	21年度	59	13.3%	26	12.6%	33	14.0%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		1.2%		0.1%		50.0%
無回答	22年度	8	1.7%	2	1.0%	6	2.2%	0	0.0%
	21年度	8	1.8%	1	0.5%	7	3.0%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		0.5%		-0.8%		0.0%



48.4%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は31.6%で、8割の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」で男性が4.5ポイント女性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」で女性が2.9ポイント男性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が2.6ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」は1.7ポイント減少しています。

【資料3】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。

※指標値が()書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指 標 の 説 明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度 比	目 標 値	目 標 年 度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	88.7	89.2	89.8	○	90.0	22
		住民参加によるまちづくりにより地区計画等が決定された面積の割合	地区計画等の決定面積/区の面積	%	6.8	6.8	6.9	○	8.0	23
3	住民参加のまちづくり	活動助成団体数	助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数	団体	9	12	8	▽	16	22
		コンサルタント派遣件数	コンサルタントの派遣を受けた団体の数	件	0	2	3	○	4	22
		知る区ロード資料請求数／ホームページ閲覧数		%	—	0.18	0.16	▽	1.0	22
4	都市機能の充実	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	エレベーター又はエスカレーターのある駅数÷区内駅数(18駅)	%	77.8	77.8	77.8	—	100.0	22
		自由通路設置の達成率	自由通路設置完了駅数÷自由通路設置必要駅数(9駅)	%	55.6	55.6	55.6	—	77.8	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数		人	2,263	2,833	2,867	○	3,000	22
		道路の舗装・補修に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	79.7	81.7	79.7	▽	80.0	22
		狭あい道路の整備率	整備延長距離÷(42条2項道路延長距離×2)(両側)	%	22.0	22.0	23.0	○	25.0	22
6	交通安全の推進	交通事故による死傷者数(人口10万人あたり)	交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000 ※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	人	588	534	442	○	510	22
		区内における高齢者の交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	573	531	434	○	420	22
		区内における自転車が関係した交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	1,080	1,097	844	○	840	22
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数		台	2,620	1,884	1,754	○	1,500	22
		自転車駐車場利用率	平日晴天日の駐車場台数延べ÷収容可能台数	%	82.6	83.4	81.6	▽	85.0	22
		自転車駐車場需給率	収容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗り入れ台数	%	85.0	89.7	92.0	○	100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数		戸	805	805	805	—	857	22
		区民1人あたりの住宅床面積		m ²	(31.1)	(31.1)	32.0	○	37.0	22
9	災害に強い都市の形成	区内の建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	72.3	74.1	75.4	○	79.8	22
		防災上重要な区立施設の耐震化率	耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合	%	87.9	90.6	93.7	○	94.0	22
		杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	63.7	69.1	69.1	—	70.0	22
10	水害対策の推進	雨水流出抑制対策達成率	総合治水対策の目標値に対する達成率	%	41.9	44.5	46.0	○	50.0	22
		床上浸水被害戸数		戸	4	0	22	▽	0	22

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
11	防災力の向上	避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	81.6	79.7	82.0	○	100.0	22
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	区民意向調査による	%	25.0	23.1	25.7	○	30.0	22
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	78.9	79.0	81.2	○	85.0	22
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率	概ね5年毎に実施するみどりの実態調査による	%	21.8	(21.8)	(21.8)	-	25.0	30
		みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	区民意向調査による	%	67.2	67.9	69.0	○	70.0	22
13	公園づくり	区民1人あたりの都区立公園面積	公園・緑地等面積／人口	m ²	1.84	1.85	1.89	○	1.96	22
		公園等自主管理個所数の割合	自主管理個所数／公園等の数	%	45.5	48.0	50.8	○	51.8	22
14	まちの景観づくり	杉並区のまちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	73.8	73.2	74.9	○	80.0	25
		違反広告物の除去件数前年度比率		%	131.0	83.4	118.8	▽	-	-
15	生活環境の整備	クリーン大作戦の参加人数		人	10,450	8,841	9,755	○	12,000	25
		ポイ捨てされた吸殻数	中杉通りと高南通りの調査1回平均	本	316	200	183	○	50	25
		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数		件	187	205	164	△	200	22
16	環境施策の枠組みづくり	環境基本計画の目標達成率		%	93.5	89.1	98.2	○	100.0	22
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	1人1日あたりの排出ごみ(家庭系)		g	618	565	554	○	430	22
		リサイクル率	資源回収量／区間与排出物量	%	21.9	25.9	26.6	○	45.0	22
		マイバッグ等持参率	条例対象事業所におけるマイバッグ持参率	%	21.6	32.0	33.3	○	60.0	22
18	環境配慮行動の推進	太陽光発電普及率	杉並区助成設置件数／杉並区専用住宅件数	%	0.4	0.5	0.6	○	2.0	25
19	公害の防止	区内環境への適正管理化学物質排出量	実績値は翌年度末に確定	kg	11,111	8,870	-	-	8,500	22
		苦情・相談完結率(%)	(苦情・相談完結件数)÷(苦情・相談件数)×100	%	85.0	75.0	71.0	▽	90.0	22
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	区民1人あたりのごみ処理年間費用		円	15,691	16,811	15,783	○	-	-
		モデル地区の区推奨「黄色いごみ袋」普及率		%	13.0	10.9	11.9	○	20.0	22
22	健康なまちづくりの推進	自分は健康だと思う区民の割合	区民意向調査による	%	80.8	85.2	85.3	○	85.0	22
		喫煙をしている区民の割合	生活習慣行動調査による (3年に1度実施、次回は平成23年度)	%	(22.8)	(18.9)	(18.9)	-	20.0	22
		自殺者数の平成19年比削減率	平成19年に比べて減った数/平成19年の自殺者数×100	%	-	2.6	18.4	○	20.0	22

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度比	目標値	目標 年度
23	生涯を通じた健 康づくりの支援	内臓脂肪症候群の該当者とその予 備群の男性の割合	成人等健診において内臓脂肪症候 群の該当者とその予備群の男性の 数÷成人等健診受診者数	%	-	32.2	30.2	○	30.6	22
		内臓脂肪症候群の該当者とその予 備群の女性の割合	成人等健診において内臓脂肪症候 群の該当者とその予備群の女性の 数÷成人等健診受診者数	%	-	7.9	8.7	▽	7.5	22
		自分は健康だと思う区民の割合	区民意向調査による	%	80.8	85.2	85.3	○	85.0	22
24	保育の充実	待機児童数(4月1日現在)		人	13	86	137	▽	0	22
		保育園利用者の満足度	(大変満足者数+満足者数)÷アン ケート調査対象者数	%	90.5	90.0	87.7	▽	90%以上	-
		入所実施率	新規入所児童数÷申込者数	%	72.1	62.1	51.0	▽	90.0	-
26	地域子育て支援 の充実	子育てを楽しいと感じる割合	区民意向調査による	%	69.0	84.0	78.3	▽	90.0	22
		子育て応援券を利用できる事業者 数	サービス提供事業者として区に登録 している数	事業者	429	796	1,040	○	1,200	22
27	障害児の援護の 充実	個別指導及び相談を実施し発達が 促された人数		人	684	744	746	○	750	22
		地域デイサービス年間延通所者数		人	12,275	12,222	11,665	▽	14,569	22
28	子どもの育成環 境の整備	自分が認められていると感じる子ど もの割合	区民意向調査による	%	91.0	92.0	92.0	-	100.0	-
		学童クラブ待機児童数		人	14	30	17	○	0	-
30	高齢者の社会参 加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感じている人の 割合	区民意向調査による	%	79.1	78.5	79.6	○	83.0	22
		週2回以上外出している人の割合	区民意向調査による	%	89.8	84.2	89.4	○	87.0	22
		地域活動やボランティアの活動や働 いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	34.2	34.8	35.5	○	42.0	22
31	高齢者の地域社 会での介護予防 と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢		歳	81.9	81.7	80.2	▽	82.0	22
		地域包括支援センターの相談件数		件	71,891	79,169	89,415	○	105,467	22
32	介護保険サービ スの基盤整備	特別養護老人ホーム入所者平均待 機期間		月	9	11	9	○	12	22
		施設及び介護専用型居住系サービ ス利用者の割合	介護保険施設・居住系サービス利 用者数/要介護2~5の人数×100	%	25.0	26.4	26.1	▽	27.4	26
33	障害者の社会参 加や就労機会の 拡大	就職者の数	雇用支援事業団からの就職者数+ 作業所からの就職者数-両方の支 援を受けた人	人	65	65	57	▽	90	25
		前年度に対する工賃アップの作業所 数	移行施設を含む	所	8	11	15	○	18	24
34	障害者の地域社 会での自立支援	障害者施設からの地域生活移行者 数(累計)		人	11	17	30	○	44	22
35	地域福祉の基盤 整備	車いすで利用できる一般区民の利 用可能な区の施設の割合	だれでもトイレの設置、自動ドアの設 置、地面から入り口までの段差解消 の3つを満たす施設の割合	%	48.3	51.2	51.4	○	70.0	22
		成年後見センター手続き支援件数		件	711	629	1,077	○	1,000	22
36	生活の安定と自 立への支援	自立支援プログラム作成件数		件	699	760	788	○	1,000	22

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
39	地域医療体制の整備	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	49.5	53.0	58.0	○	70.0	22
		救命技能を身につけた区民の数	保健所独自の救命講習受講者数	人	1,120	928	815	▽	1,500	22
40	暮らしの安全・安心の確保	給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	全福祉・教育関係給食提供施設	%	85.7	88.7	88.5	▽	90.0	22
		環境衛生関係施設・基準の適合率		%	94.0	86.9	86.3	▽	98.0	22
		麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率	1歳6か月児健康診査受診者	%	91.6	93.4	87.9	▽	92.0	22
41	安全で明るい地域社会づくり	区内犯罪認知件数		件	7,649	6,821	6,539	○	6,212	22
		公衆浴場数		軒	36	35	31	▽	31	22
		犯罪被害者等から相談を受けた件数		件	85	81	78	▽	90	22
101	国民健康保険事業の運営	国民健康保険加入者1人あたり費用額	(一般十退職)の療養費／平均被保険者数	円	236,038	238,865	245,045	▽	—	—
		国民健康保険料収納率(現年分)	(収納額－還付未済額)／(調定額－居所不明分)	%	86.43	83.60	82.86	▽	86.0	23
102	老人保健医療事業の運営	高齢者1人あたりの年間受診回数		回	35.5	3.6	0.02	／	0.03	22
		高齢者1人あたりの年間医療支払金額		円	774,702	77,188	767	／	1,125	22
103	介護保険事業の運営	居宅サービス利用率	居宅の要介護等認定者が介護サービスを利用している割合	%	72.6	72.5	73.5	—	81.6	23
		居宅予防サービス利用率	居宅の要支援認定者が介護予防サービスを利用している割合	%	56.2	56.3	61.6	—	62.0	23
		特定高齢者把握数	生活機能評価を通して把握した介護予防事業の対象となる高齢者数	人	2,925	6,482	8,725	○	5,273	23
104	後期高齢者医療事業の運営	健康診査受診率	受診者数／被保険者数(健康診査対象者)	%	—	39.9	43.1	○	60.0	22
		保険料収納率(現年度分)	保険料収納額／調定額	%	—	97.3	98.4	○	98.0	22
43	産業振興の基盤整備	産業融資資金貸付件数		件	479	1,127	1,513	○	1,200	22
		区内事業所数	事業所・企業統計調査による	事業所	(20,990)	(20,990)	(20,990)	—	22,175	22
		区内従業者数	事業所・企業統計調査による	人	(165,205)	(165,205)	(165,205)	—	174,184	22
44	新しい産業の育成・支援	創業支援融資資金貸付件数		件	39	42	45	○	100	22
		アニメーションミュージアム1日あたり来場者数		人	164	177	189	○	180	22
45	魅力ある商店街づくり	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	元気を出せ商店街事業補助対象商店会数	団体	65	64	65	○	70	22
		区内小売業売上高	商業統計調査 年間商品販売額	百万円	397,732	(397,732)	(397,732)	—	428,188	22
47	新しい都市農業の推進	農地面積		ha	52.0	51.0	50.7	▽	50.7	22
		区主催即売会売上金額		千円	2,358	2,010	2,132	○	2,500	22

番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度比	目標 値	目標 年度
48	働くひとびとの条件整備	(財)杉並区勤労者福祉協会が提供する福祉サービス等の実績件数		件	50,475	69,220	68,759	▽	55,000	22
		(財)杉並区勤労者福祉協会あたりの維持経費		円	19,158	19,224	20,647	▽	22,617	22
51	NPO・ボランティアなどが活動やすい環境整備	区内のNPO法人数		団体	279	290	306	○	320	22
		地域活動参加者数	修了基準を定めていない講座を除く	人	497	611	763	○	630	22
81	区民生活の基盤整備	地域サービス利用割合	区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	%	62.0	62.1	60.9	▽	-	-
		休日夜間サービス利用割合	休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	%	7.4	10.0	11.5	○	-	-
		住民異動処理件数	転入、転出、転居届など異動届出件数	件	154,011	149,770	147,220	▽	-	-
52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会1回あたりの傍聴者数		人	5.0	7.7	6.0	▽	14.0	22
		教育委員会ホームページアクセス数		件	20,678	15,118	14,574	▽	40,000	22
53	豊かな学校教育づくり	学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率		%	92.1	84.8	85.1	○	90.0	22
		累計校舎屋上緑化面積		m ²	7,805	10,165	10,447	○	屋上緑化を推進する	22
		楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	児童・生徒による意識・実態調査において、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値)	%	(81.3)	84.3	84.1	▽	86.0	22
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	区平均/都平均×100を新体力テスト6種目で算出し、それを平均した数値(小学6年と中学3年を対象)	ポイント	小102.52 中102.15	小102.50 中103.17	小100.87 中100.67	-	小105.00 中105.00	22
		健診時の児童・生徒の平均疾患数(歯科に関する疾病・弱視等を除く)	児童・生徒の疾患者数÷児童・生徒検診受診者数×100	%	56.8	59.2	58.8	○	55.0	22
55	教育施設の整備・充実	区立小中学校の耐震化率	区立小中学校全棟の内、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合	%	86.8	90.0	93.6	○	98.0	22
		施設設備改修実施サイクル	実施校数×15年／改修までの経過年数の和	%	76.9	66.6	69.8	○	77.0	22
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人あたりの運営費	小・中学校の運営管理経費及び維持管理経費／児童・生徒数	千円	119	134	129	/	-	-
57	多様な教育機会の提供	情緒障害学級入級検討待機児童・生徒数	各年度末現在	人	37	40	33	○	0	23
		介助員等を配置した通常学級児童・生徒数		人	151	181	261	○	200	22
		健康学園在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童数		人	16	16	30	○	22	22
58	就学のための経済的支援	就学諸援助認定率	認定者／児童・生徒数	%	22.1	21.8	22.2	/	-	-
		私立幼稚園保護者補助金認定率	認定者／幼児人口3～5歳	%	60.1	60.6	59.1	/	-	-
		障害児就学奨励認定者数		人	441	452	434	/	-	-
59	学校運営への参画	学校サポーター活動回数	小・中学校における延べ活動回数	回	8,627	7,954	4,845	▽	6,280	22
		放課後子ども教室	1日あたりの参加人数	人	482	563	540	▽	600	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年度比	目標値	目標年度
60	地域への学校開放	自主事業参加人数	個人開放参加者数	人	10,535	11,733	11,038	▽	14,000	22
		利用者団体協議会行事実施数		回	36	37	41	○	70	22
61	学校を核とした地域コミュニティの充実	学校支援本部設置校数		校	17	33	52	○	66	22
		学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	児童・生徒による意識・実態調査において、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値)	%	82.1	84.3	84.6	○	85.0	22
62	生涯学習環境の整備・充実	体育施設の利用率		%	97.0	97.8	96.4	▽	100.0	22
		スポーツ活動参加率	区民意向調査による	%	22.5	23.1	22.3	▽	25.0	22
		文化・スポーツの活動時間(平日)	区民意向調査による	分	113	96	97	○	135	22
63	図書館サービスの充実	図書館利用者数		千人	2,577	2,822	2,938	○	3,027	22
		区民1人あたりの蔵書数	蔵書数÷総人口	冊	4.04	4.16	4.18	○	4.17	22
		区民1人あたりの年間貸出冊数	年間個人貸出冊数÷総人口	冊	8.18	8.56	9.06	○	9.50	22
64	消費者行政の充実	相談処理率	処理件数÷相談件数	%	93.9	97.4	97.3	▽	100.0	22
		講座参加人数	一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座	人	1,539	1,879	1,922	○	4,000	22
65	文化・芸術活動の推進	日本フィルとの友好提携事業の参加者数		人	13,480	11,175	9,308	▽	15,000	22
		後援・共催により実施した事業の参加者数	杉並区文化協会の後援・共催分を含む	人	157,315	168,848	171,443	○	180,000	22
		杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率		%	83.5	84.8	84.1	▽	85.0	22
66	文化・芸術活動の基盤整備	杉並芸術会館(座・高円寺)芸術文化普及振興事業への参加者数		人	-	-	90,000	-	43,000	22
		郷土博物館入館者数		人	31,951	26,064	27,741	○	30,000	22
67	地域活動の推進	町会・自治会加入率	町会・自治会加入世帯数÷区内世帯数	%	53.0	52.4	51.9	▽	54.0	22
		地域活動への参加率	区民意向調査による	%	54.2	54.6	53.3	▽	56.0	22
68	交流と平和の推進	友好都市訪問者数・来訪者数		人	785	951	961	○	1,000	23
		平和のつどいへの参加者数		人	696	670	550	▽	700	23
		国際・国内友好都市との交流事業参加者数		人	1,521	1,805	1,676	▽	2,000	23
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会における女性委員の登用数		%	37.5	36.6	35.7	▽	40.0	22
		区民向け啓発講座受講者の延べ人数		人	208	321	296	▽	350	22
		配偶者等からの暴力についての相談件数		件	262	355	367	○	400	22

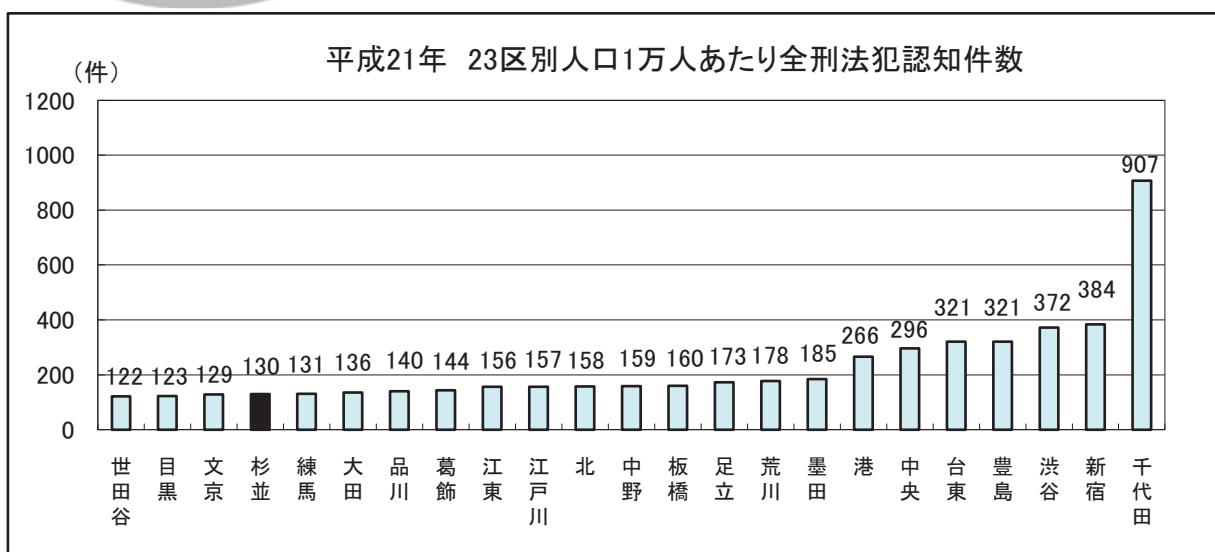
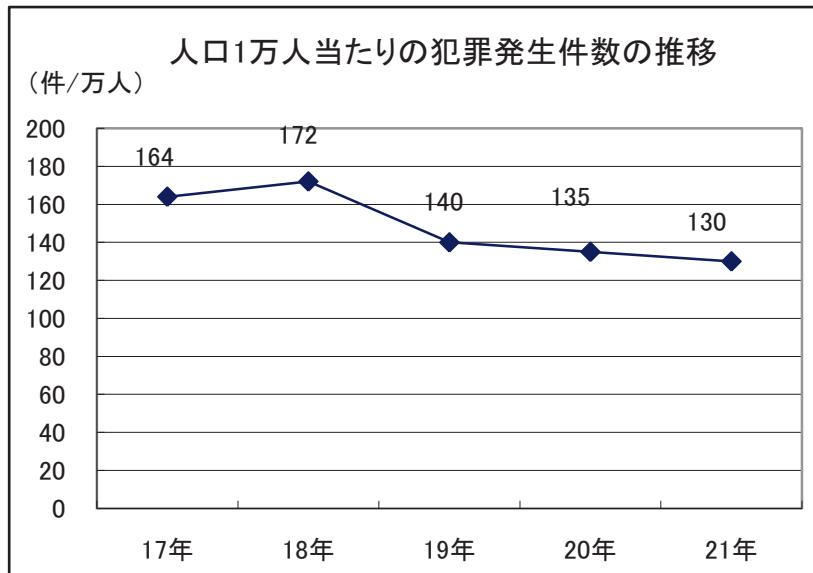
番号	施 策 名	施 策 指 標 名	指標の説明	単位	19年度	20年度	21年度	前年 度比	目標値	目標 年度
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率	工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約を対象とした。	%	86.6	88.2	88.8	/	-	-
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	低公害車保有割合	低公害車数/保有台数	%	87.3	94.7	95.9	○	100.0	-
		施設計画保全対象施設延床面積		m ²	264,608	272,427	272,427	/	-	-
		施設計画保全対象施設		施設	300	303	303	/	-	-
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	明るい選挙推進委員が開催する話し合いの会開催数		回	106	78	106	○	300	22
		区議会議員選挙の投票率		%	42.1	-	-	-	50.0	23
		若年層の投票立会人の割合	20代の投票立会人数/全投票立会人数	%	16.0	-	16.0	-	20.0	22
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員削減数	平成13年度以降の累計	人	745	848	931	○	1,000	22
		研修アンケート総合評価	実施した研修に対する受講生による総合評価の平均点	点	87.5	87.5	95.2	○	95.0	22
83	危機管理体制の強化	ヒヤリハットシステムへのアクセス数		回	-	-	387,725	-	1,000,000	22
		全刑法犯認知件数		件	7,520	7,095	6,849	○	6,500	22
		空き巣の発生件数		件	385	387	355	○	300	22
74	区民と行政の協働	区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合	区民意向調査による	%	55.5	56.4	53.7	▽	70.0	22
		区民意向調査回答率	回答者÷調査対象者数	%	78.3	78.8	88.9	○	80.0	22
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	区の事業・サービスに満足している区民の割合	区民意向調査による	%	75.3	73.4	76.2	○	80.0	22
		職員削減数	平成13年度以降の累計	人	745	848	931	○	1,000	22
		事務事業評価表で、施策への貢献度「大」とした事業の割合		%	80.4	81.6	80.6	▽	81.0	22
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率	経常的経費充当の一般財源額／(経常一般財源額+減税補てん債特例分+臨時財政対策債)	%	77.5	79.5	83.0	▽	80.0	22
		自主財源比率(一般会計)	自主財源／収入済額	%	55.1	56.7	54.4	▽	50.0	22
		特別区債残高		億円	384	246	179	○	80	22
77	区民に身近で開かれた行政運営	ホームページ訪問者数		件	4,751,777	3,859,797	3,991,211	○	6,500,000	-
		コールセンター1日あたり利用数		件	626	713	726	○	728	-
		区政相談課における法律・くらし等の区民相談者数		件	5,599	6,242	6,118	▽	6,100	-
79	地域と行政の情報化	ホスト系情報システム運用率		%	-	99.94	100.0	-	-	-
		ネットワーク系情報システム運用率		%	-	94.19	98.70	-	-	-

区政チェック指標No.1 安全・安心分野 犯罪発生率

○指標値

単位	件/万人
17年	164
18年	172
19年	140
20年	135
21年	130

【目標値】
毎年減少させる



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
政策8	安心してくらせるために	施策7	自転車問題の解決
政策18	区政を支える基盤整備	施策41	安全で明るい地域社会づくり
		施策83	危機管理体制の強化

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成21年の区内犯罪発生件数は6,849件で、平成17年と比べ、1,839件(21.2%)の減となっています。特に重点対策を行った空き巣発生件数は355件まで減少し、平成19年に大幅に減少して以来、400件を下回る結果が続いています。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動及び積極的な防犯診断の実施、また、防犯カメラ設置の推進など、様々な取組による成果であると考えられます。

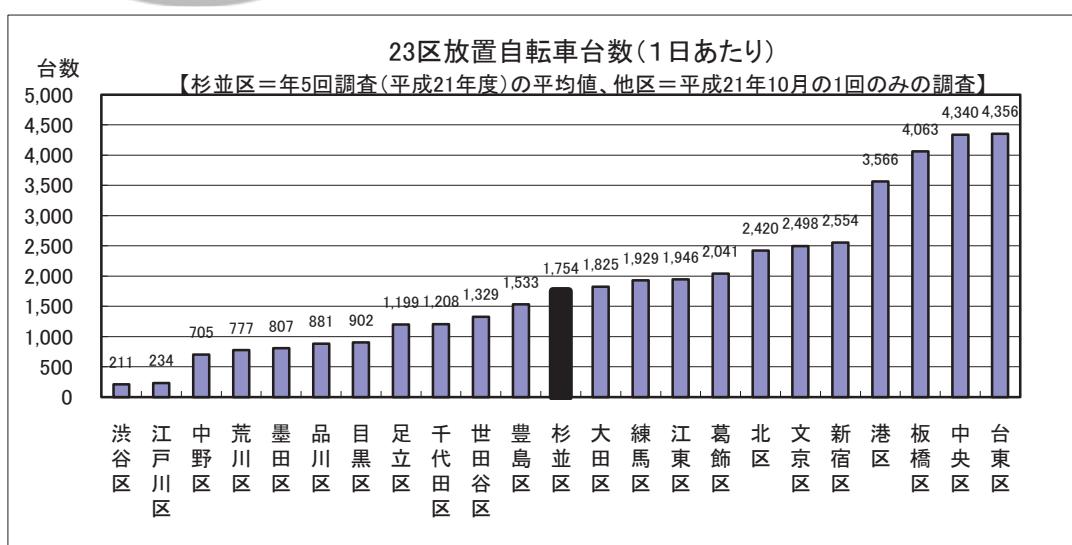
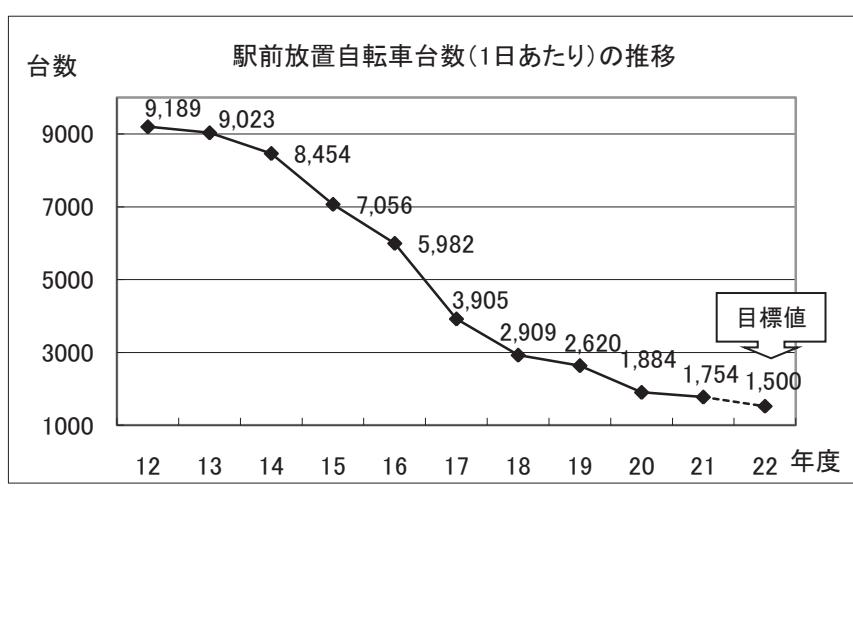
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

犯罪をさらに抑制するため、地域・警察・区の連携により犯罪の発生傾向に応じた防犯対策を実施していきます。また、全刑法犯の35%を占める自転車盗の抑制につなげるため、自転車駐車場の整備や自転車放置防止協力員との協働による啓発活動などの放置自転車対策も進めています。

区政チェック指標No.2 安全・安心分野② 駅前放置自転車の台数

○指標値

単位	台
17年度	3,905
18年度	2,909
19年度	2,620
20年度	1,884
21年度	1,754



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	自転車問題の解決

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

駅前放置自転車の台数は、平成12年度から着実に減少しています。平成21年度は、前年度の1,884台から1,754台へ減少しました。減少の理由としては、①自転車駐車場の整備が進んだこと、②放置防止指導から撤去・返還業務まで一貫した放置防止対策の強化を図ったこと、③各地域で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

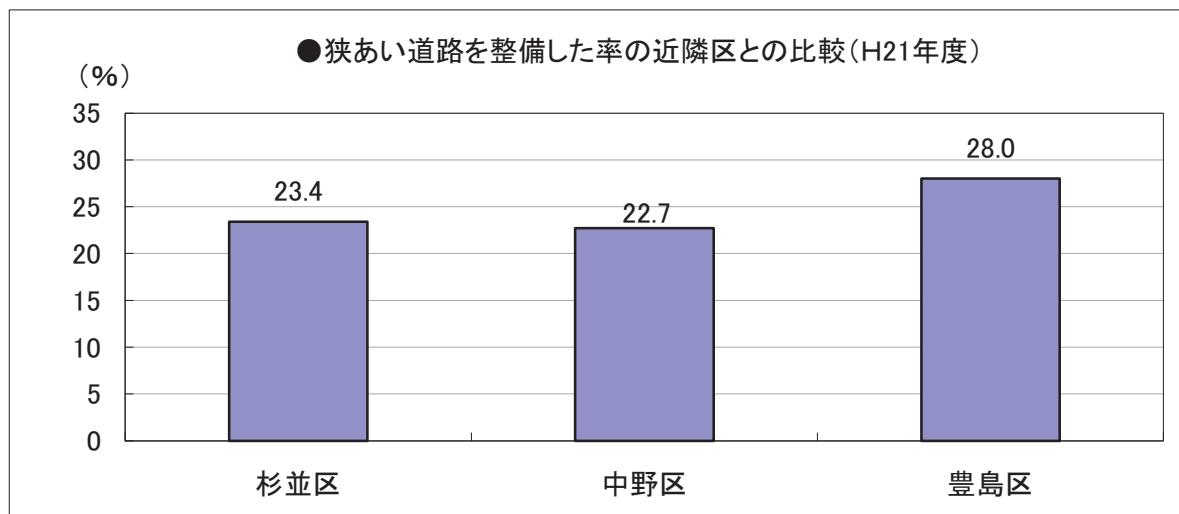
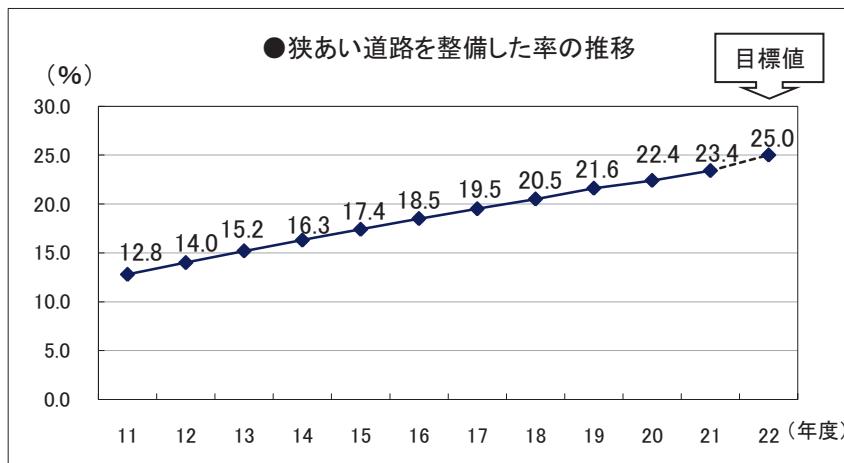
平成10年度に策定した「杉並区自転車利用総合計画」を平成21年11月に改定しました。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。
駅前の放置自転車を削減するために、自転車駐車場の整備、継続的な撤去活動のほか、各地域の自転車放置防止協力員との協働により啓発活動を行っていきます。

区政チェック指標No.3 安全・安心分野③ 狹あい道路を整備した率

○指標値

単位	%
17年度	19.5
18年度	20.5
19年度	21.6
20年度	22.4
21年度	23.4

【目標値】
25.0%
(22年度末)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成21年度も、道路拡幅整備距離7,068m、整備率23.4%と狭あい道路の拡幅整備事業を着実に進めました。事前協議件数が756件(前年度比68件増)と前年度から増加しました。

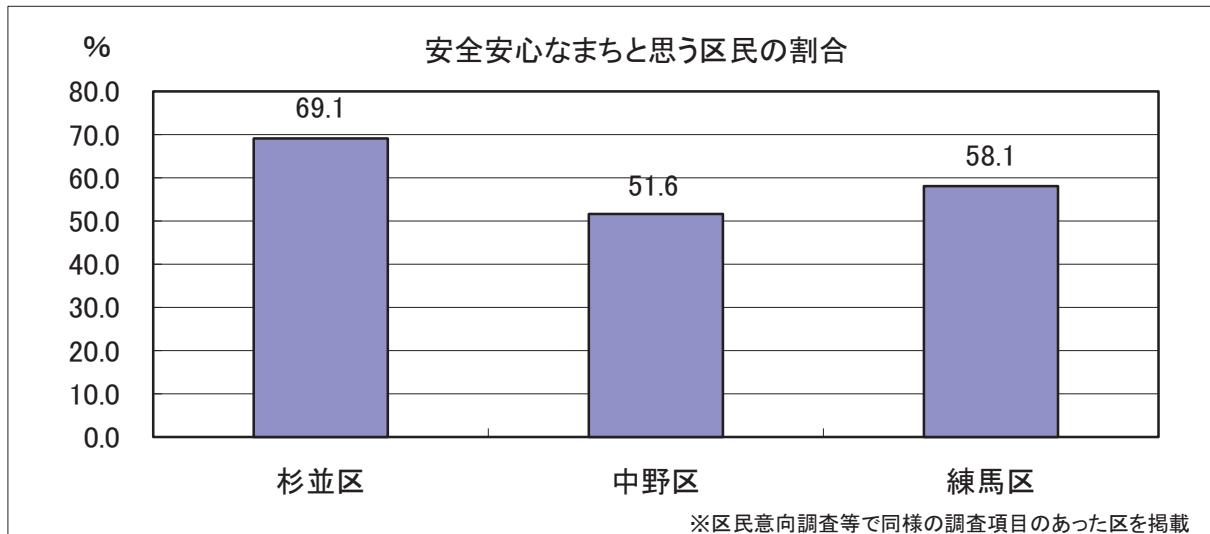
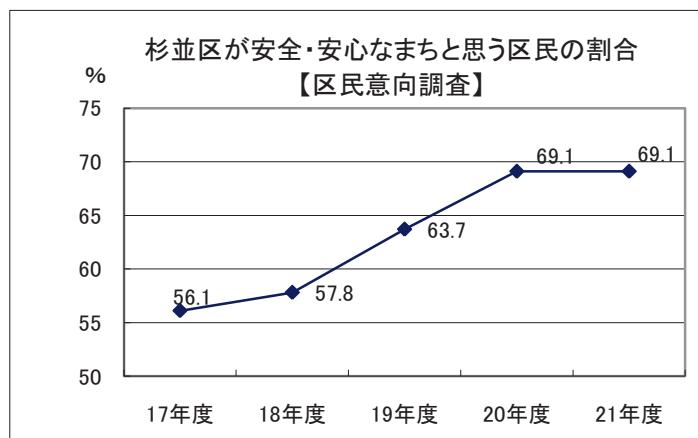
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

狭あい道路の拡幅整備は、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより、安全で快適なまちの創出に貢献します。今後さらに区民の理解と協力が得られるよう、区報等により制度の周知を図るとともに、目標値の達成に向けた整備を着実に進めていきます。

区政チェック指標No.4 安全・安心分野④ 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合

○指標値

単位	%
17年度	56.1
18年度	57.8
19年度	63.7
20年度	69.1
21年度	69.1



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成16年10月の中越地震や平成17年9月の集中豪雨被害で住民の不安が高まったことにより、平成17年度は56.1%と最低率でしたが、その後好転を続けました。平成21年度は前年度と同率の69.1%でしたが、悪いとする割合は減少しており、既存建築物の耐震改修促進支援事業の充実や、17年度から継続実施している都市型水害対策など、防災まちづくりの事業に着実に取り組んだことが評価されたと思われます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

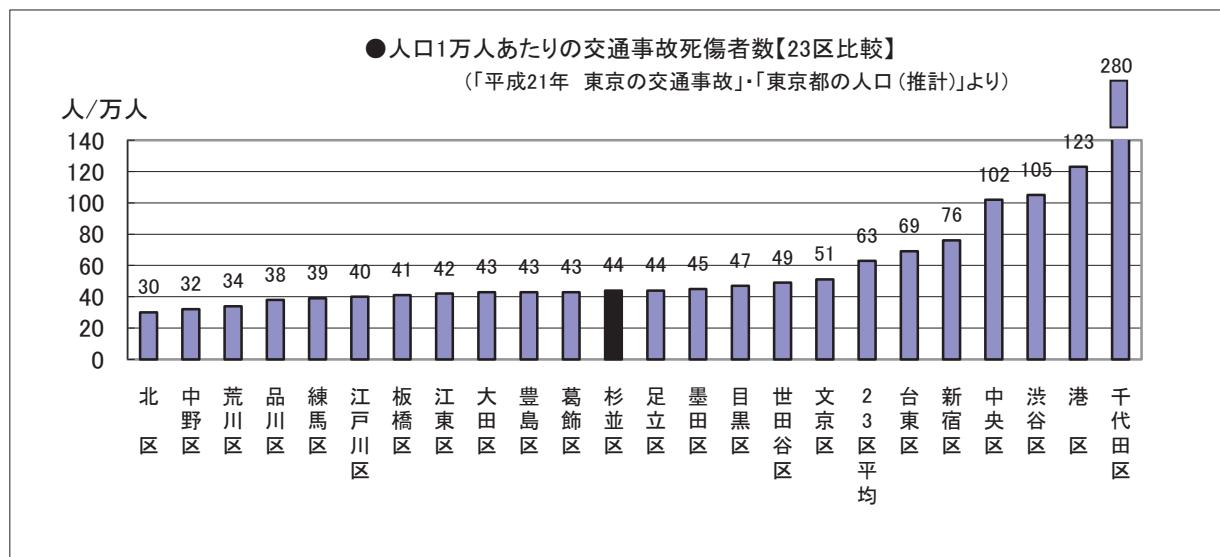
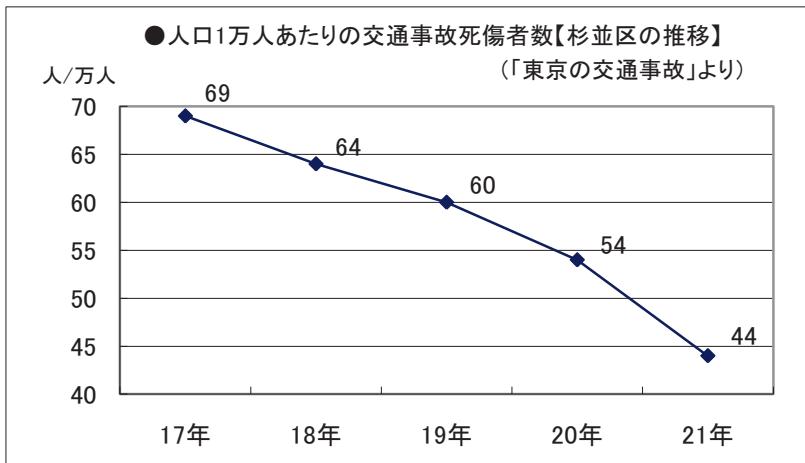
今後も民間建築物等への耐震診断・改修支援策を充実させ、防災上重要な区立施設の耐震化を促進するとともに、木造住宅密集地域である阿佐谷南・高円寺南地区では道路・公園等の整備などにより防災性の向上を図ります。また、都市型水害に対しては、総合治水対策の根幹である河川改修と下水道改善を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携し継続して取り組んで行きます。

区政チェック指標No.5 安全・安心分野⑤ 交通事故死傷者比率

○指標値

単位	人／万人
17年度	69
18年度	64
19年度	60
20年度	54
21年度	44

【目標値】
22年度
51人／万人



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っています。こうした地道な活動により、交通事故の減少傾向が見られます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

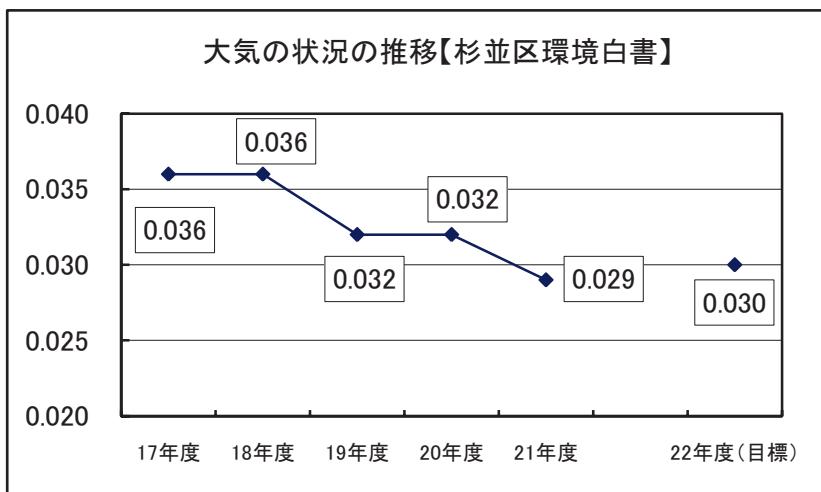
今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体(杉並区交通安全協議会)が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していきます。交通安全施設関係については、現行の企業等に対する工事施工等の委託を、現行形態で実施継続します。また、交通安全に関するNPO・ボランティア団体等との協働、地域住民のマンパワーの確保を目指していきます。

区政チェック指標No.6 みどり・環境分野① 杉並区の大気の状況（二酸化窒素の濃度）

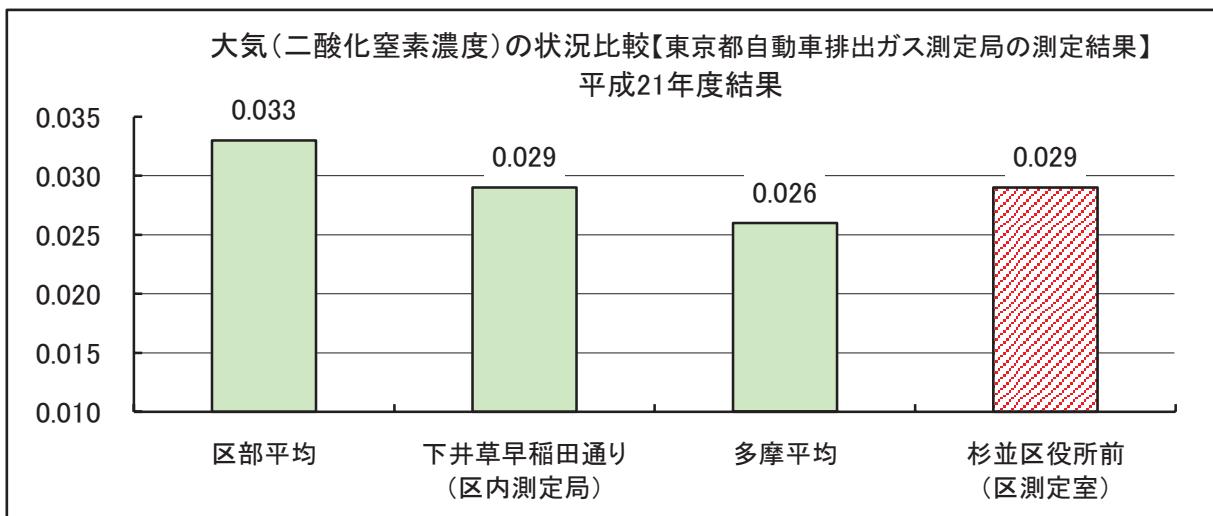
○指標値

単位	ppm
17年度	0.036
18年度	0.036
19年度	0.032
20年度	0.032
21年度	0.029

【目標値】
0.03ppm
(22年度末)



目標値は、この指標の最下限値として設定しています。



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策19 公害の防止

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は平成10年度ごろまでは0.04ppm前後で推移していましたが、その後、東京都によるディーゼル車規制の効果が出て、数値の低下がみられるようになりました。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都によるディーゼル車規制の後、平成18年度には国によりさらに厳しい排出ガス規制が行われるようになりました。今後も、国や都との連携をさらに深めていくため、大気汚染や交通量などの現状を的確に把握し、道路管理者である国や都に情報提供とともに、区としてもCNG車など低公害車の普及促進などの大気汚染対策に取り組み、指標値を減少させていきます。

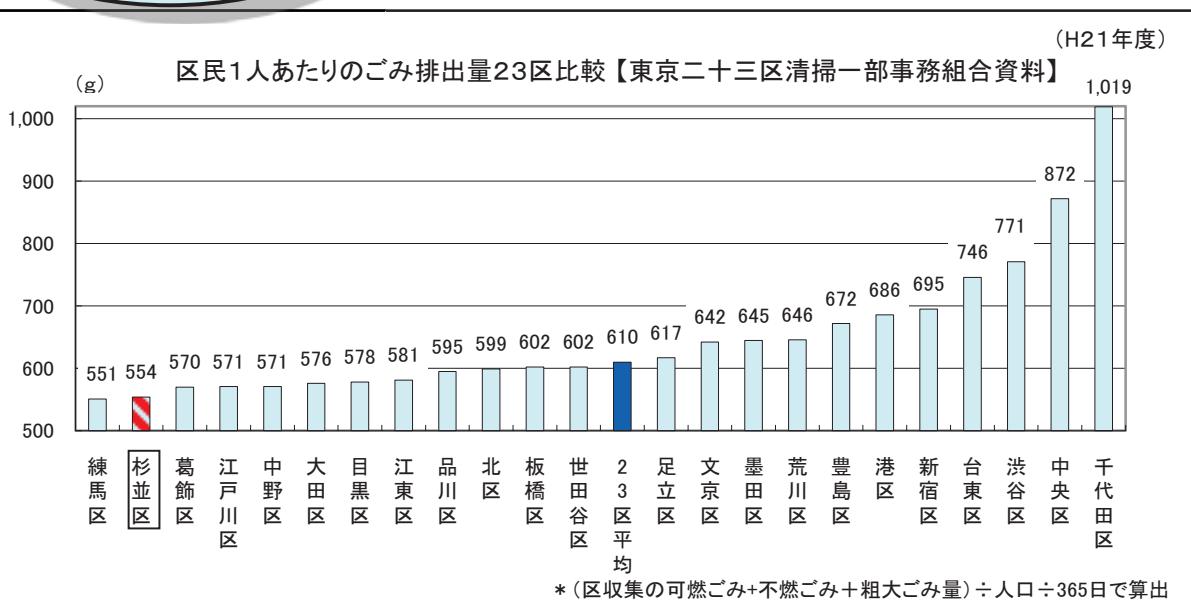
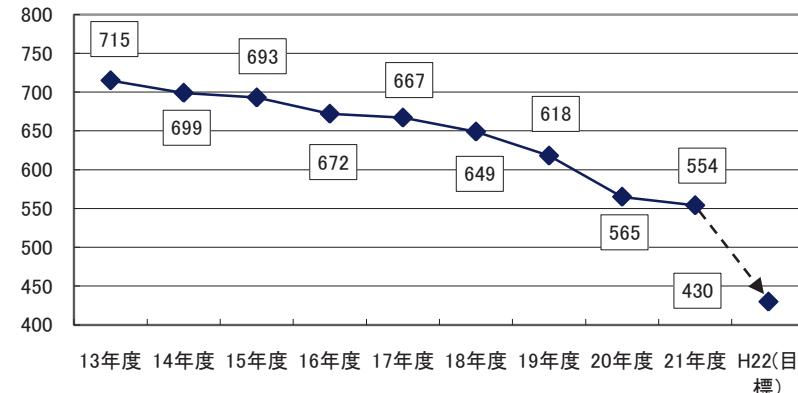
区政チェック指標No.7 みどり・環境分野② 区民1人あたりのごみ排出量

○指標値

単位	グラム／日
17年度	667
18年度	649
19年度	618
20年度	565
21年度	554

【目標値】
430グラム／日
(22年度まで)

区民1人あたりのごみ排出量の推移
【東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」】



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区は、23区内で区民一人1日あたりの排出量が少ない区として上位に位置しています。家庭ごみの排出量は、平成20年4月に実施したプラスチック製容器包装とペットボトルの集積所回収等の分別変更により大きく減少し、21年度についても新たな分別方法が区民に一定程度浸透したことから、引き続き減少傾向にあります。

この指標値には、小規模事業者から排出される事業系ごみを含むことから、商業地域を多く持つ区の地域特性やプラスチック製容器包装回収実施の有無などにより区間で大きな差がみられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

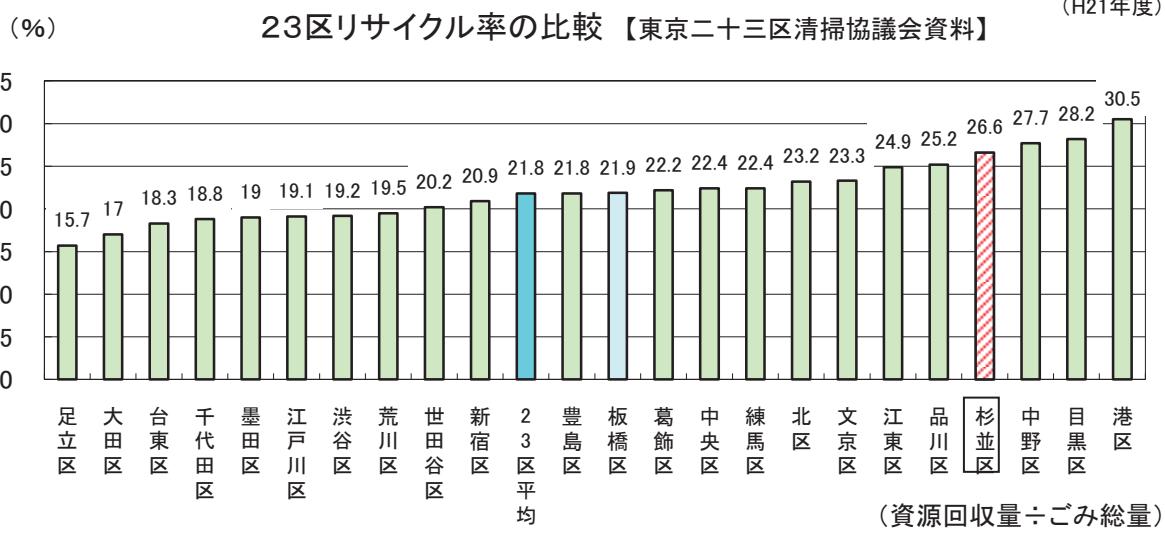
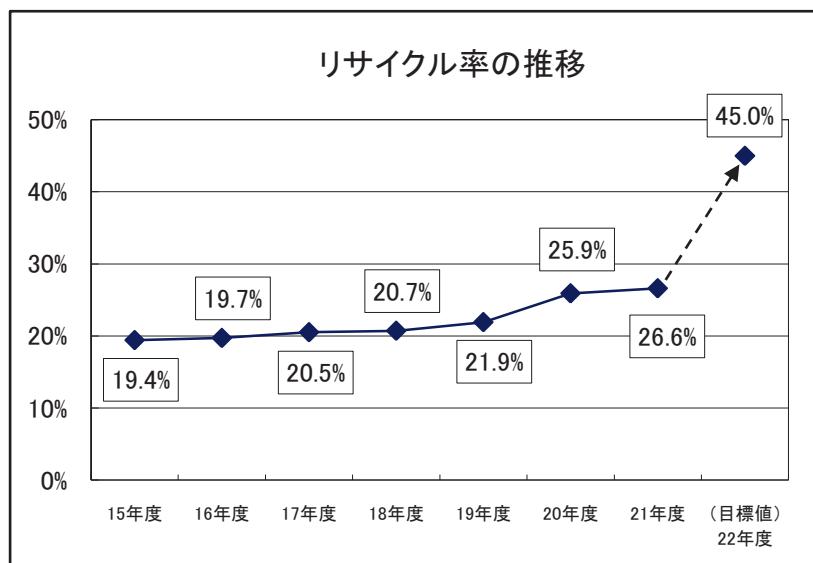
引き続きごみの減量を図るために、ごみの発生抑制、再利用を更に推進する必要があります。
発生抑制の取り組みについては、区民に環境意識の啓発や環境に配慮したライフスタイルを促すとともに、事業者の拡大生産者責任の明確化を国・都に引き続き要請していきます。
また再利用の推進にあたっては、資源品目の拡大や分別徹底の啓発などによりリサイクルを推進する必要があります。

区政チェック指標No.8 みどり・環境分野③ リサイクル率

○指標値

単位	%
17年度	20.5
18年度	20.7
19年度	21.9
20年度	25.9
21年度	26.6

【目標値】
45.0%
(22年度末)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区では、古紙、びん、缶、プラスチック製容器包装、ペットボトルを区内全集積所で回収しています。また21年度からガスボンベ・スプレー缶を不燃ごみとは別に回収し、中身の適正処理をした後、缶とともに資源化を行っています。

資源品目は各区により異なり、乾電池・蛍光管などを回収している区もありますが、プラスチック製容器包装の回収を実施していない区のリサイクル率は低い傾向となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

古紙持ち去り業者への取り締まりを強化し、古紙の持ち去り防止を図っています。また、ごみ資源の分別徹底を図るために、区民意見を踏まえたより分かりやすい収集カレンダーの作成や、資源回収品目の増設など、更なるリサイクル率の向上を図っていきます。

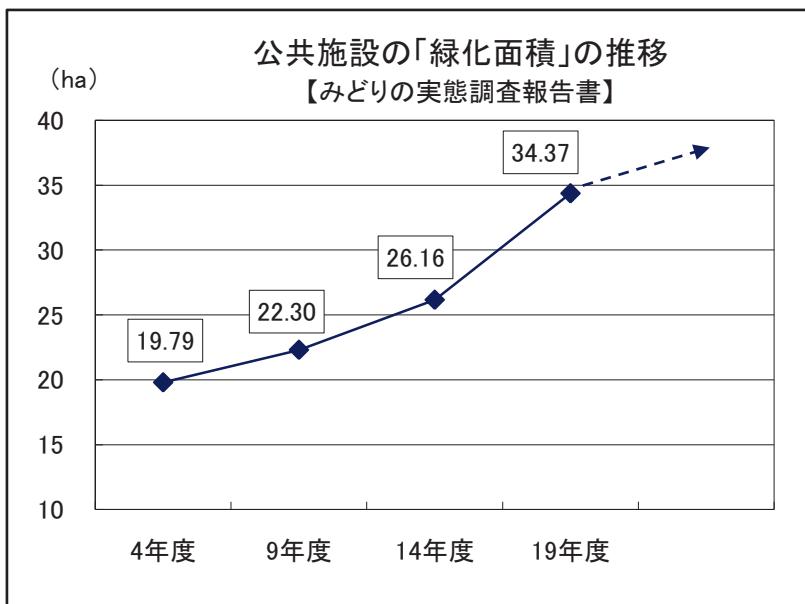
資源回収事業の推進にあたっては、回収したものを選別・保管等のための施設を区内または近隣地域に確保することが大きな課題となっています。

区政チェック指標No.9 みどり・環境分野④ 公共施設の緑化面積

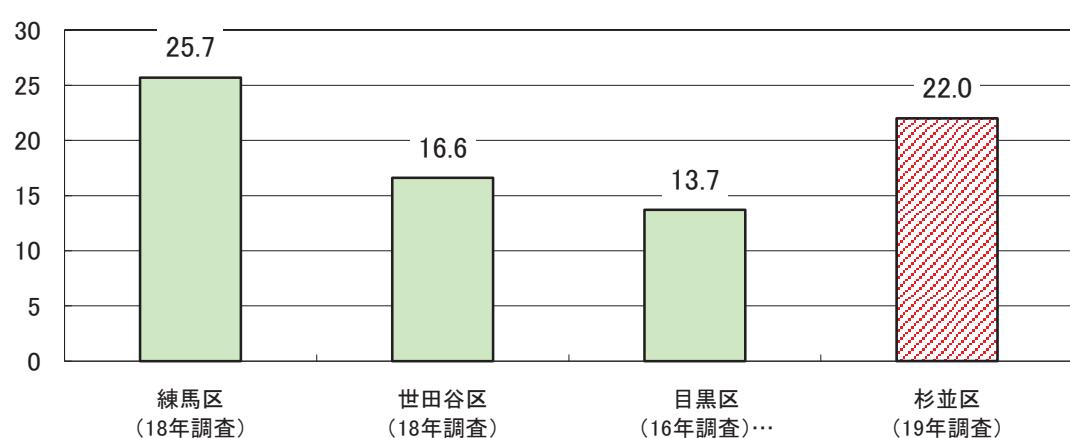
○指標値

単位	ha
16年度	-
17年度	-
18年度	-
19年度	34.37
20年度	-
21年度	-

【目標値】
増大させる
(22年度まで)



近隣区との公共施設「緑化率」比較 【敷地面積に占める緑化地の割合】



※公園緑地の縁被は含まない

○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成19年度のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%です。平成14年度の調査より4.6ポイントの増加となっています。また、区全体の緑被率も0.93ポイント増加しています。このことから、公共施設の緑化推進が、区民による緑化活動の先導的役割を果たしていると評価できます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

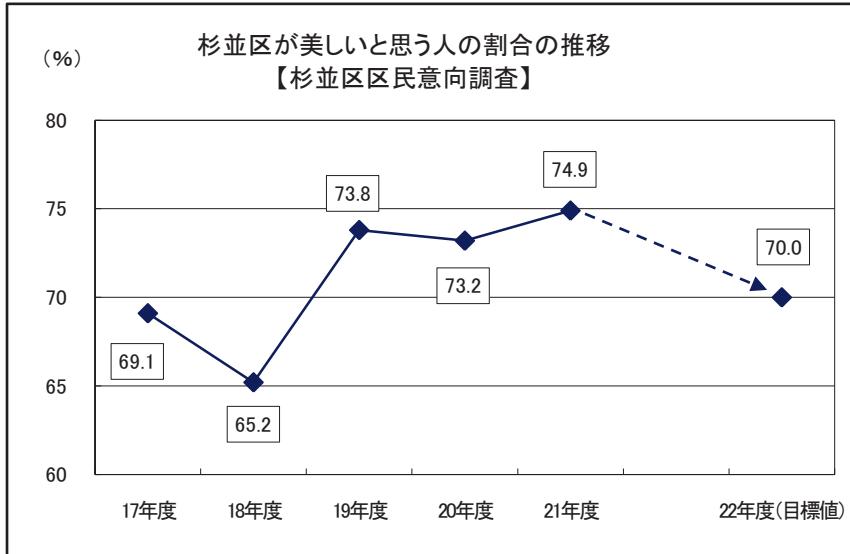
杉並区みどりの基本計画や杉並区みどりの条例に基づき公共施設の緑化を充実するため、校庭の緑地化をはじめ接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していきます。また、公共施設のみどりをまちの核としながら、点・線・面のみどりをつなげて行くみどりのベルトづくりを区民と共に推進します。

区政チェック指標No.10 みどり・環境分野⑤ 杉並区が美しいと思う区民の割合

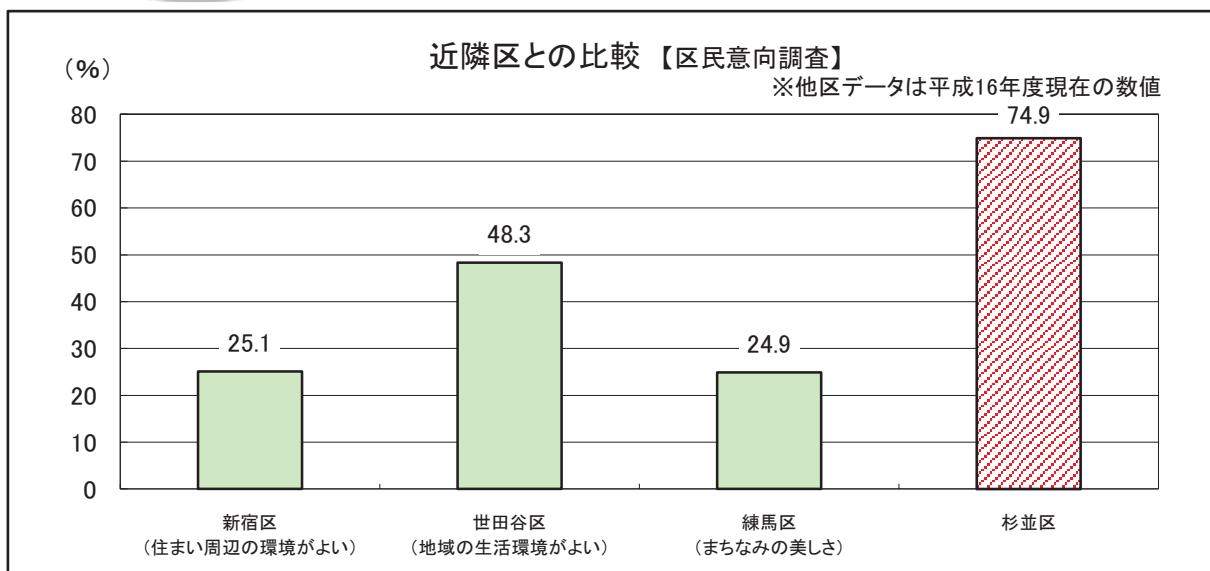
○指標値

単位	%
17年度	69.1
18年度	65.2
19年度	73.8
20年度	73.2
21年度	74.9

【目標値】
70.0%
(22年度)



目標値は、この指標の最下限値として設定しています。



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14 まちの景観づくり
	施策15 環境美化の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成21年10月から、路上禁煙地区において条例違反者に対する過料徴収を実施しました。区内全域での歩きたばこや吸い殻のポイ捨て防止指導を一層強化・徹底したことのほか、「まちをきれいにしたい」とする区民の意識も増えてきており、毎年開催される「杉並・わがまちクリーン大作戦」の参加者も9,755人と前年比10%増となっていることから、「杉並区が美しいと思う人の割合」がさらに上昇したといえます。

これからも区民との協働のもと、地域の美化活動を推進していきます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

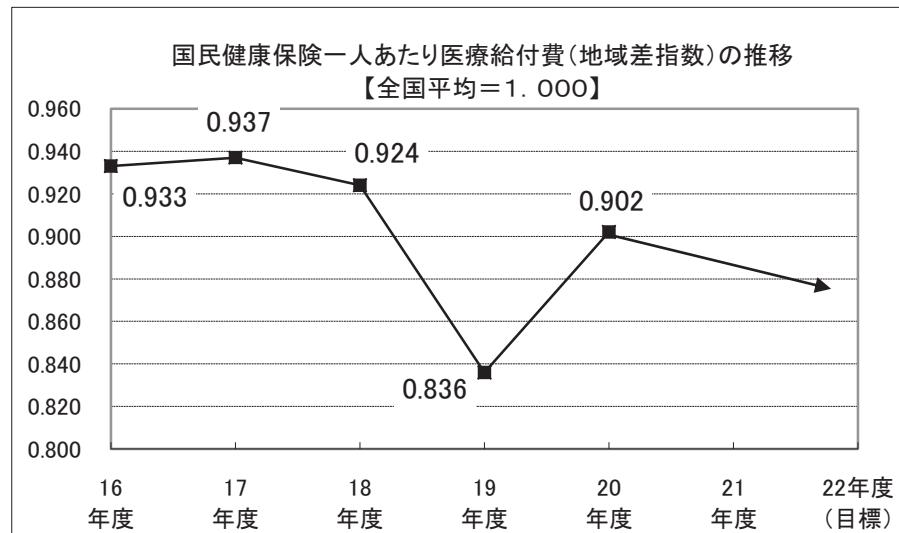
生活安全や環境美化に関して、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の更なる周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していきます。また、路上喫煙に対する取組みについては、意識啓発のみでは限界があることから、条例に基づき、違反者に対する過料徴収を開始いたしました。今後とも徹底した喫煙ルールの遵守指導を行い、歩行喫煙等を根絶し、区民の安全と環境美化の一層の推進を図ります。

区政チェック指標No.11 健康・福祉分野①国保一人あたりの医療給付費（地域差指数）

○指標値（地域差指数は、報告年度で表記しています。給付の実績は前々年度です。）

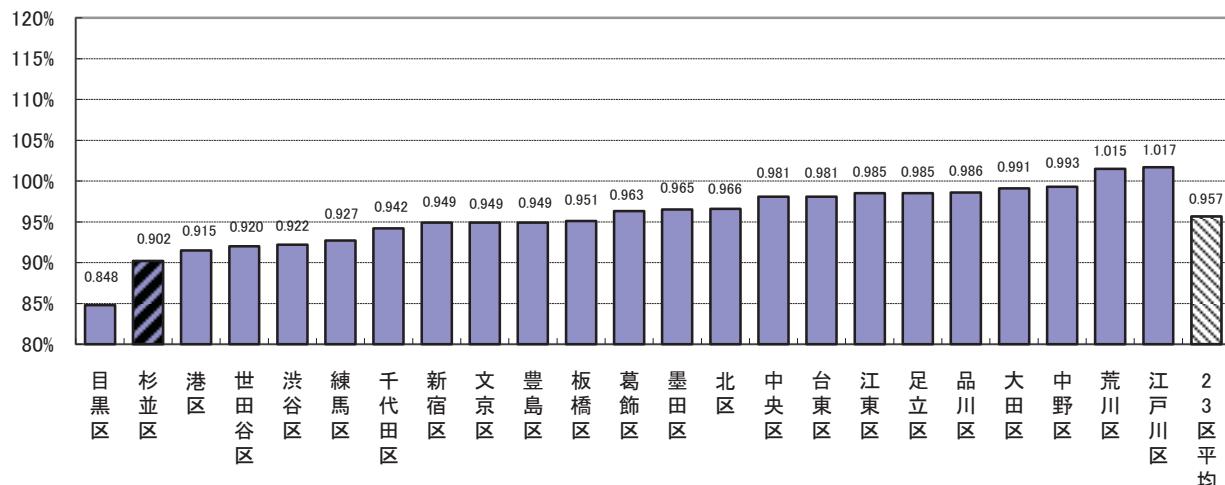
年度	指数
17年度	0.937
18年度	0.924
19年度	0.836
20年度	0.902
21年度	—

地域差指数の算出方法：(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金)/(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金)



【目標値】
減少させる
(22年度末)

国民健康保険一人あたりの医療給付費（地域差指数）23区比較(20年度)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策8	安心してくらせるために	施策101	国民健康保険事業の運営

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指数です。指標の性格上、目標値を設定することは困難ですが、杉並区は常に1.0を下回り、23区の中でも2番目に低い値です。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

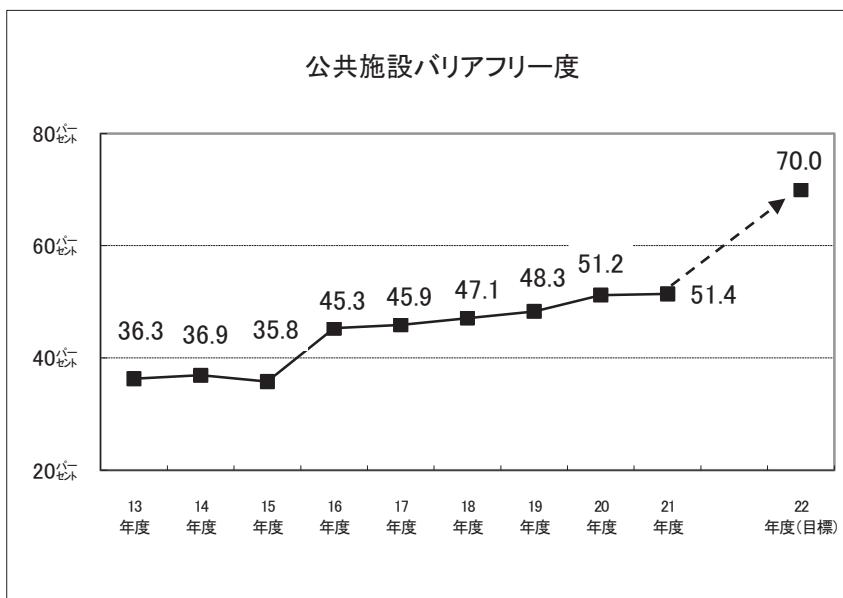
医療費全体は今後とも増加するものと予想されますが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能です。保健事業の拡充により、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査の実施や生活習慣病の予防に向け指導が必要な対象者には継続的に保健指導を行うことで、医療費の適正化を図ります。

区政チェック指標No.12 健康・福祉分野② 公共施設バリアフリー度

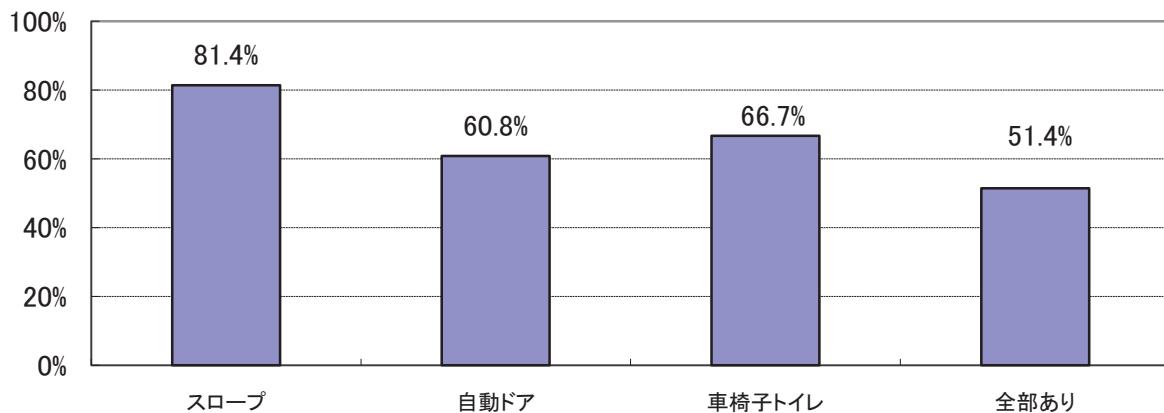
○指標値

単位	%
17年度	45.9
18年度	47.1
19年度	48.3
20年度	51.2
21年度	51.4

↓
【目標値】
70.0%
(22年度末)



公共施設バリアフリー度(平成21年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策35 地域福祉の基盤整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

施設のトイレ改修を行ったことにより、指標値は僅かながら高くなりました。特に児童館の自動ドアやゆうゆう館のトイレについては改修が進まず、目標値を一律に設定するのは困難です。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

車いすで利用可能な区の施設としていくうえで、既存施設は構造や空間等による制約があるため、改築や大規模改修に合わせて整備を進めざるを得ません。

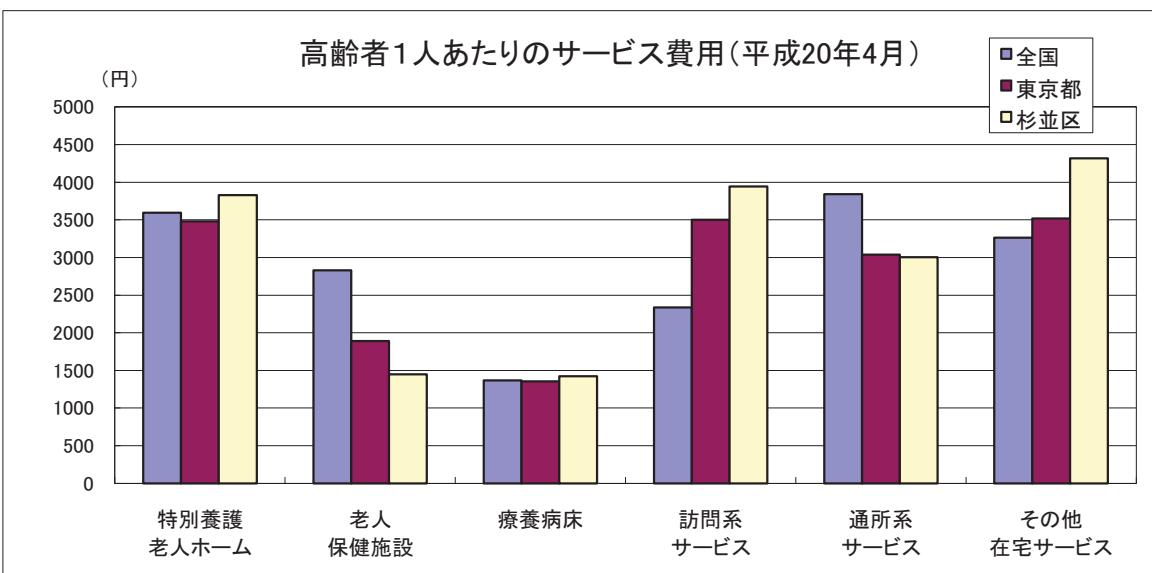
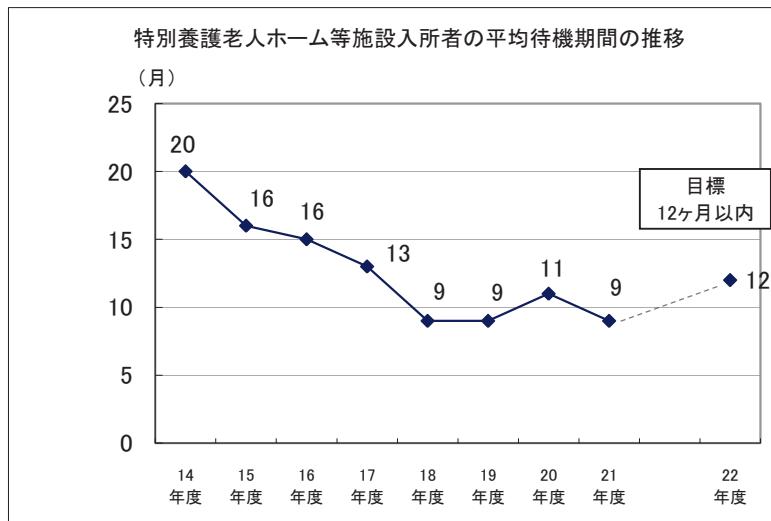
また、平成14年度に策定した「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」を改定し、施設種類ごとに優先すべきバリアフリー設備の見直しを行いました。今後も、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進めていくため、関係各部、課との連携により取組を進めます。

区政チェック指標No.13 健康・福祉分野③ 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間

○指標値

単位	月
17年度	1年1ヶ月
18年度	9ヶ月
19年度	9ヶ月
20年度	11ヶ月
21年度	9ヶ月

【目標値】
12ヶ月以内



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
	施策32 介護保険サービスの基盤整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

特別養護老人ホームの入所平均待機期間は、これまで、計画的な施設整備や優先度の高い人から入所できる仕組みにより、減少傾向にありました。また、平成21年7月マイルドハート高円寺(130床)が開設したことにより、待機期間が縮減され、平成20年度末で1,804人(優先度Aランクは907人)であった待機者が、平成21年度末で、1,757人(Aランク852人)にまで減少しました。

しかし、今後も高齢化の進展に伴い、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人(Aランク1,084人)、平成30年度には約3,000人(Aランク1,441人)に増加することが見込まれ、今後、一層の施設整備が求められています。

また、高齢者一人あたりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「特別養護老人ホーム」「療養病床」「訪問系サービス」「その他在宅サービス」が全国及び東京都を上回っています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

特別養護老人ホームについては、入所待機者の実状と今後の動向をふまえ、当面「優先度Aランクで、在宅で直ちに入所したい」という人(Aランクの入所待機者のうち早期に入所が必要な高齢者を3割と想定)の入所が可能となるように、平成25年度までに新たに300床を整備します。これにより、早期入所希望者に対して平成25年度末にはほぼ100%対応することができます。また、平成24年度末の待機者の約半数が翌年度に入所ができる状況になると見込まれます。

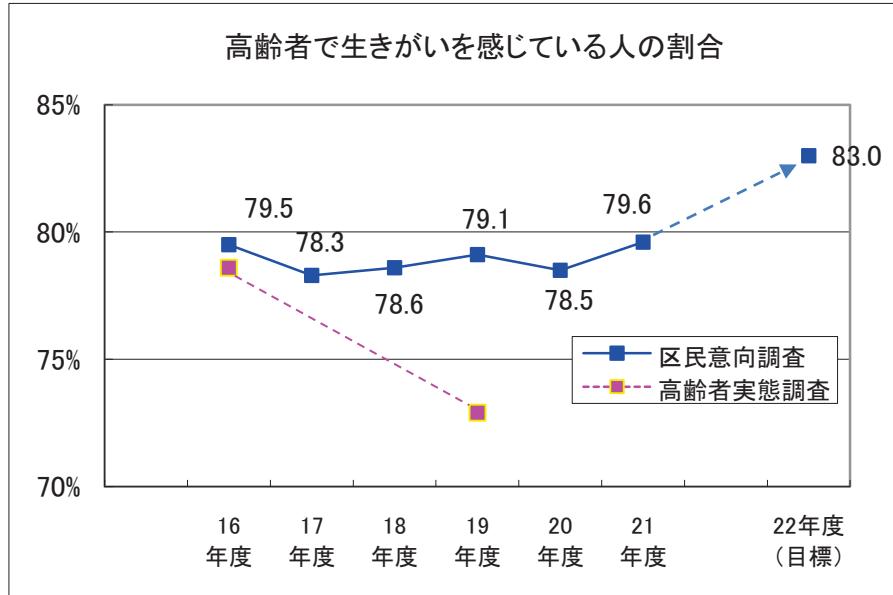
また、高齢者を介護するための受け皿となる施設について、特別養護老人ホームだけでなく、認知症高齢者グループホームやショートステイ施設、老人保健施設なども含め、総合的に整備していきます。

区政チェック指標No.14 健康・福祉分野④ 高齢者で生きがいを感じている人の割合

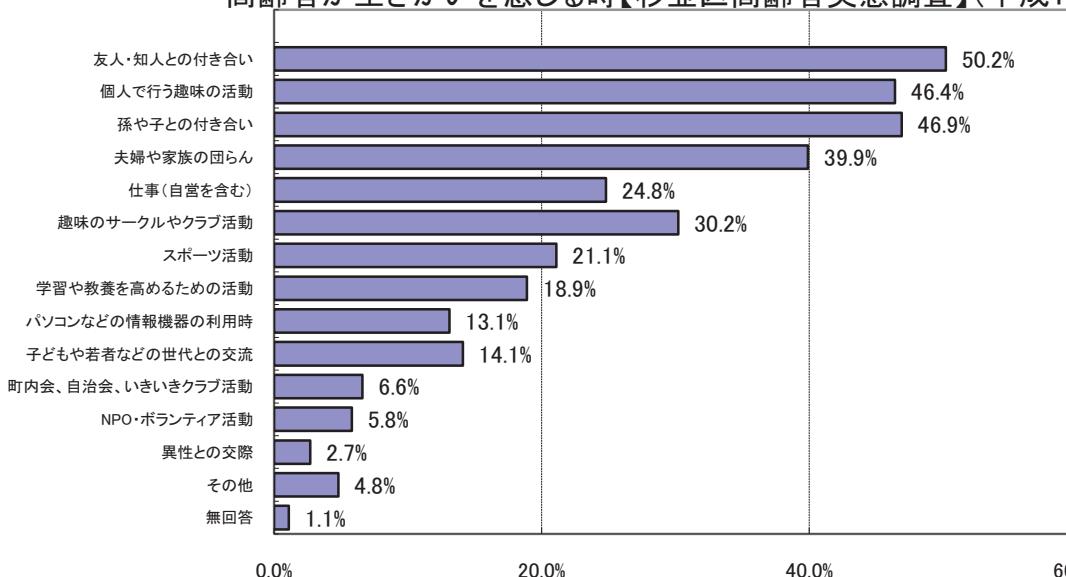
○指標値

単位	%
17年度	78.3
18年度	78.6
19年度	79.1
20年度	78.5
21年度	79.6

【目標値】
83.0%
(22年度)



高齢者が生きがいを感じる時【杉並区高齢者実態調査】(平成19年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区民意向調査による数値は横ばいです。ただし、19年度の高齢者実態調査において、高齢者の生きがいを感じている人の割合は72.9%で、3年前の同調査による数値78.6%を5.7ポイントも下回りました。区民意向調査の回答者数225人に比して、高齢者実態調査の回答者数は2,133人でもあり、介護を必要とする高齢者などが含まれていることも考えられます。また、友人・知人、孫・子との付き合いにいきがいを感じるときにあげている高齢者が多いので、人間関係の希薄化や核家族化の進行などの社会状況の変化が、生きがいを感じにくくしていることが考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

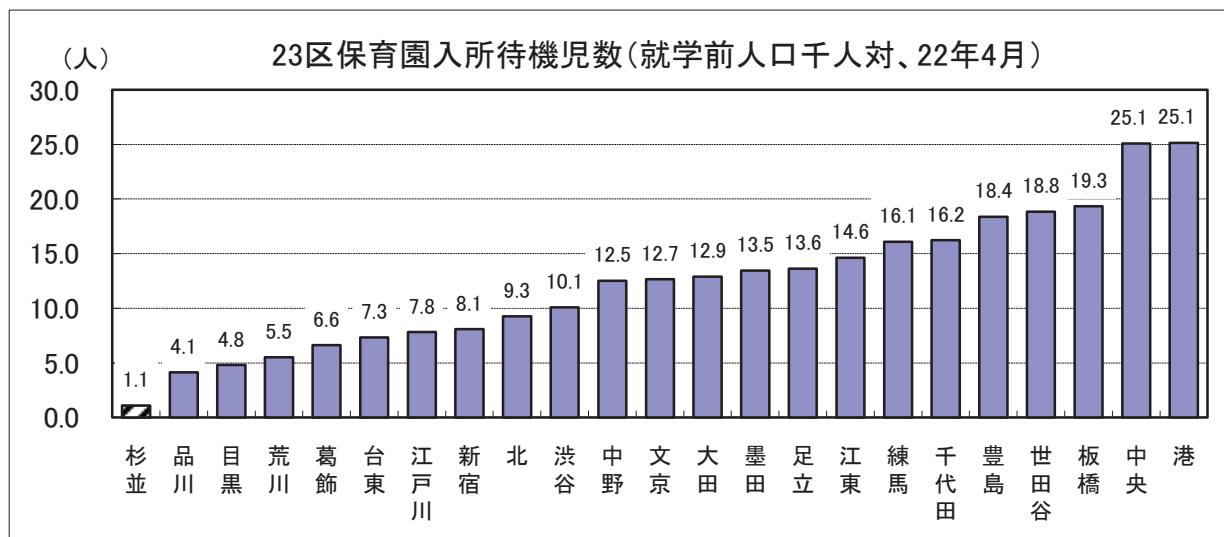
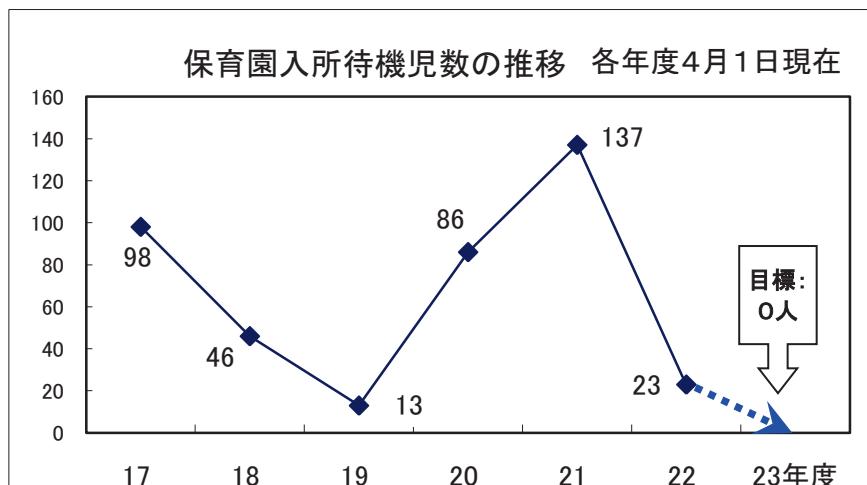
高齢者実態調査の生きがいの内容では、60～64歳の男性では仕事が最も多く、男女とも「趣味の活動」や「友人との交友」などの数値が高くなっています。このことから、いきがいを感じる方は健康で、趣味活動、就労活動が充実している方であることがわかります。今後、NPO等とのゆうゆう館協働事業などの充実を図り、健康・介護予防活動、趣味の活動、ボランティア活動など幅広い活動に参加しやすくなる対策を講じていきます。

区政チェック指標No.15 健康・福祉分野⑤ 保育園待機児童数

○指標値

単位	人
17年度	98
18年度	46
19年度	13
20年度	86
21年度	137
22年度	23

【目標値】
0人
(23年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24 保育の充実

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

経済状況の変化や就労形態の多様化等に伴い保育需要が急増したため、ここ数年待機児童数が増加していましたが、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室13所を迅速に整備したことにより、22年4月の待機児童数は、23区で最も少ない23人へと大幅に減少しました。なお、就学前人口千人あたりの待機児童数の比率で見ても23区中最も少ない数となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

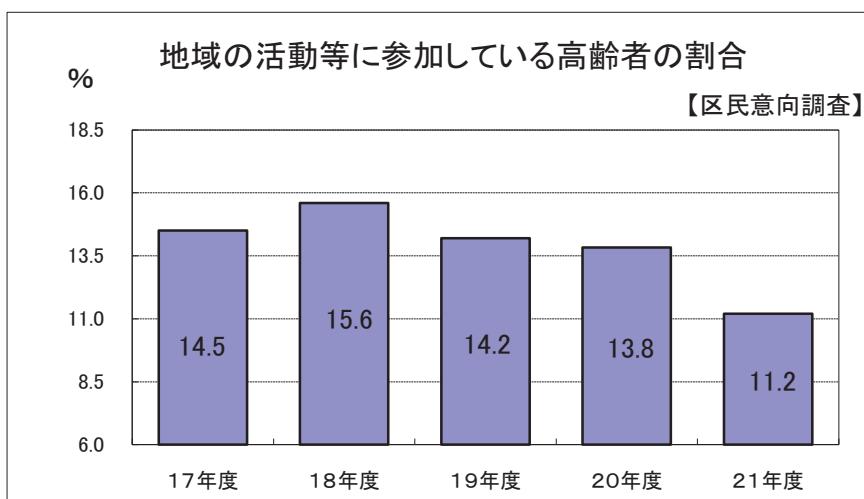
将来にわたって待機児童の出ない安心な保育環境を創出するため、22年度～25年度の区の保育施設整備計画として『保育に関する安全・安心プラン』を策定しました。今後、プランに基づき、認可保育所の新設等により、総合的に保育受入定員の整備を図っていくことで待機児童解消状態を安定的に継続させていきます。

区政チェック指標No.16 産業経済・区民生活① 地域の活動等に参加している高齢者の割合

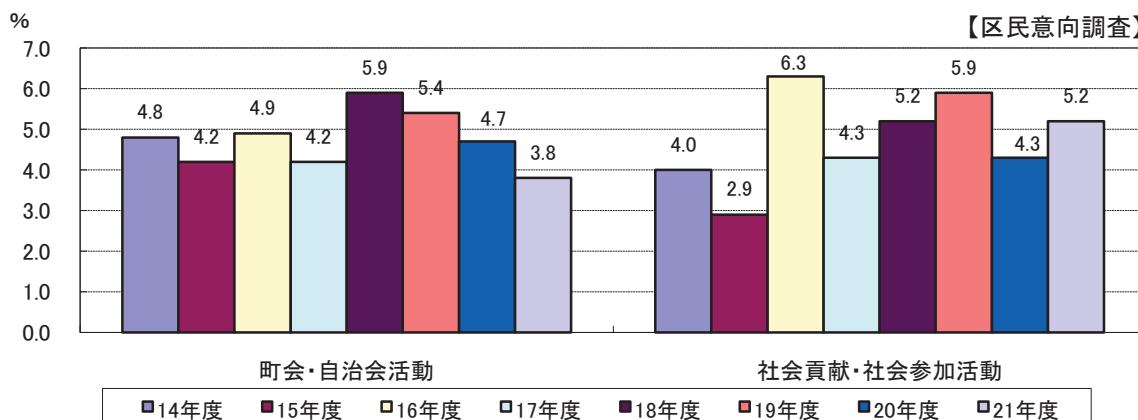
○指標値

単位	%
17年度	14.5
18年度	15.6
19年度	14.2
20年度	13.8
21年度	11.2

【目標値】
(22年度まで)
25%



区民の町会・自治会活動及び社会貢献活動等への参加率の状況



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「区民意向調査」による数値です。高齢者の地域活動等参加率は、過去5年間を見ると18年度以降減少傾向にあり、21年度は11.2%と前年度と比べ大きく減少する結果となりました。

一方、区民全体での町会・自治会活動の参加率は毎年度4%台で増減を繰り返した後、18年度大幅増加したものの、19年度以降減少傾向にあり、21年度は3.8%と過去最低の結果となりました。これは、①不況の影響で新たに仕事をはじめた結果、町会・自治会活動から離れざるを得なかつたこと②町会・自治会加入率そのものが減少したこと、等による影響と推察されます。また、社会貢献活動等においては16年度に大幅に増加し、17年度に減少した後、18年度、19年度増加したが、20年度は一旦減少し、21年度再び増加しました。区民との協働や地域コミュニティの活性化等を推進している区としては、この数値を上昇させ、高齢者の参加率を高める施策を積極的に展開することが必要と考えられます。

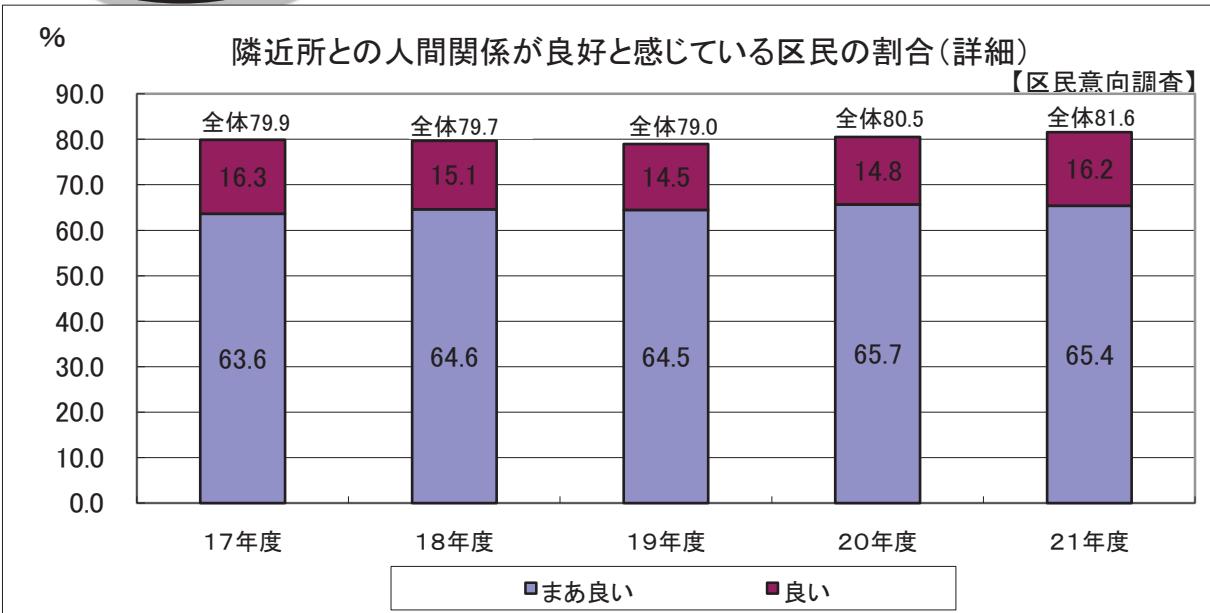
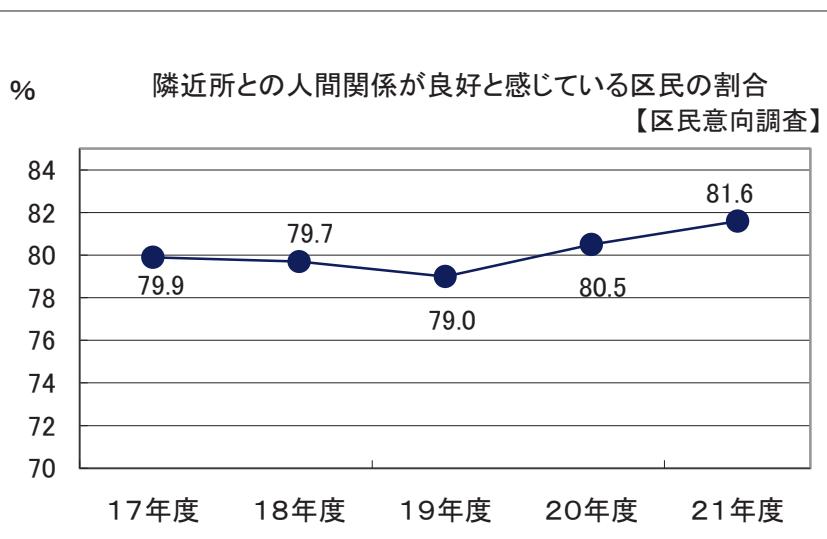
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

すぎなみ地域大学の講座や地域情報webサイト「すぎなみ学倶楽部」の拡充、町会・自治会への加入促進などを通じ、地域活動への参加を促進していきます。

区政チェック指標No.17 産業経済・区民生活② 隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合

○指標値

単位	%
17年度	79.9
18年度	79.7
19年度	79.0
20年度	80.5
21年度	81.6



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「区民意向調査」による数値です。指標の変化は、概ね「良好」と感じる区民の割合が19年度までは僅かながら減少する傾向にありました。その後は増加する傾向にあり、21年度は81.6%と増加しました。当該指標が増加傾向となった背景には様々な要因があると考えられますが、「まちの絆向上事業」等の町会・自治会活動への支援などの地域コミュニティの活性化につながる施策をはじめ、商店街振興や震災救援所の運営、民生委員活動など、地域に根ざして行われる区の様々な分野の施策が、地域のコミュニティの育成に効果的に作用しているのではと推察されます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

指標の数値は上昇傾向にあるものの、町会・自治会への加入率は改善していません。このことから、これまで行ってきた新築マンションの入居者に対する加入促進などに加え、町会自体を紹介するチラシの配布や町会の新規立ち上げ支援等、今後、新たな取り組みを進めていきます。このことにより、町会・自治会の加入率の向上を図り、地域におけるコミュニティの活性化に取り組んでいきます。

区政チェック指標No.18

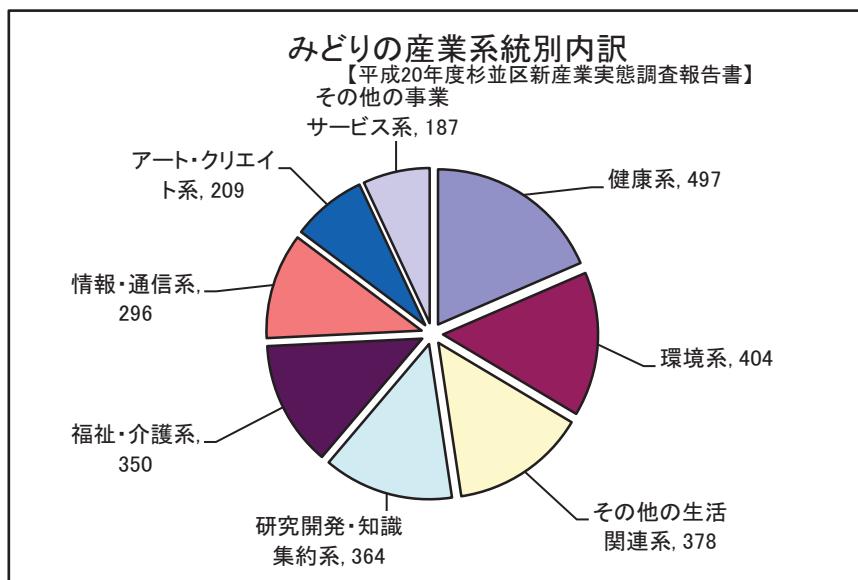
産業経済・区民生活③ みどりの産業※事業所数

※みどりの産業…情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野

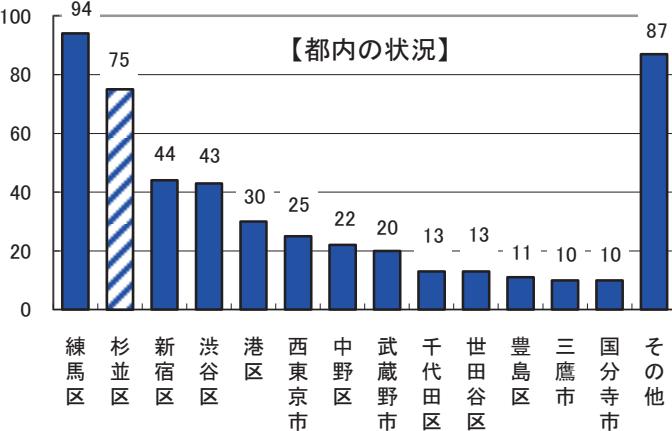
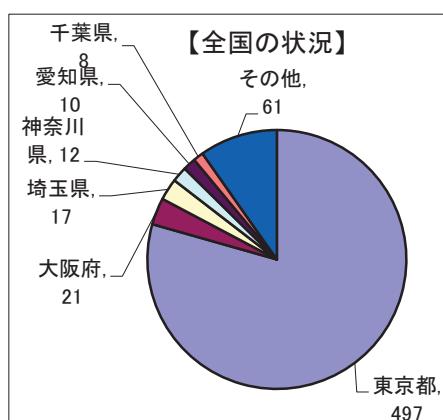
○指標値

単位	所
12年度	3,333
13年度	〈3,333〉
14年度	〈3,333〉
15年度	〈3,333〉
16年度	3,030
17年度	〈3,030〉
18年度	〈3,030〉
19年度	〈3,030〉
20年度	2,685
21年度	〈2,685〉

【目標値】
増加させる
(22年度まで)



(参考)アニメ事業者数 【平成18年 中小企業基盤整備機構調査】



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

指標値は「20年度杉並区新産業実態調査」(4年ごと実施)によるもので、新たな分野の事業所数です。他業種と比較すると、経営基盤が必ずしも強固ではなく、昨今の景気悪化の影響を受けて減少傾向が続いているものと推察されます。

参考のグラフは、「アニメ事業者数」の調査結果です。杉並区では昭和40年代からアニメ産業の集積が始まり、現在でも全国の27%、都内の34%、23区内の43.4%が杉並区と練馬区に集中し、突出した集積地であることがわかります。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

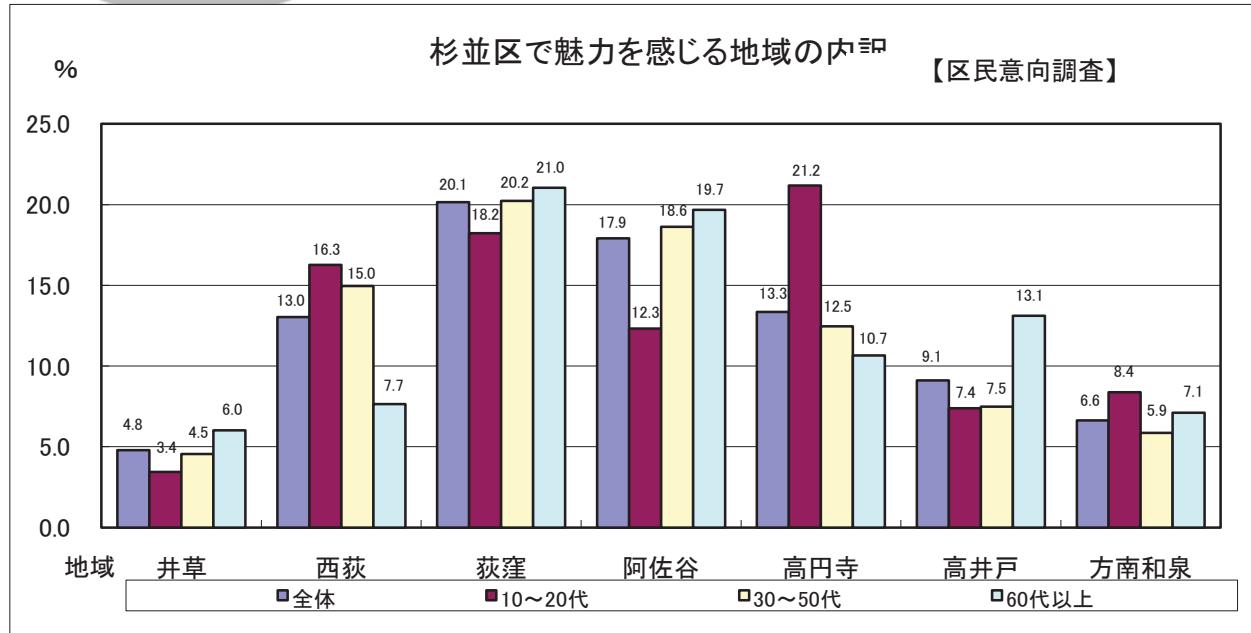
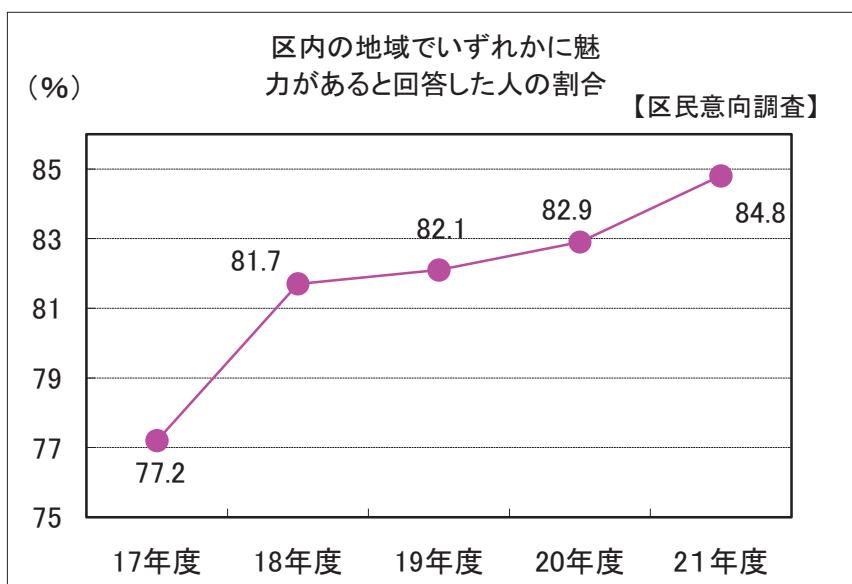
引き続きキックオффオフィスの提供や創業融資等の各種起業家支援策を実施し、住環境と共存できる産業の誘致を進めていきます。また、アニメ施策については、「杉並区の魅力」、「観光」という観点から、今後のあり方を検討していきます。

区政チェック指標No.19 産業経渉・区民生活④ まちの魅力度

○指標値

単位	%
17年度	77.2
18年度	81.7
19年度	82.1
20年度	82.9
21年度	84.8

【目標値】
(22年度まで)
85%



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

本指標は、17年度までは18~29歳までを対象としていましたが、18年度より指標の対象を区民全体に変更しました。全体の魅力度は増加の傾向にあり、本年度は84.8%と前年度より1.9ポイント増加し、ほぼ目標値である85%となっています。また、地域別の状況では、全体の傾向では「荻窪地域」が一番人気があり、各世代別でも全ての年代からもっとも支持を得ています。また、特徴的な点としては、若年層には高円寺地域の人気が特に高い傾向にあります。「高円寺阿波踊り」や「座・高円寺」、商店や商店街など、街全体の独特的な雰囲気が、人気を集めていると推察されます。なお、各地域を選んだ理由としては「交通や買い物など生活の便がよい」が60.5%と圧倒的に多く、このような理由からも荻窪地域の人気が高いことを裏付けています。

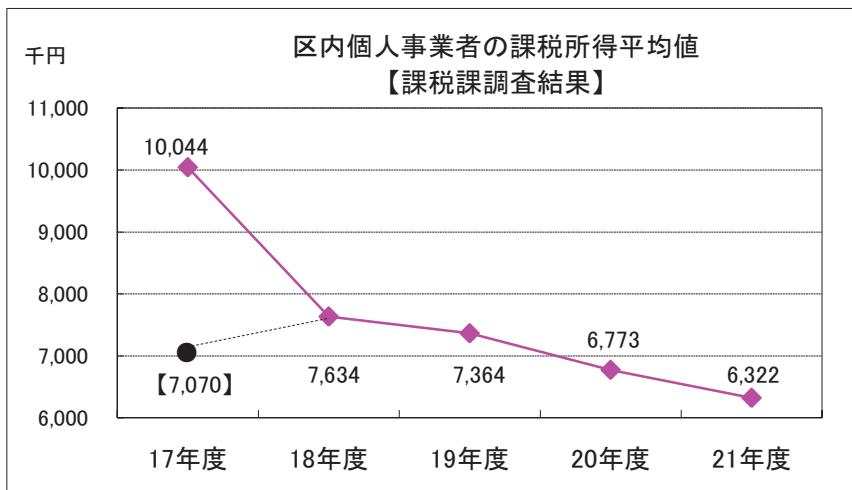
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

引き続き、商店街振興や文化振興などの事業、それぞれの事業連携などを通じ、各地域毎の特色を活かした魅力あるまちづくりをすすめています。

区政チェック指標No.20 産業経済・区民生活⑤ 区内個人事業者の課税所得平均値

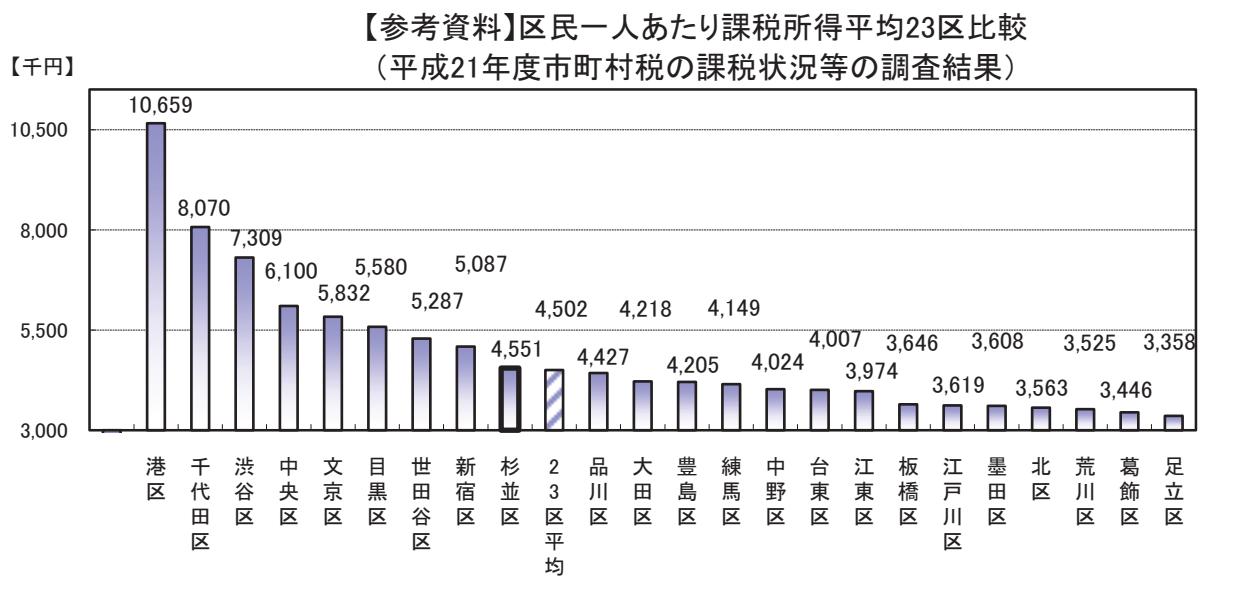
○指標値

単位	千円
17年度	10,044
18年度	7,634
19年度	7,364
20年度	6,773
21年度	6,322



【目標値】
(22年度まで)
増加させる

※上記課税所得中17年度の数値は、特例的な所得のある者がいたために増大した。なお、その者を除く数値は7,070千円である。



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策9	環境と共生する産業の育成のために	施策43	産業振興の基盤整備
政策10	商店街の活性化のために	施策44	新しい産業の育成・支援
		施策45	魅力ある商店街づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区内個人事業者の課税所得平均値(青色申告者の総所得金額平均)は、前年度比451千円減少との結果となりました。本指標の数値は、17年度に特例的に1000億円を超える所得があった方がいたことにより、一時的に大きな伸びを示しましたが、これを除く17年度の試算でも7,070千円となり、18年度までは適増する傾向にありました。しかし、景気の悪化が懸念され始めた19年度からは減少に転じ、その後の世界的な金融危機や不況の影響等から、本年度も昨年度に比べ減との結果となりました。

参考資料の全区民一人あたりの課税所得では、23区中9位に位置し、23区のほぼ平均に位置しています。また、同様の環境である周辺区の中では、世田谷区に次いで2番目の高さとなっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

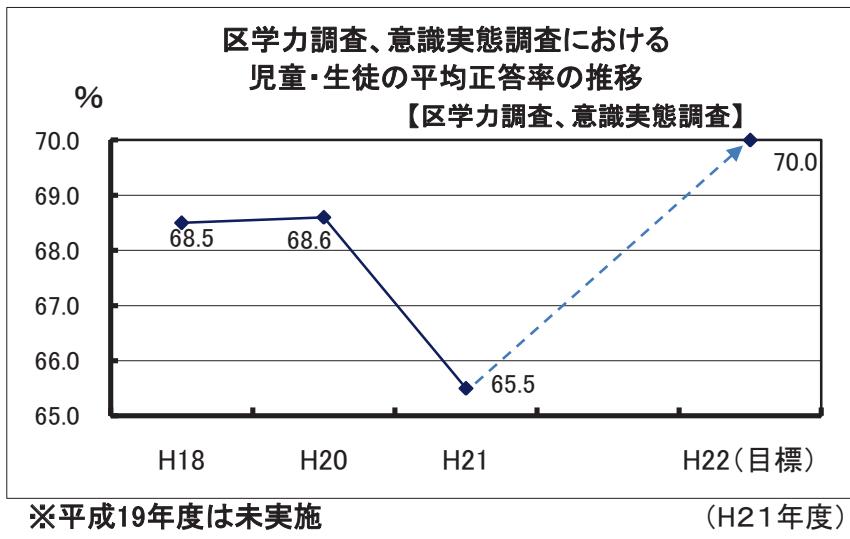
区として、個人事業者全体の所得額を直接上昇させる施策を行うことは極めて困難ですが、産業振興や商店街振興などの事業を通じて、区として可能な施策を引き続き展開していきます。

区政チェック指標No.21 自律・教育分野① 区学力調査、意識実態調査における児童・生徒の平均正答率

○指標値

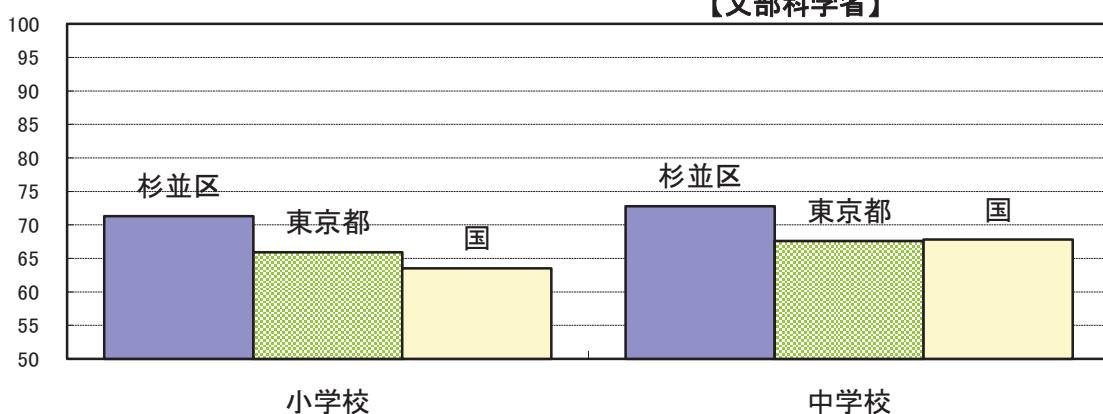
単位	%
17年度	—
18年度	68.5
19年度	—
20年度	68.6
21年度	65.5

【目標値】
70.0%以上
(22年度まで)



平均正答率 %

平成21年度全国学力・学習状況調査結果
【文部科学省】



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策56	学校教育の環境整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

国語・算数(数学)・英語について実施した「平成21年度杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における、児童・生徒の平均正答率は65.5%でした。(正答率は問題の難易度に左右されるため、単純に経年比較をすることはできません。また、平成19年度は調査を実施していないため、数値がありません。)なお、文部科学省の平成21年度全国学力・学習状況調査の結果で見ると、小・中学校とも東京都及び国(公立)の平均値を5ポイントから8ポイント程度上回る結果となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

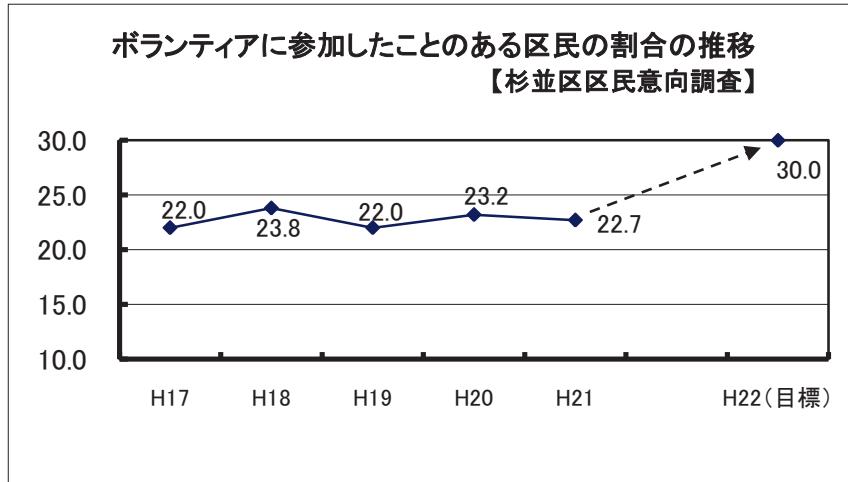
今後は、指定校による課題別研究、学力向上調査委員会の活動等を充実するとともに、研修の充実や若手教員への支援により、授業力・指導力の向上を図っていきます。また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着を図り、児童・生徒の学力向上を目指します。

区政チェック指標No.22 自律・教育分野② ボランティアに参加したことのある区民の割合

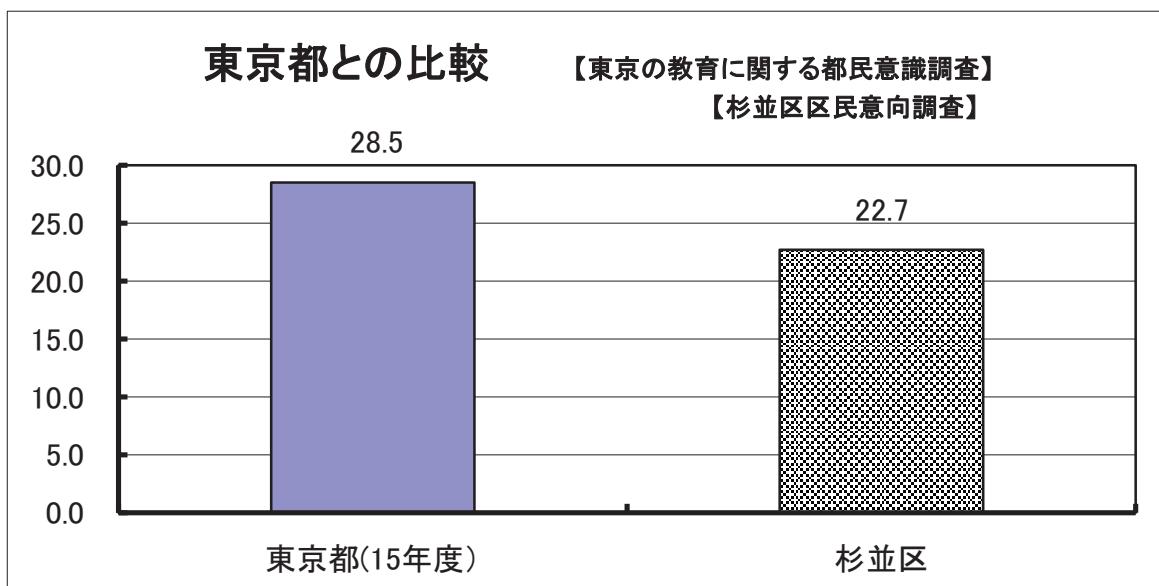
○指標値

単位	%
17年度	22.0
18年度	23.8
19年度	22.0
20年度	23.2
21年度	22.7

【目標値】
30.0%
(22年度まで)



(H21年度)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策14	地域に開かれ、支えられた教育のために	施策61	学校を核とした地域コミュニティの充実
政策17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67	地域活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

ボランティアに参加したことのある区民の割合は、前年度と比べ減となりました。「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、平成21年度末で、学校支援本部は計画を上回る52校に設置され、全校設置が目前となりました。また、地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、新規に3校指定し、計12校となるなど、地域との協働による学校づくりは着実に進展しています。これらの取組みは、保護者や地域住民の学校運営への参画が促進されているものと考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

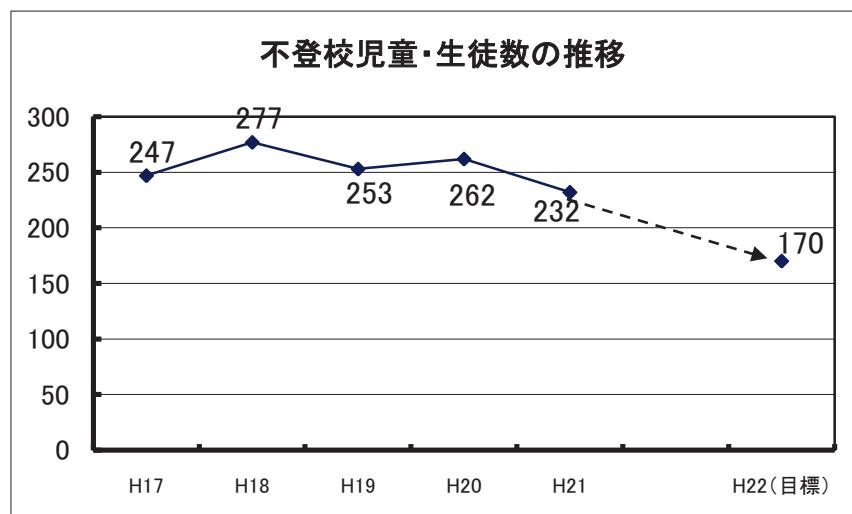
「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」という意欲のある区民の方が48.3%と多数潜在していることから、今後は、このような取組みの担い手を地域の中で広く発掘し、定着させていくことで、地域団体の活動をより活発化していく必要があります。

区政チェック指標No.23 自律・教育分野③ 不登校児童・生徒数

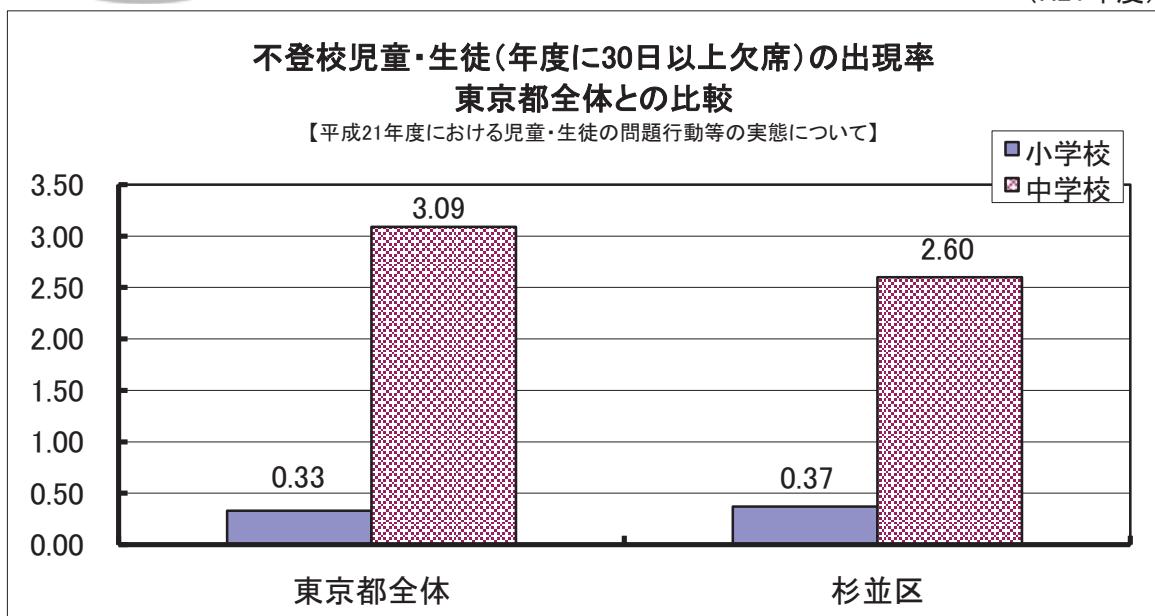
○指標値

単位	人
17年度	247
18年度	277
19年度	253
20年度	262
21年度	232

【目標値】
170人
(22年度)



(H21年度)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成21年度の不登校児童・生徒数は、前年度より30人減少しました。不登校となったきっかけは、「極度の不安や緊張、無気力など本人に関わる問題」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」「いじめ」など多岐にわたっています。また、指導によって登校できるようになった人数の割合である不登校解消率は25%でした(平成20年度は26%)。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

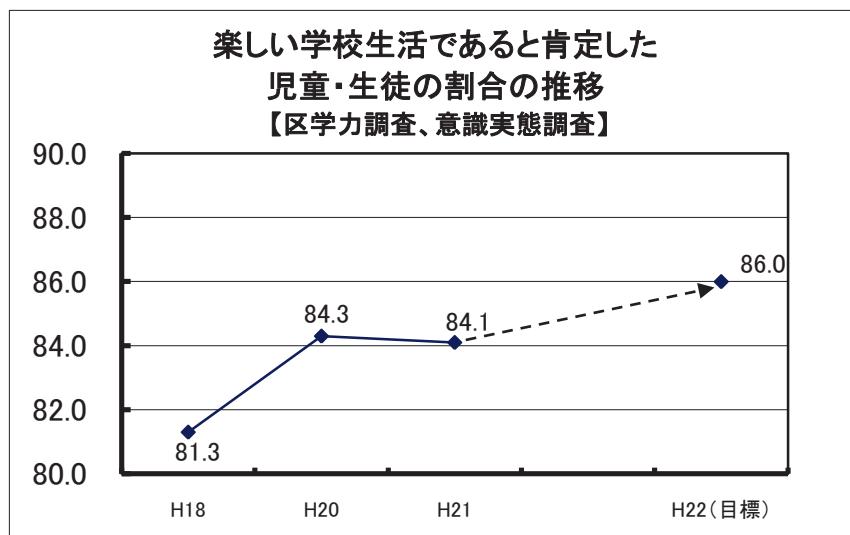
平成21年度は、不登校対策担当として心理士3名、教育SAT(いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)にスクールソーシャルワーカー4名を配置するとともに、スクールカウンセラーによる相談、ふれあいフレンドの派遣、適応指導教室の運営により対応してきました。今後も、不登校を未然に防ぐための取組や不登校状態を解消するための取組をより一層強化していきます。

区政チェック指標No.24 自律・教育分野④ 楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合

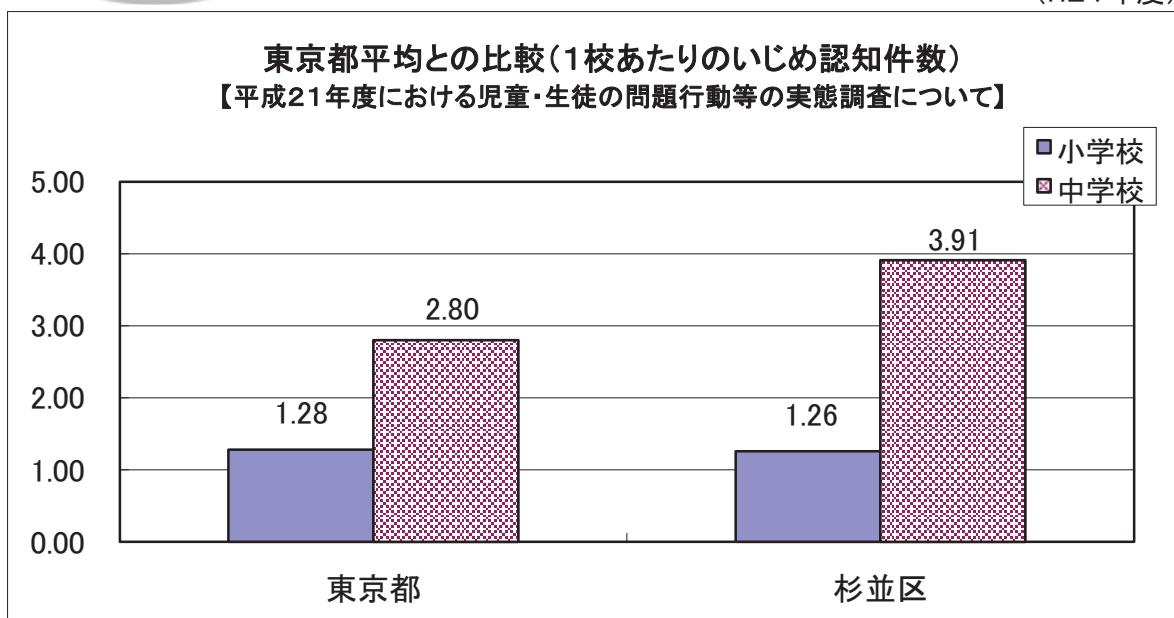
○指標値

単位	%
17年度	—
18年度	81.3
19年度	—
20年度	84.3
21年度	84.1

【目標値】
86.0%
(22年度まで)



(H21年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり
	施策57 多様な教育機会の提供

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における小学校の「学校の生活が楽しい」、中学校の「学校の生活が充実している」との問い合わせに、肯定的な回答をした児童・生徒数の割合を指標値としており、平成21年度は、20年度と同程度の84.1%でした。しかし、いじめや仲間はずれに対する何らかの不安を抱く児童・生徒が少なからずいる可能性があります。平成21年度の杉並区立学校1校あたりのいじめ認知件数は、平成20年度と比べて減少していますが、小学校で1.26件(20年度は1.35件)、中学校では3.91件(20年度は4.61件)となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

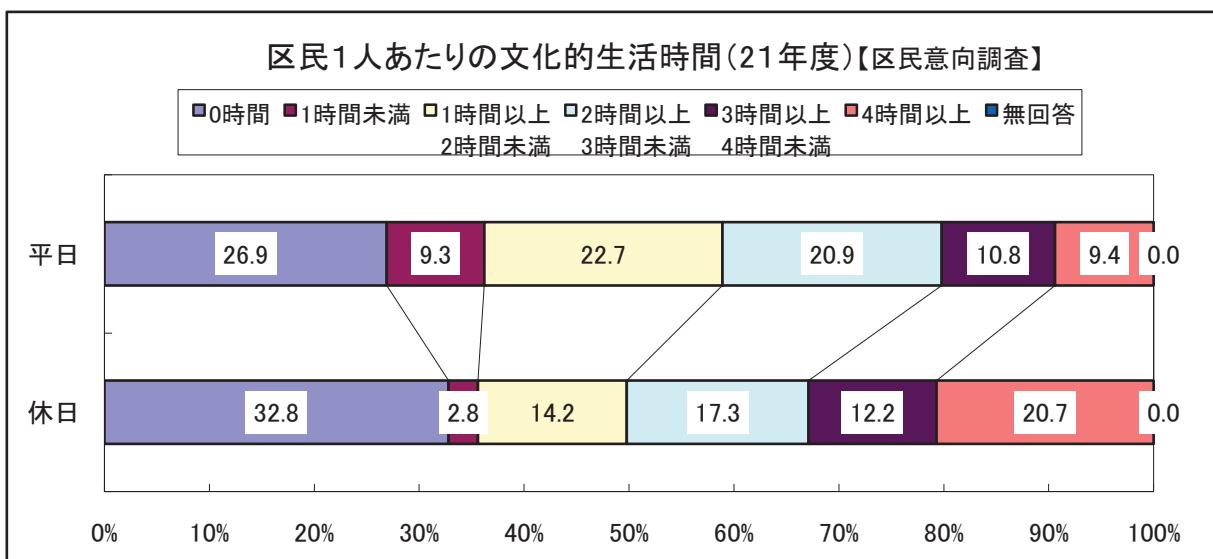
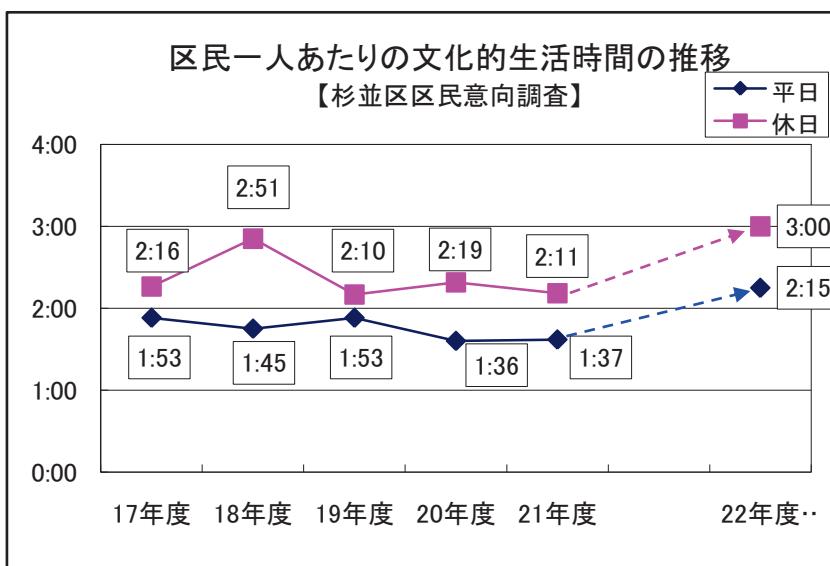
いじめは重要課題であり、引き続き、教育SAT(いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)による学校への支援、教育相談の機能の強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消し、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒が増えるよう取り組んでいきます。

区政チェック指標No.25 自律・教育分野⑤ 区民一人あたりの文化的生活時間

○指標値

単位	平均時間
17年度	平日1:53 休日2:16
18年度	平日1:45 休日2:51
19年度	平日1:53 休日2:10
20年度	平日1:36 休日2:19
21年度	平日1:37 休日2:11

【目標値】
平日2:15
休日3:00



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策15	生涯学習の推進のために	施策62	生涯学習環境の整備・充実
政策16	地域文化の創造のために	施策65	文化・芸術活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

文化的生活時間は、平成19年度からの比較では、平日の時間が減少しています。長く続く厳しい経済情勢や労働時間の長さなど、様々な要因が考えられますが、趣味や娯楽活動、スポーツ活動などをを行うための時間のゆとりが区民の日々の暮らしの中で減少していると考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区の文化・芸術活動の基盤整備は、文化・芸術活動の重要な拠点として、杉並公会堂に続き、昨年5月には「座・高円寺（杉並区立杉並芸術会館）」がオープンし、舞台芸術を中心とした質の高い文化・芸術に親しめる施設が充実しました。また、阿波踊りの専用ホールを有すなど、地域に根付いた施設として観客動員数も目標を上回る数となっています。杉並公会堂の事業、日本フィル友好提携事業とともに、文化活動の発表や鑑賞事業などをとおして、優れた文化芸術に触れる機会が増えていると考えられます。

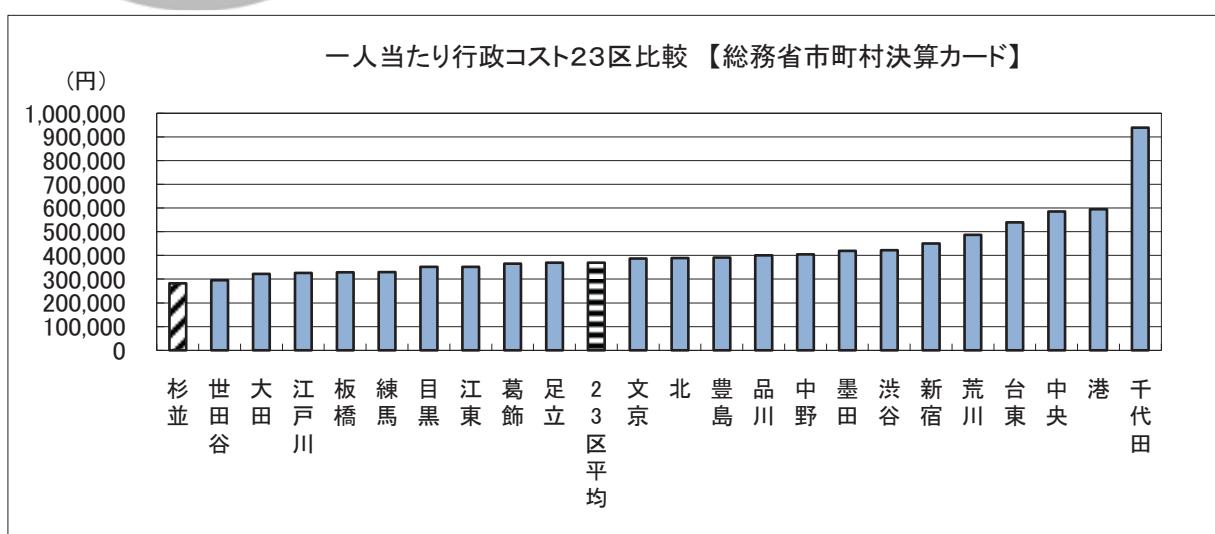
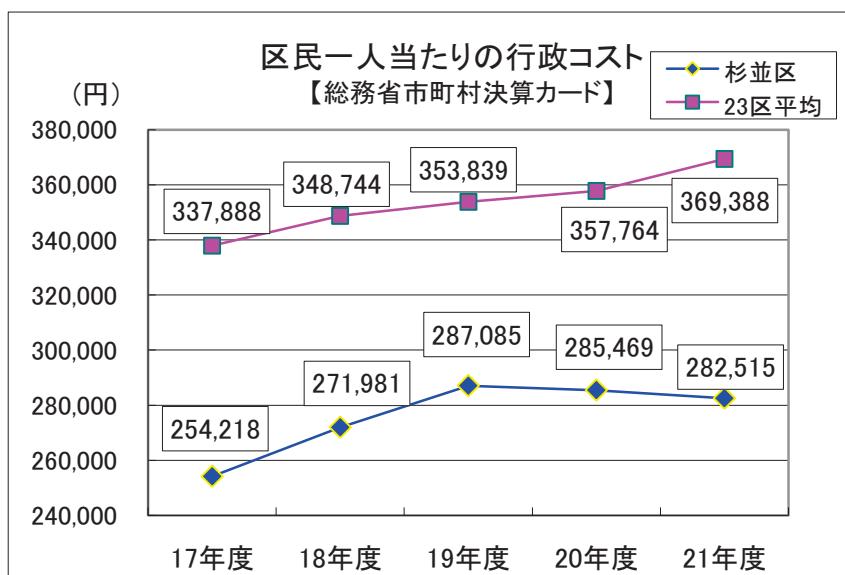
今後とも、各文化施設がそれぞれの特色を生かした形で、地域、区民に広く活用され、魅力的な施設となるように、より一層のサービス向上に努め、区民一人ひとりの文化的生活時間の向上に資するよう取り組んでいきます。

区政チェック指標No.26 区政経営分野① 区民1人あたりの行政コスト

○指標値

単位	円
17年度	254,218
18年度	271,981
19年度	287,085
20年度	285,469
21年度	282,515

【目標値】
減少させる
(22年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化□

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

19年度、20年度に減税補てん債等の繰上償還を実施し、歳出額が1,500億円を超えるとともに区民1人あたりの行政コストも増加しました。21年度は、生活保護費などの扶助費が増加したものの、特別区債の繰上償還の縮小や杉並芸術会館の建設終了などによる建設事業費の減少により、歳出額が前年度に比して16億円減となり、1人あたりの行政コストも2,954円減少しました。

その結果、杉並区の区民1人あたりの行政コストは、23区中最も低くなりました。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

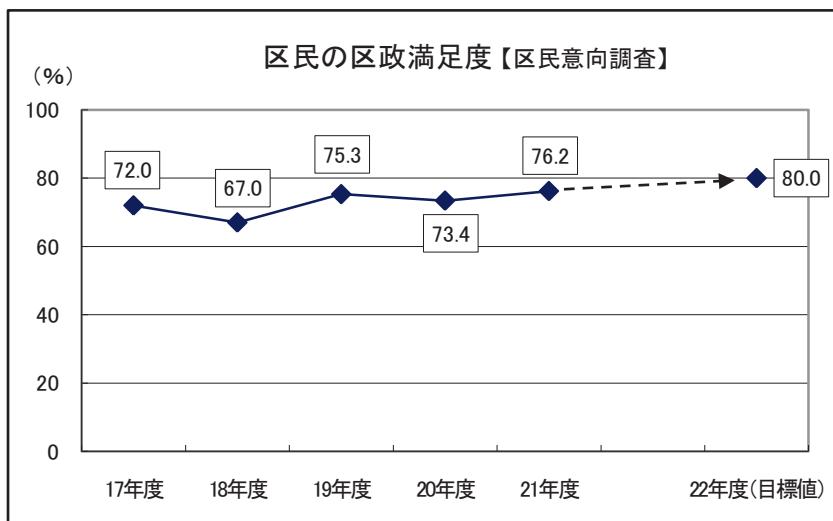
区債発行の抑制による将来に渡る財政負担の軽減や人件費の抑制などの行財政改革を推進するとともに、民間の発想や民間活力を活かし、より一層の協働の推進を図ります。

区政チェック指標No.27 区政経営分野② 区民の区政満足度

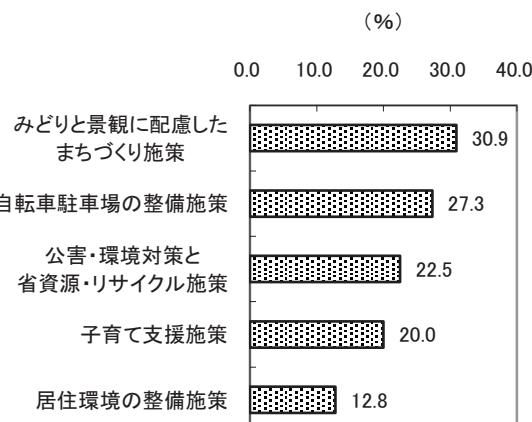
○指標値

単位	%
17年度	72.0
18年度	67.0
19年度	75.3
20年度	73.4
21年度	76.2

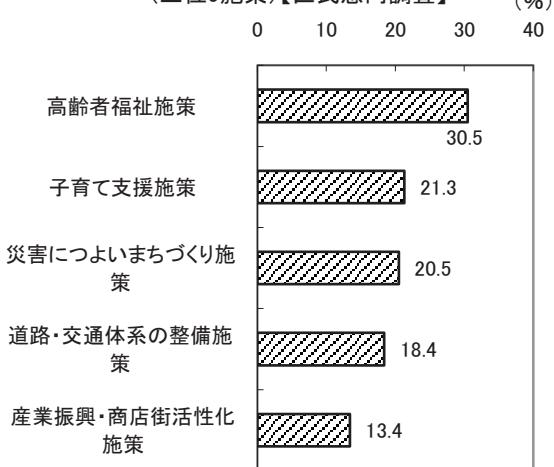
【目標値】
80.0%
(22年度)



杉並区が力を入れていると評価できる施策
(上位5施策)【区民意向調査】



今後特に力を入れるべきだと思う施策
(上位5施策)【区民意向調査】



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策77	区民に身近で開かれた行政運営

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区政に対する満足度は76.2%で、近年で最も高い数値となりました。

また、みどり・環境対策、自転車駐車場整備、公害・環境対策、子育て支援施策は前年同様区が力を入れていると評価されていますが、このうち、子育て支援施策については、なお力を入れるべきものとして、施策のさらなる推進が求められています。このほか、今後特に力を入れるべきだと思う施策として、前年に統合された高齢者施策、災害につよいまちづくり、道路・交通体系の整備などが上位にあがっており、引き続き区民ニーズの高い施策分野であることが浮き彫りになっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

先行き不透明な景気動向や少子高齢化の進展など、区を取り巻く環境は予断を許さない状況にありますが、弾力的な財政運営を維持するため、引き続き区税を中心に自主財源確保に取り組み、財政の健全化を進めます。また、区政運営の一層の効率化と質の高いサービスを提供するため、区が真に実施すべき事業等を明確にするなど施策の適切な選択を行い、協働等により多様な主体による公共サービスの提供を進め、少数精銳による簡素で効率的な区役所の確立を図ります。

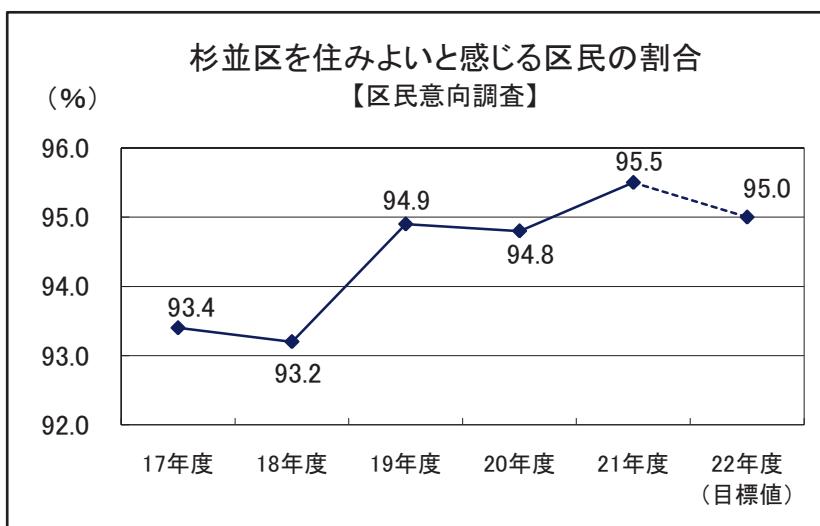
また、「区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、政策等への区民意見聴取を一層推進するとともに、区政情報の提供を積極的に進め、創造的で開かれた自治体経営を推進します。

区政チェック指標No.28 区政経営分野 ③杉並区を住みよいと感じている区民の割合

○指標値

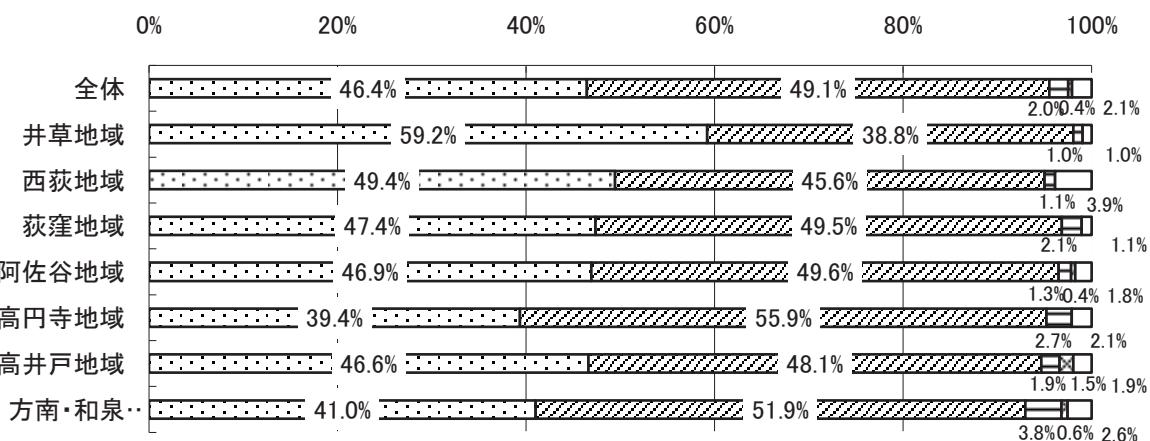
単位	%
17年度	93.4
18年度	93.2
19年度	94.9
20年度	94.8
21年度	95.5

【目標値】
95.0%
(22年度)



杉並区を住みよいと感じる区民の割合(地域別)【区民意向調査】

□住みよい □まあまあ住みよい □あまり住みよくない □住みよくない □無回答



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12	水辺とみどりの保全・創出
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区を「住みよい」「まあまあ住みよい」と感じる区民の割合は、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持しており、平成21年度は0.7ポイント上昇の95.5%と、平成22年度の目標値を上回りました。地域別では、井草、西荻、荻窪、阿佐谷、高円寺地域は95%を超え目標値を達成しており、他の地域についても90%を超える高い水準となっています。

生活環境全般としては、総じて高評価にあるものの、主要幹線道路等の影響による騒音や排気ガス、交通の安全性、建物のこみ具合・日当たり、みどりや水(河川等)とのふれあい、日常や災害時の安全性などに対して評価が低くなっています。

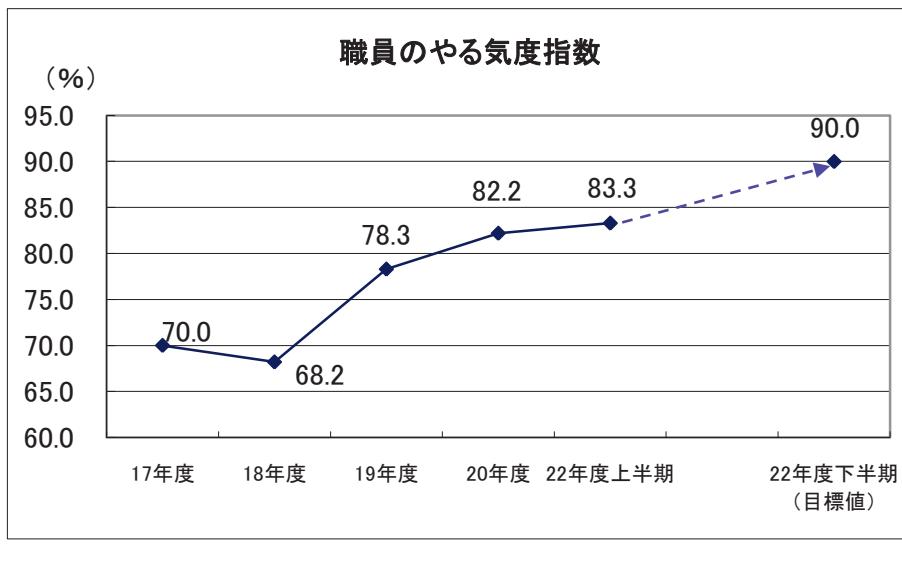
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

平成21年度は目標値を上回ることができましたが、さらに区民が安全・安心に住み続けられる生活環境を創り出すため、道路交通体系の整備・交通安全の推進、建物の耐震化改修・水害対策の促進、新型インフルエンザ対策や防犯などに対する危機管理体制の強化を図ります。さらに、水辺とみどりの保全・創出や公園づくり、路上喫煙防止指導の徹底により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのあるまちづくりを進めていきます。

区政チェック指標No.29 区政経営分野④ 職員のやる気指数

○指標値

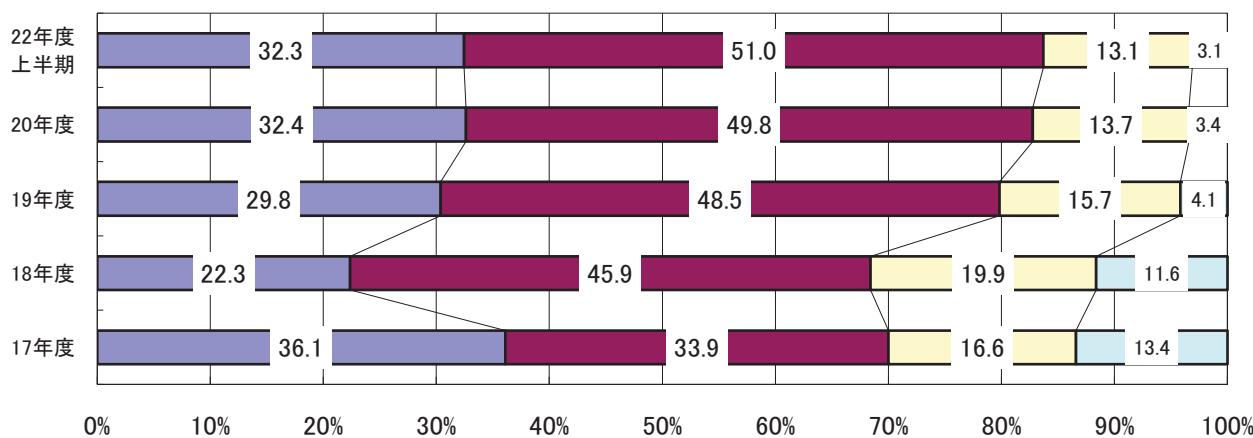
単位	%
17年度	70.0
18年度	68.2
19年度	78.3
20年度	82.2
22年度上半期	83.3



【目標値】
90.0%
(22年度)

職員のやる気指数（「今の仕事にやりがいを感じていますか」）

■感じている ■どちらかといえば感じている □どちらかといえば感じていない △感じていない



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策18	区政を支える基盤整備	施策78	効率的で効果的な組織・体制づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「職員のやる気指数」は19年度から上昇傾向にあり、22年度上半期では「感じている」「どちらかといえば感じている」をあわせ、約83%となっています。

職種別では、福祉系職員が最も高く、目標としている90%を超えてています。

職層別では、管理職、総括係長（統括技能長）、主任主事（技能主任）、一般職員の順で割合が高くなっています。

やりがいを最も感じるときとして、「区民等に感謝されたとき」「目に見える成果（結果）が出たとき」「新たな技術・知識を吸収できたとき」が上位に挙げられています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

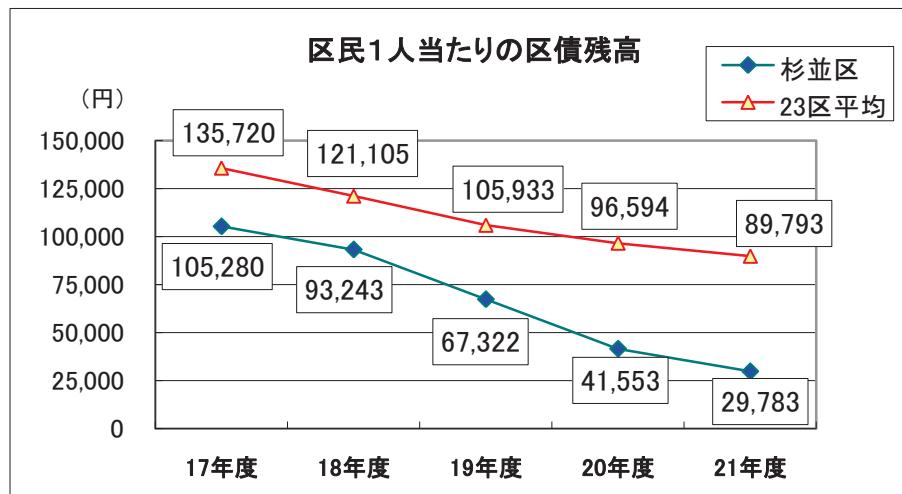
平成21年5月に「人材育成計画」の改訂を行い、職員のやる気の向上を図るために具体化に向けた検討を行っています。

区政チェック指標No.30 区政経営分野⑤ 区民1人あたりの区の負債額

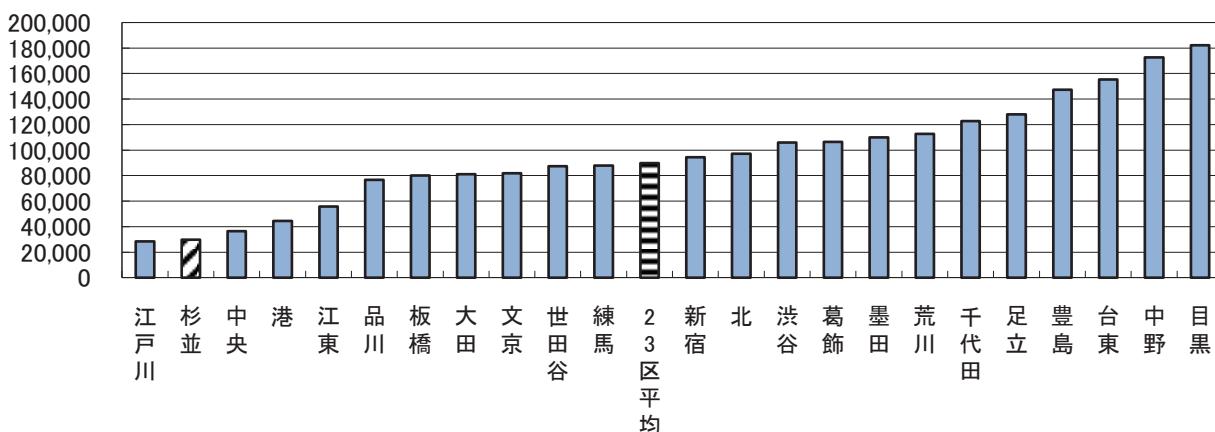
○指標値

単位	円
17年度	105,280
18年度	93,243
19年度	67,322
20年度	41,553
21年度	29,783

【目標値】
減少させる
(22年度まで)



1人当たり負債残高23区比較【総務省市町村決算カード】



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化□

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成13年度から起債の発行を抑制した結果、一人当たりの負債額は13年度から連続して減少し、21年度は20年度をさらに下回る29,783円となりました。これは、17年度と比較して71.7%の減少となっています。23区中の順位は、20年度と同様に低い方から2番目となりました。

23区の一人当たり区債残高も当区と同様に減少傾向にあり、21年度は17年度比で33.8%の減となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに起債の発行を抑制し、区債残高を23年度末までにゼロにするため計画的に縮減を図ります。

【資料5】政策評価の成果目標と取組状況

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	5,574,268	1,893,351	7,467,619
当面の成果目標	21年度の取組状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本方針改定から8年が経過しており、新たな改定に向けて検討します。 ・高井戸公園の優先整備区域化、和田堀公園済美山地区の400mトラック整備などの実現に向けて都に働きかけます。 ・事業中の放射5号線周辺のまちづくりや老朽化した団地の建替えに取り組みます。 ・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行います。 ・南北バス3路線を継続して運行するとともに、新たなコミュニティ交通のあり方について調査、検討を進めます。 ・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、平成20年2月に改定した「杉並区自転車利用行動計画」の目標数値を達成します。 ・都市計画素案が公表された京王線、事業候補区間である西武新宿線について、関係機関やまちづくり協議会と連携し、沿線のまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例を施行し、大規模開発事業の手続きなどの運用を開始しました。 ・高円寺北口広場は整備完了し、南口駅前広場整備に着手しました。 ・新たなコミュニティ交通について調査、検討を行いました。 ・東高円寺自転車駐車場の民営化、上井草北自転車駐車場の1時間無料化により、買い物客対策を実施しました。 ・区営住宅について、応募方法や抽選方法を工夫し、住宅困窮度の高い方々の当選確率を高めました。 		
今後の方向と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境整備については、法令を適正に運用するとともに、まちづくり条例に基づく手続や住環境整備指導要綱を有効に活用し、事業者に対して積極的な地域貢献を求め、実現していきます。幹線道路、大規模都市公園の整備、調整は、協働による合意形成を進めながら、地区計画などの手法により課題解決を図ります。 ・駅周辺は、都市活性化拠点、地域生活拠点、身近な生活拠点として、事業者と連携しながら、都市機能の充実に取り組みます。 ・道路交通体系の整備は、新たなコミュニティ交通の調査・検討、補助幹線道路や生活道路が担う役割を踏まえた整備の取組みを進めます。 ・自転車利用マナーの改善、駐輪場の整備など多様な手法による自転車問題への取組みを進めるとともに、警察・学校など関係機関と連携しながら安全・安心な交通環境を目指します。 ・住宅施策については、公営住宅の供給方法の改善、セーフティネット機能の強化を図ります。 		
総合評価	<p>良好な住環境には、整然としたまちなみや、みどり豊かな景観、高齢者など誰もが安心して移動できる交通環境が求められます。これを実現するため、地域住民の合意を得ながら、幹線道路や駅周辺整備などの都市計画事業や建築確認などの法令に基づいた事務を進めるとともに、コミュニティバスの運行や放置自転車対策などを進めてきました。住環境に満足している区民の割合が年々増加し、ほぼ90%と高い割合を示しており、これまでの取組が高く評価されています。</p> <p>このような取組の中で、特に、高井戸公園や和田堀公園などの都市計画公園の整備促進、放射5号線沿道まちづくりや京王線、西武新宿線の鉄道連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進が大きな課題になっています。地元住民、事業者、区が三位一体となって早期実現に向け取り組んでいきます。</p> <p>また、今後はコミュニティバスのあり方を再検討するとともに、前回改定から8年を経過した「まちづくり基本方針」の改定を検討し、新たな杉並区の将来像を示していきます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために		677,780	321,655	999,435			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○区内の建築物の耐震化率(耐震性を有する建物棟数の割合)を平成22年度に79.8%にします。平成13年に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強化橋梁整備率を平成22年度に100%にします。木造住宅密集地域である阿佐谷南・高円寺南地区では、防災まちづくり計画に基づき平成22年度に密集事業(補助事業)を導入します。</p> <p>○建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を年130件を目標に行います。また、合同水防訓練を水防関係機関と雨季の前に毎年開催します。</p> <p>○実施計画事業の着実な推進による区の防災態勢の充実を図るとともに、地域の防災力を高めるため、「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内の防災対策実施」の度合いを高めていきます。</p>		<p>○杉並区の防災施策の基本となる地域防災計画に減災目標を盛り込むなど6年ぶりの修正を行うとともに、災害時の区役所機能の低下を最小限に抑えるため業務継続計画(震災編)を策定しました。自助の取り組みを進めていくため、防災物資あっせん、駆前防災相談を行い、また、前年度に引き続き災害時要援護者支援施策として、震災救援所での「地域のたすけあいネットワーク」の推進、福祉救援所設置、火災警報器等設置助成を行いました。</p> <p>○雨水流出抑制対策は、雨水浸透施設助成を推進し、昨年度以上の件数の助成を行ない、新規事業の水害対策家屋工事助成(高床化工事)を1件、防水板設置工事助成を1件行ないました。また、治水対策は、都と連携して河川改修や下水道改善を進めました。水防対策は、第四消防方面本部との広域合同水防訓練を実施し、水防情報システムの保守点検などを行いました。</p> <p>○東京都施行の河川改修における橋梁架替に伴い、熊野橋(善福寺川)、中井橋・一本橋(神田川)の設計照査を行いました。また、区道路橋全体の杉並区橋梁リフレッシュ計画を策定しました。木造住宅密集地域では、阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき、阿佐谷南・高円寺南地区密集事業整備計画等を作成しました。</p>					
今後の方向と課題	<p>○平成21年度から耐震診断と耐震改修の事務を一本化することにより事業の効率化を図るとともに、区立施設の耐震化整備プログラムにより耐震化を促進してきました。区道路橋においては、橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持管理計画)を策定し、橋梁の耐震補強とあわせて維持補修等を行ない、計画的に長寿命化を進めます。阿佐谷南・高円寺南地区は、平成22年度に国・都の補助事業等を導入し、道路・公園等の整備などを促進します。</p> <p>○雨水浸透施設による流出抑制対策量は、時間降雨換算で10mm分を最終目標としています。総合治水対策の根幹である河川改修や下水道改善を積極的に推進するため、都建設局や下水道局と連携して取り組んでいきます。局地的な集中豪雨等による水害に備えて、地元マンパワーの活用を図る必要があります。</p> <p>○実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要です。全小中学校に設置している震災救援所運営連絡会での震災訓練や各救援所での運営ルール(マニュアル)づくりの支援を行うことで、災害時の救援活動の拠点を充実させるとともに実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進めています。</p>						
総合評価	<p>「杉並区地域防災計画」を修正し、死者の半減等の減災目標と、その対策となる建物の耐震化や木造住宅密集地域の不燃化等を盛り込み、震災時に必要な区の業務を継続できるよう「業務継続計画(震災編)」を策定しました。これらの計画に基づき、より一層の「防災対策の推進」に努め、防災力の向上を図ります。</p> <p>「杉並区耐震改修推進計画」の推進により、平成21年度には区内建築物の耐震化率は75.4%に、防災上重要な区立施設の耐震化率は93.7%に達しました。平成22年度からは、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」に基づき、木造住宅密集地域における道路・公園等の整備、住宅の不燃化など、減災に向けたまちづくりを進めます。</p> <p>水害対策では、雨水浸透施設設置工事助成の実績が3年連続100件を超えました。平成20年度開始の水害対策家屋工事助成制度とともに、一層の周知と普及に努めています。今後も、都と連携した河川改修や下水道改善を推進していきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために		4,706,679	792,487	5,499,166			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進。 水辺とみどりの保全・創出を図ることにより、区内に点在する公園、道路、河川、屋敷林、民有地などの多様なみどりと水を結びつけ、区民がみどりの豊かさを実感できるまちを実現します。このため、みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合を70%に増やします。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 22年度末には、防災公園として(仮称)桃井中央公園(約4.0ha)を開設する予定、(仮称)和田一丁目公園・(仮称)高円寺北一丁目公園の設計、23年度までには造成工事を予定していますので、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれます。</p> <p>(3)区民意向調査における生活環境評価点(町並みの美しさや落ち着き)の向上を目指します。</p> <p>(4)杉並区生活安全及び環境美化に関する条例(安全美化条例)に基づき、路上禁煙地区での過料徴収、区内全域での指導・啓発を徹底することにより、路上禁煙地区内での喫煙及び区内全域における歩きタバコや吸殻のポイ捨てを根絶します。また、クリーン大作戦をはじめ、地域の美化活動を推進していくことで、区民とともに環境先進都市杉並を創ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 生けがき道づくりでは、2地域をモデル指定し、90.9mの生けがきを整備しました。また、1,536件の緑化指導により5,831mの接道部緑化と42,019m²の緑化がされました。 平成22年4月高井戸東地区計画の地区施設公園「三井の森公園(面積約1.73ha)」が開園しました。また、(仮称)桃井中央公園の整備については、21年度に8,000 m²の用地を取得し一期工事を行いました。 区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊120団体、すぎなみ公園育て組37団体と着実に増えています。 平成21年10月以降は、過料徴収に加え区内全域パトロールを強化徹底した結果、吸殻のポイ捨ては条例施行前と比較し激減しました。また、区民との協働によるクリーン大作戦では参加者が前年比で10%の増となり、地域に根ざした運動となっていました。 					
今後の方向と課題	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業は、今後、基本計画に基づく行動計画を策定し、区民とともに具体的な取り組みを進めていきます。公園・緑地等の整備は、国・都からの補助金を活用して用地の確保に努めるとともに、既存の公園については特色ある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行います。杉並区景観計画の運用を平成22年6月から始め、屋外広告物の表示制限については、広告主の意識を高めるとともに区民との協働で良好な景観づくりを進めます。 喫煙マナーにかかるる条例周知については、転入者や区内在勤者、一時的滞在者などを対象に転入届時に路上禁煙地区マップの配布徹底や駅前の横断幕がより目立つような工夫をするなど地道な啓発活動を継続していきます。						
総合評価	平成21年度は、生けがき道づくりやみどりのベルトづくりの実施により緑化を進め、公園、緑地、庭園等の整備開設を行うとともに、違反広告物除去や路上禁煙地区での過料徴収・区内全域でのパトロールの強化を実施しました。この結果、みどりや水とのふれあいを実感している区民の割合が69.0%、杉並区のまちを美しいと評価している方が74.9%に増加しており、これまでに取り組んできた、みどり・景観・生活環境への取組が評価されました。 その上で、課題となっているのは、運用を開始した「杉並区景観計画」をいかに区民、事業者へ周知・徹底を図り、規制誘導による景観づくりを行っていくかです。そこで今後は景観週間をはじめとしたイベント等による普及啓発活動を推進するとともに、水辺やみどりの保全・創出や公園づくり、路上喫煙防止活動の徹底などにより、うるおいのある美しいまちづくりを進めていきます。						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		6,335,668	2,889,206	9,224,874
当面の成果目標		21年度の取組状況		
1 太陽光発電普及率(杉並区助成設置件数/専用住宅件数)を0.5% (平成20年度末現状)から2.0% (25年度目標)に高めます。 2 区民一人あたりのごみ排出量を565g (平成20年度末現状)から340g (25年度目標)に削減します。 3 マイバック等持参率を32% (平成20年度末現状)から60% (25年度目標)に高めます。		<p>「脱石油社会」の実現をめざした杉並区環境基本計画の改定を背景に、太陽光発電機器等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成を拡充し、普及率の拡大を図りました。また、区の環境政策の象徴とも言えるレジ袋削減に向けた取り組みでは、区内商店連合会との協働事業による協力金を区立小学校での環境学習に活用するなど、事業の効果を直接、区民が感じ取れるようにしてきました。</p> <p>さらに、ごみ処理政策としては、プラスチック製容器包装等の分別回収を徹底し、ごみの減量を推進するとともに、資源抜き取り防止対策の強化にも力を入れ、他区が減少する中、回収量を増加させました。</p>		
今後の方向と課題		地球環境を保全し、豊かな生活環境を継承していくため、環境基本計画の改定を契機として、可能な限り化石燃料に依存しない「脱石油社会」の実現をめざします。具体的には、太陽光発電機器等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成をより一層、拡充するとともに、マイバックの持参率をさらに向上するため、小売事業者、とりわけ、コンビニを中心としたレジ袋削減対策を推進していきます。また、ごみ処理政策としては、ごみ減量に向けた取り組みと併せて、将来を見据え、一部収集業務の委託化や収集体制の見直しに取り組むなど、低コストで質の高い清掃事業の実現をめざします。		
総合評価		<p>区では、「環境先進都市杉並」の実現を目指し、レジ袋削減をはじめ、路上喫煙対策や環境美化の推進、さらには自然エネルギーの普及拡大を含めた、省エネルギー・省資源、緑化対策への取組など、地域社会と地球環境の保全に努め、一定の成果を上げてきました。</p> <p>また、ごみ処理政策では、ごみの減量化を図るため、自己管理と排出者責任を明確にしていく観点から、戸別収集や有料化の検討を進めるとともに、今後、杉並清掃工場の建替えを契機に、一層の低コスト化とサービス向上に取り組んでいきます。</p> <p>区の環境政策については、「脱石油社会」の実現を基本理念として改定した「環境基本計画」に基づき、今後とも杉並区にふさわしい施策を推進するとともに、区民一人ひとりが環境意識を育み、主体的に環境配慮行動に取り組めるよう、情報発信や必要な支援に努めていきます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策5 健康を支えるまちづくりのために		1,638,296	637,589	2,275,885			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>特定健診において40歳から74歳までの内臓脂肪症候群の予備群の割合を、平成20年度の実績に対し平成24年度までに10%減らします。</p> <p>自分は健康だと思う区民の割合を、平成22年度までに85%以上にします。</p> <p>喫煙をしている人の割合を、平成22年度までに20%としていましたが、平成20年度に目標値を達成したため、削減目標を1ポイント高め19%としました。</p> <p>区内の自殺者数を、働き盛り世代を中心に減少させます。</p>		<p>「杉並ウエストサイズ物語」事業においては腹囲減少チャレンジャーの取り組みを中心にウェブサイトの運営やヘルシーメニュー推奨店の拡充を図り普及啓発を推進しました。また、国の施策による女性特有のがん検診推進事業では、子宮がん検診・乳がん検診の該当者に無料クーポン券を送付するなど受診率のアップに努めました。さらに、乳幼児から高齢者まで各種健(検)診を継続して実施しました。こうした取り組みや各種健康づくり事業の取り組みにより「自分は健康だと思う区民の割合」が平成22年度の目標値である85%に達しました。</p> <p>また、喫煙対策実施施設の増加や、区民に対する意識啓発の取り組みにより、区民の喫煙率を減少させることができました。さらに、5月と9月を春と秋の杉並区自殺予防月間に定め、普及啓発・相談等、重点的に取り組みました。</p>					
今後の方向と課題	<p>内臓脂肪症候群の予防対策については、内臓脂肪症候群とその予備群の減少目標値(平成24年度までに10%減)を達成するために普及啓発事業を継続しますが、内臓脂肪症候群に特化した施策については、その支援のあり方を検討し、女性の健康づくりやがん対策など幅広く施策を実施する必要があります。さらに、各種健診の制度を充実させ、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援します。</p> <p>また、関係団体・地域団体・事業者等と連携し、環境の変化に対応した新たな健康づくり施策を展開することにより、健康都市杉並の実現をめざします。具体的には、自殺対策や骨髄バンク支援、薬物乱用防止対策各種保健事業、区民と連携した健康づくり事業や公共的施設の分煙化に積極的に取り組みます。</p>						
総合評価	<p>自分は健康だと思う区民の割合は、平成22年度目標数値である85.3%に達しており、これまで保健所・保健センターで実施してきた様々な健康づくり事業が区民に浸透し、一定の効果を上げました。今後は、特定保健指導事業とウエストサイズ物語を中心とした施策を継続するとともに、女性の健康づくりやがん対策等の施策の充実を図り、区民の健康増進への取組を進めていきます。</p> <p>また、健康都市杉並をスローガンに掲げ、区の独自施策として「健康なまちづくり」や「共感の輪」の施策に基づく、喫煙対策、自殺対策、骨髄バンク支援等々を実施しました。自殺者数の平成19年度比削減率は18.4%と効果を上げ、喫煙率は18.9%(国平均21.8%)となっております。今後は、区の取組との相関の検証を行いつつ、区民、NPOや関係団体等と連携し、さらなる健康づくり施策を進める必要があります。</p>						

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	13,702,291	10,822,035	24,524,326
当面の成果目標		21年度の取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に達成した保育所入所待機児童の解消状態を、22年度以降も安定的に継続とともに、利用者の満足度向上を目指します。 応援券を利用する事業者数を平成22年度までに1,200事業者にします。 障害児に対する地域デイサービスの年間延通所者数を14,569人に増やします。 学童クラブの待機児童数を22年度末までにゼロとします。 		<ul style="list-style-type: none"> 保育園改築に伴う定員拡大などの対策に加え、緊急対策として区独自の保育室13所を21年4月以降順次整備し、22年4月の待機児童を大幅に減少(23人)させることができました。また、22年度から25年度の区の保育施設整備計画として「保育に関する安全・安心プラン」を21年9月に策定しました。 子育て応援券事業についてサービスの整備・質の向上を図るとともに、「子ども手当」の導入に対応し、事業を抜本的に見直しました。 障害児の福祉増進と統合保育を進める保育事業を実施したほか、障害児の放課後活動の場として地域デイサービス等事業運営助成事業を実施しました。 学童クラブ入会者の増加に伴い、今川北学童クラブの開設準備や下井草第二学童クラブの入会児童数の増を行いました。 	
今後の方向と課題		<ul style="list-style-type: none"> 「保育に関する安全・安心プラン」に基づき、待機児童ゼロ状態を安定的に継続させるとともに、21年9月に策定した「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園について、区独自の幼保一体化施設「子供園」への発展的な転換を進めます。 子育て応援券事業について、「子ども手当」の導入に対応し、22年10月から「子ども手当」でプレミアム付の子育て応援券を購入する仕組みに移行し、引き続き子育て支援サービスの整備を図ります。 相談・指導などの支援の充実を図るほか、関係機関との調整のもと、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制の確立に向けて、障害児の指導のあり方の検討を進めます。 就学前の教育・保育から学齢期の放課後対策までの切れ目のないサービスの提供が急務となっているため、23年度以降の学童クラブ需要増に的確に対応した対策を講じるとともに、中長期的な展望のもとで、児童館等を取り巻く環境変化に的確に対応した施設・サービスの見直しを図り、次世代育成支援の充実に向けた取組を進めます。 	
総合評価		<p>大幅に増加した保育需要に応えるため、区独自の保育室を緊急整備するなどの迅速な対応を行いましたが、今後は、保育園の待機児童解消状態を安定的に継続していくことや、保育需要の急増も踏まえた学童クラブの整備に取り組むことが必要です。また、区民・事業者・区が連携してすべての子育て家庭を支援するため、子育て応援券事業などを実施したことにより、子育てサービスを提供する事業者数が大きく増加し、地域で子育てを支援する動きが広がっています。障害児については、発達障害児などの相談・指導の充実に向けた検討が必要です。</p> <p>今後、こうした状況を踏まえ、「保育に関する安全・安心プラン」を着実に実施し、保育受入定員増を図るとともに、平成23年度以降の学童クラブ需要増に的確に対応した対策を講じます。また、子育て応援券事業について、「子ども手当」の導入に対応し、事業の意義を踏まえた抜本的な見直しを平成22年10月から実施する一方、障害児の援護についても、指導のあり方の検討を進めるなど、子ども・子育て施策を総合的に推進します。</p>	

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策7 共に生きるまちをつくるために		22,910,406	3,177,644	26,088,050			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げます。</p> <p>○介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、平成22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間12ヶ月以内、施設・居住系サービス(要介護2~5)利用者の割合については平成26年度までに27.3%の達成を目指します。</p> <p>○作業所で働く障害者の工賃を、平成22年度末までに1.5倍にするとともに、障害者の就労を積極的に進め、障害者雇用支援事業団からの就職者数と作業所からの就職者数の合計を平成22年度に80人とします。</p> <p>○障害者施設からの地域生活移行者数の累計を、平成23年度までに58人とします。</p> <p>○民生委員活動の周知と相談機能の充実を図るほか、「成年後見センター」機能の充実や苦情処理制度の周知度向上などにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化します。</p> <p>○「移動サービス情報センター」の機能の見直しを図りながら、福祉交通に関する情報の収集・発信及びサービス供給量の確保・拡充を図ります。</p> <p>○生活保護受給者等への就労自立・生活自立に向けた支援を行うため、支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進めるとともに、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた支援を強化します。</p>		<p>○高齢者が行う地域貢献活動等を対象とした長寿応援ポイント事業を平成21年10月から開始しました。また、平成25年度までの介護施設整備計画「高齢者の介護基盤整備に関する安全・安心プラン」を定めるとともに、高齢者の方が住みなれた地域で、できる限り長く在宅生活を継続していくために「安心センサー事業」等の高齢者の見守り体制の充実を図りました。</p> <p>○障害者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、作業所で働く利用者の工賃を上げるため「すぎなみ仕事ねっと」の活動を支援するとともに、相談支援事業所の整備や地域生活支援事業の充実に取り組みました。</p> <p>○成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価、苦情申立て制度など福祉サービスに関する利用者保護を着実に進めました。</p> <p>○生活保護を必要とする生活困窮者が増え続ける中、職員を増員し必要な援助を行うとともに、平成21年度末から金銭浪費者・アルコール依存者など、日常の金銭管理に問題のある被保護者を対象に「金銭管理支援プログラム」を開始しました。</p>					
今後の方向と課題	<p>○長い高齢期を迎える高齢者に対して社会参加と交流を促進する一方、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう一人暮らしの高齢者等や認知症高齢者の見守りの充実、在宅医療体制の整備が必要です。介護予防の普及啓発を積極的に推進するとともに介護保険サービスの基盤整備を一層進めます。</p> <p>○障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送りたいという意識は年々高まっており、障害の程度や種別に関わらず安心して自立生活を送れるよう、個々のニーズに応じた支援を推進します。また、社会参加や就労への意欲が高まる中で、日中活動の場の提供、就労者数の増加や離職に至らないような定着支援への取り組みなど、障害者の地域社会での自立支援が課題です。</p> <p>○成年後見制度の利用増に伴う成年後見センターの充実や後見人等候補者不足への対応、移動サービス情報センターの役割の見直しなどが必要となっています。また、地域福祉の担い手となる方との連携や協働を進めます。</p> <p>○生活困窮者を取り巻く環境は厳しく、先行きも不透明であり、関係機関との連携のもと「生活の安定と自立への支援」に向けた取り組みを、より一層強化します。</p>						
総合評価	<p>高齢化が進む中、高齢者の活動を支援する長寿応援ポイント事業の実施、認知症高齢者グループホームや高齢者ショートステイ等の介護保険施設の建設助成、介護予防や高齢者の見守りの充実を図りました。今後も、高齢者の方が住み慣れた地域で活躍できる地域社会づくりを進め、介護施設の整備、在宅生活を支える支援サービスの充実を図ります。</p> <p>また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、雇用・相談・移動など様々な地域活動の支援を行うことにより、地域生活移行者数が増加し自立生活を促進することができました。今後も、社会参加の充実や就労支援の強化を図り、障害の種別や程度の違いがあっても「障害のある人が自分らしく生きることのできるまち」の実現を目指し、取組を推進します。</p> <p>さらに、生活保護や権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性が増える中で、必要な人に必要な施策が適切に行き渡るよう、行政の責任と役割を明確にしつつ、民間の力や地域の社会資源を活用し多様化する問題に取り組んでいきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策8 安心してくらせるために		87,055,556	2,455,053	89,510,609			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やします。</p> <p>○食品衛生や環境衛生に関連した施設の法令基準適合率を向上させます。</p> <p>○杉並区内の犯罪発生件数を減少させます。</p> <p>○国民健康保険料の収納率(現年分)を、86%以上に引き上げます。</p> <p>○要介護認定者の居宅サービス利用率を82%まで引き上げます。</p>		<p>○急病医療情報センターや休日等夜間急病診療所の運営、小児救急医療機関の確保等に引き続き努めた結果、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成21年度には58%に達しました。</p> <p>○平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)が発生したため、相談電話を設置して区民からの電話相談を受け付けるとともに、患者発生に伴う疫学調査や感染拡大防止対策、ワクチン接種費用の助成などの緊急対応に取り組みました。</p> <p>○予防接種事業では、ヒブワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成を開始しました。</p> <p>○国保料の特別徴収開始に伴い、住民税、介護保険などの担当部署でも問合せに対応できるように連携を図りました。</p> <p>○後期高齢者医療制度についてわかりやすく説明したガイドブック等を区独自で作成し、加入者全員に送付しました。</p>					
今後の方向と課題	区民が安心して豊かに暮らせるために、平成21年度「杉並区地域医療に関する調査検討委員会報告」で明らかにされたように、「専門医療機能等の充実」「救急医療対応力の強化」「高齢者医療の充実」の諸課題を中心に、引き続き救急医療体制の確保に努め、歯科保健医療センターの機能強化や在宅医療支援体制の充実に取り組みます。また、新型インフルエンザ対策の検証を進めるなど健康危機に対応できる体制を整備し、食や暮らしの環境を含めた身近な生活上の安全を確保します。さらに、すべての区民が安心して健やかに過ごせるように、犯罪を防止する一方、国民健康保険などの医療制度を適切に運営するとともに、要介護者が尊厳を持って暮らしていくように、日常生活をサポートしていきます。						
総合評価	区では急病医療情報センターの充実や救急協力員の養成と併せ、二次救急指定病院による24時間365日の小児救急体制の充実が図られましたが、今後も平成21年度の「杉並区地域医療に関する調査検討委員会報告」で示された課題を中心に、引き続き地域医療体制の充実に取り組む必要があります。また、暮らしの安全安心の確保では、食の安全を中心に区民への情報提供やリスクコミュニケーションを進めました。さらに、新型インフルエンザ対策では、平成21年度猛威を振ったインフルエンザ(H1N1)流行の経験を踏まえ、その対策を評価検証し、今後の再流行や毒性変化等に的確に対応できるよう、危機管理部門との十分な連携の下、準備を進める必要があります。また、安全で明るい地域社会づくり、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険事業の円滑な運営を図り、全ての世代が安心して暮らせるよう取り組みます。						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策9 環境と共生する産業の育成のために		302,262	85,497	387,759
当面の成果目標		21年度の取組状況		
①産業融資資金の貸付件数を増加させます。 ②商工相談件数を増加させます。 ③創業支援融資の利用者を増加させます。 ④杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を、50,000人とします。		○産業融資は、前年度に引き続き、当初3年間の無利子融資の「緊急経済対策融資」の実施により、紹介件数は平成19年度比約3倍以上となった前年度とほぼ横ばいの件数となり、目標値を大きく超えました。急激な融資の相談及び申し込み件数の増加に対応するため、商工相談員を2箇月間、4人から5人に増やし、相談体制の強化を図りました。 ○平成21年度は、創業融資のほか、就労相談や就職面接会、起業支援セミナーなどを開催しました。 ○アニメーションフェスティバルでは、実行委員会のほか女子美術大学の協力や民間企業の協賛を受けプログラムの充実を図りました。 ○アニメーションミュージアムは、商店街、西武鉄道と連携し上井草エリアで実施したガンダムスタンプラリーにチェックポイントとして参加するなどで来場者を増やしました。また、出張ワークショップや高齢者対象のワークショップを実施するなど新たなアニメファンの発掘にも取り組みました。		
今後の方向と課題		○中小企業への融資は、最も必要性の高い施策であり、複雑化した融資の体系を見直すとともに、金融機関等との連携強化を図り、円滑な事務処理を通じて、利用しやすい制度に改善します。また、創業支援融資や創業支援施設の運営を通じて、区内での創業を支援し、事業所の増加による区内産業の振興を図ります。 ○アニメーション産業振興としてこれまでに取り組んできたアニメーションミュージアムの設置及びアニメーターの人材育成により、「アニメと言えば杉並区」というイメージが定着している。今後は、更にアニメを観光振興の一つの柱として情報発信をすることで、区内外からの来街者を増やします。		
総合評価		急激な経済・雇用状況の悪化に対し、平成21年度も継続して緊急経済対策を実施しました。しかし、現在もなお、経営不安の解消、悪化した雇用状況の回復には至っていません。そのため、引き続き、産業資金融資や商工相談等、区内事業者の経営不安の解消に取り組むとともに、就労面接会等の就労支援を進めていきます。また、アニメ関連施策についてはアニメ施策の重点化から10年を経て、これまでの成果を踏まえた今後のあり方について、「杉並区の魅力」、「観光」という観点から、再検討を進めます。「すぎなみ学俱楽部」や「メイドインすぎなみ」等の各事業を一体として連動させ、杉並の魅力の創出・発信に取り組んでいきます。		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策10 商店街活性化のために		297,612	34,095	331,707			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
商店会イベントの実施件数の増加		<p>○イベント事業、ホームページ開設、防犯カメラの設置など各種補助金制度について、ほぼ計画どおりの規模で実施しました。</p> <p>○東京都特定施策推進型商店街事業における商店街の装飾灯助成制度に加えて、区から補助対象経費を上乗せすることで、4つの商店街がLED化を実施しました。</p> <p>○緊急経済対策の一環として杉並区商店街振興組合連合会が発行するプレミアム付区内共通商品券(なみすけ商品券)の販売支援を行いました。</p>					
今後の方 向と課題	商店街を取り巻く厳しい経営環境の中で、引き続き商店街の助成を図る必要があります。ただし、中長期的な観点からは、モノやサービスの提供の枠を超えて生活支援機能や安全・安心機能を強化し、地域コミュニティの核となる中で商店街の活性化を図る必要があります。今後は、地域住民や学校・企業・NPOとの連携がより進むような事業を強化していきます。						
総合評価	平成21年度は、緊急経済対策としてのプレミアム付商品券(なみすけ商品券)発行支援など、地域経済の核である商店街の活性化に向け、積極的に支援を行いました。なみすけ商品券は、2回の販売ともに即日で完売となり、区民から好評を得るとともに、販売された商品券の約6割強が大規模店舗以外の個店で使用されたことなど、地域経済に活力を生む一因となりました。今後は、更に地域経済が元気になるよう、地域内の経済循環を促進する仕組みを協働で構築し、経済の自立的発展を図る施策を進めて行きます。あわせて、商店街を「経済」のみならず「地域コミュニティ」の核として位置づけ、まち全体の活性化の中で商店街の発展を図っていくため、地域や学校との連携を更に促進する仕組みづくりを進めています。						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策11 都市農業の育成のために		18,373	33,693	52,066
当面の成果目標		21年度の取組状況		
即売会、体験型農園、ふれあい農業体験、区民農園運営等の事業により区民と区内農業との交流をさらに進め、住宅地における農業の健全な発展を目指します。また、適正な農地保全に向けた農業委員会活動の活性化を図ります。農協・区内農業者団体とも連携し各農業者に対する生産性の高い農業経営への指導等を通じて、営農意欲の促進と、農地の減少を抑制することにつなげます。		農産物の即売会や体験型農園・区民農園運営、ふれあい農業体験や地元野菜デーなどの事業を通じて、区民の区内農産物に対する需要と農業や農業者に対する親しみ、理解は着実に進んでいます。農地保全については、農業委員会、農協、各農業団体との連携を引き続き図っています。		
今後の方向と課題		農業者の高齢化、相続税等の負担と農作物耕作による収益性の低さなど、区内農業を取り巻く環境は厳しさを増し、農業の継続、農地を維持していくことが困難な状況にあり、農地や農家数もわずかずつ減少しています。こうした状況に対して、これまでの区民農園事業などによる農地保全策では限界が生じつつあります。企業的農業経営集団への事業経費の助成等により生産性の高い農業を育成が必要です。 また、食の安全性や食文化への関心が高まる中、区民に農業に対する親しみ・理解を深める場を提供しなければなりません。体験型農園・区民農園、農業祭、地元野菜デーやふれあい農業体験等の事業の実施や即売会の実施など地産地消の推進により区民に区内農業をより身近に感じてもらえるようにしていきます。		
総合評価		農業従事者の後継問題、耕地面積減少等による生産性低下など、区内農業者が抱える課題は、依然として深刻な状況にあります。一方、食に関する安全性指向や環境の保全、都市防災上の観点から、都市農業の振興、農地保全に対する区民の理解は高まりつつあります。区内産の農産物を区立学校の学校給食に提供する「地元野菜デー」の実施、また区民要望も高い区民農園事業等を通じて、区民と区内農業とのふれあい、交流をさらに推進し、区内農地の保全と地産地消の推進に努めています。		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		293,968	58,199	352,167			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>①(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加を図ります。</p> <p>②NPO等が「新たな公共」の担い手として、民間事業化提案等公共サービスへ積極的に参入することを視野に入れ育成、支援の充実に努めます。</p>		<p>○(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスを開始し、サービス内容が会員に定着してきています。また、協会事業をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し事業の周知に努めるとともに、関係団体へ加入勧誘へ出向きました。</p> <p>○「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」、「緊急雇用創出臨時特例交付金事業」は、それぞれ厳しい雇用情勢への臨時応急措置や安定的雇用機会の創出、つなぎ就業の機会の提供など、就労を支援するため実施しました。</p> <p>○NPO等活動推進協議会内に設置した「NPO等活動推進のあり方検討部会」で、「NPO等活動支援のあり方について」及び「これからのNPO支援基金助成制度について」の各報告書をまとめました。この報告書に基づき、NPO支援センターの運営事業者をプロポーザルで公募し、最も評価の高い事業者を選定しました。地域大学では事業所管課と連携して、区独自資格を付与するための講座を実施するなど、講座内容の充実を行いました。</p>					
今後の方向と課題	<p>○(財)杉並区勤労者福祉協会は、会員数の減少や会員への利用補助費が増加したことにより次期繰越金が減額となっています。協会には、一層の自主財源の確保を促し区からの補助金依存度の低減を図ることで財政の健全化を求めていく必要があります。また、現行の財団法人は、公益法人改革により、今後のあり方を検討する必要があります。</p> <p>○21年度に行ったNPO活動支援のあり方検討に基づき、人材育成から地域活動まで一体的な支援を行っていくため、地域大学とNPO支援センターの役割を整理し、統合も視野にした組織の再構築を検討します。また、NPO等が担う「新たな公共」活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金について、安定性・継続性の期待できる寄附者の発掘等を含め、他の所管課と連携して寄附文化の醸成に向けた取り組みを行います。</p>						
総合評価	<p>区民一人ひとりが、それぞれの価値観に基づき、個性と能力を發揮できる創造的で活力のある地域社会の実現に向け、各種事業を展開しました。</p> <p>すぎなみ地域大学は、毎年度、定員を上回る受講申し込みがあり、区民の地域活動への参加拡大に大きな役割を果たしていますが、養成した人材をより多く、地域での活動に結び付けていくことが課題となっています。すぎなみNPO支援センターとの役割分担を含め、より機能的な組織のあり方を検討するなど、総合的に施策を推進していきます。また、NPO支援基金は、安定的な運用に向けPRの充実に努めるとともに寄附文化の醸成に向けた取り組みを進めています。なお、(財)杉並区勤労者福祉協会は、国の公益法人制度改革を受け平成25年11月末までに、一般財団法人又は公益財団法人への移行、若しくは解散のいずれかを選択する必要があり、補助金依存度が高いことや会員数の減少などの課題を踏まえ、今後のあり方の検討を進めます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策13 魅力ある学校教育のために		11,876,856	4,718,637	16,595,493			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>①「杉並区教育ビジョン」(目標年次:22年度)の実現に向け、「杉並区教育ビジョン推進計画(20年度～22年度)平成22年度修正」及び今後の杉並の土台づくりの着実な推進を図るため、教育施策の執行体制を強化していきます。</p> <p>②平成22年度の目標値として、児童・生徒による意識・実態調査において「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」を86%とします。</p> <p>③校舎の地震に対する安全性及び教育環境の向上を図ります。耐震化率については、平成24年度までに100%とします。</p> <p>④障害のある児童・生徒の安全確保と介助を行う介助員・介助員ボランティアの配置を拡充し、児童・生徒の学校生活への適応、保護者の負担軽減、学級運営の円滑化を図ります。</p>		<p>「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」を策定しました。</p> <p>児童・生徒による意識・実態調査における「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」は84.1%でした。</p> <p>区立小・中学校の耐震化については、耐震改修を4校で実施し、耐震化率は93.6%となっています。</p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、通常学級において学習面に困難がある児童のために個別的に支援する学習支援教員の増員などを行いました。</p>					
今後の方向と課題	<p>平成22年度は、現行の「杉並区教育ビジョン」、「杉並区教育ビジョン推進計画」の最終年度にあたるため、集大成として各事業の目標達成に向けた取り組みを推進します。</p> <p>今後は、新たに策定される杉並区の基本構想、基本計画等との整合を図りつつ、魅力ある学校教育を実現するため、教師の授業力・指導力の向上、児童・生徒の学力向上、教育環境の整備などの施策を総合的、計画的に進めるとともに、各校が取り組む特色ある教育への支援を充実するなど、自立した学校運営が行われるよう教育改革を推進していく必要があります。</p>						
総合評価	<p>教育ビジョン推進計画に基づき、ソフト面では、小中一貫教育の推進、30人程度学級の実施や学校司書・理科支援員の配置などによる教育内容の充実を図りました。また、ハード面では、エコスクールの推進や学校施設の安全点検による教育環境の整備等、着実に目標達成に向けた取組を進めてきました。</p> <p>今後は、中学生を対象にした合同部活動に加え、合同学習会を実施し、区立中学校の魅力を高めます。また、学校司書の配置の拡充、特別支援教育の充実や学校施設の耐用年数を見据えた改築の推進など、より一層多様化する教育ニーズに対応するとともに、教育改革の総仕上げとして、児童・生徒の成長に合わせた小中一貫教育の取組を具体化していきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために		225,192	80,437	305,629
当面の成果目標		21年度の取組状況		
<p>○平成22年度に、学校支援本部を全小・中学校に設置するとともに、学校運営協議会を設置する地域運営学校を拡充していきます。学校支援本部については、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に努めます。そして、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係が整ったところから、学校評議員制度から地域運営学校への移行を図り、地域と協働する学校づくりを進めます。</p> <p>○学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とします。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進されます。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進されます。</p>		<p>保護者や地域住民等の学校運営への参画や地域との協働を推進するため、地域運営学校を3校指定し、計12校にするとともに、学校支援本部を新規に19校設置し、計52校(49地域)としました。</p> <p>学校開放連合協議会の自主事業として、初のバレーボール大会の開催、各利用者団体競技会における防災訓練の参加等、団体間の連携や地域への貢献など地域の活性化に向けた新たな動きがでてきました。</p>		
今後の方 向と課題		<p>学校支援本部の全校設置を視野に入れ、学校教育コーディネーター制度の見直しや地域コーディネーターの全校配置等支援の再構築を図るとともに、地域運営学校と学校支援本部の設置目的、役割を明確化することにより、学校と地域との連携を効果的に進めています。</p> <p>地域と協働する学校づくりを推し進め、地域の人材を活かした学校支援事業や、学校施設を利用した地域交流事業のさらなる充実に努めています。</p>		
総合評価		<p>「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」の実現に向けて、地域運営学校(コミュニティ・スクール)を新たに3校指定し合計12校としたほか、学校支援本部を52の小・中学校に設置するなど、地域人材の育成を図りつつ地域と協働する学校づくりが進められています。また、夏季期間中の学校プールの開放など学校施設の空き時間を活用し、区民のスポーツ活動・文化活動の推進を図っています。</p> <p>今後は、地域運営学校と学校支援本部の役割の明確化や隣接する学校支援本部相互の協力など、地域で学校を支える仕組みを拡充するとともに、学校開放により区民のスポーツ・文化への参加機会の提供を進め、学校を核とした地域づくりの実現を図っていきます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策15 生涯学習の推進のために		2,135,095	1,327,462	3,462,557
当面の成果目標		21年度の取組状況		
生涯学習環境の整備・充実のため、すべての区民が、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、学習・スポーツに関する機会を増大するとともに、身近な地域で社会とのつながりを持ち続けることのできる環境を整備し、青少年の健全育成を支える仕組を構築するため、社会教育関係団体等との協働を推進します。また、地域図書館の運営に民間の力を活用するなど、特色ある図書館づくりを推進するとともに、事業の成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高い図書館サービスを実現します。そのためには、子供読書活動推進計画の改定や、地域に2館の図書館整備を目標に、区民の学習・文化活動の推進を図ります。消費者行政の充実については、消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実します。また、講座の実施や情報の提供、協働の担い手としての消費生活センターの育成を通して消費者被害を未然に防止し、安定した区民の消費生活を実現します。		区民のスポーツ活動については、指定管理者が特徴ある事業を行うことで、区民の参加の機会が増加しています。また、生涯学習活動については、青少年委員等、各種委嘱委員として活動する区民により、地域の社会教育活動の活性化が図られています。図書館においては、新たに地域図書館1館の運営を民間事業者へ業務委託するなど、民との協働による効率的で質の高いサービスの提供に取り組みました。また、引き続き全図書館で経営評価・利用者満足度調査を実施し、図書館サービスの成果や達成度を明らかにするとともに、効率的・効果的な運営と創意工夫による図書館づくりを推進しました。さらに、子供読書活動の一層の推進を図るため「杉並区子供読書活動推進計画」を改定しました。消費者行政においては、消費者センターのホームページや情報紙を通じ、消費生活情報を継続的に発信するとともに、消費者講座等で消費者問題に対する啓発、注意喚起等を行い、消費者被害の未然防止に努めました。また、多重債務問題に対する相談員等の研修を実施し、相談体制の充実に取り組みました。		
今後の方向と課題	'自分たちで自分たちのまちをつくる'という視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することができる区民の育成を支援していきます。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・民間事業者との連携を深め、また、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現を目指し、事業を積極的に展開します。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の観点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行なうとともに区民参加を促進します。			
総合評価	体育施設や地域図書館において、指定管理者や業務委託による運営を進めることで、区民の生涯学習・スポーツ活動を効果的・効率的に支援するとともに、質の高いサービスを提供しました。また、生涯学習の成果を地域活動に活かす取組として、すぎなみ地域大学修了者による消費生活センターの出前講座など、区民による消費者問題への啓発活動を展開しました。今後は、生涯教育の中核を担う社会教育施設の事業連携・施設連携を進めるとともに、地域図書館の指定管理者による運営状況を評価・検証し、効率的・効果的な運営、独自性をもった事業をさらに展開していきます。また、区民の主体的な活動である消費生活センターのレベルアップや自主活動への支援をさらに進めるなど、生涯学習を通じた区民の連携によるまちづくりを進めています。			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策16 地域文化の創造のために		1,331,477	212,017	1,543,494			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
○区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信します。 ○郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止します。		文化・芸術振興に関する懇談会を計3回実施し、文化・芸術振興の課題について検討しました。日本フィル友好提携事業では公募施設出張コンサートを行いました。杉並区文化協会では「すぎなみ文化芸術活動助成基金」で34の個人・団体への助成を決定しました。文化財については、「史跡散歩地図」に新しい視点を導入、増刷を行いました。座・高円寺(杉並芸術会館)を平成21年5月に開館し、年間を通じてさまざまな芸術文化普及振興事業を実施しました。郷土博物館については、講座等を例年より多く実施するとともに、展示解説ボランティア制度を導入し、事業の充実に取り組みました。					
今後の方向と課題	日フィル友好提携事業では、3月開催のエデュケーションフェスティバルを協働で行うことを通じて体験型・創造型事業の今後の発展性を検証します。杉並区文化協会については、会員制度やチケットシステムを検証し、新たな制度への移行も含めて検討します。文化財保護の啓発については、ボランティア制度の成長を踏まえつつ、文化財保護指導員制度を23年度に向け、検討します。座・高円寺(杉並芸術会館)については、施設の開館をきっかけとして、高円寺地域の一層の活力の向上につなげていくとともに、今後も、指定管理者との充分な協議のもと、効率的、安定的な施設運営に努めます。郷土博物館については、平成23年度を目途に地域のNPO法人等を対象に、可能な範囲で業務委託を行い、協働運営を進めていきます。						
総合評価	杉並公会堂は開館3年2カ月で来場者数が100万人を超え、また、杉並芸術会館(座・高円寺)は開館初年度で来訪者数が21万人を超えるなど、多くの方々に愛され、利用されています。平成22年度の区民意向調査では地域文化の振興施策が評価・要望とも平成17年度調査より高い評価を得ました。特に杉並芸術会館(座・高円寺)においては、芸術・文化の振興だけでなく、地域と密接に連携した様々な活動が多くの来街者を生み、地域の活性化に大きく貢献しました。今後、各施設が地域との連携を更に強化し、文化施策の推進と合わせ地域の魅力を高めていきます。また、日本フィル友好提携事業の推進や「すぎなみ文化芸術活動助成基金」の活用によって、区民が文化・芸術に親しめる場の提供と自主的・創造的な活動を支援しました。今後は、各施設の機能や文化協会と区の役割の整理、協働の推進等による郷土博物館の機能充実を行うとともに、「文化・芸術振興に関する懇談会」での検討等を踏まえながら、地域文化の創造のため、総合的に施策を推進していきます。						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために		1,299,706	458,147	1,757,853			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○長期漸減傾向にある町会・自治会加入率(平成21年度は52%)を、積極的な加入促進策の展開により、平成22年度中に2%増やします。また、地域活性化事業助成について、町会・自治会の要望等も踏まえつつ、より利用しやすい制度となるよう見直しを行います。</p> <p>○地域集会施設は利用しやすさの向上や区民ニーズの把握に努め、利用率を70%に高めます。また、杉並会館の稼働率も47.1%から48%に高めます。更に、老朽化が進む高井戸地域区民センターの平成23年度からの大規模改修工事実施に向け、平成22年度中に実施設計及び改修中の代替施設確保を行います。</p> <p>○区が支援する協働すぎなみによる交流都市農産物の学校給食利用や出前授業、ウォーキング交流など、安定的かつ継続的に実施する仕組みを構築します。</p> <p>○様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にします。</p>		<p>○地域区民センター協議会では、町会・自治会やNPOなど様々な地域団体のネットワーク化を図るため、協働事業を開始しました。また、協議会事業を強力に支援するため、協議会事務局と地域課地域活動係を統合し、事務局機能を強化しました。</p> <p>○交流事業では、21年5月に交流協定を締結した青梅市と新たな交流事業をスタートさせたほか、各交流都市の特産物販売やイベント、広報PR等を行い、交流事業の推進を図りました。平和事業では、拉致問題の全面解決に向けた支援の輪を広げるため、「北朝鮮拉致被害者支援」事業を実施しました。</p> <p>○新しく策定された「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」(平成21年度～22年度)に掲げられた課題の解決に向けて、区民対象の講座を10回、企業向けのセミナーを1回開催したほか、内容を更に充実させるため、委託先を公募しました。</p>					
今後の方向と課題	<p>ふれあいと参加の地域社会をつくるためには、地域住民相互の交流の機会拡大や地域団体のネットワーク化、国際・国内交流を通じた友好の輪を広げる取組み、平和、男女共同参画社会の推進が不可欠であり、以下のような取組みを進めていきます。</p> <p>○地域内の様々な団体の協働を働きかけることで、普段交流の無かった団体同士の交流を実現していきます。</p> <p>○集会施設は利用者へのアンケート調査によるニーズの把握等に努め、利用者の満足度向上や利用率向上を図ります。また、老朽化の進む施設設備を計画的に改修することで、良好な状態を維持するとともにエネルギーコストダウンにつなげていきます。</p> <p>○協働すぎなみを軸とした流通システムの構築やアンテナショップの運営を着実に行うことで、新たな交流を推進していきます。また、現在、核軍縮や核の拡散防止の世界的動きが進んでいる中、平和都市宣言自治体として、平和の尊さを区民に啓発していきます。</p> <p>○男女共同参画社会実現の意義等について、啓発事業を進めていきます。</p>						
総合評価	<p>地域の課題を住民自らが考え解決する「自治的コミュニティ」の形成に向け、町会が実施する事業等への助成や活動の場の提供など、地域社会の中心的な存在である町会・自治会活動の支援を行いました。しかし、ライフスタイルや価値観の多様化等から、町会等への加入率は長期的に漸減傾向にあります。今後は、新たな視点で地域内の様々な団体が協働して地域社会全体の活性化を進めるネットワークづくりを進めています。また、交流事業では青梅市との交流を開始するとともに、交流自治体産品の区内販売や区立学校給食で交流自治体産品を使用する等「都市と農村の共生」に取り組みました。今後も、このテーマで事業を推進するとともに、住民対住民の「民ベース」での交流促進を念頭に、スポーツや観光等、様々な分野で交流拡充に向け取り組んでいきます。更に、世界的な核兵器削減の流れの中で平和な世界に向けての区民への啓発、北朝鮮拉致被害者に対する支援に取り組むとともに、男女共同参画社会の実現に向け、行動計画を着実に推進していきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策18 区政を支える基盤整備		55,540,872	1,723,561	57,264,433			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○区の事務処理や施設の維持管理等について、これまでの的確性を維持するとともに、コスト削減を図ります。</p> <p>○職員の意欲と能力を向上させ、プロ意識の高い公務員を育成します。</p> <p>○庶務事務システムや研修管理システムの構築などIT化の成果を活用し、人事給与事務の効率化をさらに進めます。</p> <p>○区内部の危機対応能力を強化し、犯罪やその他の危機に対する区民の不安を除去します。</p> <p>○区民の区政参画意識の醸成・向上を図ります。</p>		<p>○職員数については、平成13年度から931名を削減し、1,000名削減の目標に向け着実な取り組みを実施しました。</p> <p>○新型インフルエンザ流行時に、区民生活に必要不可欠なサービスを実施できるよう業務継続計画の策定や研修を行い、区の危機対応能力の強化に努めました。</p> <p>○「施設安全の手引き」を作成・周知し、区立施設の安全管理・事故防止の徹底を図りました。</p> <p>○安全な地域社会づくりを進めるため、平成20年度末に設置した街角防犯カメラ(112台)や防犯自主団体の活動支援等により、犯罪抑制の推進に努めました。</p> <p>○選挙の投票率について、地道な啓発活動や投票環境の向上策に取り組み、都議会議員選挙は前回より10%以上増の53.24%、衆議院議員選挙は約1%増の65.50%となりました。</p> <p>○府有車における低公害車導入率が95.9%に達しました。</p>					
今後の方向と課題	<p>○庶務事務システムや研修管理システムについて、今後もさらにシステムの利便性及び事務全体の見直しに努め、事務の効率化を推進します。</p> <p>○区民生活の安全・安心を確保するため、犯罪の抑制や犯罪件数の減に向けた取り組みを継続するとともに、区立施設の安全管理や新型インフルエンザ対策など区の事故防止・危機対応能力強化に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>○区民の政治参加の最たる機会である選挙を公正公平に執行し、若年層を含めた投票率を向上させるため、投・開票データや人口動態の分析を行い、各種啓発活動を継続的に展開していきます。また、選挙事務作業の一層の効率化を図るため、機械化や人材派遣の活用など、検証や見直しを行っていきます。</p> <p>○府有車の低公害化が95.9%となり、目標の100%実現をめざして着実に取り組んでいきます。</p>						
総合評価	<p>統合内部情報システムの一体的運用による事務の効率化や職員定数の削減は着実に進んでおり、今後とも自治・分権の時代に即した少数精銳の組織を確立するための人材育成を計画的に推進する必要があります。また、新型インフルエンザ対策など区民生活の安全・安心を確保するための取組を迅速かつ的確に実施するとともに、緊急事態発生時における業務継続計画を策定するなど危機管理体制の強化を図りました。</p> <p>府有車における低公害車の導入率は95.9%となり、目標の100%達成に向けて着実に進んでいます。さらに、若年層を含めた選挙の投票率を向上させ、より多くの民意を選挙に反映させるための啓発活動や投票環境の改善に引き続き取り組むなど、区政を支える基盤整備を進めていきます。</p>						

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)		
政策19 区民と行政の協働	58,897	85,278	144,175		
当面の成果目標		21年度の取組状況			
<p>○区政に関する情報が共有され、区民が自らの判断と責任の下に、区政やまちづくりに参画していきます。</p> <p>○区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基本資料とします。</p> <p>○区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学俱楽部」を通じて、杉並の魅力を広く発信します。</p>		<p>○自治基本条例の見直し等について区民等の意見提出手続を行い、条例の一部改正及び区民等の意見提出手続に関する条例を新たに制定し、これらの条例を平成22年4月1日に施行しました。</p> <p>○区民意向調査は、前年より大幅増の1,244人の調査票を回収することができ、回収率は88.9パーセントでした。</p> <p>○区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学俱楽部」を運営し、月平均53,208回の閲覧がありました。</p>			
今後の方 向と課題	区ホームページ、すぎなみ学俱楽部、区民意向調査等の多様な媒体の整備充実に努め、区民が必要な情報を入手でき、意見等を表明しやすい環境づくりを進めます。また、区民等の意見提出手続制度の充実や審議会・懇談会における区民参加の推進を図り、自治基本条例に基づく区民の自治・分権意識を高め、区民と区政の協働を実現していきます。				
総合評価	<p>区民の参加と協働を進める取組は、区の審議会等への参加意向調査や公募委員の数、パブリックコメント制度における意見提出件数の動向などから、着実に進んでいます。</p> <p>区政の基本事項について定めた最高規範である自治基本条例については、平成21年度の改正等を踏まえ、区民等への一層の普及・啓発に取り組みます。また、引き続き区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学俱楽部」の充実を図るとともに、審議会等の公募委員の枠を増やすなど、区政に対する区民の参画・協働を推進していきます。</p>				

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策20 創造的で開かれた自治体経営		8,871,811	1,558,610	10,430,421			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○「すぎなみ五つ星プラン(基本計画・実施計画)」と「スマートすぎなみ計画(行財政改革大綱・実施プラン)」に掲げた計画項目の達成に向けて、着実に取り組みます。</p> <p>○区民税等の自主財源比率50%を確保するとともに、財政構造の弾力性を表す経常収支比率を80%以下とします。</p> <p>○平成22年度までに職員定数を1,000人削減します(平成12年度比)。</p> <p>○多様化する区民の声に即した相談体制等の充実を図るとともに、積極的な情報公開・情報提供を行います。また、区ホームページと連携した情報公開システムの構築に向けて検討を進めます。</p> <p>○「減税自治体構想」の実現に向けて、「杉並区減税基金」の適切かつ効率的な運営を行います。</p>		<p>○平成22年度杉並区予算の編成に合わせ、「実施計画」と「第4次行財政改革実施プラン」の平成22年度修正を行いました。</p> <p>○職員定数83人を削減し、平成21年度までに931人を削減しました。</p> <p>○特別区債元金約66億円を償還した結果、平成21年度末の特別区債残高は約179億円となり、目標の180億円以下を達成することができました。</p> <p>○コールセンターの受付業務を拡充するとともに、本庁土日開庁による一般相談に第3土曜日の法律相談を加え、「24時間365日の区役所サービス」の充実を図りました。</p> <p>○「減税自治体構想」について区民に対する様々なPR活動を実施するとともに、平成22年第一回区議会定例会において「杉並区減税基金条例」が一部修正のうえ可決成立了。</p>					
今後の方向と課題	<p>区政運営の一層の効率化と質の高いサービスの提供を推進していくため、区が真に実施すべき事業等を明確にするなど施策の適切な選択を行い、協働等により多様な主体による公共サービスの提供を進める一方、少数精銳による簡素で効率的な区役所の確立を図ります。また、拡大・多様化する行政ニーズに対しても、地域の多様な主体との協働を図りながら、迅速・的確に対応します。</p> <p>先行き不透明な景気動向や税制改正など、区の財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にありますが、弾力的な財政運営を維持継続するため、引き続き区税を中心とした自主財源の確保に取り組み、財政の健全化を進めるとともに、区が将来にわたり豊かで安定した繁栄を続けていくための「減税自治体構想」実現のための取り組みを進めています。</p> <p>開かれた区政を推進していくため、新たに制定した「区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、政策等への区民意見聴取を一層推進します。情報公開については、今後とも積極的な提供を行っていくとともに、区ホームページと連携した情報公開システムの構築など、利便性を向上させるよう取り組みます。</p>						
総合評価	<p>依然として区財政を取り巻く状況が厳しい中にあって、職員定数の削減などの行財政改革や区税等を中心とした自主財源の確保に継続して取り組み、財政の健全化を進みました。一方で、「24時間365日サービス」の充実を図るとともに、強固な財政基盤の確立等に向けた「杉並区減税基金条例」を制定するなど、創造的で質の高い施策展開を推進しました。その結果、平成22年度の区民意向調査結果(速報値)による「区の事業やサービスに対する満足度」は、前年度を上回る数値を示しています。</p> <p>今後も、時代の変化に的確に対応しつつ柔軟で効率的な政策形成に取り組むとともに、区政情報の提供を積極的に進め、創造的で開かれた自治体経営を推進していきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策21 地域と行政の情報化		2,066,115	362,263	2,428,378			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>情報化基本方針に基づくアクションプランの着実な実施 (1) 行政情報の電子化と運営の効率化・高度化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。 (2) セキュリティ対策の実施 情報通信技術を活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p>		<p>情報政策監を設置し、情報化に関する施策の推進と、情報通信技術の効果的かつ効率的な活用に取り組むとともに、情報化アクションプランに基づき、ホストコンピュータシステム最適化検討部会において区の基幹業務システムの見直し検討を進めました。また、「杉並区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を施行し、電子申請手続きの拡大に向けた基盤整備を行いました。 また、IT社会の健全な発展を考える機会として、「自治体ITサミット2009」を開催しました。</p>					
今後の方向と課題	<p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき、計画的に電子区役所の構築を進めていきます。 その際に、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていく上で、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステム導入を図っていくとともに地域の情報化を具体化することが課題です。 さらに、本年5月に政府から発表された「新たな情報通信技術戦略」の動向に注視しながら、区の電子区役所の実現を図っていきます。</p>						
総合評価	<p>地域の情報化については、「杉並区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定し、インターネット等を活用した電子申請等を拡充して区民の利便性の向上を図りました。 行政の情報化についても、民間の専門家を情報政策監(非常勤職員)として任用し、情報化施策の戦略的な推進や情報資源の効率的な活用など、時代の変化に対応した電子区役所づくりをより一層効果的に進める体制を整えました。 これらのシステム開発・運用には多大な経費を要することから、今後とも費用対効果を検証しつつ進めるとともに、高い水準のセキュリティ対策を講じながら、地域と行政の情報化を進めていきます。</p>						

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)			
政策23 区民生活を支える基盤整備		8,407,694	1,630,405	10,038,099			
当面の成果目標		21年度の取組状況					
<p>○本庁土日開庁窓口と駅前事務所・区民事務所窓口の効果的な役割分担の中、窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>○証明書自動交付機の運用時間などを改善し、利用しやすい環境整備を行っていきます。</p> <p>○ISO27001認証取得後の情報セキュリティ対策の運用を徹底し、住基ネットを始めとする各事業において、個人情報の保護を強化していきます。</p> <p>○施設の環境整備、区民周知に努め、区民への保養機会の提供を充実していきます。</p>		<p>○定額給付金を給付しました。</p> <p>○戸籍システムの2次稼働(全稼働)により、除籍・改製原戸籍の証明発行に要する時間を短縮しました。</p> <p>○住民基本台帳ネットワークシステムの端末機を4所の区民係へ移設し、本庁以外でも住民基本台帳カードの交付が受けられるようになりました。</p> <p>○本庁土日窓口での利用者は、平日の約4割で推移しており、平日に来庁しづらい区民への効果的なサービス提供ができました。</p>					
今後の方 向と課題	<p>24時間365日の区役所サービスのひとつである本庁土日開庁について、実施後の利用状況等を含めた検証及び最終報告を行い、サービス向上につなげていきます。今後も引き続き、本庁と駅前事務所との役割分担により、総合的な行政サービスの提供を実施していきます。あわせて、利用しやすい証明書自動交付機の環境整備に努めています。</p> <p>ISO27001認証に基づいた運用の徹底を図り、住基ネットをはじめとした各種業務において、個人情報の適正な管理の徹底を図ります。</p>						
総合評価	<p>住民基本台帳や戸籍などの区民生活の基盤となる情報を、迅速かつ適正に取り扱い、証明書を発行するなど、区民生活を支える基盤となる事務を進めました。区民のライフスタイルの多様化への対応として実施した本庁土日開庁等の「24時間365日の区役所サービス」は、休日夜間サービスの利用割合が年々増加する傾向にあり、必要な時に必要なサービスを受けられる区民の利便性を重視した事業として、区民の認知度が定着・浸透してきたと評価できます。また、戸籍システムの全稼動による証明発行に係る時間の短縮、住民基本台帳ネットワークシステム端末の出先事業所への設置、接客のあり方の検討や不正な情報取得に対する対応等の個人情報保護の徹底など、区民満足度を高める取組を進めました。</p> <p>今後、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とする法改正への対応が課題ですが、これを含め、検討・検証を重ねながら施策を総合的に推進し、更に区民の利便性や満足度の向上に努めていきます。</p>						

【資料6】平成20年度外部評価に対する対処結果（平成21年度の取り組み）

（1）政策・施策評価に対する外部評価結果

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
2		安全で災害に強いまちをつくるために	・区政以外の都や国の政策及び区民側の対応を含めた全体像がわかるような記載が期待される。	・地域防災計画の見直しの中で、災害・被害の想定や区・区民・事業者の役割、国・都との連携関係などを精査し、明らかにしていきたいと考えます。また、日頃の取り組みにおいて、関係部署との連携を密にして地域とのつながりを強めていきます。
S	9	災害に強い都市の形成	・計画と実績の事業費に3割程度違いがあるが、その要因が記載されていない。 ・成果目標として密集事業の進捗度をとるには疑問がある。100%の進捗で不燃化率が49.2%である。	・計画と実績に大きな差がある場合、事業評価表だけでなく施策評価表においても特記事項欄に記入するよう努めます。 ・密集事業の目的は不燃化だけではなく、道路・公園等の整備にも力点が置かれていることを考慮すると、成果指標として妥当であると考えます。
	10	水害対策の推進	・区と都の連携が十分配慮されているとされるが、どの程度の水害に耐えられるようになっているか。 ・投資的経費が大幅に減の反面、委託費が3倍程度になっている理由の記載がほしい。	・河川の50mm/h対応へ向けた改修や、下水道の貯留管設置のため、今後も都と連携を図っていきます。 ・平成17年度から18年度に行った水防情報システムの大規模改修等が完成し19年度は投資的経費が減ったが、システムの改修や新設後の維持補修費が増加した為、委託費が増えています。
	11	防災力の向上	・要援護者支援について対策が遅れている。住民やNPO団体とのネットワークを活用した要援護者支援の充実が必要である。要援護者のネットワークによるカバー率などの指標を追加したほうがよい。	・災害時要援護者支援対応については、19年度から、震災救援所運営連絡会を地域の支援の拠点として位置付け、態勢の強化・支援を順次拡大しています。指標についても現指標との整合を勘案しながら検討していきます。
4		環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	・公害等防止に係る内容としてNO2の削減しか掲げられていないが、区が率先してもしくは独自に対応可能な今日的な公害問題についても検討されることが望まれる。 ・政策目標と当面の成果目標とが必ずしも対応していない。具体的には政策目標3(区民等が環境に配慮した行動が自然にとれるようにする)に対応する成果目標が欠落している。	・代表的な大気汚染物質である二酸化窒素を掲げましたが、今日的な公害問題である有害化学物質や近隣迷惑行為など、区として対応しているものもあります。 ・「政策目標3」には「成果目標1(CO2の削減)」が対応します。これは、区民等の様々な環境配慮行動の結果により可能となるものであることから、政策目標3の達成状況を示すものと考えています。
	16	環境施策の枠組みづくり	・環境基本計画と他の環境関連計画との関係性、各種環境政策手法の開発とそれらの総合的かつ有機的な活用、各主体の責務分担や協働のあり方が適切に整理・検討されて初めて環境施策の枠組みづくりにつながるものと思われる。	・現在、環境清掃審議会で審議されている環境基本計画の改定については、策定後の社会情勢の変化や「杉並区基本計画」等との整合、関係法令等に基づく新たな課題などに的確に対応を図っていく予定です。
	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	・発生抑制→リユース→リサイクル（マテリアル→サーマル）という循環型社会形成に向けた施策の優先順位を明確にした施策目標が掲げられるべきである。本施策においては廃プラのサーマルリサイクルに特に重点が置かれており、発生抑制策が弱い。	・20年度中に策定した一般廃棄物処理基本計画の実施計画である「ごみ半減プラン430」では、ごみの発生抑制に着目し、区民の皆様にごみ減量への協力を呼びかけています。
	18	環境配慮行動の推進	・環境配慮行動の推進のために必要な各種促進策の実施、環境情報の整備・提供などをバランス良く組み合わせた施策形成が求められる。 ・省エネ行動の推進策として、現行では太陽光発電機器への設置補助のみしか挙げられておらず、施策に乏しい。 ・すぎなみ環境カエルくらぶの補助の方を見直す背景・理由がわかる説明が欲しい。	・すぎなみ省エネ作戦ホームページを開設済みであり、今後も迅速かつ正確な省エネ関連情報を発信していくこととします。 ・省エネ行動の推進策として各施策を実施し、省エネ意識の向上と実践を推し進めており、継続していきます。 ・すぎなみ環境カエルくらぶ設立から6年半を経過し、現在では36の環境団体がさまざまな活動を行っていること等から、補助の見直しを行うこととしました。今後、事業等の見直しを行う場合、その背景や理由が評価表からも分かるよう、評価表の記載について工夫します。

所管部門の対処結果

・地域防災計画の改定を平成22年3月に行い、新たな被害想定の基に「死者の半減」「避難者の減」「外出者の早期帰宅」を減災目標として定め、10年内の達成に向けた施策を反映しました。耐震化・不燃化の促進や地域防災力の向上、事業所での自主防災体制の強化や備蓄の推進等、区・区民及び事業者の役割を計画に反映し、目標の達成に向けた自助・共助・公助三位一体による防災対策を進めていきます。

・木造住宅密集地域の防災まちづくりについて、天沼三丁目地区においては、対処方針どおり密集事業の延伸は行いませんでしたが、今後とも東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定により不燃化を進めるとともに、建替えに伴い細街路の整備を行っていきます。

・阿佐谷・高円寺地域においては、平成21年2月に「阿佐ヶ谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき、平成22年度から社会資本整備総合交付金（以下、「新交付金」という。）を導入し（平成22年3月に密集事業が新交付金へ制度変更となりました。）、道路・公園等の整備を行うとともに共同化・不燃化・耐震化を促進していく予定です。また、防災まちづくりについても、公募等による地域住民で構成する「まちづくり推進活動組織」を設立し、地域住民とまちの将来像を考えながら取り組んでいます。

・河川の50mm/h対応の河川激甚災害対策特別緊急事業も22年5月の完成を目指して実施中です。また、水害に備えたハザードマップ38,000部の転入者を主体にした配布や雨水流出抑制対策として建築確認申請時において浸透施設設置指導786件を行いました。

・水防情報システムにより、速やかな情報収集を行い、事前の降雨予測とそれに対応した水防体制を組み水防活動を行うことが出来ました。

・雨水浸透施設助成は、3年連続して目標の100件を超える助成を行いました。

・街頭消火器の設置については、火災による使用のほか、使用の破損、いたずらなどによる通報や点検、清掃業者からの報告などからの情報に速やかに対応し、常に使用可能な状況の確保に努めました。

・生活用水井戸の確保に関しては、これまでの助成金制度の周知に取り組み一定程度の確保に努めています。

・災害時要援護者対応は、平成22年度の全区展開に向け、順次計画的に対応しています。

・区では、地域の生活環境を保全するため、有害化学物質における法規制上の指導や近隣迷惑行為に対する当事者間の調整を積極的に行ってきました。これに加えて、21年度は、路上喫煙対策として、違反者に過料を科すなど単なる意識啓発にとどまらず、実効性のある施策を展開しています。

・また、家庭ごみの減量化については、ごみの発生抑制及びリサイクルの推進に係る施策17とともに、今後、収集体制の効率化や自己管理を前提としたごみ処理政策に係る施策20をあわせて実施していきます。

・環境基本計画の改定にあたっては、環境清掃審議会からの答申に基づき、国における政権交代等による社会情勢の変化や関係法令等に基づく新たな課題などに的確に対応するとともに、「杉並区基本計画」をはじめ、「みどりの基本計画」「景観計画」等、環境関連計画とも十分に整合を図って行いました。

・また、環境基本計画の進捗状況については、毎年度1回、実施効果や目標の達成率を調査・公表するとともに、計画の見直しに反映させていきます。

・環境保全の普及啓発事業については、クリーン大作戦の実施、路上禁煙パトロール等を通じて、環境に対する区民の意識向上を図ってきました。

・地域団体の会合等へ出向き、ごみ適正分別並びに排出抑制に関する周知を行う出張説明会を開催するとともに、資源化施設などの処理施設見学会を実施し、区民にごみ処理・資源化の流れを周知しました。また、平成21年度は、区民・事業者に対し、ごみ・資源処理に関するコスト面の意識付けを重点に置き、広報や清掃情報紙等でごみ量・処理経費の推移について分かりやすいものとなるよう改善を図りました。

・21年度から、脱石油社会をめざして、自然エネルギーや効率的なエネルギー使用の促進のため、設置助成対象に、従来から実施している太陽光発電機器に太陽熱温水器や高効率給湯器を加え、申請状況をホームページに掲載し、区民への周知を図るとともに、利便を図りました。

・環境団体との協働により、「省エネなんでも相談窓口」、「省エネ出前ミニ講座」を開催するとともに、ホームページに区民から寄せられた省エネアイデアを掲載し、情報提供や意識啓発を図りました。

・すぎなみ環境カエルくらぶは設立の趣旨が達成されたとして、21年5月に団体を解散したため、助成を終了しました。

政策	施策	対象名	外部評価(要約)	対処方針(要約)
	19	公害の防止	・化学物質による潜在的／複合的な影響、光害、近隣迷惑行為など、今日的な公害問題への区独自の対応が検討されることを期待する。	・化学物質による複合的な影響等について、国や都の研究結果等を収集し、必要に応じ対応を検討します。国から光害に関する指針が示されていますが、規制までは至っていません。今後の状況をみながら指導を行います。近隣迷惑行為は、他の法令等による規制を精査した上で、必要に応じ対応を検討していきます。
	20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	・施策17とほとんど重複しており、本施策を別途掲げる必然性が不明である。廃棄物の発生抑制からリサイクルを含む適正処理、そして最終処分までは、一連の流れのなかで捉えるべきであり、それらを分断させて位置づけてしまっては、区民から見てもわかりにくく、意識啓発にもマイナスではないか。	・施策評価にあたっては、区民にわかりやすい効果的なものとするため、統合を検討します。
8 安心してくらせるために			<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な医療・介護制度のために、介護保険制度では平成18年4月より予防重視型システムへ転換が図られ、国民健康保険制度では平成20年4月より特定検診・特定保健指導の導入がなされた。効果の検証が待たれる。 ・平成19年の犯罪発生件数は前年に比べ大幅に減少しているが、どのような種類の犯罪が減少したかを明らかにすることで、効果的な施策が明らかとなる。 ・地域医療体制について、区内の救急指定病院の急性期患者の受入状況を検証のうえ、各救急指定病院の機能を区民へPRする必要がある。感染症対策については新型インフルエンザ発症時対応策を早急に構築するとともに、区民の自助防衛対策を促されたい。 ・老人保健医療が新制度に円滑に進むよう利用者への丁寧な説明が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の周知につとめ、事業の利用率を高めるなど予防重視型システムに重点的に取り組んでいます。 ・特定健診・特定保健指導は、継続的な事業実施により被保険者の健康の維持・向上につながり、事業の検証がなされるものです。本年度は、目標受診率の達成に努めていきます。 ・評価表に記載できる内容が限られたため、評価表には示していませんが、犯罪や非行の種類については把握しており、効果の高い施策となるように努めています。 ・地域医療体制の整備は、保健福祉計画の改定において、最重要課題の一つとして取り上げ、取り組んでいます。 ・国及び都の新型インフルエンザ行動計画の改定を踏まえ、区の新型インフルエンザ行動計画の見直しを進めて、引き続き新型インフルエンザ対策に取り組んでいきます。 ・介護予防事業の周知につとめ、事業の利用率を高めるなど予防重視型システムに重点的に取り組んでいます。
	101	国民健康保険事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・現金主義・単式簿記による従来の公会計制度では問題点が見過ごされてきた感がある。発生主義・複式簿記による新しい公会計制度では、過年度からの累積滞納額の把握が可能となり、かつ貸借対照表にて公表されるため、早期問題解決へ資すると考える。 ・国民健康保険一般移送費の支給事業において、5件10万9千円の事業費執行に職員数0.5人が貼り付けられている。 ・国民健保課・国民年金課・介護保険課等、関連する課の窓口は区民との接点であるから、親切かつ効率的な対応が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・累積滞納額の把握については、施策評価表における現年度評価の活動指標には、スペース面での制約から現年度分のみを記載しています。主管課においては、年度ごとの累積滞納額を把握しています。 ・関連する部署とは、今後より一層の連携を図り、利便性の向上を図っていきます。
	102	老人保健医療事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の保険料収納率及び累積滞納額を記載されたい。 ・東京都後期高齢者医療広域連合、社会保険庁、区の三者が連携を取り、事務執行の効率化が望まれる。 	引き続き、本事業についても効率的な事業運営に努め、指摘事項については、後期高齢者医療事業で対応します。

所管部門の対処結果

・生活騒音の発生や野焼きなど、近隣迷惑行為については、関係法令に基づき、迅速に現場調査を行うとともに、当事者間の調整を積極的に行い、多くの事案を解決に導きました。今後も、区民からの問合せにスピード感をもって対応していきます。

・事業系有料ごみ処理制度の貼付実態調査を実施し、事業者に対し発生抑制・適正排出の指導を実施しました。また、区民・事業者の排出抑制等の取り組みを広く周知するため、すぎなみ環境賞による表彰を行い、優れた取り組みについて区HP等で紹介をしました。
・なお、施策の統合については、ごみ発生抑制から最終処分までの一連の過程を踏まえつつ、区全体の施策体系の見直しの中で引き続き検討をします。

・「介護予防利用の手引き」の改訂や「介護予防事業の案内」等の介護予防に関する冊子、チラシの増刷をし、高齢者が集まる場所（シルバーパス配付会場等）で積極的に配付しました。地域包括支援センターでも地域のお祭りや町会等において、冊子、チラシ、普及啓発グッズ等を配付し、介護予防の普及を強化すると共に介護予防事業への参加を勧めました。その結果、特定高齢者事業参加者数は、20年度629人だったところ21年度は22年1月末現在710人と、前年を上回っています。また、一般高齢者事業については、新たに介護予防健康講座を行い、広く介護予防の大切さを広めました。事業参加者数は20年度1,165人から21年度1月現在1,462人と増えています。一般高齢者対象の事業は、定員を上回る応募がありました。（高齢者施策課）

・生活習慣病予防に着目した21年度特定健診・保健指導は対象者全員に受診券・利用券を送付して勧奨に努めました。また、医療機関等へのポスター配布や広報・HPでの周知、保健指導未実施者への勧奨等、実施率の向上に努め、生活習慣病予防に貢献しました。医療費削減の効果が現れるには時間が必要であり、今後とも医療費縮減に向けて更なる実施率の向上を目指していきます。（国保年金課）

・犯罪や非行の種類について正確に把握し、その防止について、より効果の高い施策を実施するよう努めています。（区民生活部管理課）

・月1回開催される23区課長会において、他保険者との情報交換を行うとともに、第4ブロック（杉並・中野・板橋・練馬・豊島）担当者会議を開催し、各区の施策について検討しました。（介護保険課）

特別区は統一保険料方式を採用していて、特別区共通の課題検討や情報交換を密接に行うため、特別区長会事務局を設置するとともに特別区国民健康保険担当課長会、同部長会で協議し決定しています。また保険料率を決定するなどの重要な施策については、特別区副区長会、同区長会で承認の上で実施をしています。（国保年金課）

・地域医療体制の整備については、今年度から、小児急病診療委託先の一つである河北総合病院において、24時間365日の小児急病診療が可能となり、医療に関する区民の不安感の解消に貢献できたほか、新型インフルエンザの大流行時には、医師会・薬剤師会等と連携して、休日夜間急病診療所等の診療体制を臨時に拡大するなどの対応を図り、区民の緊急時における医療への期待に応えることができました。（地域保健課）

・昨年4月に新型インフルエンザ（H1N1）が発生したため、区広報やパンフレット等の配布、HPの充実など、区民自ら予防などに努められるよう啓発活動を行いました。また、新型インフルエンザ対策の一環として、任意の予防接種である高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用について一部公費負担を実施し、肺炎併発による重症化を防ぎ区民の経済的負担を緩和することができました。（保健予防課）

・高齢者に対しては、保険料決定時に区独自で作成したお知らせを被保険者に個別に配付するなど、わかりやすく丁寧に説明できるよう努めました。（国保年金課）

・累積滞納額の把握については、従来から年度ごとに国保年金課で把握しています。加えて平成21年9月に「平成20年度区政経営報告書」で新しい公会計制度に基づき貸借対照表で公表をしました。

・一般移送費の申請件数は4件で、支給件数は3件、不支給は1件です。21年度当初計画では、前年度実績をもとに職員数を0.2人として計画し事務配分を行いました。不支給決定の数値や、申請から交付までの事務量、事業制度の問い合わせ対応など指標に現れないものを数多く行っています。

・平成21年度から開始した保険料の公的年金からの特別徴収においては、課税課、介護保険課及び後期高齢者医療の担当と協議し、徴収額を一画面に集約することで、区民からの問合せに殆ど対応できる「ワンストップサービス」を実現しました。また、年間の保険料納付額について、国保、介護、後期高齢分を1枚の圧着はがきに印字し該当する被保険者送付し、確定申告等での利便を図りました。

・後期高齢者医療事業にて対応しています。

政策	施策	対象名	外部評価(要約)	対処方針(要約)
	103	介護保険事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> 各地域包括支援センターへの運営事業委託料のうち、相談・権利擁護・包括的ケアマネジメント支援に関するものは固定費制となっているが、金額の根拠等を記載されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営に関する委託料は、ほとんどが必要な資格を有する職員の人工費です。法定事業を実施する中で、相談・権利・擁護包括的ケアマネジメントの事業全体に占める業務量を積算し、金額を定めています。今後は特記事項の記載について検討します。
	104	後期高齢者医療事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> 保険料滞納回収については、国民健康保険料と同様に杉並区納付センターに委託した方が事業効率が上がると考える。 現年度分の保険料収納率及び累積滞納額を評価表に記載されたい。 東京都後期高齢者医療広域連合が被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付を行い、区は各種届出の受付、保険料徴収を行っている。保険料のうち年金からの特別徴収は年金保険者である社会保険庁が行う。三者が連携を取り、事務執行の効率化が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 納付センターの業務は20年10月から開始したため、国保料等の効果を検証し、後期高齢者医療保険料の実施を検討します。 収納率等については、21年度の評価表から対応します。 資格の得喪等のデータ送付や給付データの国システムへの入力等、東京都後期高齢者医療広域連合と関連して業務を行っています。また、社会保険庁とは、データや保険料の納入に関するやり取りを行っているので、今後とも一層連携を深め制度が円滑に進むよう努めています。
	39	地域医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制に不安を感じない区民の割合は近年50%に留まっている。 区内の各救急指定病院の機能について区民へ周知徹底が必要。 「かかりつけ医の普及促進」事業ではかかりつけ医の紹介・相談延べ57件に委託費が80万8千円かかっており、費用対効果の点から委託事業の見直しが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の整備のほか、今日の救急医療体制が直面するさまざまな課題に対して、総力を挙げて取り組んでいきます。 生活習慣病予防やメタボリックシンドローム対策、医療制度改革に伴う在宅医療への移行等を踏まえると、日ごろの健康管理のサポート役として「かかりつけ医」の存在は重要と考えます。今後とも、当該事業の一層のPRに努め、利用者の拡大に努めることにより事業効果を高めていきます。
	40	暮らしの安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> 「動物の適正飼養」事業では苦情相談受付数が前年比1.6倍となっており、善処されたい。 衛生試験所について、今後、建物・設備の老朽化は進んでいく。民間にできることは民間に任せ、区にしか出来ない事務へ振り分ける等組織の柔軟化を図られたい。 「新型インフルエンザ」事業において、区民へ食料・マスク等の備蓄の呼びかけや罹患時の行動等の周知徹底を図られたい。また、早急に治療体制の確立が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「動物の適正飼養」の苦情相談件数の増は「杉並区動物との共生プランへの提言」への意見等、一過性のものと考えます。今後も「提言」に基づいた動物施策の充実に努めます。 新型インフルエンザ対策事業については、引き続き啓発活動等も含めた対策を行っていきます。
	41	安全で明るい地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 区内犯罪件数は、平成18年8,886件、平成19年7,520件と減少しているが、空き巣やひったくり・児童を狙った犯罪・振り込め詐欺・交通事故・DV・IT犯罪・薬物犯罪等被害の状況は多岐に亘り、被害の状況に応じ必要な支援は異なると考える。被害者支援を専門とするNPO等との協働を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域大学で養成を行った「犯罪被害者支援員」を中心に、協働を進めるための対応を行っています。
9	環境と共生する産業の育成のために		<ul style="list-style-type: none"> アニメを産業の柱として育てる方針をもう少し前面に出してもいいのではないか。最近の産業動向ではIT関連などの後継としてアニメにも期待が集まっている。区独自の産業振興策が効果を發揮できる時期だと考える。 創業支援融資の利用が前年比25%の大幅減ということだが、日本では若者を中心に起業マインドが薄れてきているといわれる。新しい産業振興のためにも、同融資の拡充を望みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成功率を高めるために区としても支援策が必要であり、創業セミナーや事業所アドバイザーの派遣を実施し、区内での創業を引き続き支援していきます。

所管部門の対処結果

- ・在宅医療の充実に向け、相談調整のための仕組みづくりや後方支援病床の確保等について、医師会との調整に取り組みました。
- ・介護給付費準備基金については第4期事業計画期間に14億9200万円を、介護従事者待遇改善臨時特例基金の3億3800万円と合わせて取り崩し、3年間の介護保険料を4,000円(月額基準額)に抑制しました。
- ・地域包括支援センター運営費の根拠は委託業務ごとに積算していますが、実質的には職員の人工費であるため、21年度は特記事項への記載は行いませんでした。
- ・「介護予防利用の手引き」の改訂や介護予防に関する冊子等の増刷をし、高齢者が集まる場所で積極的に配付し、介護予防の普及を強化すると共に介護予防事業への参加を勧めました。その結果、特定高齢者事業及び一般高齢者事業の参加者数は、前年を上回っています。

- ・後期高齢者医療制度の保険料については、基本的に年金からの徴収となっており、納付書等による普通徴収の割合は少なくなっています。また、制度開始から日が浅いため、21年度において初めて督促状を送付するなど納付センターへ委託する段階にないため、今後も状況を見据えながら、検討を続けていきます。
- ・平成21年度の行政評価表において、収納率を記載しました。
- ・東京都後期高齢者医療広域連合及び社会保険庁に対し、制度が円滑に進むよう連携に努めました。

- ・急病医療情報センターの利用件数、小児急病診療委託枠内での受診者数ともに前年度比増となりました。特に今年度は、小児急病診療委託先の一つである河北総合病院において、24時間365日の小児急病診療が可能となり、医療に関する区民の不安感の解消に貢献できたほか、冬場の新型インフルエンザの大流行時には、医師会・薬剤師会等と連携して、休日夜間急病診療所等の医師・看護師・薬剤師等を増員し診療体制を臨時に拡大するなどの対応を図り、区民の緊急時における医療への期待に応えることができました。

- ・「杉並区動物との共生プランへの提言（最終報告）」に基づいた動物施策を着実に実施することによって、動物の適正飼養の苦情相談件数が前年比約6.6%と減少しました。今後も区民との協働による取組みの実施や適正飼養・適正管理の普及啓発の充実を図り減少に努めていきます。

- ・衛生試験所は平成21年度に検討を行い、平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成14年度以降は民間に委託可能なものを委託してきました。今後も常に見直し検討を行い、効率化への努力を継続していきます。

- ・評価表の記入方法などについて

5か所の保健センターにおいて、各種の母子医療費助成の受付業務を行っており、各センターごとに相談や問い合わせなど、きめ細かな対応を行いました。健康推進課では、認定事務のほか、国や都へ負担金・補助金の請求や各種報告等の事務を行いました。

- ・平成21年4月に新型インフルエンザ（H1N1）が発生したため、区広報やパンフレット等の配布、区公式ホームページの充実など、区民自ら予防などに努められるよう啓発活動を行いました。

新型インフルエンザ対策の一環として、任意の予防接種である高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用について一部公費負担を実施し、肺炎併発による重症化を防ぎ区民の経済的負担を緩和することができました。

- ・犯罪被害者支援事業では、犯罪被害者等への区民の理解を深め、身近な区民による支援を進めていくため、すぎなみ地域大学で養成を行った「犯罪被害者支援員」を中心に、「犯罪被害者支援のつどい」や区役所本庁舎ロビー展示等、普及・啓発活動を進めています。

- ・公衆浴場確保対策では、新たに小規模な改修に対する補助として「公衆浴場設備整備補助」を開始し、側面から支援を行いました。なお、「緊急対策助成」は原油高騰の状況が反落し、落ち着きを見せたため、実施しませんでした。

- ・杉並アニメーションミュージアムでは年間来館者数が約58,000人、アニメーションフェスティバルでは1万人超の来場者があり、「アニメのまち杉並」を広くアピールしました。また、区の予算で6人のアニメーターを養成するなど、地場産業としてアニメーション産業の振興を図ることができました。

- ・緊急経済対策融資の1年間延長、セーフティネット保障制度、事業所アドバイザー派遣、相談事業を同時一体的に実施し、区内中小企業の経営改善を効果的に支援しました。また、創業セミナー等の各種セミナーやS OHO事務所の貸し出し、商工相談との連動により、創業者・経営者双方の支援と産業の育成に貢献しました。

- ・平成20年度の三次にわたる緊急経済対策に引き続き、販売額10億円に1億円（10%）のプレミアムをつけた区内共通商品券の発行を支援しました。また、東京都緊急雇用創出事業補助金を活用した杉並区商店街マップの作成を行うなど、多面的な対策による速やかな経済活性化を図りました。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	43	産業振興の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・融資と相談事務偏重ではなく、中小企業経営者の経営指導、雇用対策などにも力点を置くようにすべき。 ・政策9では「創業者支援融資の利用者は前年度比25%減少」とあるが、施策43では「創業融資の貸付件数が増加傾向」と記載されているのは別物の融資なのかどうかまぎらわしく、同じものでないなら、その旨の表記が必要だろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談以外での経営支援策として、平成20年度に専門家派遣事業「事業所アドバイザー」を新設しました。今後、相談事業との連携によって中小企業の経営改善を支援していきます。 ・本施策の「政策への貢献度」の創業融資の貸付件数の記載につきましては、過去5年程度の傾向について評価していますが、今後は誤解を生まないような記述としていきます。
	44	新しい産業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい産業の育成・支援という点では、創業者セミナー、アニメーションは面白い視点ではある。ただ、杉並区とアニメが結びつかないのも事実だ。今後観光政策の柱としていくなら「なぜ杉並でアニメなのか」という視点を明確にし、PRしていく必要があろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の施策のあり方として、従来の「アニメのまち　すぎなみ」を周知することに重点を置いた施策から、さらにアニメを活用した施策を進めるため、これまでのアニメ施策を抜本的に見直し、新たな方針を定める必要があると考えています。
14		地域に開かれ、支えられた教育のために	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援本部」の設置から「コミュニティスクール」へという政策の方向は明確である。しかし、その成果を何をもって評価するかという「業績指標」にはまだ不明確さがある。住民の価値観は多様であり住民満足度のみでは業績目標を定めることはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何をもって「業績指標」とするかについて、教育委員会が進めている「学校評価」や「第三者評価」の結果等も踏まえながら検討していきます。
	59	学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと学校支援本部やコミュニティスクールとは全体として「協働」そのものである。これに対して学校サポートや土曜学校の参加が増えてきているといつても、まだ絶対量が少ないので、「協働」の実現にはまだ遠しというところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援本部を中心とした地域との協働が進むことで、学校を核としたネットワークが広がり、家庭においても、学校・地域との役割分担が明確になることで、家庭で果たすべき教育・子育ての責任が明確になるなどの成果を期待できると考えます。
	60	地域への学校開放	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設をどのように利用するかは、教育委員会事務局と利用者団体協議会との関係ではなく、地域施設の利用という視点で、学校支援本部で取り扱うようにしたらどうか。 ・活動指標として公開講座開催回数を挙げているが、参加者数ならまだしも、回数では数も少なく活動指標としての物差しにはなりえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放連合協議会の構成団体である利用者団体協議会（利団協）は、学校施設の利用調整会議の運営や、登録団体の交流を深めるスポーツ行事等を行っており、利団協によっては、町会やPTAなどにも呼びかけ取り組んでいます。また、総合震災訓練への参加など、地域での取り組みを強めつつあり、今後も利団協が地域活動の一翼を担えるよう支援していきます。利団協のない小学校や利団協としての活動が困難と思われる団体については、学校支援本部との連携の必要性があると考えます。 ・公開講座は、区が一部の財政的負担をし、一定の時期がきたら自主的に運営・活動ができるよう促す制度であり、この事業の活動を利団協の自主的活動に発展させている団体もあります。なお、今後、適切に事業の評価ができる指標等を検討をしていきます。
	61	学校を核とした地域コミュニティの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施策番号59の「学校運営への参画」と61の「学校を核とした地域コミュニティの充実」が施策として明確に分離されていない。このため施策分析の成果指標は同じような指標であり重複も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、各施策評価表の記述をわかりやすくする工夫のほか、「成果指標」の設定についても、見直しを図っていきます。
18		区政を支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・やや総花的な印象が強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政を支える基盤は多様であり、それを政策として一つにまとめてることで、総花的であるとの指摘は否めませんが、間接的な区民サービス施策と直接的な区民サービス施策を整理するなど、説明の工夫と内容の精度向上をめざしていきます。
	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体も含めた事務の見直しと協働化が必要に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の公会計制度導入によって、外郭団体を含めた連結決算を予定しており、会計事務の透明性の強化の面については改善できると考えられます。今後も、区会計、外郭団体の会計共に明確な計画、報告を行えるよう、努めるものです。

所管部門の対処結果

- ・1年間延長した緊急経済対策融資は、20年度比で紹介・貸付件数ともに増加し、セーフティネット保障制度と併せて、区内中小企業者の深刻な資金繩りを支援しました。また、事業所アドバイザー派遣は21年度末現在、累計で23商店会、23店舗となり、相談事業と連動させながら区内中小企業の経営改善を図りました。
- ・杉並区商店街振興組合連合会による区内共通商品券発行を支援し、販売額10億円に1億円（10%）のプレミアムをつけることで消費拡大と地域経済の活性化に貢献しました。また、緊急雇用創出事業として杉並区商店街マップの作成を行い、商店街の実態把握との両立を図りました。

- ・平成21年度の「創業セミナー」、「起業準備セミナー」は、内容の一層の充実を図った結果、参加者が増加し、特に後者においてはセミナー実施後の個別相談人数が大幅に増加するなど、創業に向けた具体的な活動支援に寄与しました。また「経営セミナー」では、参加者がほぼ倍増し、ニーズを確実に捉えた事業を展開しました。あわせて、区から貸し出しをしているSOHO事務所（キックオフ・オフィス）においては、インキュベーションマネージャーが入居者に対して経営相談などの具体的な支援を行い、また退去後も継続して支援したことから、多くの入居者が退去後も区内に事務所を設置するなど、区内産業の育成・定着に貢献しました。
- ・企画の充実等により、杉並アニメーションミュージアムでは年間約58,000人、アニメーションフェスティバルでは1万人を超える来場者がありました。これらにより、「アニメのまち杉並」を広くアピールするとともに、地場産業であるアニメーション産業の振興を図りました。

- ・学校経営を支援する学校運営協議会を3校指定し、合計12校にするとともに、学校の教育活動を支援する学校支援本部が19校に設置され、合計52校（49地域）となり、地域と学校との協働によるコミュニティ形成と信頼関係の醸成が広がりつつあります。
- ・評価方法や指標のあり方については、学校支援本部・地域運営学校（コミュニティ・スクール）等の設置目的・役割を明確にするとともに、相互の連携や施策の違い等をよりわかりやすくするとともに、検討を進めているところです。

- ・地域への活動支援を強化したことにより、学校支援本部が21年度中に19校設置され、合計で52校（49地域）となりました。このことにより、地域住民による学校運営への参画が推進され、地域と学校の結びつきが強まっています。また、評価表の記述については、より理解しやすい成果目標となるよう検討を進めているところです。

- ・学校開放連合協議会・利用者団体協議会による地域での取り組みは、連合協議会の「親善バレー大会」や各ブロックでの「親善ソフトボール大会」「老舗盆踊り大会」の開催など引き続いて活性化しているところですが、25利用者団体協議会に対して総合震災訓練等に関する取り組み状況の調査を行い（6協議会が取り組みました）、これに基づいてより一層地域に密着した活動として発展するよう学校開放連合協議会・教育委員会で今後の取り組みのあり方を見直します。
- ・学校支援本部との連携は引き続き検討すべき課題です。21年度、小学校1校において校庭開放のあり方について近隣住民との調整が必要となった際、当該校の学校支援本部の大きな協力を得て解決を図ることができました。この事例をもとに、利用者団体協議会のない小学校においても学校支援本部との連携を強めていきます。
- ・「郷土史文化講座」等地域のニーズにあった公開講座を開催しました。
- ・指標については見直しを行い、利用者団体協議会による自主公開講座開催数から利用者団体協議会行事実施数に変更しました。

- ・両施策は、「地域と協働する学校づくり」の基盤をなすものであり、それらの拡充を図りながら、活動の検証を行いました。
- ・成果指標や施策を構成する事務事業のあり方について、今後の施策・事業等の見直しを行う中での課題として検討を進めているところです。

- ・決算説明資料について、予算説明と対比できるようにするとともに、行政評価と一体化した「区政経営報告書」として再編し、区民にわかりやすい内容で発行しました。
- ・危機管理室を中心に、安全パトロール隊による区内全域での安全パトロールの実施や業務継続計画（BCP）の策定など、区民の安全・安心のための組織横断的な取組みを展開しました。
- ・児童・生徒を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」や中学校への投票用器材貸出しの継続実施などを通じて、将来の投票者である小・中学生への普及啓発に努めました。

- ・21年度は3回の土曜区議会を行っておりますが、職員人件費については、方針のとおり原則振替対応で行っております。

- ・次に、協働化の具体策ですが、現在、文書交換業務や文書廃棄業務などを委託により行っており、他の内部業務については、引き継ぎ協働の必要性、有効性など検証しながら、考えていきます。

外郭団体を含めた一般経理事務等についてですが、新たな公会計制度を導入し、区が50%以上出資している団体との連結決算を20年度決算から実施し、平成22年3月に「平成20年度 杉並区財務書類」として発行しました。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 財産の取得・運営、維持管理と表記されているが、効率化のためには適切な売却も必要ではないか。時代遅れの施設、不必要となった財産処分こそ効率行政の基本だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> その機能や形態を有しておらず、民有地に占用されている法定外公共物（旧水路敷等）について、平成14年度から順次占用者へ売却による処分進める一方、現在青梅市に所在する旧青梅寮の用地を処分するにあたり、買受希望者と具体的な折衝を進めています。
	73	政治意識の高揚と政治参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 選挙は、民主主義の基本であり、重要ではあるが、区民、特に若者の意識向上は難しい面があろう。 記載されているように若い世代を巻き込んだ推進活動を展開すべきだろう。そのためのイベントつくりも必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全選挙人に占める割合が高い若年層（20～30代）に対する啓発活動に課題があることは確かなことです。 今後、内部に積極的な検討体制を設けて、区民の政治意識の向上に向けて現実的かつ効果的な啓発手法の検討に取り組んでいきます。
	78	効率的で効果的な組織・体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務の効率化がサービス低下にならないように注意する必要があろう。 事職員の健康診断は、メンタルヘルスの面でも拡充すべきだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事給与事務の効率化を進めており、職員定数の削減も予定どおり進められています。 20年度中に改定を行う人材育成計画を踏まえ、より効果的な人材育成を推進していきます メンタルヘルス対策として、保健師による常時相談の受付や長時間労働者に対する産業医による面談を開始しています。
	83	危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制の強化は、行政に最も求められるサービスであるという観点から、職員の意識向上セミナーは評価できる。同時に区民の意識向上にも役立つ取り組みを期待したい。危機管理体制という枠組みでとらえるなら、安全安心分野に含めた一体的・総合的な施策としてもよいのではないか。 区民の意識向上にも役立つ取り組みを期待したい。 安全パトロールなどは、地域住民も参加した対応が望ましいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全パトロールに加えて、高齢者や防犯自主団体への振り込め詐欺防止するための啓発活動を実施していきます。 安全パトロールについては、地元住民による防犯団体と合同パトロールを随時開催しており、今後も一層の協力関係の強化を図っていきます。 新しい危機である新型インフルエンザに対して、区の業務継続計画を策定し、区民生活の危機に備えていきます。

所管部門の対処結果

- ・区施設の改修・改良工事においては、修繕設計検討会等で工事費の縮減や、優先度に基づく修繕工事の選択を行う他、緊急工事に迅速かつ的確に対応することで不要不急の工事をなくすなど、効率的な施設管理・保全を図りました。
- ・府有車予約システムにより、安定した車両管理を行うことができました。また、運転登録講習会参加人数が増加し、事故件数が減少しました。府有車の低公害車導入率が、95.9%となり、着実にアップしましたが、自動車の技術革新が続いており、その動向を今後も注視していきます。
- ・旧青梅寮（1,784.77m²）について、21年5月付けで青梅市に対して売却を完了しました。また、機能や形態を有していない法定外公共物（旧水路敷等）について、占用者の申請に基づき、21年度は、8件（263.33m²）を売却し、適正な財産管理に努めました。

- ・衆院選後に実施した20歳代の投票立会人に対するアンケートや平成19年の統一地方選挙後に実施した世論調査の結果を参考に、若年層がどのような啓発活動により選挙を認知したか、また投票行動をとるのか研究し、平成22年執行予定の参院選及び平成23年執行予定の統一地方選挙における選挙時啓発内容の検討を開始しました。
- ・また、期日前投票をする選挙人が増えていることから、平成22年参院選より「選挙のお知らせ」裏面への宣誓書刷り込みを行い、投票しやすい環境づくりに向けた取組みを実施しました。

- ・人事給与事務については、庶務事務システムの活用により、適正な運用を図ってきました。
職員数については平成22年度当初で前年度比84名を削減し、スマートすぎなみ計画による1000人削減の目標を達成することができました。
- ・職員の人材育成については、人材育成計画を改訂し、研修体系の見直しや新規採用者支援制度の構築等、小さくても力強い組織を支える職員育成のための具体的な取組を順次実施しています。
- ・職員の健康管理について、メンタルヘルス対策として、引き続き保健師による常時相談の受付や長時間労働者に対する産業医による面談を実施しています。

- ・区立施設での事故をなくすため、「施設安全の手引き」を作成し、各施設の職員向けに説明会を実施しています。
また、不当要求に屈しない強固な組織にするために、従来の不当要求の講習会に加えて、弁護士による専門的な研修を実施しました。
- ・区民への意識向上策として、従来の安全パトロール活動に加え、都の緊急雇用補助制度を活用した委託による区内巡回警備を実施し、高齢者や防犯自主団体への振り込め詐欺防止などの各種防犯啓発活動を推進しました。
また、警察との共催で地元住民の防犯自主団体を対象とした研修会を開催しました。さらに、区パトロール隊との合同パトロールを実施し、さらなる協力関係の強化を図りました。
- ・杉並区の業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定し、区民生活に必要不可欠な行政サービスを提供できる体制や環境を整備しました。
今後は、各部・各課において、より具体的な業務継続計画を作成するための支援や職員の研修を実施し、実践的な計画としてまいります。

(2) 区民アンケートに対する外部評価結果

対象名	外部評価(要約)	対処方針(要約)
自転車問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐輪場の運営経費を低減することで区の財政負担がさらに少なくなるようできなか検討することが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営経費の低減については、民営補助制度の活用、機械管理化の推進、区立駐車場の民営化の検証を踏まえた取り組みを進めます。 ・撤去・保管・処分についても、放置削減効果を維持しつつ経費を低減する方策を検討します。
ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の具体的な行動がいかなる環境保全／環境負荷低減効果につながるのかについて、わかりやすくかつ出来るだけ定量的に可視化（見える化）していくことにより、区民のさらなる行動を引き出していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の実績をあげるためにには、ごみ減量の意義を区民に理解してもらい、実践してもらうことが重要です。そのため、3Rに取組む意義やリサイクルの効果と再商品化の工程等を定量的分析を含め分かりやすく表現し、広報等を通じて区民に周知していきます。
保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定員割れが続いている区立幼稚園の組織変更を所管課の枠を超えて実施することにより、待機児童の解消や経費節減（定員割れによる逸失利益の解消及び保育料補助金・就園補助金の減額）が図られると考える。 ・保育園の民間委託化を図り、事業効率を上げ、一層の利用者サービス（病児保育等）を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も増加が想定される保育需要に対応していくため、幼稚園の活用のための検討を教育委員会と合同で進めていきます。 ・引き続き保育園の公設民営化などにより保育園運営の効率化を図りながら多様な保育サービスの提供に努めています。
NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア活動が今後の市民活動の核になっていくことは十分に想像されることだが、区民のアンケート結果を見る限りでは、現状程度の施策に納得しているのではないだろうか。 ・団体の質も高める方向の施策が今後は必要になってこよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は既に活動しているNPO等の自主性を尊重しつつ、行政が直接事業展開しない、いわゆる「新たな公共」分野でNPO等が質の高い活動をしていくための支援を強化していきます。そのため、区の支援体制のあり方についても検討を進めていきます。
豊かな学校教育づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から、現在の施策の方向が支持されていることがわかるが、区民の負担感としては、現状が限度であるという意識があるので、コストをかけずに内容を「拡充」することが区民の期待である。逆に区政側から見ればコストをかける「拡充」もありうるので、その場合には区民への説明責任が重要なハードルとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた豊かな学校の実現に向け、各小・中学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動が行えるよう、教育委員会が支援していきます。 ・コストをかける「拡充」事業については、区民の理解が得られるよう説明責任を果たしつつ、コスト感覚を持って事業を推進していきます。
創造的な政策形成と行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・接客向上、財政健全化を柱とする「五つ星の区役所」を目指す対処方針や職員数の削減目標は区民から評価されている。 ・最近は”モンスター区民”も多いので、そうした過度の要求には断固たる姿勢で臨むシステム、組織も必要だらうと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの区民満足向上運動の取組により一定の成果が出ていると考えていますが、質の充実については、引き続き大きな課題であると認識しています。 ・今後は、CS調査結果に対するフォローや研修を充実させ、これをとおして不当要求への対応なども含め、接客のさらなる向上を図るとともに、窓口対応能力など個々の能力向上を図っていきます。

所管部門の対処結果
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に「杉並行政サービス民間事業化提案制度」により東高円寺自転車駐車場の民営化を実現しました。 また、平成21年6月に稼働率の低い高井戸自転車集積所の使用を中止し、撤去・保管・処分の効率化を図りました。 さらには、平成22年3月に上井草北自転車駐車場の機械管理化を行いました。 民営補助制度はこれまでどおり実施しましたが実績はありませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や清掃情報紙「ごみぱっくん」で正しい分別方法を周知するとともに、平成21年分から発行している「ごみ・資源カレンダー」について、区民からの要望等を反映し改善した平成22年度版を作成し、平成21年12月に全戸配布しました。 また、小学校4年生を対象とした学習資料「できることからはじめよう」を刷新し、3Rに取り組む意義やリサイクルの過程、その効果について分かりやすく表現しました。また、リーフレット「杉並区の清掃事業」については、ごみ・資源処理経費やごみ・資源量の推移について、図表により分かりやすく掲載する見直しを図りました。
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童を解消するとともに待機児童ゼロ状態を安定的に継続させるため、平成21年9月に平成22年度～25年度の杉並区の保育施設整備計画として「保育に関する安全・安心プラン」を策定し、1,200人分の保育定員を整備することとしました。 区立幼稚園を活用した杉並区独自の幼保一体化施設として平成22年度から区立子供園を開設することとし、開設準備を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> 既に活動しているNPO等の自主性を尊重しつつ、「新たな公共」分野でNPO等が質の高い活動をしていくための支援を強化するため、21年度も、NPO等活動支援のあり方検討部会にて計8回の検討を行いました。その検討結果である「NPO活動支援のあり方について」「これからNPO支援基金助成制度について」の報告書に基づき、すぎなみNPO支援センターの今後の重点方針を定めました。これを着実に推進し、NPO支援のさらなる向上を図るため、NPO支援センターの運営団体の選定に公募型プロポーザル方式を導入し、支援体制の強化を図りました。なお、NPO支援基金については、「なみすけゴーフレット」など一定額の寄付を商品価格に上乗せして販売する仕組みをつくり、基金の普及啓発に努めるとともに、助成限度額の引き上げ等を行うなど、NPO活動支援の一層の充実に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校が取り組む特色ある教育活動としての事業に対して、既存の予算枠の中で財政的支援を行うとともに、学校運営に関する指導助言や学校経営に関する相談を行いました。また、教育委員会の事業については教育報やホームページにより、各校の取り組みについては各校の広報紙等により、PRに努めました。
<ul style="list-style-type: none"> 「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」という区の基本理念に基づき、「すぎなみ公務心得三則」の実践や「第2期杉並区人材育成計画」の策定・推進を図りました。これらは、今までの区民満足向上運動の取組を踏まえつつ、さらに発展させるための礎となるものです。 全庁に向けて「CS調査結果」や「職場のカイゼン報告」などの情報を積極的に発信し、情報の共有と利活用を推進しました。また「不当要求防止責任者講習」「クレーム対応研修」などを実施し、職員の接客能力や窓口対応能力のさらなる向上に努めました。

歩きながら、元気と文化が 生まれる街。すぎなみ

平成22年度 杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

22-0076

平成22年12月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話#8800または電話3372-8800

—区役所いつでも電話サービス—